

2016

By your side,for life

第一生命アニュアルレポート
(DSRLレポート統合版)

一生涯のパートナー

第一生命

統合報告書

お客様の 「一生涯のパートナー」で あり続けるために

当社は、1902年の創業以来、
「お客様第一主義」を経営理念に掲げ、
お客様お一人おひとりの“今”と“未来”を見つめ、
安心で豊かな暮らしと地域社会の発展への貢献に努めてきました。
そして現在、社会環境は大きく変化し、
お客様のライフスタイルや価値観も多様化してきています。
そんな時代だからこそ、私たち第一生命は
お客様お一人おひとりに寄り添う【一生涯のパートナー】であり続けたい
と考えています。

中長期ビジョン
安心の最高峰を、地域へ、世界へ

グループミッション
一生涯のパートナー

■ 第一生命の概要 (2016年3月末現在)

正式名称	第一生命保険株式会社 The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited ※2010年4月1日 相互会社から株式会社へ組織変更	従業員数	54,617名 (内勤職員:11,634名、生涯設計デザイナー:42,983名)	収支状況	保険料等収入 2兆8,666億円 (2015年4月～2016年3月)
創立	1902年9月15日	営業拠点数	支社84、営業オフィス等1,259 (2016年4月1日現在)		保険金等支払金 2兆6,813億円 (2015年4月～2016年3月)
本店所在地	東京都千代田区有楽町1-13-1 (〒100-8411) TEL03-3216-1211(代)	資産状況	総資産 35兆8,949億円	保有契約高	個人保険 114兆8,160億円 個人年金保険 9兆9,056億円
代表取締役社長	渡邊光一郎	負債状況	保険契約準備金 30兆6,352億円		団体保険 48兆202億円
		純資産状況	資本金・資本準備金 6,862億円		団体年金保険 6兆642億円

経営基本方針

● 最大のお客様満足創造 ● 社会からの信頼確保 ● 持続的な企業価値の創造 ● 職員・会社の活性化






CONTENTS

04	第一生命グループの事業領域と主なグループ会社
05	数字で知る第一生命グループ
06	第一生命グループ 変革のあゆみ
08	第一生命グループの理念体系
10	DSR経営とは
12	DSR経営の価値提供事例
14	TOP MESSAGE
19	第一生命グループの経営戦略
20	中期経営計画 D-Ambitious
22	Dynamism 成長戦略 国内生命保険事業
28	成長戦略 海外生命保険事業
36	成長戦略 資産運用・ アセットマネジメント事業
42	特集 業務提携の取組み
44	Discipline ERMの推進
45	Dimension グループ運営態勢
46	Diversity グループ人財価値
51	ステークホルダーに対する取組み
52	お客さまへの取組み
62	株主・投資家への取組み
66	社会への取組み
74	従業員への取組み
79	当社グループに対する社会からの評価・主な受賞
81	第一生命の経営管理体制
82	役員体制(2016年7月1日現在)
86	社外取締役インタビュー
88	コーポレートガバナンス体制
90	内部統制体制
97	業績ハイライト

経営・業績に関する諸資料

・本レポートの位置付け

財務情報	非財務情報
 第一生命アニュアルレポート(DSRレポート統合版) 冊子	
 株主・投資家の皆さま Webサイト ページ	 DSRレポート(Web版) Webサイト ページ

・編集方針

第一生命グループでは、国際統合報告(IIRC)フレームワークを参考とし、保険業法第111条に定められた「業務及び財産の状況に関する情報」と、第一生命の社会的責任を果たすための取組みに関する情報を1冊にまとめた「第一生命アニュアルレポート(DSRレポート統合版)」を発行しています。ステークホルダーの皆さまに、当社グループの経営課題や成長に向けた戦略、それらを支える取組みなど、当社グループの全体像をより深く理解いただければ幸いです。掲載内容を補足する情報は、当社ホームページ(<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>)にて公開しています。併せてご覧ください。

<報告対象範囲>

- 対象期間：2015年4月1日～2016年3月31日(一部2016年4月1日以降の活動を含む)
- 対象組織：第一生命保険株式会社およびその子会社・関連会社
- 発行時期：毎年7月に発行

第一生命グループの 事業領域と主なグループ会社

国内
生命保険
事業

● 国内生命保険事業

グループの中核事業として、さまざまなお客さまニーズに対応できるよう、最適な商品を最適なチャネルでお届けする3生保体制で展開しています。

一生涯のパートナー

第一生命



第一フロンティア生命

ネオファースト生命

海外
生命保険
事業

● 海外生命保険事業

米国、オーストラリア、ベトナム、インドネシア、インド、タイの6カ国にて海外生命保険事業を展開しています。



第一生命グループ

アセット
マネジメント
事業

● アセットマネジメント事業

グループ成長戦略の一翼を担う事業として、生命保険事業との親和性が高く、成長が期待できるアセットマネジメント事業を国内外で展開しています。



JANUS CAPITAL Group

その他
事業

● その他事業

システム関連事業や調査・研究事業、総務関連事業など、保険事業や資産運用関連事業に取り組む上で必要な事業を行っています。



株式会社 第一生命経済研究所

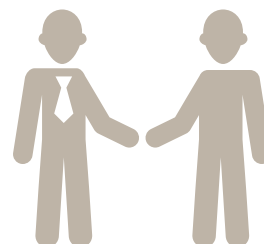
数字で知る第一生命グループ

第一生命の歴史



114年

1902年に、日本で初めての「相互会社」として創業しました。1世紀以上の時が経ち、株式会社になった今も創業時の経営理念「お客さま第一主義」を承継し続けています。



お客さま数

約 1,100 万人

当社グループは、多くのお客さまに支えられながら、お客さまの「一生涯のパートナー」として、お客さまの立場に立った商品・サービスを提供し続けています。

(注) 第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の合算。

グループ従業員数

世界10カ国で約 6.7 万人



国内の約6万人に加えて、海外でも約1万人の多様な人材が活躍しています。

個人保険分野新契約件数

1日約 4,000 件



最適な商品を最適なチャネルでお届けすることで、多様化するお客さまのニーズに合った商品を提供しています。

(注) 第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の合算。

保険金・給付金のお支払額

1日約 50 億円

保険金・給付金をお受取りいただくときこそ保険の役割が果たされるときという認識を共有し、正確・公平なお支払いを行っています。

(注) 第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の合算。

連結総資産

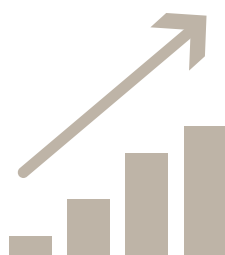
約 50 兆円

将来の保険金などのお支払いに備えて、お客さまからお預かりする大切な保険料を運用しています。また、日本トップクラスの機関投資家として、安全性・収益性を同時追求し、金融仲介機能を果たしています。

連結純利益

約 1,700 億円

第一フロンティア生命の黒字化や、当期から連結対象となったプロテクティブの利益も大きく貢献し、5期連続で上場来最高益を更新しました。



創業から変わらぬ 「お客さま第一主義」の精神

第一生命は110年以上の歴史のなかで、幾多の時代や社会の変化に直面してきました。そのなかでも、私たちが最も大切にする「お客さま第一主義」という経営理念を実践するために、「受け継いできたものを守る」ことに加え、変化に対応して「変えるべきものは変える」ことに取り組んできました。第一生命はこれからも“変革”に挑戦し続け、常に最良であることを目指していきます。

創業

お客さま本位の生命保険会社の実現に情熱を注ぎ続けた創業者「矢野恒太」により、日本で最初の相互会社「第一生命」を設立しました。

1902

保健文化賞の創設

日本の衛生環境が悪化した戦後、当時社長であった矢野一郎はこの状況を憂い、保健衛生の向上に取り組む人々に感謝と敬意を捧げる賞として、保健文化賞を創設しました。現在まで時代の変化に伴い、幅広い課題への取組みを顕彰し続け、2016年で68回目を迎えます。



1950

創業者 矢野恒太の思い

最大たるより
最良たれ

「生涯設計」の打出し

創業以来初めて、保有契約高が減少に転じた1997年。お客さまの人生のリスクをライフステージの変化に合わせてトータルにカバーする「生涯設計」のコンセプトを打ち出しました。この取組みは現在、「一生涯のパートナー With You プロジェクト」へと進化しています。

1997



創業者 矢野恒太

新創業～

株式会社へ組織形態の変更 東京証券取引所上場

絶えず「お客さま第一主義」を推進し、経営の選択肢を拡げグローバルな成長戦略を実行するため、株式会社に組織形態を変更しました。また2010年4月に東京証券取引所に上場した当社は、この日を「新創業」と位置づけ、新たな変革のステージに入りました。



新創業・第2ステージ～

持株会社体制への移行

柔軟な経営資源配分や迅速な意思決定を可能とし、一層のグループシナジーを発揮することで持続的な成長を続けるために、当社グループは2016年10月に持株会社体制へ移行します*。2010年の「新創業・株式会社化」に続く変革の挑戦とし、今年度持株会社体制への移行を機に新創業第2ステージに取り組んでいきます。
※持株会社体制への移行については、当局による許認可などを条件に実施します。



第一生命グループ

2016

2014

2010

2007

2001

1998

金融業界との 業務提携開始

金融業界の自由化が進むなか、当社は1998年に日本興業銀行(現みずほフィナンシャルグループ)との業務提携を行いました。その後も幅広い商品の提供や事業競争力の強化を目的に多様な企業との提携を進めており、2016年には新たなパートナーとしてかんぽ生命との包括的業務提携を締結しました。(当社の提携先の詳細はP42をご覧ください)



海外生命保険事業への 事業展開開始

当社は2007年のベトナム進出を皮切りに、タイ・オーストラリア・インド・インドネシアといった「アジア・パシフィック地域」での事業展開を開始し、2015年には米国・プロテクティブの買収により世界最大の保険市場である「北米地域」へ参入しました。この2地域と日本を結んだ「グローバル3極体制」により海外生命保険市場の高い成長性を取り込み、グループの成長を牽引していきます。



国内3生保体制の確立

2006年第一フロンティア生命設立、2014年ネオファースト生命子会社化により、国内生保事業における3生保体制を築きました。最適な商品を最適なチャネルでお届けすることで、多様化するお客さまニーズに的確に対応する体制を強化しました。

一生涯のパートナー

第一生命



第一フロンティア生命

ネオファースト生命

「日本経営品質賞」の受賞

1997年に「生涯設計」のコンセプトを打ち出し、高度なコンサルティング能力を備えた人財の育成や新商品の販売、既契約者のフォローなど「お客さま第一主義」に基づいた活動が評価され、金融・保険業界初となる「日本経営品質賞」を受賞しました。



第一生命グループの理念体系

グループ理念体系(Mission・Vision・Values)の共有により、
グループ各社が、それぞれの地域や国で、
生命保険の提供を中心に人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献します。
また、グループ戦略の共有により、各社がベクトルを合わせて
グループ価値の最大化と持続的な成長を目指します。



企業の存在意義

Mission

第一生命グループは、1902年、日本での創業以来、お客さま本位(お客さま第一)を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてきました。これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。

中期的に目指す姿

Vision

いちばん、お客さまから支持される保険グループになるために、以下の4つの視点から誰よりも「人」を考える会社を目指していきます。

いちばん、 品質の高い会社	いちばん、 生産性の高い会社	いちばん、 従業員の活気あふれる会社	いちばん、 成長する期待の高い会社
------------------	-------------------	-----------------------	----------------------

私たちが大切にしている価値観

Values

第一生命グループは、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則として「DSR憲章」を定め、持続可能な社会づくりに貢献します。

「DSR」とは、「第一生命グループの社会的責任(Dai-ichi's Social Responsibility=DSR)」を表し、PDCAサイクルを全社で回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって、各ステークホルダーに向けた社会的責任を果たすと同時に、第一生命グループの企業価値を高めていく独自の枠組みです。

お客さま満足	お客さまの「一生涯のパートナー」を目指し、お客さま満足を追求した高い品質の商品・サービスを提供します。
コミュニケーション	すべてのステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、いただいたご意見を真摯に受け止め、積極的に企業経営に反映します。
コンプライアンス	高い倫理観を持ち、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを徹底します。また、プライバシーを尊重し、個人情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底します。
人権尊重	各国、各地域において、文化および慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。また、人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
ダイバーシティ	多様な人材が活躍できる働きがいのある職場環境を確保し、積極的な人材育成を行います。
環境保護	地球環境保護を社会的責任と捉え、日常かつ継続的に環境保護活動に取り組みます。
社会貢献	「良き企業市民」として地域社会とともに発展することを目指し、社会貢献活動を行います。
健康増進	地域の皆さまの健康増進に寄与する経営を行います。また、従業員の心と身体の健康増進を図ります。
持続的な 企業価値の創造	以上の8つの原則、経営資源の有効活用・業務の生産性向上、財務基盤の維持・強化によって、持続的な企業価値の創造に取り組みます。



第一生命グループならではの 価値創造経営の枠組み ～DSR経営～

私たちは、お客さまの視点からあらゆる業務の品質を高める「経営品質向上活動」を1998年から始め、2001年には金融機関初の日本経営品質賞を受賞しました。

受賞後も、取組みの進化に合わせて「CSR経営」、そして、株式上場を機に、当社らしさを更に発揮していくために「DSR経営」へと、経営トップが替わっても一貫して経営品質の向上に取り組んできました。

こうした活動を続けてきたことで、今では、社員一人ひとりが、お客さまにとっての最良を目指して、日々の創意工夫と弛まぬ改善努力を行える組織になっています。

また、「DSR経営」の好事例を共有し、活用することで、効率的に課題解決が進み、近年の当社グループの成長加速につながっています。

私たちは、これからも「DSR経営」を絶え間なく進化させながら、持続的な価値創造を実現していきます。

「経営品質向上活動」の変遷



社員一人ひとりが「DSR経営」を支える



「DSR経営」好事例の共有・顕彰(DSR推進大会)



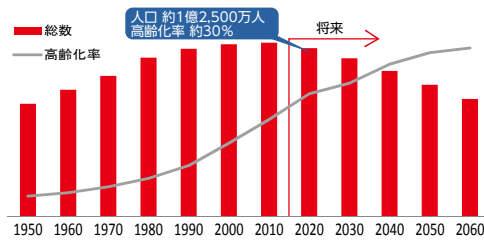
～DSR経営～

第一生命グループが ステークホルダーに提供する価値

注目すべき社会環境の変化

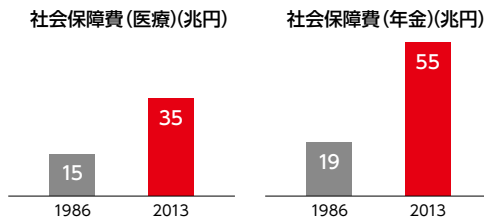
人口動態の変化^{*1}

- 国内総人口の減少、少子高齢化の進行
- 未婚・晩婚化や単身・共働き世帯増加などのライフスタイル多様化



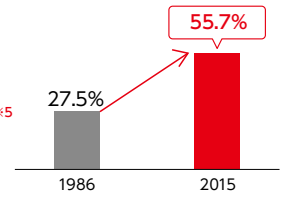
社会保障費への懸念^{*2}

- 長生きに伴う医療や介護への不安の増大
- 低金利環境下の資産形成不安の増大など

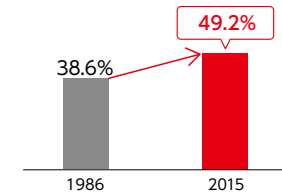


顕在化するニーズ

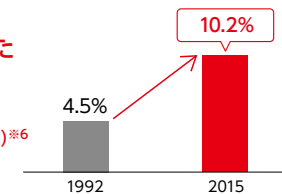
老後の生活不安を解消したい^{*5}



健康な生活を送りたい^{*5}

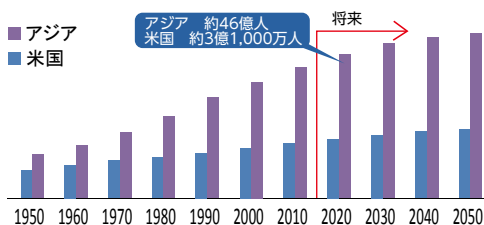


自分にあった生命保険を選びたい (比較検討したい)^{*6}



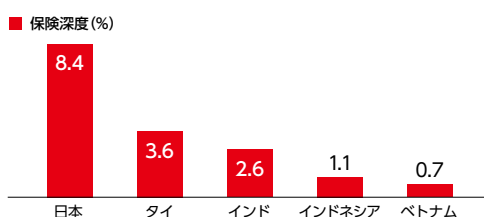
人口動態の変化^{*3}

- 米国やアジア・オセアニアの人口増加



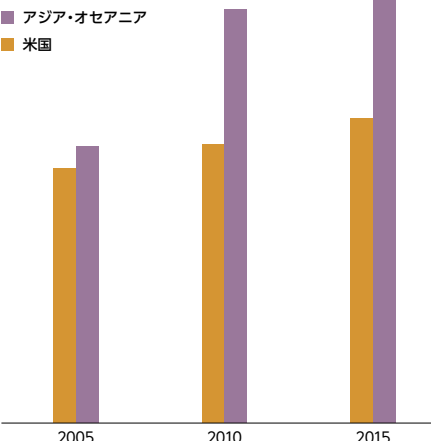
低い保険普及率

- アジア諸国の低い保険深度^{*4}



米国、アジア・オセアニアにおける生命保険に関するニーズが拡大

- 米国、アジア・オセアニア地域における生命保険会社全体の保険料等収入の推移^{*4}



^{*1} 総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)出生中位・死亡中位推計(各年10月1日現在人口)」、厚生労働省「人口動態統計」。
^{*2} 厚生労働省「社会保障費用統計」。
^{*3} 総務省統計局「国勢調査結果」、「人口推計」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」。
^{*4} Swiss Reレポートより、保険深度:GDPに占める国内の全生命保険会社における収入保険料。
^{*5} 内閣府「国民生活に関する世論調査」より日常生活に悩みや不安を感じている回答者(66.7%)の占率。
^{*6} 生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」の最も古い調査と直近調査を比較。加入意向のあるチャネルの調査結果のうち、「保険代理店の窓口や営業職員」と答えた人の割合。

国内における人口動態の変化に伴う社会保障制度の持続可能性への懸念や、米国やアジア・オセアニアを中心とした人口増加など、国内外の社会環境は大きく変化しています。こうした社会環境の変化に対して正面から向き合い、本業を通じて日常生活に安心と豊かさをお届けする取組みを行っています。

第一生命グループは、一生涯のパートナーであり続けるために、DSR経営を推進し、あらゆるステークホルダーに対して価値を提供していきます。

第一生命グループが提供する価値

生命保険を通じた日々の生活での安心の提供

- 確実・迅速に生命保険をご利用いただける体制の整備……………P.53～57
- 自治体と連携・協力した高齢者見守りなどの取組み……………P.67
- 資産形成ニーズへお応えする競争力の高い商品やコンサルティングの提供…… P.36～41

生命保険を通じた健康増進のサポート

- 最先端テクノロジーを活用した商品の提供や、充実した健康サポート、自治体と連携・協力した健康啓発などの取組み…………… P.26～27、P.58～59、P.67

多様化するライフスタイルに合った生命保険の提供

- 国内3生保体制による多様化するニーズに合わせた商品の機動的な提供…………… P.22～25

より品質の高い生命保険・サービスの提供

- 各国のグループ各社がともに学びあい、ノウハウを共有することによる、グループ全体での高品質な商品・サービスの提供……………P.28～35

生命保険の普及

- 東南アジアを中心とした生命保険の普及に向けた取組み…… P.30～31、P.42～43


価値提供を支える人財が活躍できる環境の創出

- ダイバーシティ&インクルージョンに向けた取組み……………P.46～50
- 当社グループ職員の育成に向けた取組み……………P.75～78

連結純利益の拡大と、健全性・株主還元の充実

- 株主・投資家とのコミュニケーションを充実させる取組み……………P.63～65

持続的な企業価値の向上



創業の精神を守りながら、
さらなる「変革」に挑戦し、
持続的成長を実現していきます。

2016年7月
代表取締役社長

渡邊 光一郎

「一生涯のパートナー」で あり続けるということ

「一生涯のパートナー」であり続けること。それは、私たちがお客さまや社会にとっての「最良」を目指し、絶えず変わり続けていくことに他なりません。一世紀を超える歩みを振り返っても、私たちは、いつもお客さまを第一に考え、最良の道を進むことで、価値を創造しながら、成長を続けてきました。

こうした「最良」を目指す経営理念は、今も社員一人ひとりに刻まれ、ビジネスの隅々にまで行き渡っています。第一生命グループが全国各地で行っている「自治体との連携・協力」(=P.67)もその一例といえます。これは、当社グループと自治体が、各地が抱える課題の解決に協働して取り組むもので、ある一人の現場社員が、特定のがんの死亡率が全国ワースト県であることを憂慮し、「地域とのつながりを持つ自分たちの力で何とかできないだろうか」と仲間働きかけたことがきっかけで始まりました。やがて、自治体と協定を結び、がん早期発見のための検診啓発活動として展開され、それが現場社員たちの使命感の醸成にもつながり、日々の営業活動にも好循環をもたらしました。これがビジネスの好事例として各地の課題に合わせた形で進化しながら、全国に広がっていきました。

この例のように、社員一人ひとりが、本業を通じて、お客さまや社会に価値を創造していくという企業の在り様は、一般的な「CSR」の枠を超えた当社グループ独自のものであることから、グループ名の頭文字「D」を冠して「DSR=Dai-ichi's Social Responsibility」と表現しています。

環境変化が激しい現代であるからこそ、その変化に従来以上に俊敏に対応していくことが求められています。私たちは、DSR経営の実践を通じて独自の強みを磨きながら、あくなき変革への挑戦を続けていきます。

当社グループが進める 中期経営計画「D-Ambitious」

こうしたDSR経営を一層進化させ、大胆かつスピード感を持った事業展開を通じ、ステークホルダーの期待に応える成長を成し遂げるために、当社グループは2015-17年度中期経営計画「D-Ambitious グループを挙げた持続的価値創造の実現」に取り組んでいます。本中期経営計画では、成長戦略として、国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業を「3つの成長エンジン」と位置づけて、各事業領域の強みを伸ばし、更なる成長と飛躍に向けて取り組んでいます。

国内生命保険事業では、さまざまなお客さまニーズに最適な商品・サービスを最適なチャネルでお応えするために、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の「国内3生保体制」をスタートさせており、海外生命保険事業では、グループ全体利益への貢献度を着実に拡大させるべく、高い成長を見込む新興国市場と、安定的な利益貢献を見込む先進国市場でのバランスのとれた事業展開を推進しています。

更に、資産運用・アセットマネジメント事業では、資産運用の高度化と、生命保険事業と親和性の高いアセットマネジメント事業の収益力強化を通じて、持続的な連結利益の拡大に貢献していきます。

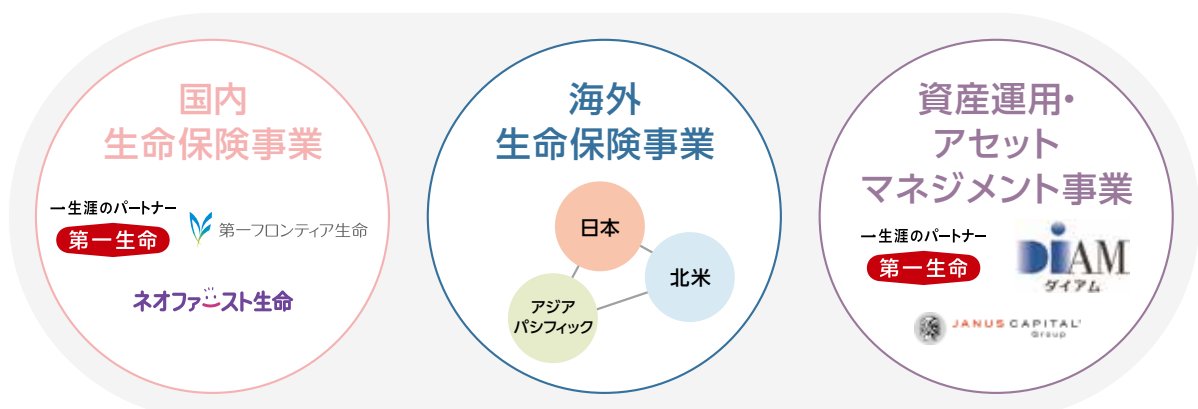
そして事業のグローバルレベルでの拡大や多様化に対応し、成長を着実に加速させていくために、2016年10月より「持株会社体制」へ移行します。これによりグループの成長戦略の最適化を行いつつ、ガバナンス態勢の強化を図ります。

また、企業の成長とステークホルダーへの価値を生み出す主体は「人財」とあるという考えに基づき、多様な人財が活躍する環境の整備を更に進めるとともに、グローバルな事業展開を支える人財の育成を積極的に進めます。

基本戦略4つの「D」

Dynamism 1. 成長戦略

「3つの成長エンジン(国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業)」で持続的かつ確かな成長を実現します。



Discipline

2. ERM^{※1}の推進

Dimension

3. グループ運営態勢

Diversity

4. グループ人財価値

※1 ERM(Enterprise Risk Management)とは、リスクの種類・特性を踏まえ、「利益・資本・リスク」の状況に応じた戦略を策定し、資本効率・企業価値の向上を目指す取り組みです。



2015年度の振り返り

～逆風を乗り越え5期連続の増益を達成～

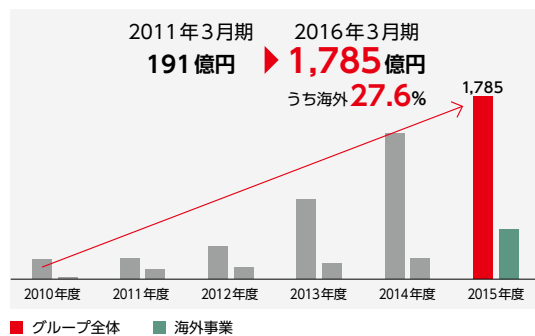
2015年度、本中期経営計画で推進する「3つの成長エンジン」が真価を発揮し、国内外の各事業がいずれも堅調に推移した結果、2016年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益は5期連続で上場来最高を更新しました。当期から連結対象となった米国プロテクティブの利益も大きく貢献しました。また、株主への還元についても強化することができました。

株式会社化・上場を果たした2010年からの6年間を振り返ると、好調な経済環境の時期もあったものの、私たちの歩みは決して平坦な道のりではなく、欧州債務危機や東日本大震災など、まさに逆風というべき多くの試練を経験しました。

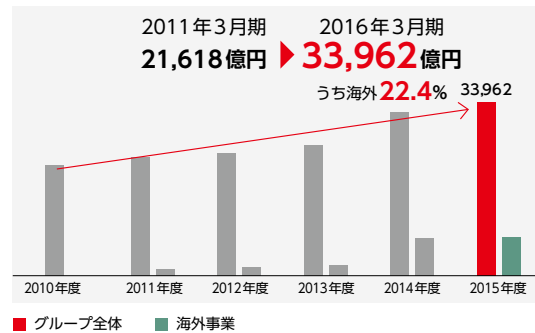
このような環境のなか、私たちは他社に先駆け、国内外の成長に向けた投資にいち早く着手するなど、企業価値を高めるための変革に取り組んできました。その結果、現時点で当社グループは事業分散、地域分散、更には資産運用の高度化が図られており、国内の経済環境などに左右されにくいアドバンテージを獲得しつつあります。これはまさに、国内外のグループ会社が、変革に挑戦するDSR経営をそれぞれの持ち場で実践し、一丸となって価値創造に向けた取組みを進めた成果といえます。

これらの結果、私たちは、株式会社化・上場直後の逆風を乗り越え、成長軌道を着実に歩み続けています。

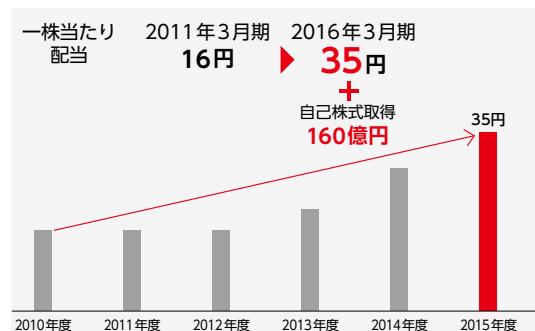
■ 連結当期純利益



■ グループ保有契約年換算保険料



■ 株主還元



「新創業第2ステージ」

～アライアンスやイノベーションの推進～

足元では、新興国の景気減速、国内でもマイナス金利政策の導入など、内外の金融・経済環境が大きく変動していますが、当社グループの成長戦略は、揺らぐことなく進化していきます。

私たちは、これからの成長戦略の一層の進化と、持株会社体制への移行を契機として、今年度を「新創業第2ステージ」のスタートと位置づけました。

持株会社体制により、グループベースでの柔軟な経営資源の配分や各社の意思決定の迅速化、グループ各社間での効率性の向上や更なるシナジーの発揮が期待できます。これは私たちにとっての新たな変革への挑戦のスタートです。2010年の株式会社化・上場を「新創業」と位置づけたように、今また、この機を捉え「新創業第2ステージ」と謳うことで、私たちの志を1902年当時の創業の精神にリセットし、一人ひとりが起業家のスピリットで更なる成長に挑んでいきたいと考えています。

「新創業第2ステージ」では、「3つの成長エンジン」である各事業の成長戦略のこれまでの成果を土台として、更なる高みを目指すとともに、各社の価値創造と成長の加速をもたらすシナジーの創出にも取り組んでいきます。

まず、国内生命保険事業においては、第一生命の生涯設計デザイナーのコンサルティング力や、生産性の向上に資する育成体制の強化、チャネルの複線化・多様化を更に進め、お客さまへのきめ細やかなコンサルティングを充実させていきます。また、グループシナジーを活かし、生涯設計デザイナーによる第一フロンティア生命商品の販売を日本全国に拡大し、お客さまの貯蓄ニーズにお応えする体制を整えます。

また、海外生命保険事業では、プロテクティブが昨年度実施した買収案件の利益貢献が今期から始まる予定です。今後も同社の買収事業戦略の推進を通じて更なる利益貢献の拡大を目指します。加えて、豪TALをはじめアジアパシフィック各国のグループ会社も、各社の強みを発揮しつつ、持続的な成長を目指していきます。

これらに加え、「3つの成長エンジン」をより強靱かつ柔軟なものとするべく、「株式会社かんぽ生命保険(以下、かんぽ生命)との業務提携」、「アセットマネジメントOneの設立」、「InsTech(インステック)の推進」を新たに戦略として組み込み、成長機会の創出に取り組めます。

「3つの成長エンジン」を更に強靱かつ柔軟にする取組み

かんぽ生命との業務提携

アセットマネジメント
Oneの設立

InsTechの推進



かんぽ生命との包括的な業務提携は、「3つの成長エンジンにおける協業」と「地域社会の発展」を共通ビジョンとして締結したものです。この提携により、両社は国内生命保険事業に加え、海外生命保険事業・資産運用事業でもそれぞれの強みを相互補完・融合することが可能となります。まずは、第一生命ベトナムの販売強化に向けた各種支援や、資産運用におけるプロジェクトファイナンスといった成長分野への共同投資などを検討・実施するほか、国内生命保険事業に関する共同研究なども検討します。これらの取組みを通じ、私たちは、商品・サービスの品質向上によるわが国の地域社会の発展や、生命保険の浸透・普及を通じた諸外国の社会・経済の発展に貢献していきます。

かんぽ生命

一生涯のパートナー

第一生命

国内生命保険事業

新商品の開発

IT技術の利活用

海外生命保険事業

協力関係の構築(ベトナムなど)

資産運用事業

資産運用会社の共同利用

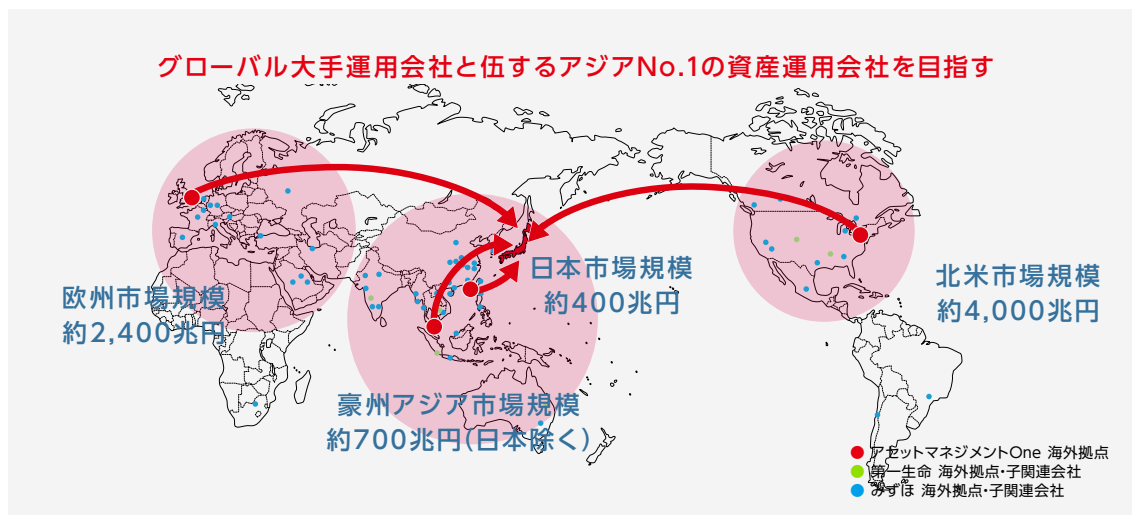
成長分野への共同投資

両社の強みを相互に補完し、融合させることで持続的な企業価値の向上を図る

2016年10月より、グループ会社のDIAMアセットマネジメントはみずほフィナンシャルグループの3社と統合して設立する「アセットマネジメントOne」として、新たなスタートを切ります。

世界の資産運用市場を見ると、北米や欧州、豪州アジアなどの市場規模は巨大であり、今後更なる成長が見込めます。

日本トップレベルの資産運用会社となる「アセットマネジメントOne」は、そのネットワークを総動員して世界の資金を取り込み、各運用会社の強み・リソースを結集することで、運用力、商品競争力、販売力を強化し、グローバル大手運用会社と伍するアジアNo.1の資産運用会社となることを目指します。



保険ビジネスとテクノロジーの両面から生命保険事業独自のイノベーション創出を目指す「InsTechの推進」は、未来の保険ビジネスを見据えた取組みとして、ヘルスケア・アンダーライティング・マーケティングの各領域において最優先の戦略課題と位置づけグループを挙げて取り組んでいます。2015年8月には、成果の第一弾として医療ビッグデータ解析により、ネオファースト生命で“非喫煙者割引を適用した業界初”の終身医療保険”を発売し、「健康増進」の視点で新たな価値を世の中に提供することができました。今後は他業態との連携や、外部の開発力・アイデアの積極活用なども視野に入れながら、InsTechを更に推し進めることにより、最新のテクノロジーを活用した、これまでにない新たな付加価値の創出に向けて取り組んでいきます。

※生命保険協会加盟の生命保険会社が取扱う保険の中でネオファースト生命調べによる（2015年6月29日時点）。医療関係特約などを除く。



終わりに

当社グループは、2020年に目指す姿として中長期ビジョン「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」を掲げ、世界中の皆さまから選ばれ続ける保険グループを目指しています。この中長期ビジョンを実現していくため、今後も「創業より受け継いだ大切なもの」を守りつつ、DSR経営の実践を通じて独自の強みを磨きながら、グループ一丸となって変革への挑戦を続けていきます。

Management Strategy

第一生命グループの経営戦略



第一生命グループの中期経営計画

中期経営計画	D-Ambitious	P.20
Dynamism	成長戦略(国内生命保険事業)	P.22
	成長戦略(海外生命保険事業)	P.28
	成長戦略(資産運用・アセットマネジメント事業)	P.36
	特集 業務提携の取組み	P.42
Discipline	ERMの推進	P.44
Dimension	グループ運営態勢	P.45
Diversity	グループ人財価値	P.46

2015-17年度

中期経営計画

D-Ambitious

第一生命グループは、2020年に目指す姿として中長期ビジョン「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」を掲げ、世界中の皆さまから選ばれ続ける保険グループを目指しています。

2015-17年度中期経営計画「D-Ambitious グループを挙げた持続的価値創造の実現」では、企業価値を創造していく独自の枠組みである「DSR経営」を一層進化させ、株主・投資家ならびに当社グループに係るすべてのステークホルダーの期待に応える持続的価値創造の実現に取り組んでいます。

2015 上場5周年 2016 新創業第2ステージ 2017 2018 2019 2020 上場10周年 2021 2022 創業120周年

更なる飛躍への挑戦と持続的成長の実現

安心の最高峰を、地域へ、世界へ



グループを挙げた
持続的価値創造の実現

いちばん、人を考える会社になる。

■ 計数目標※1

項目		経営目標
企業価値	EV 成長率(RoEV)	8%を超える平均的成長
	連結修正純利益※3	2017年度 2,200億円
トップライン(成長性)	グループ保有契約年換算保険料	2017年度末実績 9%成長(対2014年度末)
資本水準	資本充足率(経済価値)※2	2017年度末までに170%~200%
株主還元	連結修正純利益に対する総還元性向※3	D-Ambitious期間中に40%

※1 上記経営目標水準は、経済環境の前提が設定時の水準から大きく乖離することなく推移すると仮定しています。

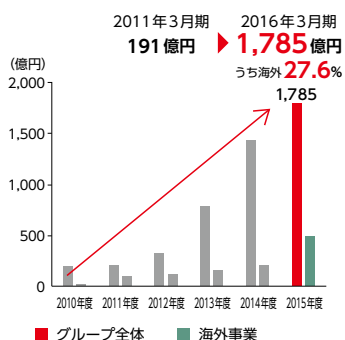
※2 資本充足率(経済価値)とは健全性を示す指標で、経済価値ベースで算出した資本を内部モデルで計算したリスク量(信頼水準99.5%、税引後ベース)で割って算出しています。

※3 連結修正純利益、総還元性向についてはP.65をご参照ください。

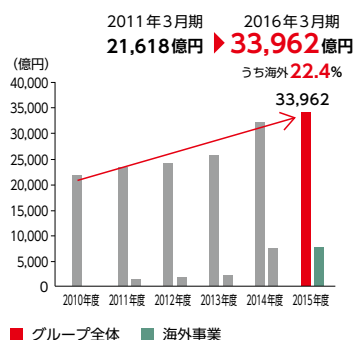
■ 2015年度の実績

当社グループでは、他社に先駆け国内外の成長に向けた投資をいち早く進めてきました。その結果、現時点で事業分散、地域分散、更には資産運用の高度化が図られており、足元の不安定な経済・金融環境にも左右されにくいアドバンテージを獲得しつつあります。こうした結果、2016年3月期もトップライン・ボトムライン双方が堅調に推移し、株主還元の強化も実現しました。

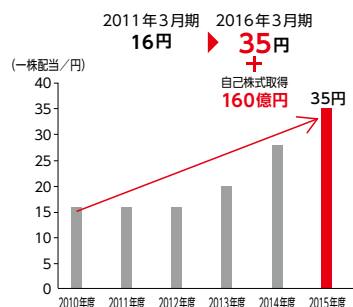
連結修正純利益



グループ保有契約年換算保険料



株主還元



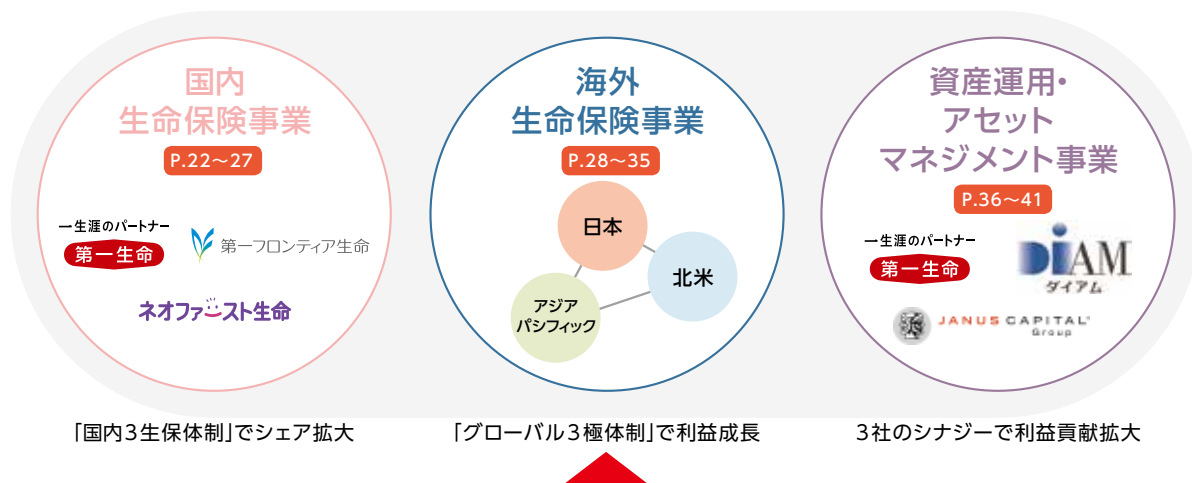
D-Ambitious の概要



※1 ERM(Enterprise Risk Management)とは、リスクの種類・特性を踏まえ、「利益・資本・リスク」の状況に応じた戦略を策定し、資本効率・企業価値の向上を目指す取組みです。

Dynamism 成長戦略

「3つの成長エンジン(国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業)」で持続的で確かな成長を実現します。



「3つの成長エンジン」を更に強靱かつ柔軟にする取組み

かんぼ生命との業務提携

かんぼ生命との業務提携を通じ、海外生命保険事業、資産運用事業、国内生命保険事業の各分野において両社の強みを活かし、事業基盤の強化と新たな成長機会の創出を目指します。

アセットマネジメントOneの設立

DIAMアセットマネジメントとみずほフィナンシャルグループの資産運用会社・部門との統合により、本年10月に「アセットマネジメントOne」が発足します。グローバル大手運用会社と伍するアジアNo.1の資産運用会社を目指し、アセットマネジメント事業を更に強化します。

InsTechの推進

InsTech(保険ビジネス[Insurance]とテクノロジー[Technology]の融合)により、他業態と連携したエコシステムの実現や、外部の開発力やアイデアを積極的に取り入れ、イノベーションを創造します。



成長戦略「一生涯のパートナー With You プロジェクト」
の下、さまざまなお客さまニーズにお応えできる
「国内3生保体制」が本格スタート



代表取締役/副社長執行役員 堀尾 則光

2016年3月期のポイント

一生涯のパートナー
第一生命

生涯設計デザイナーの
コンサルティングの高度化・
販売チャネルの
多様化の推進

第一フロンティア生命

保有契約の着実な
積み上がりにより、
創業以来初の
単年度黒字化を達成

ネオファースト生命

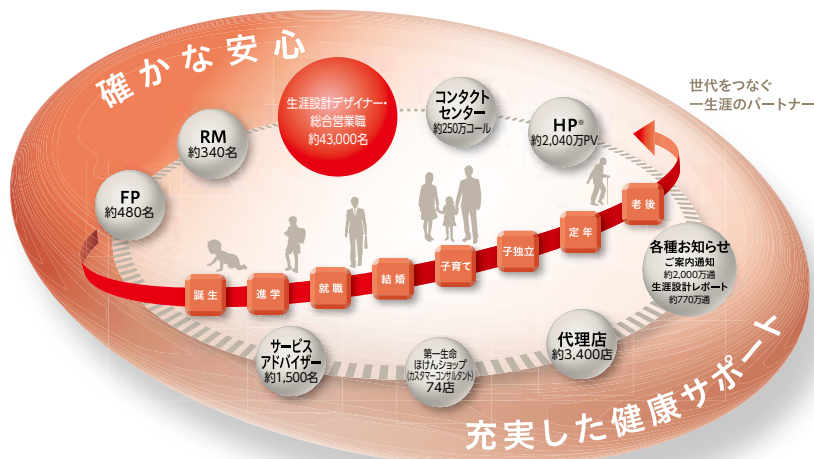
「非喫煙者割引」や
「健康割引」などの
お客さまの健康維持・増進の
きっかけとなる商品を提供

基本戦略

生命保険を通じた付加価値の提供

当社グループは、成長戦略である「一生涯のパートナー With You プロジェクト」の下、本業の生命保険を通じた【確かな安心】と【充実した健康サポート】の提供に向けた取組みを一層充実させ、生涯設計デザイ

ナーをはじめとする高い専門性を持つ全役職員の「強固なチームワーク」で、お客さまお一人おひとりに更なる付加価値を提供しています。



※ 2015年4月～2016年3月までの累計閲覧ページ数。

国内3生保体制による多様化するニーズへの対応

国内マーケットでは、少子高齢化の進展・未婚率上昇・平均世帯人数の減少など、ライフスタイルが大きく変化していることに伴い、お客さまのニーズも多様化しています。こうした多様化するニーズに迅速

かつ的確に対応するために、「国内3生保体制」を構築し、最適な商品を最適なチャネルでお届けしていきます。

お客さまニーズ	高度なコンサルティング・高付加価値サービス	比較検討・簡単・簡便			
商品	コンサルティングが必要な商品	比較的シンプルな商品			
販売チャネル	銀行 証券会社	営業職員	保険代理店 来店型ショップ	銀行	ダイレクト 販売
担い手	第一フロンティア生命	一生涯のパートナー 第一生命	ネオファースト生命	検討	

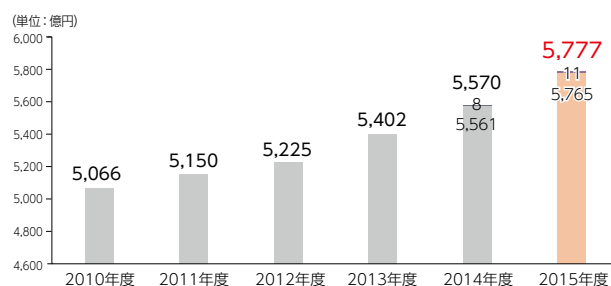
2015年度の振り返り

2015年度は、第一生命、第一フロンティア生命にネオファースト生命を加えた国内3生保体制により、特に成長分野と考えている第三分野市場および個人貯蓄市場において、堅調な業績を維持することができました。

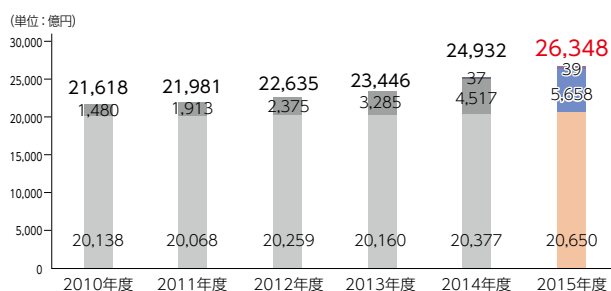
第三分野市場では、主力商品の「ブライトWay」の好調な販売や、部分保障変更制度「安心リレープラン」の取扱開始、女性向け医療保険「なでしこエール」の発売などによりグループの第三分野保有契約年換算保険料を着実に増加させました。

個人貯蓄市場では、第一生命での個人年金保険の好調な販売や、第一フロンティア生命における金融機関窓販チャネルでの貯蓄性保険の堅調な販売により、グループの保有契約年換算保険料を着実に増加させました。

■第一生命+■ネオファースト生命
第三分野保有契約年換算保険料



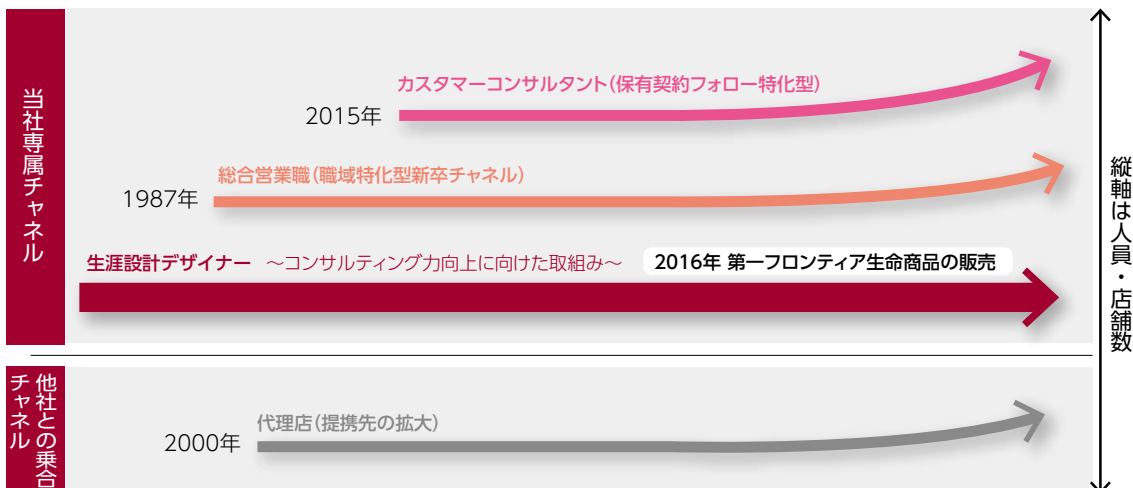
■第一生命+■第一フロンティア生命+■ネオファースト生命
保有契約年換算保険料



販売チャネルの多様化

当社では、お客さまフォロー体制のより一層の充実に向けて、生涯設計デザイナーを中心としつつ、新卒の総合営業職や、保有契約のフォローを専門とす

るカスタマーコンサルタントを配置し、当社が販売委託する代理店を含めて、販売チャネルの多様化を図っています。

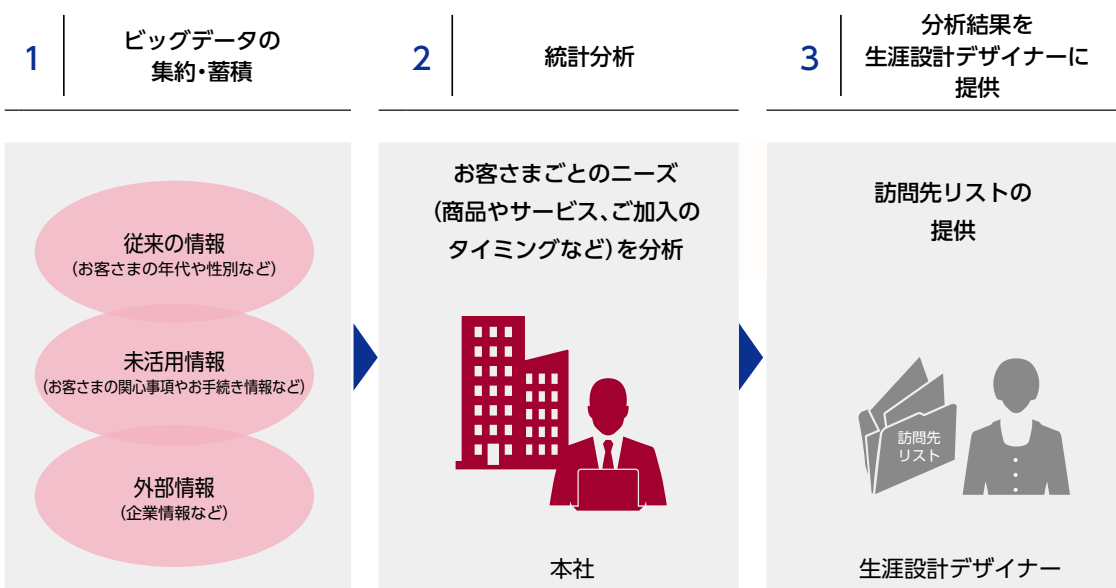


ビッグデータを活用したマーケティング

一生のパートナー
第一生命

当社にこれまで蓄積されてきたお客さま情報に、外部情報なども加えたビッグデータを解析することにより、お客さまごとに最適な商品・サービスを、最

適なタイミングで提供するための情報を機械的に創出し、生涯設計デザイナーに提供する取組みに着手しました。



第一フロンティア生命の黒字化



第一フロンティア生命では、銀行・証券会社などの金融機関代理店を通じて年金保険や終身保険などの貯蓄性一時払商品を販売しています。

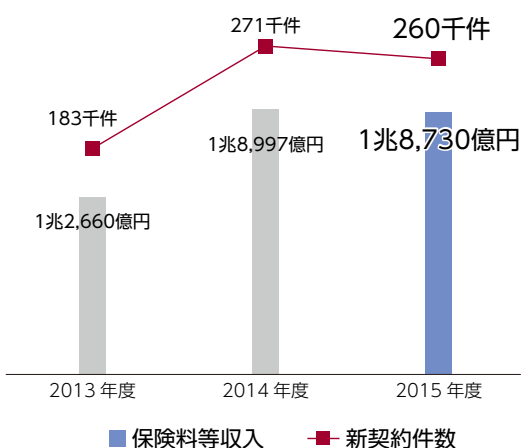
2007年の創業以来、お客さまの多様なニーズに応える商品ラインアップの拡充や、代理店へのきめ

細やかな販売サポートに努めてきました。

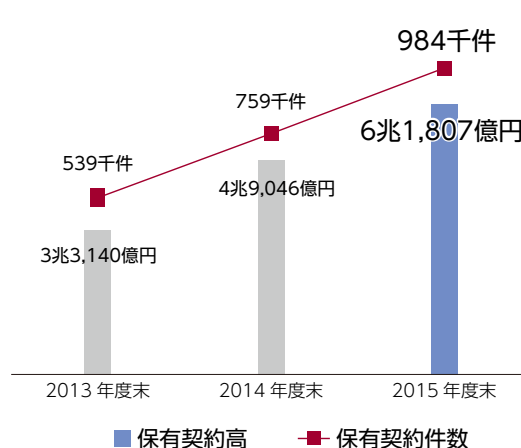
これらの取組みにより、保有契約高を着実に拡大させ、2015年度は243億円の当期純利益を計上し、創業以来初の単年度黒字を達成しました。

第一フロンティア生命の主要業績

保険料等収入・新契約件数



保有契約高・保有契約件数



ネオファースト生命によるビッグデータを活用した保険商品の発売



ネオファースト生命では2015年8月、銀行や来店型保険ショップなどで「比較検討して保険を選びたい」というご意向を持つお客さまのニーズに対応するため、銀行や来店型保険ショップなどを通じた保障性商品・サービスの提供を開始しました。

開業まもなく、第一生命の保有するビッグデータを活用し、業界初の「非喫煙者割引」を適用した終身医療保険や、「健康割引」を付加した引受基準緩和型終身医療保険などを発売し、お客さまの健康維持・増進のきっかけとなる商品を提供しています。この結果、2016年5月には新商品の新契約累計販売件数が1万

件を超えるなど、多くのお客さま、代理店からご支持をいただきました。

Focus

保険ビジネス×テクノロジーで 新たな商品・サービスを創出する Insurance Technology (“InsTech”) への挑戦

国内営業戦略ユニット 兼 営業企画部 マネジャー
齋藤 俊輔



近年、金融業界では、銀行を中心に、金融とテクノロジーの融合によって、新たな金融サービスを提供する「フィンテック」が注目を集めています。当社グループでは、保険ビジネス(Insurance)とテクノロジー(Technology)の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みを“InsTech”と銘打ち、最優先の戦略課題としてグループ全体で推進しています。この取組みの意義や目指す方向性について紹介します。

“InsTech”専門チームが考える3つの領域での“イノベーション”

当社グループは2015年12月、InsTechの推進に向けて「InsTechイノベーションチーム」を組成しました。このチームは、本社の横断的な組織としてさまざまな専門分野の知識を持つ約30名で構成し、「ヘルスケア」「アンダーライティング」「マーケティング」の3つの領域において、ビッグデータや医療・ヘルスケア情報と、先端ICT(情報通信技術)を融合した新たな付加価値の提供を検討しています。また、米国をはじめとした海外のグループ会社とともに、ベ

ンチャー企業、ベンチャーキャピタル、先端技術企業(ITベンダーなど)が持つ先端技術情報を収集・分析し、実用化に向けた可能性の検討も行っています。

日々のミーティングでは、活発な議論と試行錯誤を繰り返していますが、InsTechの取組みを通じて、付加価値の高い商品やサービスの提供および将来の保険ビジネスの姿をつくっていくことに大きなやりがいを感じています。



“InsTech”が実現した「イノベーション」

ヘルスケア領域において、グループ会社のネオファースト生命が、第一生命の保有する医療ビッグデータを解析することで、2015年8月に非喫煙者割引を適用した終身医療保険を生命保険業界で初めて発売しました*。禁煙は健康増進の要素のひとつ

でもあり、こうした仕組みは日々の健康増進に向けたインセンティブを与えることができます。このほか、下表のとおり、アンダーライティングやマーケティング領域においても、新たな「イノベーション」を進めるべく取り組んでいます。

*生命保険協会加盟の生命保険会社が取扱う保険のなかでネオファースト生命調べによる（2015年6月29日時点）。医療関係特約などを除く。

取組事例

ヘルスケア

- ・ネオファースト生命で非喫煙者割引を適用した医療保障商品や健康割引を適用した引受基準緩和型の医療保障商品を発売

アンダーライティング

- ・保険金等支払業務への先進テクノロジー活用による確実・迅速な支払体制の構築

マーケティング

- ・内在するビッグデータ解析により、お客さまごとに最適な商品・サービスを、最適なタイミングで提供するための情報を機械的に創出し、生涯設計デザイナーに提供する取組みに着手

“InsTech”が見据える将来のビジネスモデル

昨今のテクノロジーの進歩は非常に速いことから、こうした進歩を常にフォローし、いかにスピーディーに対応できるかが重要になります。

今後、ヘルスケア、アンダーライティング、マーケティングの各領域において、現在の成果に留まるこ

となく、更に進化したイノベーションを実現していきます。そのために、グループ内の知見だけではなく、他業態と連携したエコシステムの実現なども視野に入れ、外部の開発力やアイデアを積極的に取り入れていきます。

今後の取組み

ヘルスケア

- ・「QOL (Quality of Life) の向上」や「健康寿命の延伸」に貢献できる生命保険、サービスの提供

アンダーライティング

- ・AI (人工知能) などの活用による、引受査定や契約管理の事務手続きの迅速化
- ・ご加入時の診査・告知項目を簡素化し、より簡便に生命保険にご加入いただける体制の構築

マーケティング

- ・IoT (Internet of Things) ・AI (人工知能) 時代にふさわしいマーケティング手法を模索

「海外市場での事業展開加速と利益貢献の拡大」
先進国と新興国でバランスのとれた成長を推進し、
更なる株主価値創造を実現



代表取締役／副社長執行役員 露木 繁夫

2016年3月期のポイント

利益貢献の拡大

米国プロテクティブの利益貢献も始まり、当社グループ全体利益の2割超を創出

体制面の強化

地域統括会社設立から1周年を迎え、グローバル3極体制の下、経営管理・事業支援体制を強化

シナジーの創出

経営層のみならず、幅広い層における人財交流を促進し、ベストプラクティスや課題解決策を共有

基本戦略

安定市場と成長市場でバランスのとれた事業ポートフォリオを構築

各国の生命保険市場を取り巻く経済環境や事業環境はそれぞれ異なります。アジアなどの新興国市場では、経済成長や保険普及率の向上による中長期的な利益成長が見込まれ、北米などの先進国市場では、より安定的な利益貢献が見込まれます。当社グループの海外生命保険事業では、先進国市場と新興国市場の双方に展開することで、安定性と成長性のバランスを取りつつ、将来にわたる利益拡大を目指しています。また、各国事業を経営するにあたっては、市場の成熟度や各社の環境を踏まえた経営計画策定および事業運営を行い、海外生命保険

事業全体として持続的成長を可能とする態勢を確立しています。その他にも、グループ会社とのシナジー創出や、生命保険業を通じた地域・社会への貢献についても重視しています。

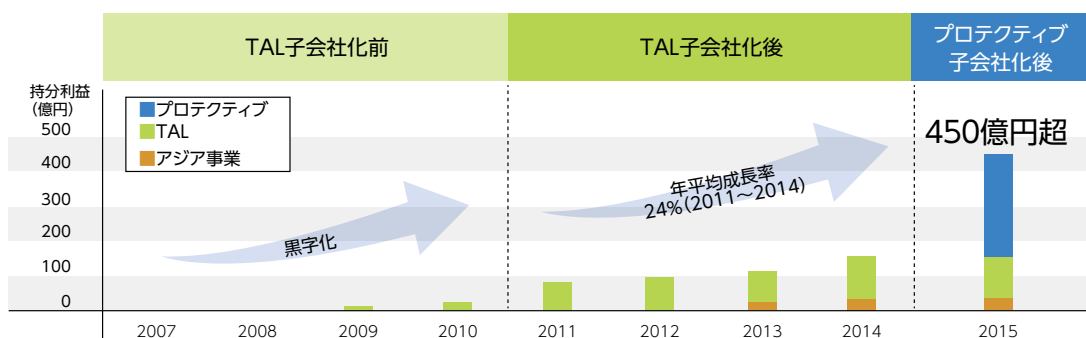


2015年度の振り返り

地域統括会社を活用したグローバル3極体制の下で 大幅な成長を実現

当社グループは、2007年のベトナムへの事業展開以降、計6カ国に海外生命保険事業を拡大し、その利益貢献を着実に伸展させてきました。2015年度は、北米およびアジアパシフィックの地域統括会社も設立1周年を迎え、グローバル3極体制の下、経営管理・事業支援体制を更に強化し、中期経営計画「D-Ambitious」達成に向けた既存事業の拡大を図りました。地域統括会社の地理的利便性も活用しな

がら、海外グループ各社の強みを活かした取組みを実施した結果、安定市場であるオーストラリアのTALによる大型団体保険契約獲得などの成果を挙げています。各社の堅調な業績と新たに連結された米国プロテクティブの利益貢献により、海外生命保険事業は2015年度の当社グループ全体利益の2割超となる450億円超の利益を創出しています。



海外グループ各社が各国市場で強みを発揮

プロテクティブの定期保険ブロック買収

当社の米国子会社プロテクティブが、米国バージニアのGenworth Financial, Inc.傘下保険会社の保有する定期保険ブロックを買収しました。当該買収は、当社による子会社化以降、プロテクティブが取り組む最初の買収案件でした。保険契約ブロック買収事業に強みを持つ同社は、本買収を含めこれまで48件の買収案件を成功させており、米国生命保険業界でもトップクラスの実績を誇っています。

第一生命ベトナムの業務提携

当社子会社の第一生命ベトナムが、HDバンク*と10年間の生命保険独占販売契約を締結しました。日系生命保険会社とベトナム大手銀行との初の長期独占販売契約であり、これにより、HDバンクのベトナム全土約220支店を通じた販売が可能となります。更

に、同社はベトナム郵便会社との間でも15年間の生命保険独占販売契約を締結し、当社・ベトナム郵便会社・かんぽ生命の3社は当該販売などに対する支援・協力に係る覚書を締結しています(詳細P.42-43)。

*Ho Chi Minh City Development Joint Stock Commercial Bank



HDバンクとの業務提携記念式典

Focus

「共に尊重し、共に学び合い、共に成長する」 価値創造シナジーの追求

国際業務部 事業管理グループ アシスタントマネジャー
金 月花



当社グループでは、シナジー効果により新たな価値を生み出す「価値創造シナジー」追求のために、人財交流を促進するとともに、各社の強みや先駆的な取組みをグループ各社で共有しています。この取組みの意義や方向性について紹介します。

共に尊重し、共に学び合い、共に成長する

当社グループが生命保険事業を展開している海外6カ国では、人口構造・社会保障制度・経済状況など、市場環境が大きく異なります。その中で、グループ各社はそれぞれの強みを活かした戦略を策定し、各市場のなかで着実に成長を続けています。私達は、当社

の理念や方針・取組みを一方向的に伝えるのではなく、互いに尊重しながら学びあうことが、グループ全体としての大きな成長につながり、価値を創造するシナジーを生み出すのではないかと考えています。

人財交流・ノウハウ共有の拡大

当社グループでは、幅広い職層でグループ会社間の人財交流を図るとともに、さまざまな会議などを通じて理念やノウハウの共有を図っています。

人財交流の例を挙げると、海外グループ会社経営層が一堂に会するエグゼクティブ・サミットの開催や、当社経営会議への海外グループ会社経営層の招致といった取組みを行っています。また、日本で開催

～経営層から営業現場まで～

される優秀な業績を挙げた営業職員の表彰式には、海外の保険代理人も招待しています。当社の営業職員と各国の保険代理人が談笑し、一緒に記念写真を撮る様子を見てみると、グループ会社としての意識や一体感が高まっていることを実感します。



エグゼクティブ・サミット



2015年本社表彰における営業職員と海外保険代理人の登壇風景

また、ノウハウ共有については、当初は当社主導の1対1の共有から始まったものが、やがて当社を含めたグループ全体でのノウハウ共有へと広がりました。現在では、グループ会社同士間での自発的なノウハウ共有も活発化し、更なる進展をみせています。

なかでも、代表的な取組みである、各国の部門長層が集うグローバル・マネジメント・カンファレンス

(GMC)については、そのテーマ領域は商品開発・営業・広報からITまで多種多様な分野に拡大しています。運営面にあたっては、文化・習慣の違いから苦勞する面もありますが、参加メンバーから「同じ悩みを共有できてよかった」、「次の戦略を考える参考になった」などの感想を聞くと、大きな意義とやりがいを感じます。

ノウハウ共有の具体例

- タイ、インド、インドネシアのグループ各社の保険募集代理人が、当社の支社・営業オフィスを訪問。
- 各社の部門長層が、好事例の共有・議論を行うGMCを定期的に開催。



GMCでの集合写真



第一生命ベトナムとスター・ユニオン・第一ライフの会議風景

- 米国のグループ会社と、当社の間でインターネット提携販売の好事例取組みを共有。
- ベトナムのグループ会社が、現地の金融機関窓販本格化を受け、同種の取組みに強みを持つインドのグループ会社を訪問し、事業戦略に係る意見交換を実施。

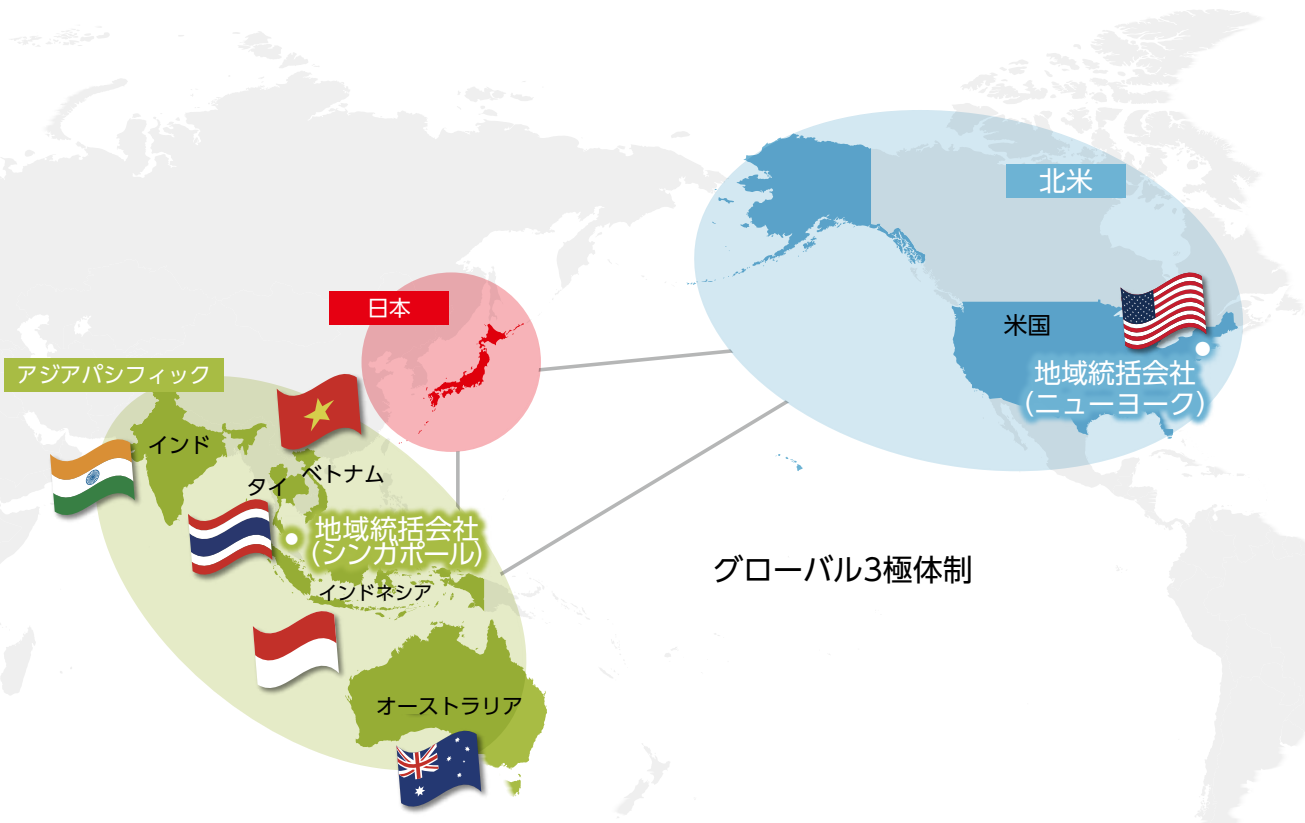
更なる価値の創造に向けて

今後の更なる挑戦は、各社のそれぞれ異なる強み・課題を上手くマッチングさせ、共有したノウハウを目に見える形で各社の課題解決や成長力強化に結びつけることです。海外経営層の想いを国内事業に従事する当社職員と共有するため、当社中堅・

若手職員との意見交換会を開催するなど、新たな取組みにも着手しています。引き続き、人財交流・ノウハウ共有の幅や方向性の更なる拡充を図りながら、「価値創造シナジー」を追求していきたいと思いません。

■ 海外グループ生命保険会社の紹介

当社グループは海外6カ国で生命保険事業を展開しています。また、北米およびアジアパシフィック地域に地域統括会社を設置し、グローバル3極体制の下で経営管理・事業支援の確立・強化を図っています。



Protective Life Corporation
プロテクティブ(米国)

Protective.
Protect Tomorrow. Embrace Today.™



チャリティーイベントに参加する従業員

従業員数 ^{※2}	2,542名
保険料収入実績 ^{※3}	4,689百万米ドル (5,656億円)
マーケットシェア・順位 ^{※4}	0.4%・第48位

「お客さまを守る」という理念を込めた社名の下、米国全土で事業展開する同社は、生命保険・個人年金事業に加え、保険契約ブロックの買収事業に強みを持ち、累計48件の買収案件^{※1}を成功させるなど業界トップクラスの実績を誇ります。コスト抑制を通じた効率的な事業運営にも優位性を発揮し、リテール事業での資本創出とそれを活用した買収事業による事業規模拡大という特徴のあるビジネスモデルで成長を実現してきました。そのほか、有力パートナーとの提携や最新テクノロジーの採用などにより、差異化を図っています。

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd
TAL (オーストラリア)



クラークCEOの社内プレゼンテーション

保障性商品に特化した戦略を推進する同社は、リテール、団体、ダイレクトの販売チャネルを効果的に活用することで、2013年12月に保有契約年換算保険料ベースでオーストラリアの生命保険（保障性）市場で首位を獲得しました。以来、リーディングカンパニーとしてシェアを拡大しています。2015年度には、年間を通じて最も優秀な生命保険会社として表彰されたほか、お客さまニーズを捉えた同社の商品に対して複数の賞を受賞する^{*5}など、現地において幅広い分野で高い評価を受けています。

従業員数 ^{*2}	1,616名
保険料収入実績 ^{*3}	3,020百万豪ドル (2,605億円)
マーケットシェア・順位 ^{*4}	17.2%・第1位

Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited
第一生命ベトナム (ベトナム)



ベトナム首相賞受賞式典

ベトナム生命保険市場の急成長を上回る成長を遂げている同社は、マーケットシェアを開業当初の4.4%から9.3%まで拡大させました。Ho Chi Minh City Development Joint Stock Commercial Bankおよびベトナム郵便会社と生命保険商品の独占販売契約を締結するなど、新たなネットワークも広がっています。2014年度に「ベトナム首相賞」を受賞しているほか、2015年度にはアジア保険業界最大規模のコンテストにて同社のCSR活動が表彰される^{*6}など、国内外で高い評価を受けています。

従業員数 ^{*2}	785名
保険料収入実績 ^{*3}	3兆5,391億ドン (191億円)
マーケットシェア・順位 ^{*4}	9.3%・第4位

■ 海外グループ生命保険会社の紹介

PT Panin Dai-ichi Life

パニン・第一ライフ(インドネシア)



2015年度ジャカルタ絆駅伝での記念撮影

従業員数 ^{*2}	440名
保険料収入実績 ^{*3}	3兆7,753億ルピア (332億円)
マーケットシェア・順位 ^{*4}	3.0%・第10位

現地有力金融グループ(パニングループ)に属する同社は、個人代理人・銀行窓販の2大販売チャンネルを中心に着実に実績を伸ばし、インドネシア市場でのプレゼンスを拡大しています。また、当社の理念も意識した地域社会貢献活動が活発であり、ジャカルタ絆駅伝への協賛、小児がん患者を支援する折り紙プログラム^{*7}なども実施しています。2015年度には、その財務内容が評価され最優秀賞(総資産5~15兆ルピアの生命保険会社の部)を受賞^{*8}するなど、現地で高い評価を受けています。

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited

スター・ユニオン・第一ライフ(インド)



ASSOCHAM Corporate Governance Excellence Award受賞式^{*9}

従業員数 ^{*2}	3,039名
保険料収入実績 ^{*3}	11,178百万ルピー (203億円)
マーケットシェア・順位 ^{*4}	1.79%・第12位

インドで生命保険事業を開業した初の日系生命保険会社である同社は、合併パートナーである現地大手国有銀行2行を通じた保険販売チャンネルに加え、個人代理人チャンネル増強を推進し、成長を実現してきました。2016年2月には固定給の営業職員チャンネルを新たに導入し、更なる成長を目指しています。2015年度には、業績、優れた企業統治、積極的な社会貢献取組みに対して表彰される^{*9}など、現地において幅広い分野で高い評価を受けています。

OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED

オーシャンライフ(タイ)



ヌサラ社長(前列右)、個人代理人と当社社長 渡邊(前列左)

従業員数 ^{※2}	1,947名
保険料収入実績 ^{※3}	13,627百万バーツ (455億円)
マーケットシェア・順位 ^{※4}	2.6%・第10位

個人代理人チャンネルに強みを持つ同社は、当社との業務提携以降、その営業力強化など企業価値向上に向けた当社との協働取組みを継続的に実施しています。2015年度における業界順位^{※4}は23社中第10位となっており、引き続きプレゼンスの拡大を目指しています。2015年度には、同社の人財価値向上取組みについて厚生労働省より表彰を受けたほか、お客さまからのお申出対応の取組みについても消費者庁より2年連続で表彰される^{※10}など、現地で高い評価を受けています。

※1. 2016年3月末時点。企業買収形式、再保険形式を含む。

※2. 2016年3月末時点。販売チャンネル人員は含まないが、TALのダイレクト販売に係る人員は含む。

※3. プロテクトティブ、TAL、第一生命ベトナム、パニン・第一ライフは保険料等収入、スター・ユニオン・第一ライフは換算収入保険料、オーシャンライフは収入保険料。なお、プロテクトティブおよびTALの数値は、各国の会計基準で作成した財務諸表を、当社の開示基準に準じて組み替えた上で記載。対応する期間は、プロテクトティブは2015年2月～12月、TALは2015年4月～2016年3月、第一生命ベトナム、パニン・第一ライフ、スター・ユニオン・第一ライフ、オーシャンライフは2015年1月～12月。為替は、1米ドル＝120.61円、1豪ドル＝86.25円、1ドン＝0.0054円、1ルピア＝0.0088円、1ルピー＝1.82円、1バーツ＝3.34円で換算。

※4. 比較対象は、米国市場は正味収入保険料、オーストラリア市場は保有契約年換算保険料(保障性市場)、ベトナム市場は保険料等収入、インドネシア市場は収入保険料、インド市場は換算初年度保険料(個人保険)、タイ市場は収入保険料。なお、インド市場は政府が100%出資する国営生命保険会社を除く民間生命保険会社ベース。比較時点は、米国市場は2014年12月末、オーストラリア市場、ベトナム市場、インドネシア市場、インド市場、タイ市場は2015年12月末。

※5. オーストラリアの金融業界誌(Australian Banking & Finance Magazine)より、「Life Insurance Company of the Year」を受賞。Canstarより、「Accelerated Protection - Outstanding Value Life Insurance Australia」他、計4件の受賞。

※6. 2014年1月、ベトナム政府よりビジネス・社会貢献などの分野で顕著な取組みを実施した法人として「ベトナム首相賞」を受賞。また、2015年度、Asia Insurance Review社よりベトナムの生損含めた保険会社で唯一「CSR賞」を受賞。第一生命ベトナムは2013年度にも、ベトナムの生損含めた保険会社で初めて同賞を受賞。

※7. SNS投稿数(ハート型の折り紙と自分の写真を投稿)に応じインドネシア小児がん財団施設を通じて寄付を実施。

※8. インドネシア最大手複合メディアグループ発行の業界専門誌「Investor」より、同部門で「2015 The Best Life Insurance Company」を受賞。

※9. 2015年6月、同年3月期の業績が評価され、Fintelekt社が主催するIndian Insurance Awards 2015中小生保部門にて「Company of the Year」を受賞。同年7月、優れた企業統治が評価され、インド商工会議所が主催するASSOCHAM Corporate Governance Excellence Awardにて「最優秀非上場企業賞(民間部門)」を受賞。同年12月に社会貢献取組みが評価され、UBMインド社が主催する「Giving Back 2015 - CSR NGO Awards」の銀行・金融サービス・保険部門で受賞。

※10. 2015年7月、タイ厚生労働省より「Employee Skill Development Award」を、同年10月、タイ消費者庁より「Outstanding Consumer Protection Contact Center 2015」を受賞。

資産運用高度化と アセットマネジメント事業の収益力強化を通じた 持続的な連結利益拡大への貢献

代表取締役／副社長執行役員 つつみ さとる 堤 悟



2016年3月期のポイント

第一生命の資産運用

ALM運用を基本としつつ、収益力の強化や分散の向上を目的に、市場動向に応じたリスク性資産への機動的な資金配分やインフラ投資に代表されるミドルリスク・ミドルリターン領域への投融資を積極化

アセットマネジメント事業

ジャナス商品を活用したDIAMの受託拡大、グループ生命保険事業への運用機能提供などを通じて連結利益拡大に貢献するとともに、DIAMとみずほフィナンシャルグループ系列の資産運用会社3社との統合を通じた更なる事業強化の取組みを推進

第一生命の資産運用

基本戦略

当社では、保険契約（保険負債）の特性を踏まえ、長期・超長期の公社債を中核資産とするALM運用を基本として資産運用を行っています。また市場動向に応じて、リスク性資産へ機動的な資金配分を行うことで収益性の向上に努めています。

当社は、日本銀行によるマイナス金利政策を含む量的・質的金融緩和策の維持・強化により、当面は低金利環境が継続することを見込んでいることから、国債の購入を抑制しつつ、為替ヘッジ付外国債券やリスク性資産への機動的な資金配分を実施していま

す。また、株式や債券などの伝統的資産間の相関が高まっていることを踏まえ、国内外のインフラ投資に代表されるミドルリスク・ミドルリターン領域への投融資にも積極的に取り組むことでポートフォリオの分散を向上させ、収益性向上とリスク分散を図っています。加えて、機関投資家として金融仲介機能を果たすべく、新たな資金需要が見込まれる分野に対して積極的に投融資を実施しています。

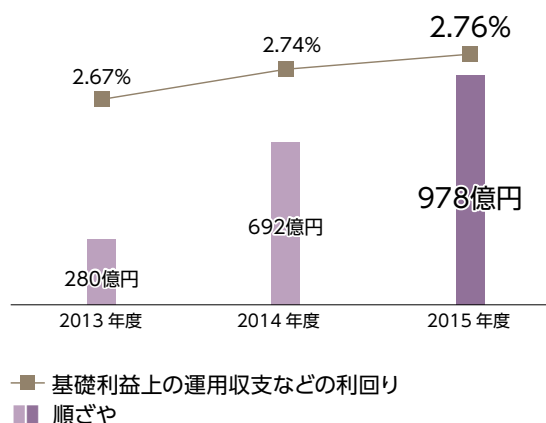
以上の取組みを通じて、収益性の向上と収益の安定化を図っています。

2015年度の振り返り

2015年度は、低金利環境が続くなかにおいて、超長期を中心とした国債購入を抑制し、クレジット投資や円建債券対比で利回りが魅力的な為替ヘッジ付外国債券への積極的な選別投資を行いました。また、リスク許容度や市場動向に留意しつつ、リスク性資産への機動的な資金配分を行ったほか、株式・債券といった伝統的な運用資産との相関が低いミドルリスク・ミドルリターン領域への投資を推進し、ポートフォリオのリスク分散・収益力強化を進めました。

こうした取組みを通じ、2013年度以降、3期連続で順ざやを達成しました。

基礎利回り・順ざや推移



資産運用の高度化

当社は、安定的な資産運用収益の確保が持続的な企業価値創造に不可欠であるという認識の下、下表の4つのテーマを中心に資産運用高度化の取組みを推進しています。

2015年度における代表的な取組みとしては、リスク性資産への機動的な資金配分やミドルリスク・ミドルリターン領域への投資を通じた低金利環境での収益力強化が挙げられます。特にミドルリスク・ミドルリターン領域への投資については、米国火力発

電事業に対するプロジェクトファイナンスを初めて実施するなど、難易度の高い案件に対しても積極的かつ選別的に投資を実行してきました。

今後も、ステークホルダーの期待に応え続けていくため、更なる資産運用力の強化に向けた取組みを継続していきます。

資産運用高度化の取組み

ALM高度化と商品開発への貢献	低金利下での収益力強化	機関投資家機能の発揮	人財育成やグループリソースの活用
<ul style="list-style-type: none"> 資産運用方針策定プロセスの高度化 顧客ニーズ・運用環境に応じた保険・貯蓄性商品開発への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 外国債券やリスク性資産への機動的な資金配分 新規分野に対する投融資拡大(ミドルリスク・ミドルリターン分野) 	<ul style="list-style-type: none"> 成長投資の拡大 スチュワードシップ活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 当社における継続的な投資ノウハウの蓄積 グローバルなグループ会社間における共同取組みや資産運用会社の運用商品活用

アセットマネジメント事業

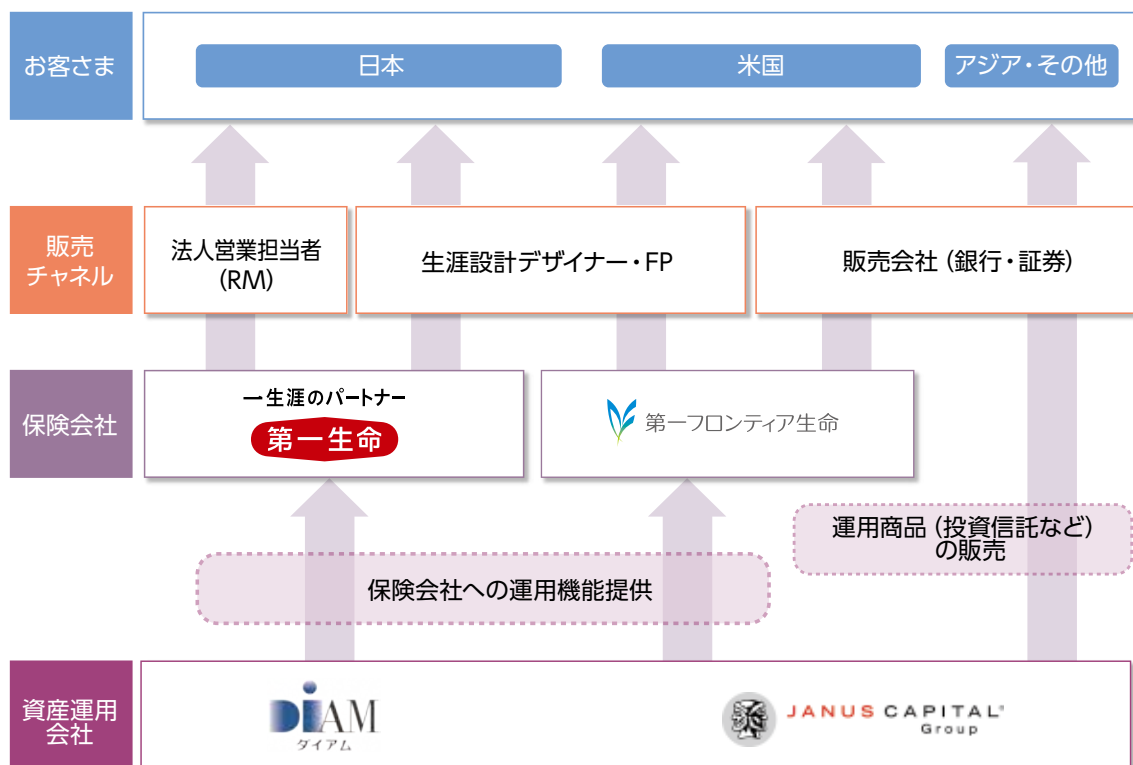
基本戦略

当社は、みずほフィナンシャルグループ(以下、みずほFG)と折半出資で設立したDIAMアセットマネジメント(以下、DIAM)や、米国のジャナスキャピタルグループ(以下、ジャナス)を通じて、国内外でアセットマネジメント事業を展開しています。

日本国内の個人金融資産は2015年度末で約1,700兆円に達しています。そのうち約900兆円を預金が占めていますが、個人の資産形成を促進する政府の制度面の後押しや社会構造の変化などを背景に「貯蓄から投資へ」の流れが進展することで、国内資産運用市場は今後も継続的な成長が期待されてい

ます。また、米国を含む海外資産運用市場も引き続き成長することを見込んでおり、当社はこれらの国内外の資産運用市場への参画によって、市場成長の享受を目指していきます。

具体的な戦略としては、DIAM・ジャナスの自律的成長に加え、両社間における運用商品の相互販売拡充などの連携強化や、両社の運用力を活用したグループ生命保険会社の貯蓄・年金事業に対する運用機能提供を通じて、国内外の資産運用市場からの受託拡大を目指すとともに、お客さまの資産形成に貢献していきます。



2015年度の振り返り

DIAMを通じたジャンナス商品の国内商品販売においては、従来から取り組んでいる個人のお客さま向けの販売に加え、国内年金基金からの大口契約を受託するなど、取組範囲が拡大しました。

また当社・DIAMにおいて、2014年度の「特別勘定

特約 第2総合口」に続き「特別勘定特約 債券総合口」を共同開発するなど、貯蓄・年金市場への運用機能提供も積極的に推進し、グループ全体でのシナジー効果の発揮に取り組みました。

アセットマネジメントOneの設立

当社とみずほFGは、両社傘下の資産運用会社・部門を2016年10月1日に統合し「アセットマネジメントOne」を設立することで合意しました。

アセットマネジメントOneでは、当社、みずほFGおよび統合4社 (DIAM、みずほ信託銀行の資産運用部門、みずほ投信投資顧問および新光投信)の資産運用に係る経営資源・英知を結集し、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな資産運用会社としての飛躍を目指していきます。

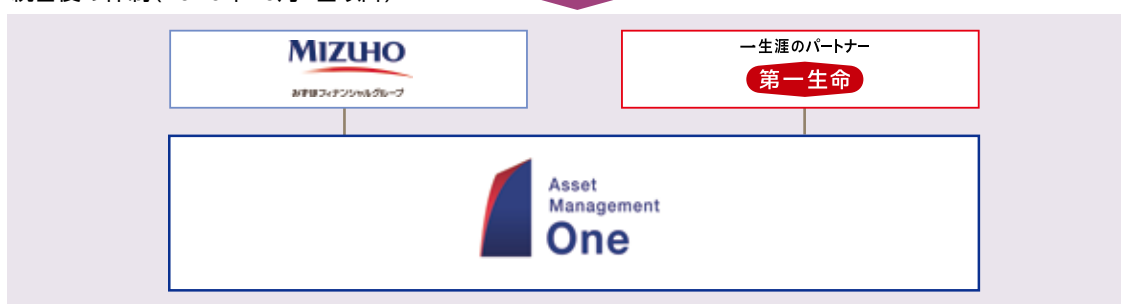
また、資産運用のプロフェッショナルとしてフィデューシャリー・デューティーを全うし、常にお客さまの利益に真に適うサービス・商品を提供していきます。これにより、個人のお客さまの「貯蓄から投資へ」の流れを後押ししていくとともに、年金・法人のお客さまの運用多様化・高度化ニーズにも応え、最も信頼・評価される運用会社となることを目指していきます。

資産運用会社の統合

統合前の体制



統合後の体制 (2016年10月1日以降)



Focus

ミドルリスク・ミドルリターン分野への
投資を通じて、
低金利環境下での収益力を強化。

債券部 ストラクチャードファイナンスグループ 次長
西尾 晃直



生命保険資産運用を取り巻く環境が大きく変化するなか、安定的な資産運用収益を確保し続けていくため、当社では資産運用高度化の取組みを推進しています。ここでは、そのひとつであるミドルリスク・ミドルリターン領域への投資について紹介します。

低金利環境下で進めてきた運用の高度化

近年の低金利環境の継続を受けて、当社では収益拡大・リスク分散の観点から、インフラ分野・国内成長株・新興国などの成長分野への投資を拡大し、着実に投資ノウハウを蓄積してきました。例えば、私の担当するインフラ・プロジェクトファイナンスは、長期・安定的な投資案件であるため生命保険資産運用への親和性が高い一方で、スキームに包含されるさまざまなリスクの分析や事務上の制約など、投資にあたっては多くのハードルを越える必要がありました。これらの課題に対して、すでに多くの投資実績を持つ銀行などへのヒアリングを通じてノウハウを吸収するとともに、資産運用部門のフロント・バック・ミドル所管が緊密に連携しながら対処することで、難易度の高い案件にも投資を実行してきました。

インフラ・プロジェクトファイナンスのスキーム例



高度な専門性を駆使したミドルリスク・ミドルリターン分野への投資の推進

当社は、ポートフォリオの更なる分散強化・収益力向上を実現するため、株式や債券といった伝統的資産との相関が低い「ミドルリスク・ミドルリターン分野」への取組強化が必要であると考えています。具体的には、プロジェクトファイナンスなどのインフラ分野への投資や、航空機ファイナンス・物流施設といった実物資産への投資を実施していきます。これらの分野への投資は高度な専門性が求められる場合も多いため、投資にあたっては、これまでに培った投資ノウハウを十分に活かしながら、慎重かつ選別的に投資を実行していくことで、質の高いポートフォリオの構築を目指します。

グループノウハウを活用した 次世代型バランスファンドでお客様の 資産形成に新たなソリューションを提供

DIAMアセットマネジメント株式会社
運用ソリューション本部 上席ポートフォリオマネジャー
劔 義隆



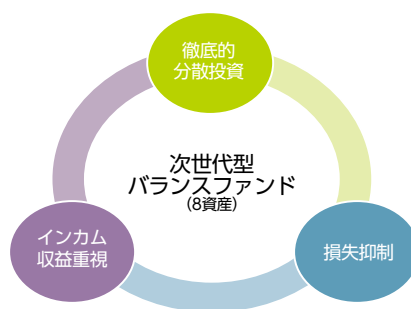
DIAMでは、高度な金融工学ノウハウを活かして第一生命の特別勘定向けの商品開発・提供を行っており、お客様の多様な資産運用ニーズに対するソリューション提供に貢献しています。ここでは、DIAMが第一生命と共同で取り組んだ年金基金向け商品の開発について紹介します。

足元の運用環境により変わるお客様のニーズ

近年、株式や債券といった伝統的資産間の相関が高まり、分散投資の効果が享受しにくくなっているほか、確率は低いものの大きな損失を被るリスク（いわゆる“テールリスク”）も、年金基金のお客様の間で強く意識されるようになってきました。このようなお客様のニーズに的確に応えるため、DIAMと第一生命はあらゆるマーケット環境に耐える次世代型バランスファンド「特別勘定特約 第2総合口」（以下、第2総合口）を共同開発しました。

グループによる新たなソリューション商品の提供

第2総合口の商品設計においては、DIAMの高度な金融工学ノウハウを活用しています。具体的には、資産種類ではなく価格の変動要因に着目し分散投資を行うリスクファクター・パリティ戦略や、独自の金融工学モデルに基づくスマートベータ戦略^{*1}によってリスク・リターン効率を高めるとともに、市場の危機の予兆管理や機動的な資金シフトなどのダウンサイドリスク抑制戦略によって相場急落時の損失を抑制します。2008年のリーマンショック時でもこれら3戦略の組合せによりプラスの収益^{*2}を確保できることを確認しています。2014年4月より運用を開始しましたが、厳しい相場環境であった2015年度も0.40%のプラスを確保し、2014～2015年度累計で11.75%と良好なパフォーマンスを達成しています。受託残高も2,000億円を達成するなど、お客様から「新たなソリューション商品」として評価をいただいていると認識しています。



第一生命とDIAMは、低金利環境を背景としたお客様の国内債券の代替資産ニーズに対応するため、新たな債券ファンド「特別勘定特約 債券総合口」を2016年1月に発売しており、こちらも順調にお客様から委託していただいています。今後も第一生命グループの一員として、さまざまなお客様のニーズに沿った高度なソリューションを提供し続けていきます。

※1 時価総額に応じた加重平均ではなく、配当水準などに着目し一定のルールに基づき銘柄を組み入れることで、超過収益の獲得を目指す戦略
※2 2008年のパフォーマンスは過去データに基づくシミュレーションによる計測

業務提携の取組み

～事業競争力の強化と地域社会への更なる貢献を目指して～

JP かんぽ生命
INSURANCE

2016年3月
かんぽ生命との
包括的業務提携が
スタート

握手を交わすかんぽ生命 石井社長(左)と当社社長の渡邊(右)



ベトナム郵便を通じた生命保険の普及

2016年4月19日に、かんぽ生命・ベトナム郵便・当社の間で協力関係に関する覚書を締結し、かんぽ生命・当社の包括的業務提携の1つの柱である海外事業についての第一歩が動き出しました。

当社グループでは、2007年より第一生命ベトナムを通じて、ベトナムでの生命保険の普及に努めてきました。今回のかんぽ生命との協力関係の構築により、かんぽ生命の持つ郵便窓口での保険販売ノウハウを3社で共有することが可能となり、ベトナム郵便での第一生命ベトナムの生命保険商品販売の更なる伸展が期待できます。



覚書締結の調印式にて 左から、当社社長の渡邊、ファン・アム・トゥアン社長(ベトナム郵便)、ドー・ゴック・ビン会長(ベトナム郵便)、石井社長(かんぽ生命)

既存の提携先

MIZUHO みずほフィナンシャルグループ
みずほフィナンシャルグループ

みずほフィナンシャルグループとの全面業務提携では、資産運用分野で国内有数の「DIAMアセットマネジメント」などの合併事業などのほか、保険窓販業務において、第一フロンティア生命およびネオファースト生命の商品を、傘下の銀行・証券会社にて販売しています。

SOMPO 損害保険ジャパン日本興亜
SOMPO

損害保険ジャパン日本興亜との包括業務提携では、「最強・最優の生損総合保険グループ」の形成を目指し、損害保険分野では損害保険ジャパン日本興亜の自動車保険などの販売を、生命保険分野では同社代理店による当社商品(第一分野)の販売を、それぞれ行っています。

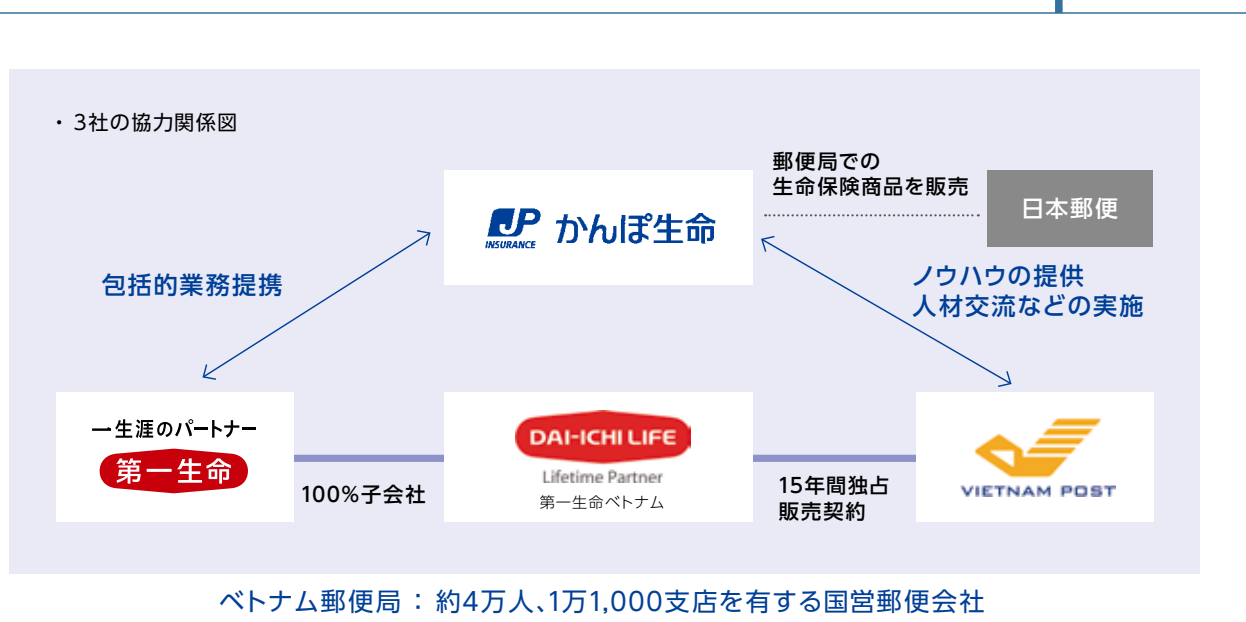
当社グループは、業務提携先と強力なパートナーシップを形成することで、国内外での事業競争力の強化を図っています。

同じ「上場生命保険会社」として、これまでに培った両社の強みを相互補完・融合することで事業基盤を強化していくこと、そして、互いのノウハウを結集し商品・サービスの品質を向上させ、我が国の地域社会の発展と、諸外国での生命保険の普及・浸透に寄与し、各国の社会・経済の発展に貢献したいという思いから、本業務提携の締結に至りました。

現在、国内生命保険事業、資産運用事業、海外生命保険事業の3つの各協業分野について取組みを進めています。

● 業務提携の3つの柱

<p>国内生命保険事業 (新商品開発・IT領域)における 共同研究</p> <p>両社の国内生命保険市場での更なる成長、サービスの向上、コスト削減などを目的に、新商品の開発やIT領域における共同研究の推進</p>	<p>資産運用事業における協力</p> <p>資産運用手段の多様化・高度化に向けた協力。DIAM、ジャナスを活用した運用や、成長分野への共同投資も実施</p>	<p>海外生命保険事業における協力</p> <p>ベトナム郵便での第一生命ベトナムの生命保険商品販売において、かんぽ生命からノウハウなどの支援</p>
---	--	--



Aflac アフラック

アメリカンファミリー生命保険会社との業務提携では、両社の独自性を維持しつつ、対等なパートナーとして、それぞれの強みを活かして「第一分野と第三分野の最強のパートナーシップ」を形成することを目指しています。がん保険分野において、アフラックの商品を販売しています。

りそなホールディングス

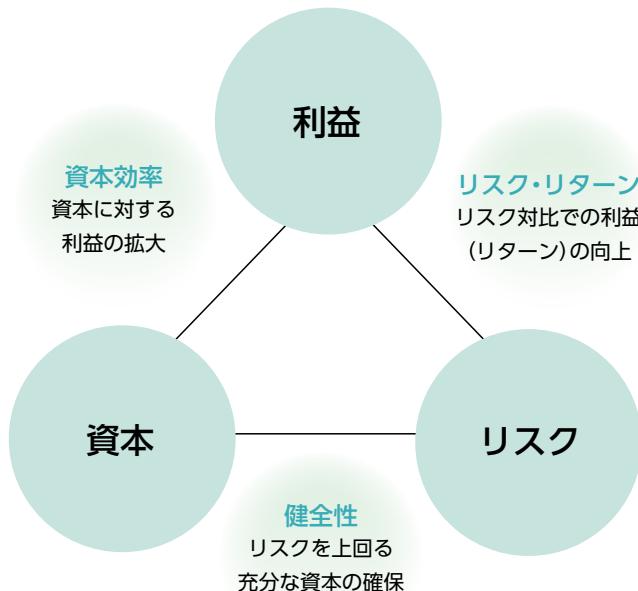
りそなホールディングスとの業務提携では、保険分野において、高度化・多様化するお客さまニーズに応えるべく、事業競争力の強化を目指しています。保険窓販業務において、第一フロンティア生命およびネオファースト生命の商品を、傘下の銀行にて販売しています。

基本戦略

当社グループは、エンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM)に取り組んでいます。ERMとは、リスクを適正にコントロールし健全性確保を図る一方で、より高い利益が見込める事業などに資本を配賦していくことで資本効率・企業価値向上を実現する取組みです。

現在、グローバルに活動する保険会社に対する新たな資本規制が検討されています。こうした資本規制の動向も踏まえ、当社はERMの取組みを通じて、グループ全体での健全性の一層の向上を図る方針です。

利益・資本・リスクの関係



2015年度の振り返り

2015年度は、事業活動を通じた利益の積上げなどによる資本水準向上に取り組んだほか、2015年10月には、安定的な財務基盤確保を目的として、永久劣後特約付借入全額の任意弁済を行い、新規の永久劣後特約付借入を実施しました。また、将来の予定利息の軽減および財務健全性の更なる向上に向けて、追加責任準備金^{*}を積み立てました。

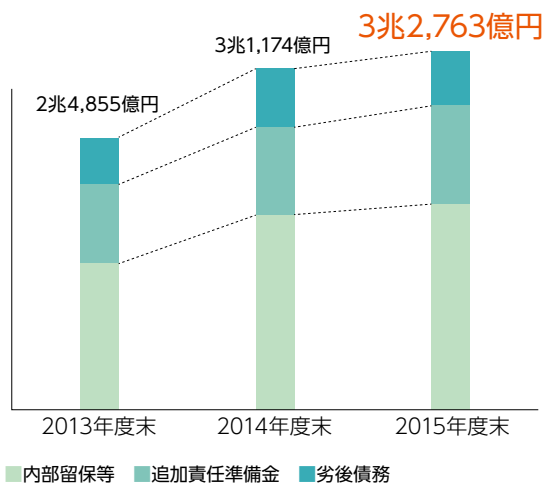
更に、日本銀行のマイナス金利政策に伴い国内金利が大きく低下するなか、資産運用リスクのコントロールの強化などに取り組むとともに、一部保険商品の価格設定の見直しなども検討・実施しました。

一方、健全性の一層の向上を図ると同時に、厳選した買収への取組みなど、成長分野への規律ある資本配賦により、利益の拡大や資本効率向上にも取り組みました。

このような取組みの成果を適切な利益還元につな

げることにより、ステークホルダーの期待に応えていくことを目指しています。

資本の内訳(第一生命単体)



^{*}責任準備金とは、将来の保険金などの支払いを行うために積み立てる準備金です。保険料に加え予め見込んだ将来の運用収益(予定利息)を用いて金額を計算しており、保険会社は、この予定利息を実際の運用収益で確保する必要があります。また、予定利息を少なく見込む場合は、より多くの責任準備金を積み立てておく必要があります。責任準備金を追加して積み立てること(追加責任準備金)でより大きな金額とすることにより、予定利息を軽減する効果があります。当社では、予定利息の大きい一部の終身保険契約に対して追加責任準備金を積み立てていますが、集中的な積立では2015年度で終了しました。

基本戦略

当社グループは、国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業の各成長分野における取組みを進めてきました。この結果、子会社・関連会社などの数・規模も拡大し、従来以上にグループ運営の強化が必要となってきたことから、既存組織をベースに、経営効率・スピード感を確

保しながら成長の加速とグループ運営強化を進める最適なスキームとして、2012年に「グループ経営本部」を設置しました^{*}。近年も、グループベースで運営態勢を更に強化し、グループ全体の企業価値向上を目指しています。

^{*}当社の経営管理体制の概要については、P.88をご参照ください。

今後の取組み

当社グループは、国内生命保険市場でのシェア拡大に向けた成長戦略を展開するとともに、海外生命保険市場における事業展開の加速・利益貢献の拡大を行い、内外事業の複線化が進みました。これらの環境・課題認識から、2016年10月に持株会社体制へ移行し^{*}、①グループベースでの柔軟な経営資源配分、②傘下会社での迅速な意思決定に資するガバナンス体制の構築、③グループ運営スタイルの抜本的変革を通じて、当社グループの持続的な成長に向けた取組みを更に加速します。

^{*}持株会社体制への移行については、当局による許認可などを条件に実施します。

また、多様化・複線化するグループ会社の監督に重点を置き、その監督機能を更に強化するため、持株会社を監査等委員会設置会社とします。持株会社は、グループの重要な戦略立案とグループ会社経営管理を担う必要がありますが、監査等委員会設置会社とすることで、「適切な経営判断」と「経営の透明性・客観性の維持・向上」の両立、取締役に対する牽制機能の強化、意思決定の迅速化などを実現し、コーポレートガバナンスの更なる強化を図ります。

持株会社体制移行後のグループ体制



^{*}2016年10月1日付統合により「アセットマネジメントOne」となる予定

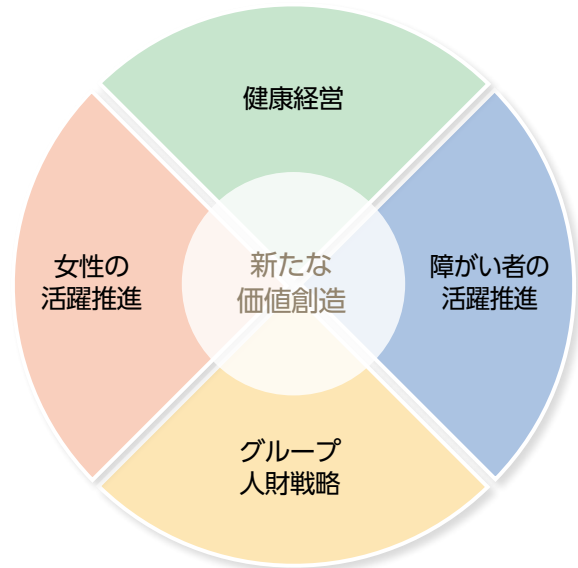
基本方針

人財の「多様性(ダイバーシティ)」をお互いに「包摂(インクルージョン)」する(D&I)ことが、持続的成長を支える源であると考え、国籍、性別、障がいの有無、ライフスタイルに関わらない多様な人財の活躍を推進します。

特に、女性の経営層までのパイプライン強化とともに、ノーマライゼーション*の実現に向け、障がいの有無に関わらず働きやすい職場環境作りが一層必要であると考えています。

このほか、当社の海外展開にともなうグローバル人財育成に向けた取組みや、職員一人ひとりの健康寿命の延伸に向けた取組みの強化も不可欠であると考えています。

*ノーマライゼーションとは、障がいのある人もない人も社会の一員として、お互いを尊重し、支え合いながら、地域のなかで共に生活する社会こそ当然の社会であるという理念です。



2015年度の振り返り

当社では、特に女性活躍推進において、女性職員の意識改革や育成体系の充実に取り組むとともに、企業市民として広く障がい者の雇用の機会を提供していくことも重要な社会的責任のひとつと考え、障がい者の積極的な採用と働きやすい環境整備に取り組んできました。

国際競争力の強化に向けては、国内外幹部クラスとの交流・育成の場である「グローバル・マネジメント・カンファレンス」を開催しています。

また、健康に対する経営理念の明確化、健康経営を推進する組織体制の整備など、経営から各職場まで一貫して健康増進に取り組んでいます。

女性が輝く先進企業 2015

2015年度「女性が輝く先進企業表彰」 内閣府特命担当大臣賞受賞

女性管理職登用の方針・取組み・実績など、顕著な功績があった企業を表彰。



厚生労働大臣「プラチナくるみん」認定

子育てサポート企業に対する、国の最高位の認定。



2016 J-Winダイバーシティ・アワード企業賞 アドバンス部門 大賞

D&Iを推進し、女性リーダーを継続的に輩出している先進企業を表彰。



精神障害者等雇用優良企業に認証 (第一生命チャレンジド)

障がい者雇用への積極的な取組み推進を目的とする厚生労働省委託事業。

グローバル・ダイバーシティ

当社グループ全体の国際競争力の強化に向け、外国人留学生の採用や国内外幹部クラスの交流・育成などに加え、国内のグローバル人財育成に力を入れています。具体的な取組みとして、海外トレーニー・海外留学の派遣推進や、若手層を対象にネイティブスピーカー講師を招いた語学力・異文化理解強化プログラムを実施しています。

また、海外グループ会社職員の日本国内における短期研修の実施や、海外グループ会社経営者による講演会の開催など、役職員同士の相互理解を促進し、グループ全体の人財価値向上およびグループシナジー創出の風土醸成を推進しています。



プロテクトティブのジョン・ジョンス会長兼CEOによる日本での講演会

Voice

大きなやりがいを糧に グローバルな活躍を目指します

損害保険の仕事に携わっていた父の勤めもあり、成熟した生命保険市場を有する日本の生命保険会社で学びたいと考えました。海外における積極的な事業展開によりグローバルに活躍の場が見込まれること、多くの職員が海外に対しチャレンジ意欲にあふれている印象から当社を選びました。入社後、総合審査部の国際審査グループに配属され、海外の投融資先を中心に調査・分析する業務を行っています。現在はエネルギー業界や食品・飲料業界を担当しています。海外経験豊富な先輩の下で仕事ができること、調査内容が当社の収益機会の拡大に結び付いていることに大きなやりがいを感じており、将来的には現所属で身に付けた分析スキルを更に向上させ、海外投資業務に挑戦したいと考えています。

総合審査部アソシエイト 国際審査グループ プアン ジョーエン



LGBT^(※)フレンドリー

当社は、「第一生命の人権宣言」において基本的な人権の尊重を明確に打ち出しているほか、ダイバーシティ&インクルージョン推進取組の一環として、LGBTにフレンドリーな企業を目指した取組みを推進しています。詳しくは、2015年11月5日リリースの「LGBTにフレンドリーな企業を目指した取組みについて」(http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2015_064.pdf)をご覧ください。



東京レインボープライド パレードに参加

※[LGBT]とは以下の頭文字をつなげた言葉です。

Lesbian(レズビアン)	: 女性同性愛者
Gay(ゲイ)	: 男性同性愛者
Bisexual(バイセクシャル)	: 両性愛者
Transgender(トランスジェンダー)	: 「からだの性」と「こころの性」が一致しないという感覚を持っている人(性同一性障害を含む)

女性の活躍推進

女性の活躍推進

社員の多くを占める女性社員の活躍に向け、役員がメンター・スポンサーなどとして育成に取り組んでいるほか、女性執行役員や女性管理職が次世代の女性管理職候補者の育成を担うなど、総力を挙げて取り組んでいます。

この結果、2016年4月1日時点で、当社2人目の女性執行役員が誕生するとともに国内生命保険グループ[※]における女性経営管理職(支配人・補佐役・部長職)は30名となり、昨年度比1.2倍となりました。

中期経営計画(2015-17年度)では、2018年4月に女性管理職比率を25%以上とするとともに、2020年度の早期に30%以上を目指します。

女性管理職比率と在籍数 (各年度4月1日時点)

	2014年度	2015年度 [*]	2016年度 [*]
女性管理職比率	18.4%	22.5%	23.3%
女性管理職数	667名	808名	836名

[※]国内生命保険グループ(第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命)の合算値



社長塾

ワーク・ライフ・バランスの推進

当社グループは、ファミリーフレンドリー制度(両立支援策)の充実と、ワークスタイルの変革に向けた取組みを2本柱としてワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。2015年度の男性育児休業の取得率は、前年度の56%を大きく上回る85.5%となり、また当社の平均残業時間は金融・保険業平均の40%弱の水準となっています。



男性育児休業の取得推進

Voice



信頼できる部下とともに

私は、ほけんショップの店長として信頼できる部下とともに営業の楽しさと厳しさを感じながら日々業務に従事しています。私のモットーは、情熱をもって明るく元気に笑顔で自分自身が行動するとともに、どんな困難な状況になっても、決して諦めず前向きに物事を捉えるようなチーム運営をすることです。そして、ほけんショップの業務は、お客さまの満足に直接携わることができる魅力あふれた業務ですので、多くの後輩に経験してもらいたいと考えます。プライベートでは3人の子供(高2、中2、小5)の成長が私の仕事への活力になっています。今後も、働く一人ひとりがいきいきと活躍できる職場環境をつくり、お客さまに信頼いただき選ばれ続けるほけんショップにしていきたいと思っています。

お客さまサービス部 部長 久原 直子

障がい者の活躍推進

障がい者の積極的な採用を進めるとともに、働きやすい環境整備に取り組んでいます。2016年6月時点での障がい者雇用率は2.23%で、全国で946人が活躍しています。また、グループ会社の第一生命チャレンジドでは、知的障がい者や精神障がい者の職員を中心に、複数の就労場所で清掃・印刷・喫茶などの幅広い業務を展開しています。

また、障がいの有無に関わらず、業務の品質向上につながる資格の取得を推進しています。喫茶業務に従事する職員のなかには、バリスタ資格を取得し、その技術を業務に活かしている職員もいます。2016年3月には、清掃業分野の国家資格であるビルクリーニング技能士の資格を取得した職員も誕生しました。

障がいのある方への取組み

お客さまへの取組事例

ほけんショップなどにおいて、案内プレートやコミュニケーションボード、簡易スロープを設置(順次)

職員への取組事例

障がい者職業生活相談窓口を設置し、働く上での悩みや不安への相談体制を整備



バリスタ資格



ビルクリーニング技能士

Voice



「認め合う」「任せる」文化で ステップアップを実現

新しいことに挑戦したいと思い第一生命チャレンジドに入社しました。転職後、それまではできて当たり前とされていたことでもチャレンジドでは褒められ、少しずつ自信ができました。また、徐々に判断を必要とする業務も任されるようになり、同僚と関わったり、後輩に仕事を教えたりするうちに、以前は苦手だったコミュニケーションをとることも嫌ではなくなってきました。壁にぶつかることもありましたが、周りが良い所を認めてくれ、段階を踏んでステップアップできたことで、この4月にはリーダーに昇格し、現在は書類発送グループでチームの1つを任されています。プライベートでは、結婚し2人の子供にも恵まれました。これからも子供たちに誇れる父親として新しいことに果敢にチャレンジしていきたいです。

第一生命チャレンジド 田端事業部 書類発送グループリーダー 角田 怜

職員の健康増進

職員の健康増進

お客さまの健康を望む気持ちに応えていくためには、グループ役職員自身が健康や医療に高い関心を持つ必要があると考え、健康増進を重要な経営課題と位置づけています。

2013年には厚生労働省主催の第2回健康寿命をのぼそう！アワード「厚生労働省健康局長 優良賞」を受賞、2015年に経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に選定されました。



健診受診の徹底

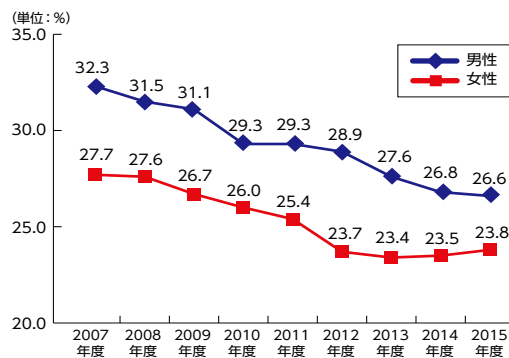
「重症化防止」としての定期健康診断後の再検査の受診勧奨、「メタボリックシンドローム対策」としての特定健診、特定保健指導の受診勧奨の徹底により、定期健康診断の有所見率※は、取組開始以降、確実に低下し、職員の健康実態は着実に改善しています。

※有所見率：健康診断の結果「要受診」「要精密検査」「治療中」と判定された人数／受診者総数

生活習慣改善の取組み

健康的な生活を送るためには、日ごろからの運動習慣が欠かせないという認識の下、職員とその家族を対象としたウォーキング推進の取組みを開始しました。日本最大のウォーキングイベント「日本スリーデーマーチ」をはじめとした4大会への協賛などにより、全国約300の大会へ参加できる体制を構築しています。

男女別有所見率（法定項目のみ）



2015年11月日本スリーデーマーチ

Voice

「応援される立場」から「職員の健康を応援する立場」へ

私は学生時代から陸上の長距離選手として競技に取り組んできました。卒業後も社会人選手として更に活躍したいという思いで、業界でも珍しい女性監督が活躍する「第一生命女子陸上部」に魅力を感じ入社しました。

現在は、9年の選手生活を終え、選手時代の経験を活かし、職員の健康増進に係わる仕事をしています。

当社では、これまで健康保険組合と共同でウォーキング推進に取り組んできましたが、2015年度から更なる取組みを展開しています。

私自身、選手時代にウォーキングを練習に取り入れており、その経験を基にウォーキングの魅力を広げていきたいと思っています。「応援される立場」から「職員の健康を応援する立場」に変わった今、職員とその家族の健康で幸せな生活のため、取組みを推進していきます。

人事部 健康増進室 アソシエイト 勝又 美咲 (女子陸上部OB)



For Stakeholders

ステークホルダーに対する取組み



お客さまへの取組み

- 保険金・給付金のお支払いと確かな安心の追求 P.53
- 日々のコミュニケーションと確かな安心の追求 P.56
- 充実した健康サポート P.58
- お客さまの声を経営に活かす取組み P.60

株主・投資家への取組み

- 株主・投資家の皆さまとのかかわり P.63

社会への取組み

- 社会課題解決に向けた3つの中心取組テーマ P.66
- 機関投資家としての社会への取組み P.72

従業員への取組み

- 育成支援体制 P.75
- (生涯設計デザイナー・代理店)
- 育成支援体制(内勤職員) P.77

当社グループに対する社会からの 評価・主な受賞

お客さまへの取組み



第一生命グループは、
創業以来受け継がれる「お客さま第一主義」の理念の下、
生命保険にご加入のご契約者やそのご家族が、
いざというときに確実・迅速に生命保険をご利用いただけるよう、
お客さまの立場に立ったサービスを提供しています。
また、社会保障制度を補完する立場として、
お客さまの健康増進をサポートする取組みを行うなど、
本業を通じて社会課題の解決に取り組んでいます。

保険金・給付金のお支払いと確かな安心の追求

当社は、「お客さまに保険金・給付金をお受け取りいただくときこそが保険の役割が果たされる」という認識を全職員が共有し、お客さまの立場に立ったお手続きや正確・公平なお支払いに努めています。保険本来の役割をさらに発揮すべく、保険金・給付金のご請求時の利便性向上を図るとともに、迅速かつ確実にお受け取りいただくためのサポート体制を構築しています。また、社会保障制度や税制などの情報提供・コンサルティングを充実させ、より一層お客さまのお役に立てるように努めていきます。

保険金・給付金のお支払状況

■ 2015年度保険金・給付金などのお支払額（第一生命単体）

死亡・高度障害・特定疾病保険金など	4,347 億円
入院・手術給付金など	1,260 億円
満期保険金・生存給付金・年金など	1 兆 1,222 億円
合計	1 兆 6,829 億円
〔 第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の合算値 〕	1 兆 7,705 億円

■ 2015年度保険金・給付金のお支払状況（第一生命単体）

	合計	死亡・高度障害・ 特定疾病等保険金	入院・手術等給付金
お支払件数	1,158,628 件	87,640 件	1,070,988 件
お支払いできなかった件数	39,110 件	3,689 件	35,421 件
支払事由非該当 ^{※1}	37,532 件	3,237 件	34,295 件
告知義務違反による解除 ^{※2}	1,028 件	116 件	912 件
免責事由該当 ^{※3}	541 件	336 件	205 件
その他	9 件	0 件	9 件

（注）満期保険金や生存給付金などは含みません。

- ※1. 手術非該当、責任開始期前発病など、約款に規定するお支払いの要件に該当しなかったものです。
 ※2. 保険契約の加入に際して、契約者または被保険者の故意または重大な過失により告知すべき重要な事実の告知がなかったため、保険契約を解除したものです。なお、解除時点の計算に基づいた返還金がある場合、これをお支払いします。
 ※3. 被保険者の一定期間内の自殺や契約者・被保険者の故意または重大な過失による事故など、約款に定める免責事由に該当したため、保険金などのお支払いができなかったものです。

お客さまへの取組み

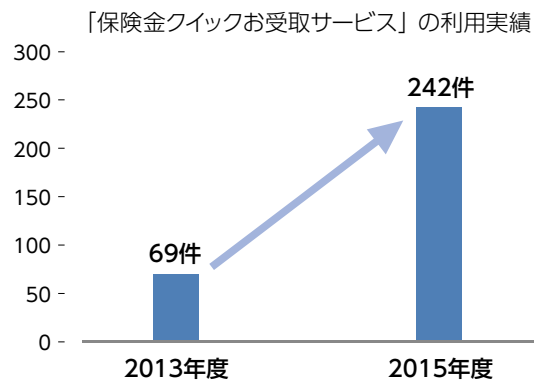
保険金・給付金のお受取りに関するサービス

■ より早く保険金をお受け取りいただくための取組み

大切な方がお亡くなりになり、ご葬儀費用などが緊急でご入用となった場合には、ご請求手続き当日中に死亡保険金をお受け取りいただける「保険金クイックお受取サービス」を事情に応じてご提供しています。

また、住民票などに代えて、死亡届の受理証明書*でご請求いただける取扱いも行っています。

* 死亡の届出を証明する書類であり、住民票などよりスムーズに取得可能な場合があります。

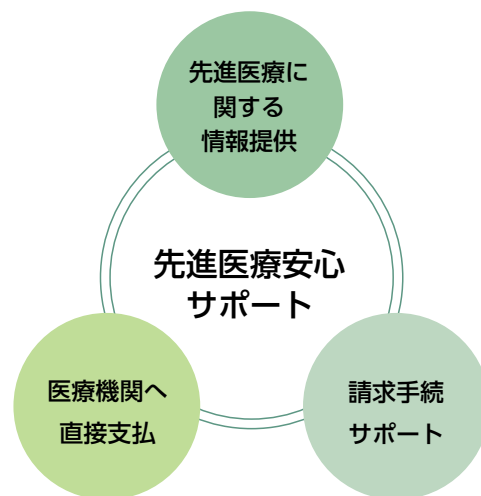


(注) 本サービスは2012年11月より開始。

■ お客さまの事情に応じたお手続きサポート

受取人が保険金などを請求できない特別な事情がある場合に備え、「代理請求制度」を導入しています。更に、ご事情により「代理請求制度」をご利用いただけない場合で、成年後見人の選任を必要とされるお客さまに法的な手続きのサポートを行える司法書士の紹介をお取り次ぎする「成年後見制度サポート」を導入しています。

先進医療を安心してお受けいただくことを目的として、2015年7月より、先進医療受診前の情報入手から、お手続きのサポート、高額な重粒子線・陽子線治療に関する先進医療給付金の医療機関への直接支払いまでを総合的にサポートする「先進医療安心サポート」サービスをご提供しています。



■ 正確かつ丁寧なご案内に向けた体制整備

保険金・給付金のご請求は、生涯設計デザイナーや第一生命ほけんショップに加え、第一生命コンタクトセンター（祝日・年末年始を除く）でもお受けしています。なお、コンタクトセンターでは、支払部門専門の担当者による対応、シニア層のお客さま専用フリーダイヤルの設置など、お客さまに寄り添った丁寧なご案内を行っています。

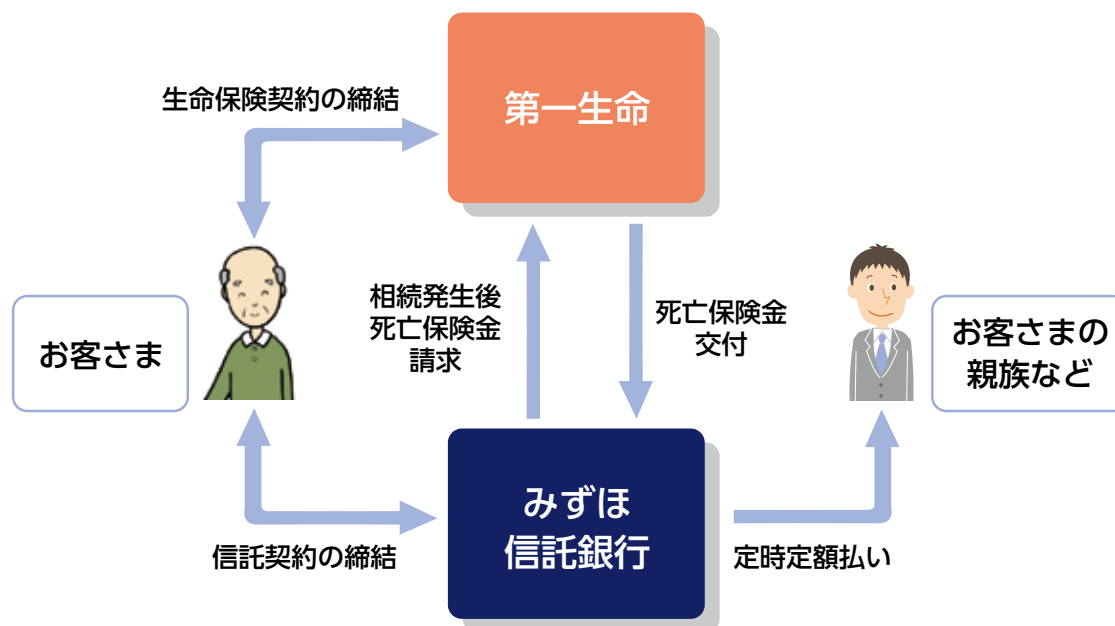
■ ご請求いただきやすい仕組みづくり

給付金をよりご請求いただきやすくするために、業界に先駆けて、診断書に代えてお客さま自身にご記入いただく報告書と領収書の写しなどの提出によりご請求いただける方法も用意しています。

■ 生命保険信託を活用した保険金のお受取り

確実に保険金を遺したいといったニーズにお応えするため、みずほ信託銀行と共同開発した信託商品「想いの定期便」を、同社の信託契約代理店として媒介しています。

生命保険信託とは、保険契約者が生前に死亡保険金の使い途をオーダーメイドで設計し、万一の場合、信託銀行が保険金を受け取り、お客さまが生前に指定した方へ指定した内容でお支払いする仕組みです。



保険金・給付金のお受取りに関する説明の充実

保険金・給付金のお受取内容などに関するご照会には、専用フリーダイヤルにてわかりやすく丁寧にご説明しています。

また、保険金・給付金をお受け取りいただけなかった場合のご不明点については、「支払照会窓口」で支払部門専門の担当者が直接ご説明する体制を整えています。

なお、「支払照会窓口」のご説明にご納得いただけない場合には、支払部門とは別部門が運営する「異議申出窓口」や、社外の弁護士による「社外弁護士相談制度」に加え、社外の弁護士、医師、消費者問題専門委員の3者が支払査定結果を審査する「支払審査会」をご利用いただけます。

Voice



保険の役割が果たされる保険金のお支払時こそ、お客さまの求めていることを真摯に考える必要があります。「お支払いの局面でお客さまに提供できる価値は何か」の試行錯誤が、各種サービスの開発につながりました。後日、実際に「保険金クイックお受取サービス」を利用されたお客さまから、「保険金を早く受け取れたため安心して葬儀を行うことができました」とのお声をいただき、こうしたサービスの意義を感じることができました。今後も、“第一生命に加入してよかった”と実感いただけるサービスの開発を目指します。

保険金部 企画教育グループ アシスタントマネジャー 高津 佐世子

お客さまへの取組み

日々のコミュニケーションと確かな安心の追求

万一のときのための生命保険であるからこそ、生命保険にご加入いただいているお客さまが、いざというときに滞りなくお手続きができることが大切です。このため、お客さまとの日々の接点を充実させるとともに、お客さまの立場に立った丁寧なコミュニケーションを心がけています。

“安心の定期点検”の活動

当社グループでは、ご自身の加入している保険の内容や当社の業績などを年に1回、「生涯設計レポート」としてご契約者にお届けしています。この「生涯設計レポート」の到着などに合わせて、担当の生涯設計デザイナーがお客さまのもとへ直接訪問し、年に1度、「3つの点検（『ご契約内容などの確認』・『お支払事由・履歴の確認』・『ご登録内容の確認』）」とサービスなどのご案内をさせていただき、“安心の定期点検”活動を実施しています。この活動を通して、いざというときに滞りなくお手続きができるように努めています。



(注) “安心の定期点検”を通じた「契約内容ご案内制度」お申込みのすすめ

“安心の定期点検”活動を通じて、ご契約者以外の被保険者・お受取人・指定代理請求人の方々からのお問い合わせに、迅速にお応えできる「契約内容ご案内制度」のお申込みをおすすめしています。同制度をご利用いただくことで、以前までご契約者以外の方からお受けできなかった契約内容に関するお問い合わせやお手続き方法・契約維持などに必要な情報をスムーズにご案内することができます。

日頃からご契約内容などをご契約者以外の方にもご理解いただくことで、もしものときに確実に生命保険をお役立ていただくための制度となります。

熊本地震発生への対応

熊本地震発生後、生涯設計デザイナーによる契約者への訪問やお電話などのお見舞い活動を実施し、保険金・給付金のお手続きのご案内を行うとともに、支援物資のお届けなどフェイス トゥフェイスのチャネルの強みを活かしたお客さまサポートを行いました。



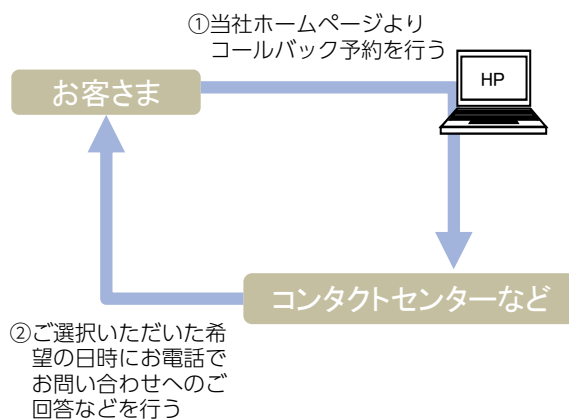
コンタクトセンターのお客さまとの接点強化の取組み

■ お問い合わせ・お手続きのコールバック予約

問い合わせをしたくても、仕事などで連絡を取れる時間帯が限られているお客さまのために、当社ホームページから24時間365日（メンテナンス期間などを除く）コールバック予約を受け付けています。

選択された希望日時にコンタクトセンターなどからお電話することで、お問い合わせへのご回答やお手続きのご案内をスムーズに行うことができます。

2016年6月には営業時間外にお電話いただいた場合にSMS（ショートメッセージサービス）を利用してコールバック予約のURLをお送りするサービスを開始しました。



コールバック予約の利用実績

	保険金・給付金	その他のお手続き
2014年度 ^{※1}	161件	878件
2015年度	431件	1,042件
2016年度 ^{※2}	61件	122件
合計	653件	2,042件

※1 2014年度は2014年9月～2015年3月迄の件数

※2 2016年度は2016年4月～5月迄の件数

■ シニア専用フリーダイヤル

ご高齢のお客さまは、電話でのやり取りに不安や不便を感じる方が多いため、より丁寧な対応が必要となります。このため当社では、70歳以上のお客さまを対象として直接コミュニケーターにつながり、ゆっくりと分かりやすい応対を行う「シニア専用フリーダイヤル(0120-085-085)」を設けています。

シニア専用フリーダイヤルの受付実績

	シニア専用 フリーダイヤル
2014年度 ^{※3}	1,332件
2015年度	38,347件
2016年度 ^{※4}	4,997件
合計	44,676件

※3 2014年度は2014年12月17日～2015年3月迄の件数

※4 2016年度は2016年4月～5月迄の件数



お客さまへの取組み

充実した健康サポート

超高齢社会を迎えた昨今、社会保障費の縮減は国家的課題となっています。こうした課題を踏まえて、当社グループは、職員に対して健康に関する知識の拡充を行いながら、本業を通じてお客さまの健康増進をサポートする取組みを行っています。人々の健康意識の醸成を促し、健康寿命を延伸することで、ひいては国家的課題の解決への貢献と、当社グループの企業価値の向上につなげることを目指しています。

お客さまの健康増進に向けた取組み

お客さま向け健康・医療・介護サービス提供の拡大

専門医療機関・地方自治体と連携した情報提供・啓発活動

職員教育による知識拡充・情報提供

健康・医療・介護サービスなどの提供

当社のお客さま向けに、健康や育児、介護に関する相談や情報提供を、電話やインターネットを通じて24時間365日ご利用いただけるサービスを提供しています。このサービスを通じて、当社が持つ情報とネットワークを活用し、お客さまの日々の暮らしから生じる不安の解消に努めています。2014年12月からは、シニア層を対象としたサービスを拡充しています。たとえば、告知・終末期医療（緩和ケア）に不安を感じている方などの相談に専門相談員が応じるサービスや、大都市を中心としたシニア向けの相続対策・公的年金に関するイベントセミナーなどを行っています。

また、法人のお客さま約1,300社（対前年約150%）に対して「福利厚生に関する実態調査」を行い、この調査結果を情報提供しています。

要介護認定や介護施設
について相談したいんだけど...

女性の専門医に
体調を相談したいんだけど...

一生のパートナー
第一生命

こんなとき、お役に立ちます!

セカンドオピニオン
について相談したいんだけど...

子どもの急な発熱
について相談したいんだけど...

第一生命のご契約者健康・医療・育児・介護サービス

メディカルサポート サービス

※契約保険のみのご契約者は利用できません。

無料相談 健康・医療・育児・介護を 24時間365日サポート!

※システムメンテナンス中は除く。

専門医療受診・セカンドオピニオンサポート | 介護サービスワイド&ダブル | ウィメンズヘルスタイヤル | こどもメディカルサポートダイヤル

お客さまのさまざまな不安に、各種専門相談員がお応えします!

くわしくは、うら面をご覧ください。➡

(登) C16P0205 (2016.7.8) ⑤

専門医療機関・地方自治体と連携した情報提供

専門医療機関および41道府県（2016年6月時点）の自治体と協定を結び、当社グループの職員が最新の健康・医療情報を全国のお客さまへ提供しています。各自治体は、がん検診受診率の低さや3大疾病での死亡率の高さなど、固有の課題を抱えています。この課題に対し、専門医療機関と連携して地域の皆さまへの啓発セミナーの開催や、予防・啓発ツールの提供などを行っています。昨年度は、全国で384回のセミナーを行い、約33,000人の方々に情報提供を行いました。




地方自治体と連携した啓発活動

～業界トップクラスの情報ネットワーク～	
がん	国立がん研究センター (2012年1月協定締結)
	がん研究会(有明病院) (2013年2月協定締結)
脳血管疾患 (脳卒中など)	国立循環器病研究センター (2014年5月協定締結)
心疾患 (急性心筋梗塞など)	心臓血管研究所(第一生命グループ)
認知症 (長寿医療)	国立長寿医療研究センター (2015年2月協定締結)


(注) 自治体との協定に関する取組みの詳細はP.67をご覧ください。

職員教育による知識の拡充

お客さまの健康増進や日々の生活の不安の解消に向け、有益なサポートを行うためには、職員自身が健康増進に関する知識を身につけていなければなりません。このため、全国約4万名の生涯設計デザイナーに対する統一研修などを通じて、当社グループの職員の知識向上を図っています。



Close up



ICT技術を活用した新たな健康サポートへの取組み

当社グループでは、ネオファースト生命の非喫煙者割引を適用した医療保険の発売など、生命保険に健康増進インセンティブを与えた商品を発売しています。

2016年秋には、当社グループ職員にウェアラブル端末を配布して、健康関連データの蓄積を開始する予定です。様々な健康関連データの解析などによって、健康増進インセンティブを与える新しい商品・サービスの開発を目指しています。

ウェアラブル端末

お客さまへの取組み

お客さまの声を経営に活かす取組み

当社は、お客さまから寄せられる声を広く収集しています。「保険商品、営業活動、職員の態度・マナー、事務・制度などに対するお客さまの不満足の表明」は苦情とし、「営業活動、職員の対応、事務手続きなどに対する、お客さまからのお礼やお褒めの言葉」は感謝と捉えています。また、ご意見・ご要望については、「苦情にあたらぬ当社の業務改善に向けたお客さまからのお申出」と受け止めています。

こうしたお客さまの声を経営や業務改善につなげることが重要であると考えています。

お客さまの声を活かす仕組み

全国からいただく「お客さまの声」を経営に反映させるための仕組みを導入しています。

■ 「品質諮問委員会」の設置

消費者の視点からご意見をいただくことを目的に、「品質保証推進専門委員会」の諮問機関として、「品質諮問委員会」を設置しています。



品質諮問委員会の様子

■ 「お客さま懇談会」の開催

全国の支社で定期的に「お客さま懇談会」を開催し、商品・サービスなどの改善に向けてお客さまのご意見・ご要望を直接お伺いしています。



お客さま懇談会の様子

■ 「消費者モニター制度」の運営

1984年から「消費者モニター制度」を運営しています。全国主要都市での懇談会などを通じて、商品・サービスなどについてご意見をいただき、業務改善に反映させています。



消費者モニターを交えた意見交換の様子

■ 「お客さま満足度調査」の実施

経営基本方針に掲げる「最大のお客さま満足の創造」の達成度を測る指標として、お客さま満足度を毎年把握しています。

この調査で把握するお客さまの総合満足度は中期経営計画の目標値のひとつとし、当社の取組みに反映させるとともに、「品質保証推進専門委員会」を中心としたお客さま満足向上のための取組みにも役立てています。また、調査結果は経営会議および取締役会に報告しています。

お客さまの声（感謝、苦情、ご意見・ご要望）

■ 2015年度「お客さまの声（感謝、苦情、ご意見・ご要望）」の受付件数

お客さまの声の分類	件数	占率	
		件数	占率
お客さまの声	436,005		100.0%
感謝	385,930		88.5%
苦情	46,929		10.8%
ご契約後のお手続きに関するもの	12,759		2.9%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	6,720		1.5%
保険契約へのご加入に関するもの	4,553		1.0%
保険料のお払込みに関するもの	2,831		0.6%
その他	20,066		4.6%
ご意見・ご要望	3,146		0.7%

■ 「お客さまの声」から実現した改善事例

	お客さまにとって不便・不満足な事象	改善策・改善結果
お受取り時	保険金・給付金をもっと早く受け取りたい。	当社から保険金・給付金を送金し、お客さまの指定口座にお届けするまで、従来1～3営業日を要していましたが、システム変更など送金事務プロセスを改訂し、最短で当日中にお届けが可能となりました（2014年6月）。
	高額な先進医療をもっと安心して受けたい。	先進医療受診前の情報入手から、お手続きのサポート、高額な重粒子線・陽子線治療に関する先進医療給付金の医療機関への直接支払いまでを総合的にサポートする「先進医療安心サポート」サービスを開始しました（2015年7月）。
ご契約期間中	被保険者や受取人といった契約関係者からも情報を聞くことができる制度があってもよいのではないか。	契約者からのお申込（無料）により、被保険者や保険金等受取人といった契約関係者（被保険者や受取人、指定代理請求人）にも、契約内容やお手続き・契約維持に関する情報をスムーズにご案内することができる「契約内容ご案内制度」を創設しました（2015年7月）。
ご契約時	乳房の上皮内がんでも支払われる保障がほしい。	乳房の上皮内がんによる乳房切除や乳房再建、子宮や卵巣を部分的に切除する手術を受けた場合についても支払対象とする無配当女性特定治療特約（2015）「レディエールモア」を発売しました（2015年12月）。

株主・投資家への取組み



当社は、2010年4月に相互会社から株式会社へと組織変更を行い、東京証券取引所市場第一部へ上場しました。

株主・投資家の皆さまに当社グループの経営戦略や企業価値創造への取組みを理解していただくため、経営陣を筆頭に積極的なIR活動を展開しています。また、双方向のコミュニケーションを充実させることにより、皆さまからの有用なご意見を経営に反映できるよう努めていきます。

株主・投資家の皆さまとのかわり

当社は、説明会の開催やお問い合わせへの対応による情報開示などを通して、株主・投資家の皆さまとの双方向のコミュニケーションを充実させています。

IR 活動方針

当社は、2015年6月に施行されたコーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、IRに関する基本的な考え方や取組方針をIRポリシーとして定めています。

当社はIR活動を通じ、株主・投資家および証券アナリストの皆さまに対し、経営戦略や財務・業績状況などに関する情報を適時・適切に開示し、当社の経営戦略などを的確に理解していただくことで、株主・投資家の皆さまからの信頼と適切な評価を得ることを目指します。

加えて、説明会の開催や業績に関するお問い合わせへの対応などを通じ、株主・投資家の皆さまとの対話の充実に努めます。お問い合わせへの対応では、すでに開示した情報や周知となった事実に関する説明に限定するよう留意し、公平な情報開示に努めています。

また、株主・投資家の皆さまとの対話の中で把握した有用な意見や要望を、経営会議・取締役会への報告などを通じ、経営幹部・取締役に対してフィードバックをすることで、更なる企業価値の向上に役立てていきます。



株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

2014年2月の日本版スチュワードシップ・コードの導入など、投資先とのコミュニケーションの高度化が要請される中、当社も株主・投資家の皆さまとの対話の充実に取り組み、2015年度に国内外で実施した面談は、のべ500社を超えました。また、年4回の決算電話会議や年2回の決算経営説明会（うち1回は、国内外のグループ会社を含む主要部門の担当役員が経営戦略を直接説明する「アナリスト・デー」として開催）のほか、「日経IR・投資フェア2015」や会社説明会などの個人投資家向けIRイベントに参加するなど、経営幹部が直接、株主・投資家の皆さまとの対話を行うことで、当社に対する理解促進に努めています。



決算経営説明会（アナリスト・デー）

株主・投資家への取組み

株主総会

2016年6月24日、第6期定時株主総会を開催しました（当日ご出席株主2,054名、所要時間2時間15分）。開催にあたっては、株主の皆さまとのコミュニケーションの充実と利便性向上に取り組みました。

株主総会招集ご通知については、グラフや図表を用いるなど分かりやすい表現にすることで、これまで以上に株主の皆さまにご理解を深めていただける内容にしました。また、招集通知を早期（総会3週間前）に発送したほか、昨年度より1週間以上早い、招集通知発送約2週間前に、当社ホームページなどにその内容を公開し、株主の皆さまに議案を十分ご検討いただけるよう努めました。併せて、インターネットでの議決権行使を可能にしているほか、東京証券取引所が推奨する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加するなど、議決権行使を円滑にすべく取り組みました。

事業内容の報告は、図表や動画を使用した映像による昨年度の振り返りに加え、社長自ら成長戦略や持株会社体制への移行、機関設計変更の意義について説明し、株主の皆さまにご理解いただけるよう努めました。

質疑応答では、当社グループの経営戦略、他社との業務提携などについてご質問をいただき、社長および担当役員の適切な回答を通じ、双方向のコミュニケーションを更に充実させることができました。

株主総会終了後には、当社ホームページにおいて、事業内容の報告や成長戦略について説明する動画、議事録の概要、議決権行使結果などを速やかに公開し、株主・投資家の皆さまへ積極的な情報提供を行っています。



Voice

第6期定時株主総会



国内外の機関投資家とのミーティングへの参加に加え、決算・経営説明会の資料や有価証券報告書など法定開示書類の作成を担当しています。保険会社の会計処理や収益構造は複雑な点も多くありますが、当社の経営や財務・業績状況をより多くの株主・投資家の皆さまにご理解いただけるよう、要点を押さえた的確な説明を心がけています。

経営企画部 IR室 アシスタントマネジャー 長澤 彩子

株主還元

当社の還元方針は、安定的な株主配当を基本とし、2015-17年度中期経営計画「D-Ambitious」の期間中に連結修正純利益に対する総還元性向を40%程度まで引上げることを目処としつつ、利益成長に伴う株主還元の拡大を目指します。毎期の株主配当については、連結・単体の業績動向、市場環境、規制動向などを総合的に勘案し決定します。自己株式取得については、業績動向、資本の状況などを勘案しつつ実施を検討します。

なお、相互会社の社員であったご契約者が社員配当を受け取る権利は、株式会社化以降契約者配当を受け取る権利として引き継がれており、保険業法の定めにしたがって、契約者配当に係る方針を定款に記載し、ご契約者の配当に関する権利を保護しています。

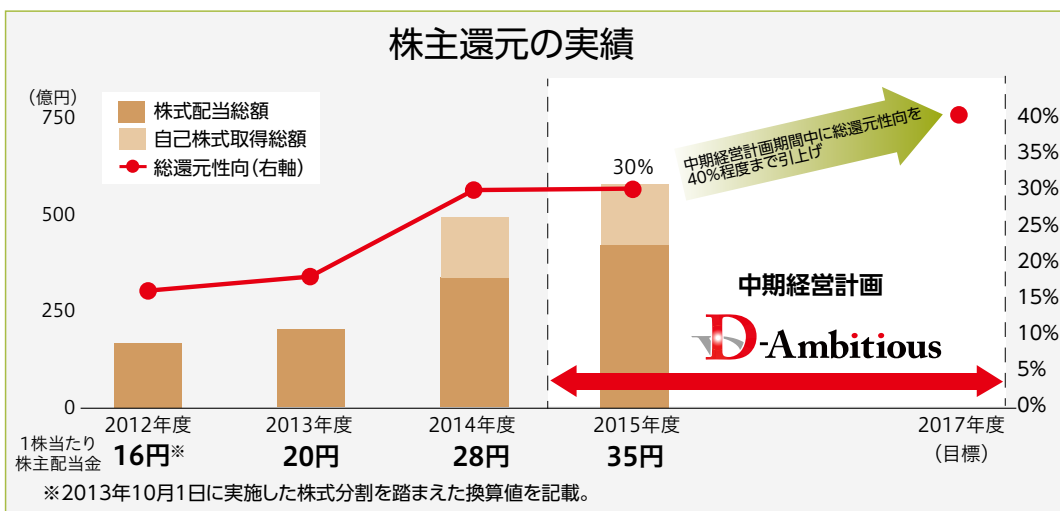


【連結修正純利益】

連結修正純利益は、実質的な収益力を示す当社独自の指標であり、負債性内部留保（危険準備金・価格変動準備金）繰入額のうち、法定繰入額を超過して繰り入れた額（税引後）を親会社株主に帰属する当期純利益に加算するなどして算出しています。

【総還元性向】

$$\text{総還元性向} = (\text{株主配当総額} + \text{自己株式取得総額}) \div \text{連結修正純利益}$$



社会への取組み

社会課題解決に向けた3つの中心取組テーマ

当社グループは、社会性・公共性の高い生命保険事業を通じて、
豊かで安心感あふれる生活・社会づくりに努めつつ、
「良き企業市民」として地域・国際社会とともに持続的に発展することを目指します。
当社グループは生命保険事業と親和性のある3つのテーマを掲げ、
当社グループならではのノウハウやリソースの活用など、
独自の価値を提供することにより、社会課題を解決していきます。

<3つの中心取組テーマ>



お客さまの健康を第一に考え、「健康増進」「病気予防」「早期発見」によって健康寿命の延伸に取り組めます。



持続的な社会を創造し、さらに発展させていくために、子育て支援、次世代を担う子どもたちの育成支援などに取り組めます。



地球温暖化防止や循環型社会構築に向けて、省エネ・省資源、緑化推進、環境投資などに取り組めます。



自治体との連携・協力

日本は課題先進国と言われるほど多様な社会課題を抱えており、地域ごとの課題やその深刻度はさまざまです。

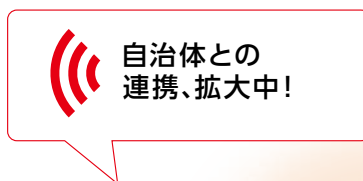
当社では、全国47都道府県の全てに約1,300の営業拠点と約4万名の生涯設計デザイナーを有している強みを活かして、各地域の課題解決に取り組んでいます。健康分野では、がん啓発などの協定を41道府県の自治体と締結し(2016年6月時点)、生涯設計デザイナーが、がん検診の受診率向上に向けた健康・医療情報などをお届けしています。

また、高齢者のみの世帯が急増する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう高齢者孤立化防止活動協定を締結し、生涯設計デザイナーが高齢世帯の異変に気づいた際に自治体と連携する体制を整えました。更に、認知症への理解を深めるため認知症サポーター養成講座を受講し、知識を習得した職員が認知症患者に対応する活動も実践しています。

そのほか、企業・従業員に対するワーク・ライフ・バランス推進や、振り込め詐欺の注意喚起活動など、幅広い分野で自治体との協働体制を築いています。北海道・山形県・神奈川県・三重県とは包括連携協定を締結し(2016年6月時点)、各地域のさまざまな課題に広く取り組んでいます。今後も自治体と共に地域課題の解決に努めていきます。

■ 自治体との協定内容と当社活動の一例

健康啓発	がん検診の受診勧奨や、健康・医療情報の提供など、お客さまの健康を支えるための各種活動を展開。
高齢者見守り	日々の活動を通じて、高齢者の安心・安全な暮らしを見守りつつ、有事の際に行政や関係機関とスムーズに連携できる体制を整備。
子育て支援／ワーク・ライフ・バランス推進	女性の活躍推進や子育て支援に関する情報提供、児童虐待防止の普及啓発などを実施。また、中小企業向けに、ワーク・ライフ・バランス推進に関する制度などの情報を提供。
特殊詐欺被害防止	特殊詐欺に関する情報提供や、不審事象に関する注意喚起などの防犯活動を実施。
スポーツ振興	自治体のスポーツイベントのお知らせ活動や協賛、ボランティアとしての参加など、各種協力を実施。



現在**41**道府県と協定を締結しています。
(2016年6月現在)



社会への取組み



子育て支援への取組み

当社グループでは、保育所待機児童の受け皿拡大のため、2011年より自社保有不動産への保育所誘致[※]に取り組んでいます。更に近年では、「小1・小4の壁」と言われる学童保育不足問題も深刻化しており、2016年より学童保育誘致[※]にも取組みを拡げています。また、子どもたちに良質な保育が提供されることを目指し、第一生命財団では2013年より新設保育所などへの遊具などの購入費用の助成事業を行っています。そのほかにも、誘致・助成した施設での職員ボランティア活動による継続的な支援や、自社の女性活躍、ワーク・ライフ・バランス推進活動の成功例を全国に活かすべく自治体と協働支援を行うなど、当社グループが一体となって面での展開を図っています。

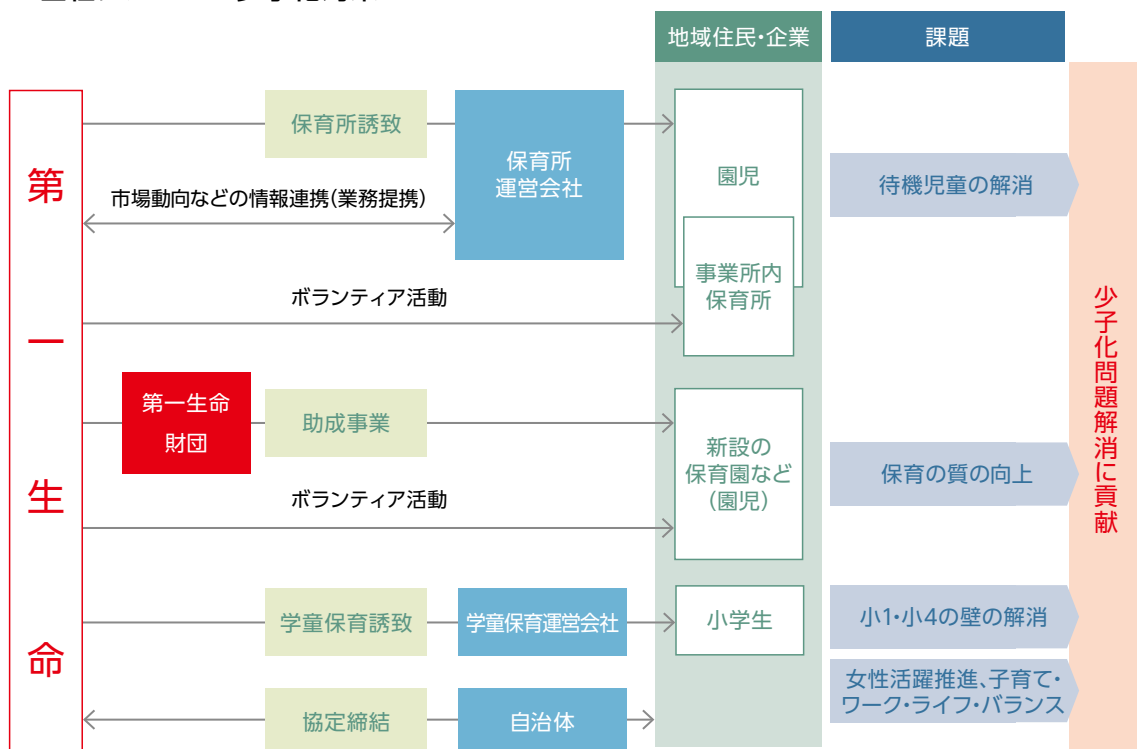
生命保険業にも影響を及ぼす少子化問題への当社グループの対策は、不動産賃貸収入などの事業収益の向上や少子化の歯止めに資するなど、本業と社会課題解決を両立させた取組みとなっています。今後も、当社グループが持つ、さまざまなリソースを総合的に活用し、より効果的な課題に取り組んでいきます。

※本取組みは生命保険業界では初の試み(当社調べ)



2015年当社ビルに誘致した「うちゅう保育園かまくら」

■ 当社グループの少子化対策





環境の保全

地球温暖化防止(省エネ)・ 循環型社会構築(省資源)に向けた取組み

当社では、社会・経済の発展と地球環境との調和を目指し、持続可能な社会の実現に寄与するため、「環境基本方針」を制定し、本方針に基づく「2015-2017環境中期取組計画」を策定の上、環境負荷低減と環境保護・保全に役職員一体となって取り組んでいます。

省エネ(CO₂排出量・電気使用量削減)に向けた取組みとして、照明や空調など社屋設備の合理的運用の徹底や、全職員個々の省エネ取組を全社展開するとともに、省エネ効果の高い機器、環境負荷低減に資する設備への切替を推進しています。これらの取組みにより、2015年度CO₂排出量は2009年度対比18%削減となりました。

また、省資源へ向けた取組みとして、ペーパーレス会議の推進や保険契約についての重要事項などを記載した「ご契約のしおり-約款」の電子媒体化や保険のご加入手続きのペーパーレス化などの紙使用量削減を実施しています。その結果、2015年度紙使用量は2009年度対比49%削減と半減させました。

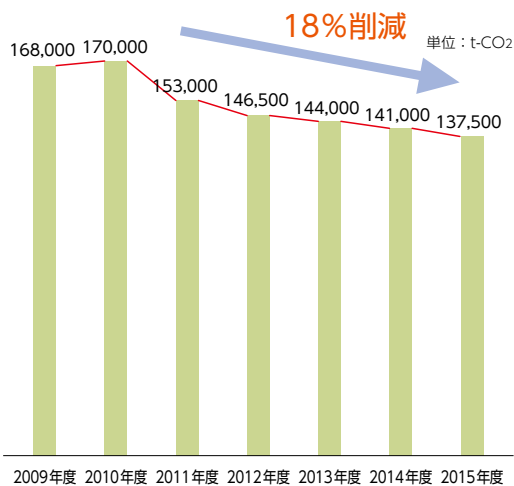


ペーパーレス会議風景

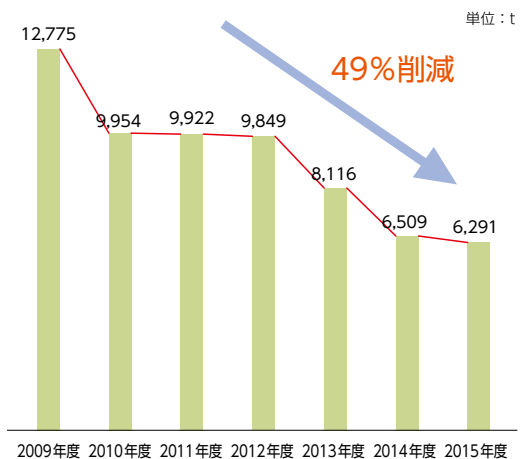


「ご契約のしおり-約款」DVD

CO₂排出量の推移



紙使用量の推移



社会への取組み

その他の主な取組み



健康の増進

健康の増進

■ 保健文化賞

保健衛生の向上に取り組む人々に感謝と敬意を捧げる賞として1950年に創設。厚生労働省などの後援を得て毎年実施し、その時代におけるさまざまな課題に取り組んでこられた方々を顕彰しています。受賞者は天皇・皇后両陛下の拝謁を賜ります。



第67回贈呈式



アラバマ大学

■ 大学・研究機関への寄付 (アメリカ)

当社とプロテクトィブは2015年より5年間にわたり、共同で社会貢献のために2,300万ドルの寄付を行います。アラバマ大学での人財育成支援、植物園のバリアフリー対策など、地域貢献の活動をさらに展開していくほか、新薬開発への寄付を通じて、がんをはじめとする病気で苦しむ方々への支援も行います。



健康の増進



豊かな次世代
社会の創造



豊かな次世代
社会の創造

豊かな次世代社会の創造



学用品贈呈の様子

■ ベトナム農村部への支援

第一生命ベトナムは、農村地域にコンクリート製の橋を建設するプロジェクトにより、計10省で約2万名の住民の生活向上に貢献しています。寄付活動に留まらず、従業員などが実際に建設ボランティアとして参加したことなどが評価され、CSR賞を受賞しました。

■ インド国内の教育支援

スター・ユニオン・第一ライフは、マハラシュトラ州の学校に対し、施設の修復、備品の供給、給水設備・コンピュータールームの設置を実施したほか、生徒たちへ学用品の贈呈を行いました。そのほか、インド国内の学生に対する学費支援や、幼稚園・小学校への絵本寄贈も実施しています。



橋の建設現場



第35回緑の都市賞 内閣総理大臣賞「泉佐野丘陵緑地パーククラブ・大輪会」

環境の保全



■ 緑の環境プラン大賞・緑の都市賞

「緑の環境プラン大賞」は、都市環境の形成に寄与する緑化プランを表彰・助成する賞で、1990年に創設。

「緑の都市賞」は、環境・社会に対する貢献の実績と成果をあげている団体などを顕彰する賞で、2013年より特別協賛しています。



高校での出張授業の様子

■ 消費者教育・金融保険教育支援

すごく形式のゲームで、人生のさまざまなリスクと必要な備え、消費者問題や金融に関わる知識を学ぶことができる「ライフサイクルゲームII」を使用した当社職員による出張授業を学校などで実施しています(2015年度実施回数49回、受講者数2,036名)。

■ 第一生命全国小学生テニス選手権大会

1983年の第1回より特別協賛し、当社所有のテニスコート(東京・仙川)を会場として提供。世界を舞台に活躍する錦織圭選手が自身の書籍で当大会優勝の思い出を語るなど、全国の小学生選手にとって知名度が高く、憧れの舞台となっています。



第33回優勝者 井上くん



日頃ホールへ来場できない方などに向けた「(音楽を届ける)アウトリーチ活動」

■ 認定NPO法人トリトン・アーツ・ネットワークへの支援

第一生命ホール(東京・晴海)を拠点に、地域密着で「音楽でつながり、音楽とともに生きる社会の実現」を目指したトリトンアーツを支援しています。

第一生命ホール15周年に当たる2016年は、同法人が企画した新たな公演シリーズが開催されます。

社会への取組み

機関投資家としての社会への取組み

当社は、保険負債の特性を考慮したALM運用を基本とするとともに、投資先の企業価値向上や環境・社会・コーポレートガバナンス(ESG)に係る課題解決への貢献など、機関投資家機能の発揮を目指しています。

Signatory of:



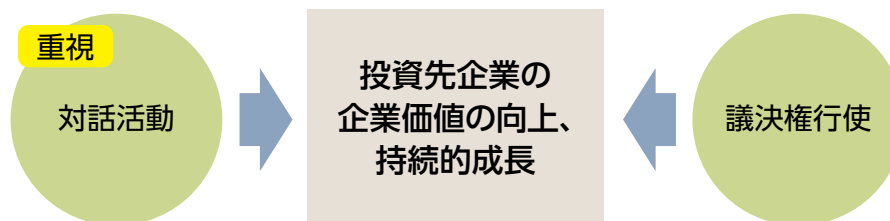
2015年11月には、ESGの観点を考慮した投融資プロセスおよびスチュワードシップ活動について持続的な改善を図るため、国連責任投資原則(PRI)に署名しました。

PRIの実践を通じて、資産運用プロセスの継続的な高度化を図り、機関投資家として持続可能な社会の形成に寄与していきます。

スチュワードシップ活動への取組み

当社は、日本有数の国内株式を保有する機関投資家として、「責任ある機関投資家」の諸原則<<日本版スチュワードシップ・コード>>の趣旨に深く賛同し、投資先企業との対話と議決権行使を中心としたスチュワードシップ活動方針を定めています(2014年8月公表)。投資先企業の企業価値向上や持続的成長をサポートする観点から、特に対話を重視しており、積極的にスチュワードシップ活動を推進しています。

機関投資家が、投資先企業の成長やコーポレートガバナンス向上を促す役割への期待は国際的に高まっています。そうした期待に応えるためにも、対話のあり方や議決権行使基準を今後も継続的に見直し、スチュワードシップ活動を一層充実させていくことで、株式市場の活性化や日本の成長戦略への貢献を図っていきます。



■ 対話活動

当社は対話活動にあたって、「コーポレートガバナンスの強化」「業績・資本効率の持続的向上」「株主還元の充実」の3つの視点を重視しています。2015年度には、スチュワードシップ活動推進グループ(7名[2016年4月1日時点])を新設し、当該グループが投資調査室の株式アナリスト(14名[2016年4月1日時点])と連携し、対話活動を推進しています。

■ 議決権行使

当社は議決権行使にあたって、短期的な業績・株価などに基づいた外形的・画一的な判断ではなく、非財務情報を踏まえた上で、株式価値の維持・向上の観点から個別に賛否を判断しています。ただし、コーポレートガバナンスに関わる重要な枠組みについては、全ての上場企業において一定の水準を具備いただくことが望ましいと考えており、これら一部の議案については定量的な基準を導入しています。

(注) 当社におけるスチュワードシップ活動方針、対話活動および議決権行使の考え方やプロセスについては、当社ホームページにて公表しています。

ESG課題を考慮した資産運用

当社は、安全性・収益性に加え、社会性・公共性にも配慮した資産運用に努めています。

■ 社会貢献型債券への投資

当社は、ESG 投融資の一環として社会貢献型債券への投資を行っています。2015年度は、ラテンアメリカ・カリブ海諸国で教育・雇用支援を通じて生産性向上と若年層の生活向上を目指す米州開発銀行の理念に深く賛同し、同行が発行した「EYE ボンド[※]」の全額（約5,000万米ドル）を購入するなど、引き続き積極的に取り組みました。社会貢献型債券への投資を通じて、国際開発金融機関の取組みを金融面からサポートすることに、機関投資家として大きな社会的意義を見出しています。



写真提供:米州開発銀行

※ EYE ボンドにより調達された資金は、ラテンアメリカ・カリブ海地域の① Education: 教育、② Youth: 若年層支援、③ Employment: 雇用支援を目的としたEYEプロジェクト向けの融資に充てられます。

■ ESG ファンドを通じた株式投資

当社資産の運用を目的とした国内上場株式ファンド「ESG ファンド[※]」を通じて、E（環境）・S（社会貢献）・G（ガバナンス）取組に優れた企業への投資を実施しています。このファンドは長期のサステナブルな成長を重視し、ダイバーシティを含む ESG などの観点で優れた企業（2016年3月末時点で約150社）を選定し投資しています。また、経済産業省と東京証券取引所が選定する「健康経営銘柄」「なでしこ銘柄」にも、同ファンドを通じて積極的に投資しています。同ファンドを通じてこれらの銘柄に投資をすることで、運用収益の向上を追求していくとともに、資産運用の側面からの社会的責任を果たしていきます。

※ 2010年に「社会的責任投資（SRI）ファンド」として設立し、2013年に「ESG ファンド」に名称を変更しています。また、同ファンドはインハウス運用（外部に委託しない自家運用）を行うものです。

Voice



「健康経営銘柄」「なでしこ銘柄」を含むE・S・G取組に優れた企業は、中長期的視点での高い競争力・企業価値創造力を有していると考えており、中長期的な視点での投資を実施しています。最近は国内でのESG投資に対する注目度も高まっており、他の投資家などと情報交換を行う機会が増えています。そのような場を通じて知見を広めながら、企業を適切に評価して投資するよう努め、優良企業の成長を後押ししていきたいです。

株式部 国内株式グループ アシスタントマネジャー 高橋 玲子

従業員への取組み



当社グループには、
約4万名の生涯設計デザイナーをはじめ、
さまざまな役割を担う従業員が存在します。
それぞれの従業員が、自らをスキルアップさせ、
一段高い「価値」を提供できるよう、
充実した育成支援体制を整えています。

育成支援体制(生涯設計デザイナー・代理店)

今日、少子高齢化や単身世帯の増加など、社会環境は著しく変化しており、お客さまのニーズも多様化しています。このようなニーズにお応えするためには、経営理念である「お客さま第一主義」に沿ったコンサルティングを行うこと、更には高品質のサービスを提供することが求められます。当社グループでは、お客さまに寄り添い、信頼をいただき、お役に立てる高度なスキルと知識を兼ね備えた人財の育成に取り組んでいます。

生涯設計デザイナーの育成方針・教育システム

■ 研修制度（5年間育成フォロー体制）

入社後5年間で育成期間と位置づけ、経営理念である「お客さま第一主義」に沿ったコンサルティングや高品質のサービスを提供するために、高度なスキルと豊富な知識を兼ね備えた、生涯設計デザイナーの育成に取り組んでいます。

特に入社後3ヶ月間は、生命保険だけでなく社会保障・税務などの幅広い知識や営業活動の基本的スキル、更にはお客さま対応を行ううえで重要な知識を集中的に習得します。

その後も専門スタッフによる研修や営業指導者層によるOJTも含めた日常教育、eラーニングや映像教材などを活用した育成プログラムを導入し、個人の育成状況に応じた進捗確認や、ステップアップを目指す層別研修など、長期にわたり実践的かつ実効性のある育成体制を構築しています。



研修風景（ロールプレイング）

■ 総合営業職の教育カリキュラム

総合営業職は、新卒入社職員の生涯設計デザイナーであり、企業や官公庁などの団体の職場（職域市場）での営業活動に特化している職員の呼称です。総合営業職は、企業や団体のニーズに的確にお応えしていくために、団体保険、企業年金に関する知識の習得を必須とするなど、上記の研修制度をベースに、職域市場にマッチした教育カリキュラムで運営しています。



総合営業職

従業員への取組み

■ ファイナンシャルプランナー（相続コンサルタント）による育成・支援

国内では高齢化社会の進展もあり、相続対策のニーズが高まっています。そこで、当社では、お客さまに一層充実したコンサルティングを行うべく、相続に必要な手続きなどの実務知識に加え、税務全般や法制度などの知識を習得した「ファイナンシャルプランナー（相続コンサルタント）」を2014年度より全国に配置しています。

死亡保険金のご請求ならびに相続発生に伴う公的手続きのご案内のためのお客さまへの訪問や、生前贈与ニーズへの対応など相続に関する社内研修の実施を通じて、生涯設計デザイナーを育成、支援しています。



研修風景

代理店支援制度・教育制度

■ 金融機関代理店に対する取組み

多様化するお客さまニーズ、急速に変化するマーケットに対応できる人財の育成は、金融機関に共通する課題です。

第一フロンティア生命では、金融機関代理店の課題にお応えするために、コーチングスキル、コミュニケーションスキルを身に付けた研修講師を多数養成しています。このほか、目的や参加者層に応じてカスタマイズした研修を、全国の金融機関代理店で実施しています。2015年度は、のべ300回以上の研修を実施しました。



研修風景

■ 保険代理店に対する取組み

当社は、さまざまな代理店のニーズに応じて、生命保険知識だけでなく金融周辺知識を網羅した研修体系を設けています。この研修で代理店の知識向上を図り、高度なコンサルティングセールスを目指します。

また、インターネットを活用した代理店営業支援システム（DIAS）により、高度なコンサルティングに向けた教育、ならびにタイムリーな情報の提供を行っています。

ネオファースト生命では、営業担当者が代理店を直接訪問し、日常的な情報提供や研修を通じて、お客さまに最適な提案ができるよう支援しています。

当社による代理店に対する研修体系

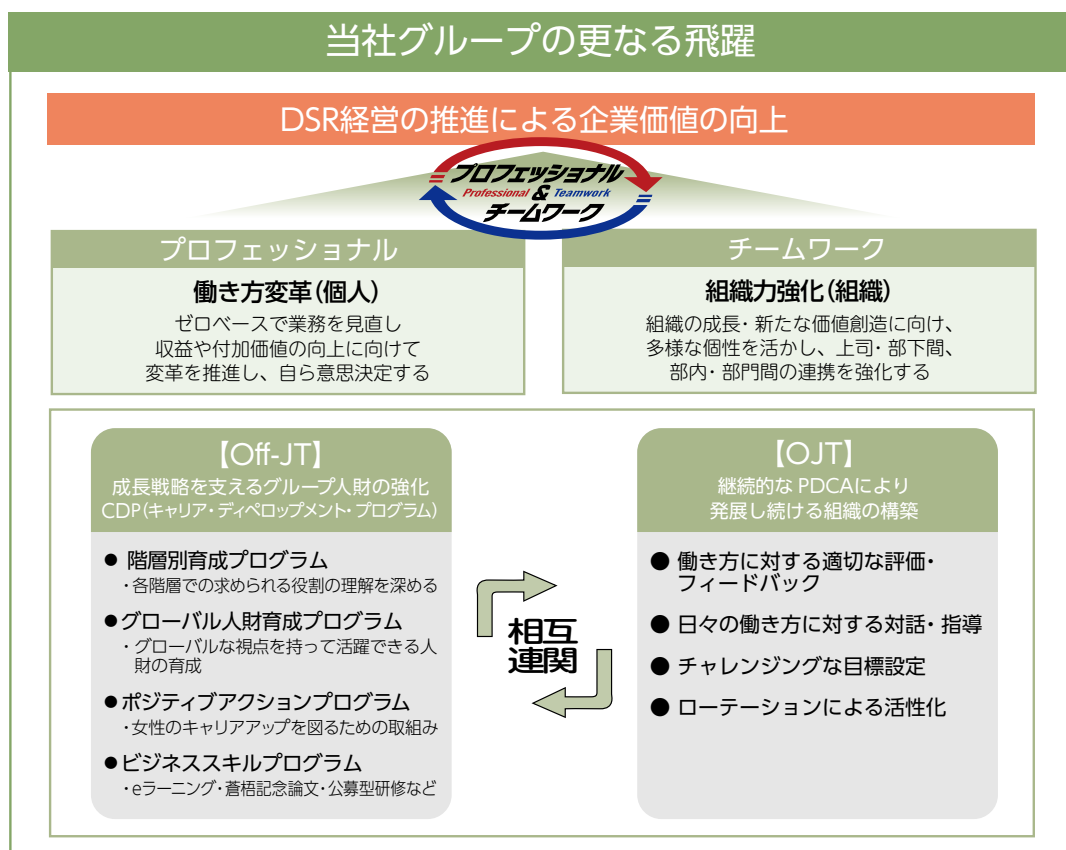
導入研修	業務委託説明会	●代理店業務の概要	●当社の会社概要	など	
	登録前研修	●生命保険の仕組み	●商品知識	●生命保険の募集に関する法律	など
	登録後研修	●販売契約実務の習得	●代理店の責務と正しい募集活動	●約款概要確認	など
スキルアップ研修	生命保険研修	●生涯設計コンサルティング	●退職金コンサルティング	●実践ロールプレイング	
		●経営者向けコンサルティング	●コンプライアンス研修	●事例研究	など

育成支援体制(内勤職員)

当社グループにとって最も重要な経営資源は「人財」であり、今後更なる飛躍を遂げるためには、あらゆる分野で人財力を高める必要があります。

当社では「プロフェッショナル&チームワーク」を人財育成方針の最上位概念とし、プロフェッショナル=個人の働き方変革、チームワーク=組織力強化を目指しています。

「プロフェッショナル」については、一人ひとりが自身の働き方を見直し、収益や付加価値の向上に向けて変革を推進し、意思決定を行える人財になることを目指します。「チームワーク」については、組織の成長や全社最適を意識した新たな価値創造に向け、上司・部下間、部内・部門間の連携の強化を図っていきます。



Voice



環境変化へ対応し、事業戦略の拡大を図っていく上で最も大切なのは、多様な個性、価値観が活かされている組織を創るための人財育成であると考えます。単なる知識やスキルのインプットを行うのではなく、職員一人ひとりが職場で直面している課題を解決することで「成長」し、自発的に新たな「挑戦」をすることを推進するために、職員の声を聴くことを大切にしながら、研修などの企画に取り組んでいます。

人事部 人財開発室 課長補佐 松田 麻里

従業員への取組み

「プロフェッショナル」に向けた取組み

■働き方変革

職員一人ひとりが成長するためには、職員自身がビジョンを持ち、どのような成長を実現したいのかを思い描き、その上で目標を設定し業務を遂行することが必要であり、マネジメント層は部下の長所や個性を伸ばすための目標設定・振返りを行うことが重要です。

このため 2016 年度より、職員のキャリアビジョン「私のなりたい姿」を話し合った上で上位のステップを意識したチャレンジング目標の設定を行い、中間・期末の振返り面談、日々の対話・指導を通して、継続的に PDCA サイクルを回し、個々人の行動レベルを引き上げています。

■次世代リーダー育成

当社ではグループ全体、グローバルベースで企業価値創造を追求し、経営リーダーを担うことができる人財の育成を目的に、次世代リーダー候補を部門内、全社で共有し、戦略的なローテーションや Off-JT、OJT の組み合わせにより育成を行っています。

テーマは若手層（業務リーダー）からマネジメント層まで参加者に合わせ「課題解決」や「リーダーシップ」「人財育成」「新規事業提案」など幅広く、具体的なケースメソッドを用いながらディスカッション中心に進められ、多様な考え方、価値観を共有することで次世代リーダーとしての素養を鍛え、実践力の強化を図っています。



次世代リーダー育成の研修風景

「チームワーク」に向けた取組み

当社では経営資源である「人財」の育成に対して全社を挙げて取り組んでいます。

2016 年度からは特に組織のコミュニケーションを活性化させ、個性を活かし育てるマネジメント層の「活人力」、自ら考え、自分ごと化し、挑戦する職員一人ひとりの「自発力」の強化を目的に研修など人財育成策を実施しています。また育成ノウハウを収集・標準化したものをコミュニケーションハンドブックにまとめ、共有することで全社の育成体制強化を図っています。



マネジメント層の研修風景

当社グループに対する社会からの評価・主な受賞

主催団体	評価・受賞内容	受賞会社
Finance Asia	Best FIG DEAL	第一生命
特定非営利活動法人キッズデザイン協議会	第9回 キッズデザイン賞 キッズデザイン協議会会長賞 (保有ビルへの保育所誘致)	第一生命
HDI [Help Desk Institute] -Japan	HDI 問合せ窓口格付け 三つ星認証	第一生命
大和インベスター・リレーションズ	インターネットIR表彰 優秀賞	第一生命
日経BP社	女性が活躍する会社 Best100 保険・証券・その他金融業界別第1位 総合ランキング第5位	第一生命
厚生労働省 (厚生労働大臣による認定)	プラチナくるみん認定	第一生命
一般財団法人日本産業協会	消費生活アドバイザー資格制度創設 35周年記念企業・功労者 経済産業大臣表彰	第一生命
内閣府男女共同参画局	女性が輝く先進企業表彰 内閣府特命担当大臣表彰	第一生命
特定非営利法人 ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク	2016 J-Win ダイバーシティ・アワード 企業賞アドバンス部門大賞	第一生命
日本経済新聞社	日経ソーシャルイニシアチブ大賞 企業部門ファイナリスト	第一生命
東洋経済新報社	CSR 企業ランキング 金融機関第4位	第一生命
日本経済新聞社	環境経営度調査企業ランキング 金融機関 11位	第一生命
公益社団法人消費者関連専門家会議 (ACAP)	第1回 ACAP 消費者志向活動表彰「消費者志向活動章」(消費者教育教材を用いた消費者啓発活動)	第一生命
国連 UNHCR 協会	難民支援への募金活動に関する感謝状	第一生命
R & I	R&I ファンド大賞 2016 10周年特別表彰 国内債券 最優秀ファンド賞 受賞 「DLIBJ 公社債オープン (中期コース)」 その他 10部門で受賞	DIAM アセット マネジメント
Morningstar	Fund of the Year 2015 国際株式型部門 優秀ファンド賞 受賞 「メディカル・サイエンス・ファンド『愛称:医療の未来』」 その他 1部門で受賞	DIAM アセット マネジメント
Lipper	Lipper Fund Awards 2016 投資信託 株式型 日本株 中小型株 (5年) 最優秀ファンド 受賞 「DIAM 新興市場日本株ファンド」 その他 6部門で受賞	DIAM アセット マネジメント
The Cincinnatti Enquirer	Top Work Places	プロテクティブ
Birmingham Business Journal	Birmingham's Healthiest Employers	プロテクティブ
American Heart Association	Gold Fit Friendly Worksite	プロテクティブ
Smart Investor Blue Ribbon Awards	Best Income Protection Policy 2015	TAL
Canstar	Accelerated Protection - Outstanding Value Life Insurance Australia	TAL
Canstar	Accelerated Protection - Outstanding Value Income Protection	TAL
Canstar	Accelerated Protection - Term Life	TAL
Canstar	Accelerated Protection - Trauma	TAL
Australian Banking & Finance Magazine	Life Insurance Company of the Year 2015	TAL
Vietnam Young Entrepreneurs Association	Top 100 best brands of Vietnam Gold Star 2015 award	第一生命ベトナム

主催団体	評価・受賞内容	受賞会社
Vietnam Economic Times	Golden Dragon Award 2015	第一生命ベトナム
Asia Insurance Review	19th Asia Insurance Industry Awards 2015 - Corporate Social Responsibility Award	第一生命ベトナム
Investor	2015 The Best Life Insurance Company	パニン・第一ライフ
Infobank	2015 The Best Sharia Unit-Life Insurance Company	パニン・第一ライフ
Fintelekt	Life Insurance Company of the Year ~ Small/Medium Companies Category	スター・ユニオン・ 第一ライフ
インド商工会議所	The Winner in Unlisted Companies - Private Sector	スター・ユニオン・ 第一ライフ
UBM India	Giving Back 2015 - CSR NGO Awards	スター・ユニオン・ 第一ライフ
Office of The Consumer Protection Board	Outstanding Consumer Protection Contact Center 2015	オーシャンライフ
タイ厚生労働省	Employee Skill Development Award	オーシャンライフ
Lipper	Lipper Fund Awards 2016 Mixed-Asset Target Allocation Moderate Funds 10 Years [Janus Balanced Fund, D] その他 2 部門で受賞	ジャナス
American Financial Technology	American Financial Technology Awards 2015 Most Cutting-Edge IT Initiative [eQuantum]	ジャナス

SRI インデックスへの組入れ

当社は、国内外の社会的責任投資 (SRI) インデックス (株価指標) である「FTSE4Good Index Series」(英国)、「モーニングスター社会的責任投資株価指数」(日本) に組み入れられています (2016年7月末時点)。

また、RobecoSAM 社が1月に発表した「サステナビリティイヤーブック 2016」において、イヤーブックメンバーに選定されました。



Governance

第一生命の経営管理体制



- 役員体制(2016年7月1日現在) P.82
- 社外取締役インタビュー P.86
- コーポレートガバナンス体制 P.88
- 内部統制体制 P.90

役員体制 (2016年7月1日現在)

取締役

さいとうかつとし
齋藤勝利



代表取締役会長

1943年生まれ
1967年 当会社入社
1994年 取締役
1997年 常務取締役
2001年 専務取締役
2003年 代表取締役専務
2004年 代表取締役社長
2010年 代表取締役副会長
2011年 代表取締役会長

わたなべこういちろう
渡邊光一郎



代表取締役社長

1953年生まれ
1976年 当会社入社
2001年 取締役
2004年 常務取締役
常務執行役員
2007年 取締役常務執行役員
2008年 取締役専務執行役員
2010年 代表取締役社長

つゆきしげお
露木繁夫



代表取締役副社長執行役員

社長補佐(海外保険事業)
管掌:国際業務部(北米およびアジアパシフィック地域に関する事項を管掌)
担当:国際業務部(北米およびアジアパシフィック地域以外に関する事項を担当)
1954年生まれ
1977年 当会社入社
2003年 取締役
2004年 執行役員
2005年 常務執行役員
2008年 取締役常務執行役員
2011年 取締役専務執行役員
2014年 代表取締役副社長執行役員

ほりおのりみつ
堀尾則光



代表取締役副社長執行役員

社長補佐(国内保険事業)
管掌:DSR品質推進部、提携販売推進部、業務部、営業人事部、業務人財開発部、代理店業務推進部、東日本マーケット統括部、西日本マーケット統括部、中部マーケット統括部、関西マーケット統括部
1954年生まれ
1978年 当会社入社
2005年 執行役員
2008年 常務執行役員
2013年 専務執行役員
取締役専務執行役員
2014年 代表取締役専務執行役員
2015年 代表取締役副社長執行役員

つつみ さとる
堤 悟



代表取締役副社長執行役員

社長補佐(資産運用事業)
管掌:特別勘定運用部、運用企画部、財務部、債券部、外国債券部、株式部、不動産部
1955年生まれ
1978年 当会社入社
2005年 執行役員
興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社(現DIAMアセットマネジメント株式会社)専務取締役
2010年 第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役社長
2015年 当会社副社長執行役員
代表取締役副社長執行役員

いし い かず ま
石井一真



取締役専務執行役員

管掌:収益管理部、主計部
担当:運用サービス部、総合審査部
1954年生まれ
1977年 当会社入社
2003年 取締役
2004年 執行役員
2005年 常務執行役員
2008年 取締役常務執行役員
2011年 取締役専務執行役員

あさ の とも やす
浅野友靖



取締役専務執行役員

管掌:ITビジネスプロセス企画部、事務企画部
担当:商品事業部、投信サービス室、契約医療部、契約サービス部、保険金部
1953年生まれ
1978年 当会社入社
2006年 執行役員
2009年 常務執行役員
取締役常務執行役員
2014年 取締役専務執行役員

てら もと ひで お
寺本秀雄



取締役専務執行役員

マーケティング推進本部長
管掌:業務企画部、生涯設計教育部
担当:営業企画部
1960年生まれ
1983年 当会社入社
2009年 執行役員
2011年 常務執行役員
2012年 取締役常務執行役員
2015年 取締役専務執行役員
マーケティング推進本部長委嘱

かわ し ま たか し
川島貴志



取締役専務執行役員

DSR経営推進本部長
兼グループ経営副本部長
管掌:経営企画部、調査部
担当:DSR推進室、広報部
1960年生まれ
1983年 当会社入社
2009年 執行役員
2012年 常務執行役員
2013年 取締役常務執行役員
2015年 取締役専務執行役員
DSR経営推進本部長兼グループ経営副本部長委嘱

さくら い けん じ
櫻井謙二



取締役専務執行役員

コンサルティング推進本部長
兼首都圏統括本部長
担当:総合営業職推進部、FPコンサルティング部、お客さまサービス部、コンタクトセンター統括部、首都圏マーケット統括部
1959年生まれ
1982年 当会社入社
2008年 執行役員
2011年 常務執行役員
2014年 取締役常務執行役員
2015年 取締役専務執行役員
コンサルティング推進本部長兼首都圏統括本部長委嘱

なが はま もり のぶ
長濱 守信



取締役専務執行役員

管掌：支払審査室、リスク管理統括部、総務部、関連事業部、人事部
 担当：内部監査部、コンプライアンス統括部、秘書部、法務部

- 1956年 生まれ
- 1979年 当会社入社
- 2008年 執行役員
- 2013年 常務執行役員
- 2014年 取締役常務執行役員
- 2016年 取締役専務執行役員

いな がき せい じ
稲垣 精二



**取締役常務執行役員
 グループ経営戦略ユニット長
 兼経営企画部長**

担当：経営企画部

- 1963年 生まれ
- 1986年 当会社入社
- 2012年 執行役員
- 2014年 グループ経営戦略ユニット長
 兼経営企画部長
 常務執行役員
- 2015年 取締役常務執行役員
- 2016年 取締役常務執行役員

ふな ばし はる お
船橋 晴雄



社外取締役

- 1946年 生まれ
- 1969年 大蔵省入省
- 1998年 証券取引等監視委員会事務局長
 国土交通省国土交通審議官
- 2001年 同省退官
- 2002年 同省退官
- 2003年 シリウス・インスティテュート株式会社
 代表取締役
- 2009年 当会社取締役

みや もと みち 子
宮本 みち子



社外取締役

- 1947年 生まれ
- 1996年 千葉大学教育学部
 教授
- 1997年 ケンブリッジ大学
 社会政治学部客員
 研究員
- 2005年 放送大学教養学部
 教授
- 2012年 当会社取締役
- 2014年 放送大学副学長

George Olcott
ジョージ・オルコット



社外取締役

- 1955年 生まれ
- 1998年 長銀UBSプリンソン・アセット
 マネジメント副社長
- 1999年 UBSアセットマネジ
 メント(日本)社長
 日本UBSプリンソン
 グループ社長
- 2000年 UBS Warburg
 東京マネージングディレクター
- 2001年 ケンブリッジ大学
 ジャッジ経営大学院
- 2005年 同FMEティーチング・
 フェロー
- 2008年 同シニア・フェロー
- 2010年 東京大学先端科学
 技術研究センター
 特任教授
- 2014年 慶應義塾大学商学
 部・商学研究科特
 別招聘教授
- 2015年 当会社取締役

さ とう こ
佐藤 りえ子



社外取締役

- 1956年 生まれ
- 1984年 弁護士登録
- 1998年 石井法律事務所
 パートナー
- 2015年 当会社取締役

しゅ うん ぎょん
朱 殷卿



社外取締役

- 1962年 生まれ
- 2011年 メリルリンチ日本証
 券株式会社副会長
- 2013年 株式会社コアバ
 リューマネジメント
 代表取締役社長
- 2015年 当会社取締役

役員体制 (2016年7月1日現在)

■ 監査役



なが やま あつ し
永山 篤史
常任監査役(常勤)
1958年生まれ
1982年 当会社入社
2011年 執行役員
2014年 常務執行役員
常任監査役



こん どう ふき かず
近藤 総一
常任監査役(常勤)
1960年生まれ
1983年 当会社入社
2012年 常任監査役



おお もり まさ すけ
大森 政輔
社外監査役
1937年生まれ
1972年 判事
1978年 検事
1996年 内閣法制局長官
1999年 弁護士登録
2007年 当会社監査役



わ ち たかし
和地 孝
社外監査役
1935年生まれ
1995年 テルモ株式会社代表取締役社長
2004年 同社代表取締役会長
2008年 当会社監査役
2011年 テルモ株式会社取締役名誉会長
同社名誉会長
2013年 有限会社人づくり経営研究会 代表取締役
テルモ株式会社名誉会長退任



たに ぐち つね あき
谷口 恒明
社外監査役
1943年生まれ
2005年 財団法人社会経済生産性本部(現公益
財団法人日本生産性本部)理事長
2011年 公益財団法人日本生産性本部特別顧問
2012年 当会社監査役
2013年 公益財団法人日本生産性本部顧問
2015年 同法人顧問退任

■ 社外役員の選任理由などについて

ふな ばし はる お
船橋 晴雄
取締役

2015年度取締役会出席:19回/19回(出席/開催)
[選任理由]
長年に亘る行政機関における経験や、企業倫理・経済倫理の専門的な知識を有しており、取締役会などにおいて、客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断しています。

みや もと こ
宮本 みち子
取締役

2015年度取締役会出席:18回/19回(出席/開催)
[選任理由]
社会学の専門家としての知識や経験を有しており、取締役会などにおいて、客観的な視点から主としてお客さまサービスの向上やCSRなどに係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断しています。

George Olcott
ジョージ・オルコット
取締役

2015年度取締役会出席:16回/16回(出席/開催)
[選任理由]
グローバル経営における人材育成・コーポレートガバナンスの専門家であるとともに、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識および他の会社の社外取締役としての豊富な経験を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断しています。

さ とう こ
佐藤 りえ子
取締役

2015年度取締役会出席:16回/16回(出席/開催)
[選任理由]
弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識および他の会社の社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会などにおいて、客観的な視点から主に企業法務に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断しています。

しゅ うん ぎょん
朱 殷 卿
取締役

2015年度取締役会出席:16回/16回(出席/開催)
[選任理由]
金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断しています。

おお もり まさ すけ
大森 政輔
監査役

2015年度取締役会出席:19回/19回(出席/開催)
2015年度監査役会出席:16回/16回(出席/開催)
[選任理由]
裁判官、検事、内閣法制局長官、弁護士としての高度かつ専門的な知識・経験を有しており、監査役会などにおいて、客観的な視点から主として経営の適正性などに係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断しています。

わ ち たかし
和 地 孝
2015年度取締役会出席:18回/19回(出席/開催)
2015年度監査役会出席:15回/16回(出席/開催)
[選任理由]
経営者としての豊富な経験と企業経営に關する高い見識を有しており、監査役会などにおいて、客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監査する役割を担っていただけるものと判断しています。

たに ぐち つね あき
谷 口 恒 明
2015年度取締役会出席:19回/19回(出席/開催)
2015年度監査役会出席:16回/16回(出席/開催)
[選任理由]
長年に亘る公益財団法人日本生産性本部での様々な分野における生産性・経営品質の向上に係る調査研究、提言活動を通じた経験に基づき、監査役会などにおいて、客観的な視点から当社のコーポレート・ガバナンス、経営品質の維持・向上などに係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監査する役割を担っていただけるものと判断しています。

■取締役、監査役の男女構成

男性 20名 女性 2名 (取締役および監査役のうち女性の比率 9.1%)

■執行役員

まる の こう いち
丸 野 孝 一
専務執行役員
管掌: 団体保障事業部、団体年金事業部、団体年金サービス部、法人業務部、下記担当以外の法人部、営業局等
担当: 総合法人第一部、総合法人第二部、総合法人第三部、総合法人第四部

た なか あき お
田 中 明 夫
常務執行役員
中部総局長
担当: 中部マーケット統括部、中部法人営業部

あき もと のぶ ゆき
秋 本 信 幸
常務執行役員
関西総局長
担当: 関西マーケット統括部、大阪法人営業部、京都・神戸法人営業部

たか はし あつし
高 橋 敦
常務執行役員
担当: DSR品質推進部、提携販売推進部、代理店業務推進部

あい ぎわ しん いち
相 澤 伸 一
常務執行役員
北米事業本部長
担当: 国際業務部(北米地域に関する事項を担当)

さ と う さとる
佐 藤 智
常務執行役員
担当: ITビジネスプロセス企画部、事務企画部

なん ぶ まさ みつ
南 部 雅 実
常務執行役員
担当: 業務部、営業人事部、業務人財開発部

たけ とみ まさ お
武 富 正 夫
常務執行役員
グループ人事ユニット長
兼人事部長
担当: 関連事業部、人事部

たか し ま まさ ひろ
高 島 雅 博
常務執行役員
東日本営業本部長
兼北海道営業局長
担当: 東日本マーケット統括部、北海道営業局、東日本法人営業部

わた なべ かつ ひさ
渡 辺 克 久
常務執行役員
担当: 法人業務部、総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、総合法人第八部、広域法人営業部

はた なか ひで お
畑 中 秀 夫
常務執行役員
担当: 支払審査室、リスク管理統括部、総務部

さ と う きみ ひろ
佐 藤 公 博
常務執行役員
首都圏法人営業本部長
担当: 首都圏マーケット統括部、首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部、首都圏法人営業第三部、神奈川営業局

きく た てつ や
菊 田 徹 也
執行役員
投資本部長
担当: 債券部、外国債券部、株式部

たか はし ち え こ
高 橋 千 恵 子
執行役員
公法人部長
担当: 団体保障事業部、公法人部

うり ゆう むね ひろ
瓜 生 宗 大
執行役員
生涯設計教育部長
担当: 業務企画部、生涯設計教育部

しょう じ ひろし
庄 子 浩
執行役員
主計部長
担当: 収益管理部、主計部

やまもと たつ さぶろう
山 本 辰 三 郎
執行役員
アセットマネジメント事業ユニット長兼運用企画部長
担当: 特別勘定運用部、運用企画部、財務部、不動産部

わた なべ す み え
渡 邊 寿 美 恵
執行役員
担当: 人事部(ダイバーシティ&インクルージョン推進に関する事項を担当)

もり ぐち みつ のり
守 口 光 徳
執行役員
西日本営業本部長兼西日本営業局長
担当: 西日本マーケット統括部、西日本営業局

かわ はら のり みつ
川 原 則 光
執行役員
アジアパシフィック事業本部長
担当: 国際業務部(アジアパシフィック地域に関する事項を担当)

しば がき たか ひろ
柴 垣 貴 弘
執行役員
金融法人部長
担当: 国際法人営業部、金融法人部

みや た やす ひろ
宮 田 康 弘
執行役員
団体年金事業部長
担当: 団体年金事業部、団体年金サービス部、特別勘定運用部

おか もと いち ろう
岡 本 一 郎
執行役員
調査部長
担当: 調査部

社外取締役インタビュー

第一生命の社外取締役であるジョージ・オルコット氏に、日本の企業や第一生命のガバナンス強化に向けた取組み、社外取締役の役割などについてインタビューしました。



社外取締役 ジョージ・オルコット
慶應義塾大学商学部・商学研究科特別招聘教授

略歴

オックスフォード大学卒業。1986年S.G. Warburg & Co., Ltd入社。
SBC Warburg東京支店長、UBSアセットマネジメント(日本)社長、UBS Warburg東京マネージングディレクターなどを歴任。2005年にケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院にてPh.D取得。2008年より同大学院シニア・フェロー。2014年4月より慶應義塾大学商学部・商学研究科特別招聘教授。2015年6月より第一生命社外取締役。

Question

昨今、ガバナンスについて注目が集まっていますが、日本企業全般、そして第一生命のガバナンスについて、どのように評価されていますか。

Answer

日本企業のガバナンス改革はよい方向に向かっていると思います。従来の日本企業の取締役会は、ほとんどが社内の出身者で構成され、執行役員会と取締役会で同じ人たちが同じ議論をするという課題がありましたが、現在では、東京証券取引所の上場規則により、2名以上の社外取締役の導入を促す動きも広がっており、客観的に意思決定プロセスをチェックさせるシステムが定着しつつあります。

この点において、昨年度、第一生命が行ったガバナンス改革の1つとして、社外取締役を2名から5名に増員したことが挙げられます。これにより、経営の透明性・客観性がより向上したと思います。一方で、社外取締役をやみくもに増員すればよいというわけではありません。そのメンバー構成も重要だと考えています。もし、社外取締役のメンバー構成に偏りがあった場合、さまざまな視点からの意見が生まれず、企業への貢献度も半減してしまうからです。社外取

締役は、ある議題に対していろいろな角度から質問し、その一つ一つを確認し納得していく。このプロセスを通じて、経営全体が同じ方向に進むのだと考えています。

第一生命の社外取締役は、弁護士、投資銀行経験者、金融行政経験者などバランスの取れたメンバーで構成されており、その中には私のような外国人や女性も複数名含まれています。そして、それぞれの社外取締役は生命保険業界の専門家ではないものの、自身のキャリアを踏まえた観点から積極的に意見を述べており、取締役会では非常に活発な議論が行われています。

Question

取締役会において、社外取締役に求められる役割をどう考えていますか。

Answer

社外取締役の役割は「これをやるべきだ」と具体的な案件を提言することではありません。社外取締役は、企業がビジョン・ミッションを明確に定め、それを実現するための戦略があるか、その戦略を支えるための資源があるかについて確認します。企業として戦略的なフレームワークがないまま、例えば大型の投資案件が進んでしまうことがないように、その戦略が生み出す将来像に対する納得感などを確認することが社外取締役の役割であると考えています。したがって、個別案件のみならず、中長期的な戦略に関する議論も非常に大切になってきます。

また、リスク管理体制のチェックも重要な役割です。社外取締役は、企業がさまざまなリスクに対応するためのリスク管理フレームワークが備えられているかについて確認する必要があります。

Question

グローバル企業においてガバナンス面で考えていくべきことは何でしょうか。

Answer

日本の上場企業において、女性の社外取締役は、2001年から2014年の間で、150人から816人にまで増えました。それでもOECD諸国における数と比べるとまだ少ないと言えます。さらに、外国人の社外取締役は232人から274人とそれほど増えていません。これは、さまざまな視点からプロセスチェックを行うという社外取締役の役割を考えれば、課題のひとつであると考えています。

また、日本企業全般において、株主・投資家の声を経営に反映させる余地は大きいと考えています。イギリスでは、筆頭社外取締役が存在し、彼らが直接機関投資家と対話を行うことが義務とされています。こうした運営はまだ日本には馴染まないとは思いますが、日本では海外を含めたIR活動結果を取締役にフィードバックしない企業も依然として多く、改善すべき課題であると思います。その点で、第一生命では海外を含めたIR活動の際に寄せられた株主の声もしっかりと取締役会に報告されています。今後も、取締役会にて株主を含むステークホルダーの意向を反映した議論を行っていくことが大切です。

今後、第一生命は国際的にも存在感を高めていくと思います。存在感が高まるほど、より強固なガバナンス態勢が求められます。今後もガバナンス強化に向けて不断の取組みを実施していくことが大切だと思います。

コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、従業員などのマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつ

つ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」(P.125～126 参照)の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築します。

経営管理

取締役会および執行役員制度

当社は、取締役会において、法令、定款および当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役および監査役会により、職務執行状況などの監査を実施しています。取締役会は、取締役に求められる義務を履行可能な者の中で、さまざまな知識、経験、能力を有する者により構成し、社外の企業経営者や学識経験者など、豊富な経験および見識を有する者による意見を当社の経営方針に適切に反映させるため、社外取締役を複数名選定することとしています。2016年6月末現在、取締役は17名(うち社外取締役5名、女性2名)となっています。

経営の意思決定および監督と、業務執行とを分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。また、社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催し、経営上の重要事項および重要な業務執行の審議を行っています。2016年6月末現在、執行役員は33名(うち

取締役との兼務者10名、女性2名)となっています。加えて、当社グループに関するグループ経営上の重要事項および重要な業務の執行の審議については、グループ経営本部会議において行っています。

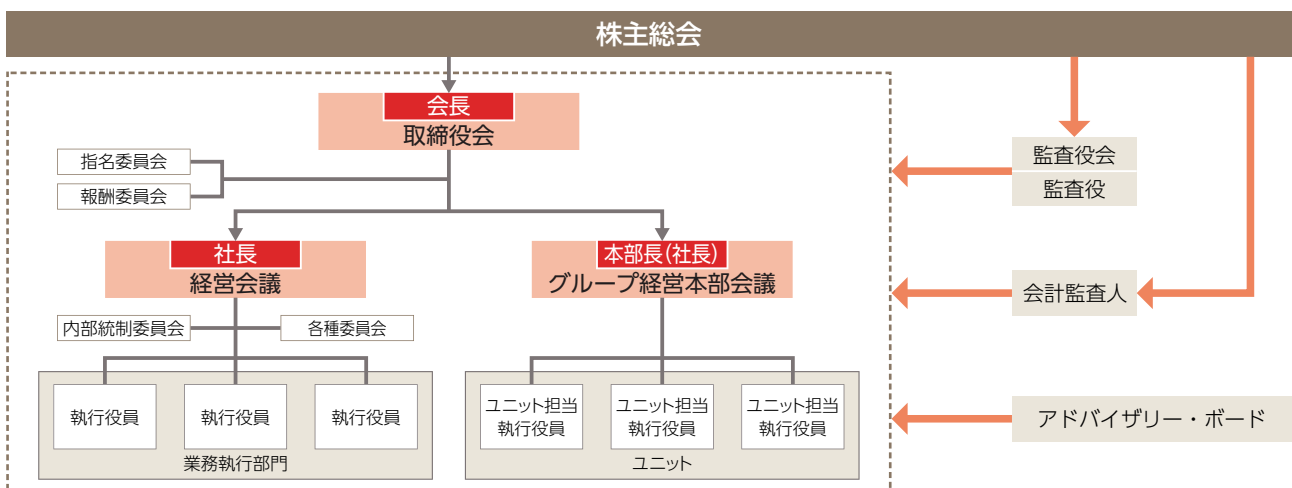
さらに、経営事項全般に関して社外の有識者より中長期的な視点に基づき幅広い助言を得ることによるガバナンスのさらなる強化・充実などを目的に、アドバイザリー・ボードを設置しています。

指名委員会および報酬委員会

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として、会長・社長・社外委員で構成される指名委員会および報酬委員会を設置しています。なお、委員会の独立性を確保するため、原則として委員の過半数を社外委員とすることとしています。指名委員会において取締役選任候補者の適格性を確認し、取締役、執行役員の選任および解任について審議し、報酬委員会において取締役、執行役員の報酬制度などについて審議しています。

社外取締役候補者について、監督機能を十分に発揮するため、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任することを基本方針としています。

経営管理体制



- ・企業経営、リスク管理、法令遵守等内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営、マクロ政策などのいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- ・社外役員の独立性基準に照らし、当社の経営からの独立性が認められること

なお、社外取締役については、独立性確保の観点から、在任期間の上限を8年としています。

■ 監査役

監査役は、取締役会、経営会議およびグループ経営本部会議などの重要な会議に出席するとともに、取締役、執行役員、部門へのヒアリングなどを通じて、取締役および執行役員の職務の執行の監査、ならびに当社および子会社のコンプライアンス・経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況についての監査を行います。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について協議を行います。そのため、監査役は、財務・会計に関する適切な知見を有する者を含むこととし、2016年6月末現在、監査役は5名（うち社外監査役3名）となっています。なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を12年としています。

■ 取締役および監査役の報酬

当社は取締役（社外取締役を除く）の役員報酬について、定額報酬、会社業績報酬、部門業績報酬および株式報酬型ストックオプション（新株予約権）で構成し

ています。社外取締役については、定額報酬で構成しています。これらの報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬等に関する調査などを活用し、設定することとしています。なお、これらの報酬は、報酬委員会に諮問の上、取締役会において決定しています。

監査役の報酬については定額報酬で構成しており、報酬の水準は第三者による国内企業経営者の報酬等に関する調査などを活用し、設定することとしています。なお、これらの報酬は、監査役の協議によって定めています。

■ 会計監査人

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であり、会計監査業務を執行した公認会計士は山内正彦氏、山野浩氏です。

また、当社の監査業務に係わる補助者の構成については、公認会計士14名、その他39名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っています。なお、監査報酬については、当社の規模および特性ならびに監査日数などを勘案して決定しています。

■ 会計監査人に対する報酬等の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
第一生命	329	44	475	68
連結子会社	34	6	46	3
計	363	50	521	71

■ 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	680	549	124	—	—	7	11
監査役 (社外監査役を除く)	69	69	—	—	—	0	2
社外役員	101	101	—	—	—	—	8

内部統制体制

内部統制に関する基本的な考え方

当社は、当社および子会社等からなる企業グループの業務の適正確保および企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履

行に資することを目的に、「内部統制基本方針」の下、内部統制体制の整備および運営を行います。

内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」として制定しています。

また、内部統制体制整備の一環として、内部統制委員会を設置しています。内部統制委員会は、取締役会・経営会議を補佐する専門組織として、内部統制体制の整備・運営を推進し、財務報告の適正性および内部監査の有効性の確認を行うとともに、コンプライアンス委員会・各リスク管理委員会・反社会的勢力対策委員会の上位機関として、コンプライアンス・情報資産保護・リスク管理・反社会的勢力対応に関する事項についての確認・審議を行います。内部統制委員会は代表取締役および内部統制を担当する所管の担当執行役員で構成され、原則毎月開催されます。

なお、当社では、内部統制の実効性を高めるためすべての業務において「内部統制セルフ・アセスメント（CSA）」を実施しています。「CSA」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した

場合のお客さまへの影響や損失の大きさなどの視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止体制を評価することにより、リスクの状況を把握します。この「CSA」の取組みについては、当社のみならず子会社や関連会社などでも推進しており、当社グループ全体のリスクの把握・抑制、および業務改善に努めています。

■内部統制基本方針

1. 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
2. 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと
3. 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること
4. リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
5. 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
6. 子会社等における業務の適正を確保すること
7. 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
8. 内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

コンプライアンス（法令等遵守）

■基本認識

当社は、法令・定款などを遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行う上での大前提であると認識しています。当社では、生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業運営においてコンプライアンスを推進していく態勢整備を行っています。

■コンプライアンスに関する方針・規程など

「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」の下、当社グループのコンプライアンス態勢の推進に関する基本的考え方や細目を定めた「グループコンプライアンス規程」や「コンプライアンス規程」などの各種基本方針・規程を制定しています。

また、経営基本方針に基づき、企業としての行動原則を定めたグループ企業行動原則「DSR 憲章」ならびに役職員個人の行動原則を定めた「行動規範」を制定しています。コンプライアンス推進に関する社内ルールや、各種法令などの解説や業務遂行上の留意点は「コンプライアンスマニュアル」に掲載し、全役職員に提供した上で各種研修などを通じて周知・徹底しています。なお、重要な規程やマニュアルは、コンプライアンス委員会で事前協議の上、経営会議で審議、取締役会で決定しています。

■コンプライアンスに関する組織体制

コンプライアンスに関する重要事項は、内部統制委員会の下に設置したコンプライアンス委員会（関連役員を中心に構成）で協議し、経営会議や社長、取

締役に諮る体制としています。また、コンプライアンス統括部は、全社的なコンプライアンス態勢の整備・推進を実施しています。さらに保険募集に直接携わる支社に対するコンプライアンス推進・保険募集管理は、コンプライアンス統括部と DSR 品質推進部の協働体制にて運営し、DSR 品質推進部にて支社に対する直接指導・支援をしています。コンプライアンス統括部には、本社各部のコンプライアンス推進を直接支援するコンプライアンス・オフィサーを、DSR 品質推進部には各支社のコンプライアンス推進を含めたお客さま視点でのさらなる業務品質の向上を直接指導・支援する品質オフィサーを配置しています。これらの担当者が各組織の所属長である法令等遵守責任者と連携し、コンプライアンス・保険募集管理の推進に取り組んでいます。

各組織で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス統括部に報告され、会社として適切に対応・解決を図る態勢としています。さらに各職員が直接通報・相談する公益通報者保護法に対応した窓口を社内（コンプライアンス統括部内）・社外（社外弁護士）に設置しており、正当な通報・相談者が通報・相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることのないよう、プライバシーを尊重した運営を徹底しています。

こうしたコンプライアンス推進に関する有効性・適切性は、内部監査部が定期的に内部監査を実施し、検証しています。

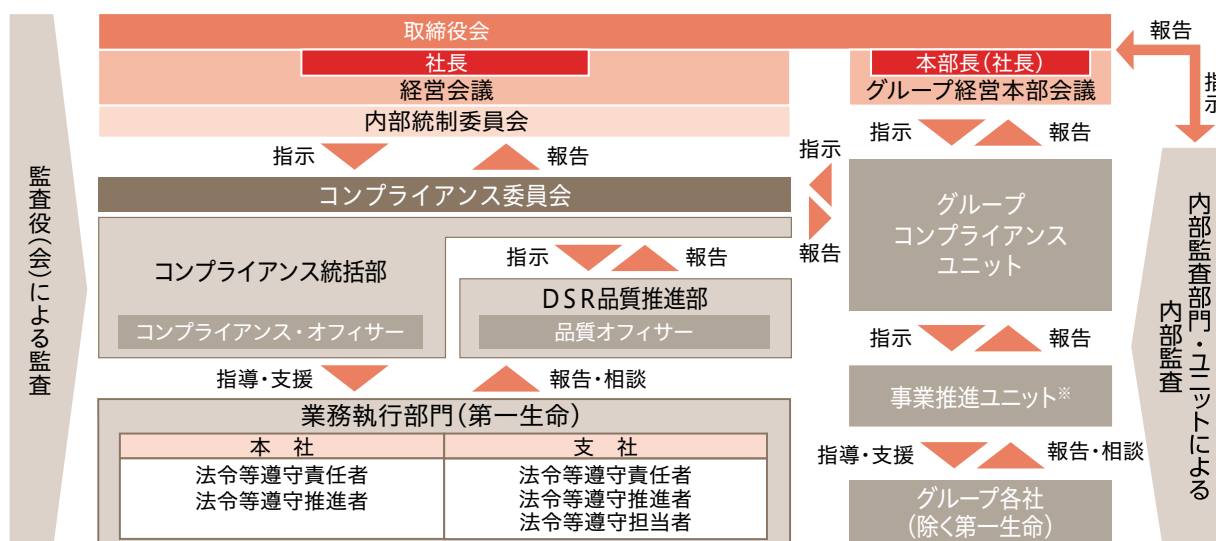
なお、当社では、グループ経営本部に「グループコンプライアンスユニット」を設置し、各社の属性を踏まえたグループとしてのコンプライアンス態勢の整備・強化に努めています。

■ コンプライアンスの推進

コンプライアンス推進に関わる具体的な実践計画は、年度毎の取組課題に応じた「全社コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、取締役会で決定しています。その上で、コンプライアンス委員会などで、全社コンプライアンス・プログラムに掲げた各課題の取組状況を定期的に検証し、適宜課題の見直しを行うなど、経営層を主体として PDCA を実践することによりコンプライアンスを推進しています。主要課題の取組みについて実効性を向上させるため、仕組みの変革・高度化、知識教育に加えコンプライアンス意識向上に関する教育・研修の充実を図っています。

また、本社部長および支社長からは、半期ごとに社長あて「コンプライアンス推進に関する確認書」の提出を受け、経営レベルでフォローすることによって、より実効性を高めています。

■ コンプライアンスに関する組織体制



※グループ経営戦略ユニット、アセットマネジメント事業ユニット、海外生保事業ユニットの総称。

内部統制体制

情報資産の保護

基本認識

当社は、お客さまの氏名・生年月日・住所などや契約内容などの個人情報、医的情報などを長期間にわたり保有しています。また、財務取引など業務上知り得たお取引先の情報も保有しています。当社では、法令や社内規程などを遵守し、適切な情報資産保護管理を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。

情報資産保護に関する方針・規程など

「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」の下に、情報資産保護に関する基本的考え方や情報資産を適切に保護するための基準として「情報資産保護管理規程」などの各種基本方針・規程を制定するとともに、具体的な安全対策基準などの細目を定めた「情報資産保護管理基準書」を制定しています。また、「個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法）」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法）」の趣旨を踏まえ、個人情報・株主情報の利用目的や保護管理などを定めた「個人情報保護方針」・「株主個人情報保護方針」を取締役会の決定にて制定し、当社ホームページで公表しています。

情報資産保護管理・推進に関する規程やルール、業務遂行上の留意点は、「コンプライアンスマニュアル」や「情報資産保護管理マニュアル」に掲載の上、全役職員に提供し、各種研修などを実施することにより周知・徹底を図っています。

情報資産保護に関する組織体制

情報資産保護の推進に関する重要事項は、コンプライアンス委員会の下部組織として設置した情報資産保護対策部会で協議し、コンプライアンス委員会に報告する体制としています。また、情報資産保護を全社的に推進する常設組織として、コンプライアンス統括部内に情報資産保護推進室を設置しています。情報資産保護推進室は、本社各所管・各支社に対して必要な指示・支援を行うとともに、全組織に

任命配置した法令等遵守責任者および法令等遵守推進者を通じ、各組織における適正な情報資産保護管理の態勢整備・推進を図っています。

これらの態勢が全社的に有効に機能しているかについて内部監査部が定期的に内部監査を行い、その結果は取締役会・経営会議に報告されています。

なお、当社では、グループコンプライアンスユニットおよび関連部が、グループ各社と連携し、業種・所持する情報の質・量などに応じたグループ情報管理態勢が構築されるように努めています。

情報資産保護管理の推進

当社では、個人情報保護法、番号法、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインなどを踏まえ、次のような組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を講じるなど情報資産保護管理態勢を整備しています。

- 個人情報保護方針の公表および情報資産保護に関する社内規程の整備
- 定期的な職員教育を通じた情報取扱ルールの徹底およびルール遵守状況の定期点検
- 情報を取り扱う区域の管理、情報を取り扱う機器・電子媒体等の盗難等の防止のための対策実施
- 社外からの不正アクセス対策としてファイアウォール設置、社内でのデータアクセス制限・ログの取得
- 再委託先を含む業務委託先に対する監督・点検の実施

個人情報の開示などの請求の取扱い

お客さまや株主さまからご自身の個人情報の開示などのご依頼があった場合は、請求者がご本人または正当な代理人であることを確認した上で、迅速かつ適切に対応します。

なお、個人情報保護法に基づく開示などの請求については、当社ホームページでもご案内しています。

お申出などへの対応

個人情報の取扱いに関してお申出などをいただいた場合は、迅速かつ適切に対応します。

リスク管理

基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクの把握・評価と各リスクの特性に基づき、的確に対応するとともに、それらのリスクを統合的に管理しています。さらに、それらのリスク量と自己資本を会社全体で管理し、健全性の向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

リスク管理に関する方針・規程など

当社では、まず「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」のなかで、リスク管理に関する基本的な考え方や取組方針などについて定めています。これらの下、リスクごとの管理の考え方を各リスク管理基本方針で定めた上で、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書などを制定しています。

リスク管理に関する組織体制

当社の事業運営を通じて発生する各種リスクは、各リスク管理基本方針に基づき、それぞれのリスク管理所管がそのリスクカテゴリーごとに業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、会社全体

のリスクを統合的に管理する組織として、リスク管理統括部を設置し体制の強化を図っています。一方、当社を含むグループ全体のリスク管理状況および健全性の状況については、グループリスク管理ユニットが中心となってモニタリングを実施するとともに、グループリスク管理体制の強化を図っています。

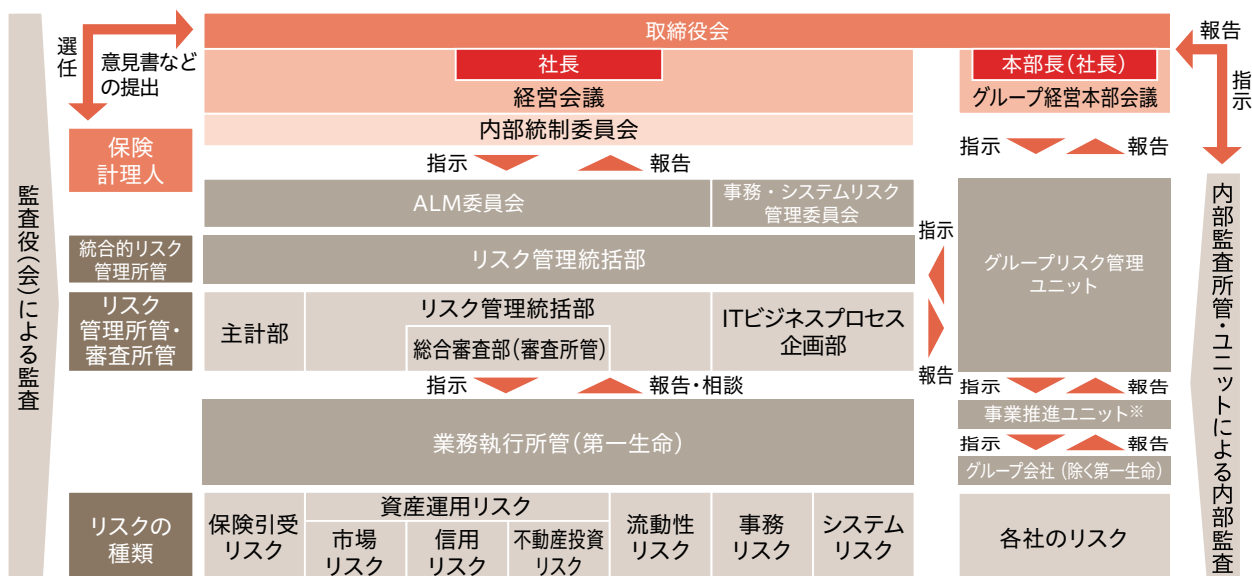
また、ALM委員会、事務・システムリスク管理委員会を設置、定期的開催し、経営層が各リスクに対する情報を共有し、意思決定に資する体制としています。こうしたリスク管理機能の有効性・適切性は内部監査部が検証しています。

リスク管理の状況は、取締役会・経営会議・グループ経営本部会議に報告されています。さらに監査役は、経営層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

統合的リスク管理の取組み

統合的リスク管理とは、当社が直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、自己資本などと比較し、保険引受や保険料率設定などフロー面を含めた事業全体としてリスクをコントロールする枠組みです。当社では、経済価値ベース、会計ベースおよび規制ベースで、各種リスクを統合し自己資本などと対比することなどにより健全性をコントロールしています。経済価値ベースのリスク管理では、生命保険会社の企業価値を表す指標

リスク管理に関する組織体制



※グループ経営戦略ユニット、アセットマネジメント事業ユニット、海外生保事業ユニットの総称。

内部統制体制

のひとつであるエンベディッド・バリューと統合的なリスクの評価方法を採用しています。

ALM委員会では、ALM（資産・負債総合管理）を適切に運営するため、管理体制の高度化や健全性の確保を推進しています。

また、事務・システムリスク管理委員会では、事務リスク・システムリスクの抑制および管理体制の強化を推進しています。

さらに、負債特性を考慮した資産運用方針の策定、新商品の開発、適切な予定利率などの設定などを行うなかで、リスク管理所管が保険引受、資産運用など、諸リスクのチェックや妥当性の検証を行っています。

(注) その他、当社では統合的リスク管理の一環として、「内部統制セルフ・アセスメント (CSA)」、子会社等における業務の適正性の確保、大規模災害リスク管理などを実施しています。詳細については、P.90、P.95、P.137 をご覧ください。

ERMの推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント (ERM: Enterprise Risk Management) を推進しています。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策などを策定する際に、統合的リスク管理所管がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理することなどにより、リスクの所在、種類および特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、グループリスク管理の高度化を推進しています。

■リスクの定義

リスクの種類	内 容	
保険引受リスク	「経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクです。	
資産運用 リスク	市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。
	不動産投資 リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスクです。
流動性リスク	保険料収入の減少などにより資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱などにより市場取引ができなくなるなどにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。	
事務リスク	役員などが正確な事務を怠るあるいは事故・不正を起こすなどにより、お客さまおよび会社が損失を被るリスクです。	
システムリスク	コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動などのシステム不備など、またはコンピュータの不正使用などによってお客さまおよび会社が損失を被るリスクです。	

(注) 1. 上記リスクの管理については、P.136～137 をご参照ください。

2. 当社では、上記リスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

■ ストレス・テストの実施

当社では、モデルによるリスク量の計量化では捉えきれない事象を認識・把握するため、金融市場の混乱や大規模災害などの過去の出来事や将来見通しなどにに基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施し、健全性に与える影響を分析しています。ストレス・テストの結果は、取締役会・経営会議などに定期的に報告されており、必要に応じて市場環境などの確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施することとしています。

子会社等における業務の適正の確保

基本認識

当社における子会社等とは、保険業法、同施行令、同施行規則に定める子会社、子法人等および関連法人等をいいます。

子会社等の管理にあたり、当社は主要株主として子会社等の取締役会などによる意思決定および業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、あわせて業務執行の状況などを確認し、子会社等の特性に応じた対応を行うこととしています。

子会社等の管理に関する方針・規程など

当社では、子会社等の業務の健全性・適正の確保および企業価値の維持と創造を図るため、「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」のなかで、内部統制体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。また、これらの基本方針に基づき、必要な社規・ルールなどを整備しています。

子会社等管理体制

子会社等に係る内部統制を担当する子会社等管理所管は、他の内部統制担当所管、子会社等育成所管および子会社等への業務委託所管などの関連所管と連携し、子会社等における内部統制体制の構築および実効性を高めるための施策の立案・実施、ならびに子会社等に対する指導・支援など、子会社等の特性に応じた対応を行っています。

また、内部統制担当所管と連携し、重要な事項については、当社の取締役会、経営会議、内部統制委員会などへ報告しています。

(注) 子会社等の概要については、P.122～124 をご参照ください。

財務報告に係る内部統制への対応

基本認識

金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成しています。

財務報告に係る内部統制に関する方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」のなかで、財務報告の信頼性の確保と適時適切な開示に関する基本的な考え方や取組方針を定めています。さらに、「内部統制基本方針」の下、財務報告に係る内部統制を適切に評価するための事柄を定めた「財務報告内部統制評価規程」を整備しています。

財務報告に係る内部統制への取組み

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制といった内部統制の有効性に関する評価を実施しています。

その結果に基づいて、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の「内部統制報告書」を作成し、有価証券報告書と併せて提出しています。また、2016年3月31日を基準日とする当該「内部統制報告書」については、会計監査人による内部統制監査を受けており、「無限定適正意見」を得ています。

内部統制体制

内部監査体制について

基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部監査により内部統制などの適切性、有効性を検証することとしています。有効な内部監査を実施するために内部監査部門の独立性の確保など必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

内部監査に関する方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」のなかで内部監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。「内部統制基本方針」の下、内部監査に関する基本的事項を明らかにすることにより、全役職員が内部監査の重要性を認識し、内部監査に関わるすべての活動を円滑かつ効果的に推進するために「内部監査規程」を制定し

ています。また、内部監査の実施要領として「内部監査業務規程」を制定しています。

内部監査体制

当社では、被監査組織に対し牽制機能が働く独立した組織として内部監査部を設置し、当社の経営諸活動全般にわたる法令等遵守、リスク管理を含む内部管理の状況、業務運営の状況などの適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理などについての評価および改善に関する提言などを行うとともに、内部監査結果を取締役会・経営会議などへ報告しています。

なお、当社ではグループ経営本部に「グループ監査ユニット」を設置し、グループ全体の内部監査体制の強化を図っています。

反社会的勢力への対応

基本認識

当社では、「社会からの信頼確保」を経営基本方針に掲げており、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、保険契約をはじめとしたすべての取引などにおいて一切の関係遮断・被害防止に努めています。

反社会的勢力への対応に関する方針・規程など

当社では「内部統制基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断・被害防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定しています。また、役職員個人の行動原則を定めた「行動規範」において、その徹底を図っています。さらに、「反社会的勢力対策基準書」を制定し、役職員が遵守すべきルールや関係遮断・被害防止に向けた具体的な取組みの詳細について明確化しています。

また、「グループ内部統制基本方針」の下に、「グループ反社会的勢力対応規程」を制定し、グループ一体となった反社会的勢力排除態勢の強化を図っています。

反社会的勢力への対応体制

反社会的勢力への対応について、全社横断的に広範囲な協議を行うことを目的に「反社会的勢力対策委員会」を設置するとともに、総務部を統括所管として、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しています。

各所管・各支社では反社会的勢力対応責任者および反社会的勢力対応推進者を定め、自所管において、反社会的勢力から不当要求など何らかの接触がある場合には、責任者・推進者を中心に、総務部と連携の上、組織として適切な対応を行う態勢としています。

反社会的勢力との取引が判明した場合には、適時・適切に取締役などへ報告の上、速やかに関係遮断を図る態勢を構築するとともに、反社会的勢力との関係遮断の対応状況などについて定期的に取り締り会などに報告するなど、経営層が適切に関与する態勢としています。

また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

なお、当社ではグループ経営本部に「グループ総務ユニット」を設置し、グループ各社と連携の上、実効性の高い反社会的勢力排除態勢が整備されるように努めています。

Achievement Highlights

業績ハイライト

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標（第一生命）

（単位：億円）

科目	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
総資産	314,619	330,724	340,288	368,287	358,949
うち有価証券残高	253,334	271,619	280,051	306,733	302,501
うち貸付金残高	34,125	31,396	30,231	30,292	28,260
うち特別勘定資産	11,156	12,307	12,434	12,594	10,428
負債および純資産	314,619	330,724	340,288	368,287	358,949
保険契約準備金	285,299	291,683	297,440	304,496	306,352
うち責任準備金残高	280,116	286,370	291,992	298,409	299,842
資本金の額 ^{※1}	4,204	4,204	4,204	6,862	6,862
発行済株式の総数 ^{※2}	1,000万株	1,000万株	100,006万株	119,793万株	119,802万株
保有契約年換算保険料 ^{※3}	20,068	20,259	20,160	20,377	20,650
うち個人保険	16,828	16,631	16,401	16,383	16,299
うち個人年金保険	3,239	3,627	3,759	3,993	4,350
保有契約高 ^{※4}	1,966,270	1,906,282	1,852,503	1,790,395	1,727,419
うち個人保険	1,385,979	1,333,447	1,280,948	1,216,557	1,148,160
うち個人年金保険	75,375	85,168	87,983	92,915	99,056
うち団体保険	504,915	487,666	483,571	480,922	480,202
団体年金保険保有契約高 ^{※5}	60,659	61,461	63,534	63,974	60,642
経常収益	43,982	43,159	43,846	47,984	42,657
うち保険料等収入	30,560	29,218	28,680	32,663	28,666
経常費用	41,544	41,421	40,770	43,897	39,215
うち保険金等支払金	25,087	24,677	24,391	27,181	26,813
基礎利益	3,024	3,145	3,998	4,582	4,654
経常利益	2,437	1,738	3,076	4,087	3,442
当期純利益	176	514	855	1,521	1,291
ソルベンシー・マージン比率 ^{※6}	575.9%	715.2%	772.1%	913.2%	900.8%
従業員数	56,852名	56,976名	55,603名	54,090名	54,617名

※ 1. 資本金の額には、資本準備金を含んでいます。

※ 2. 2013年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割する株式分割を行っています。

※ 3. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約などは、保険料を保険期間で除した金額）。

※ 4. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

※ 5. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

※ 6. 2011～2015年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

直近事業年度における事業の概況 （財務ハイライト）	P.98
資産・負債などの状況	P.100
収支の状況	P.101
運用実績の概況	P.102
2016年度の契約者配当	P.103
エンベディッド・バリュー（EV）	P.104
基礎利益	P.106
ソルベンシー・マージン比率	P.107
実質純資産額	P.107
資産の含み損益の状況（一般勘定）	P.108
格付け	P.108
DSR 経営推進状況	P.109

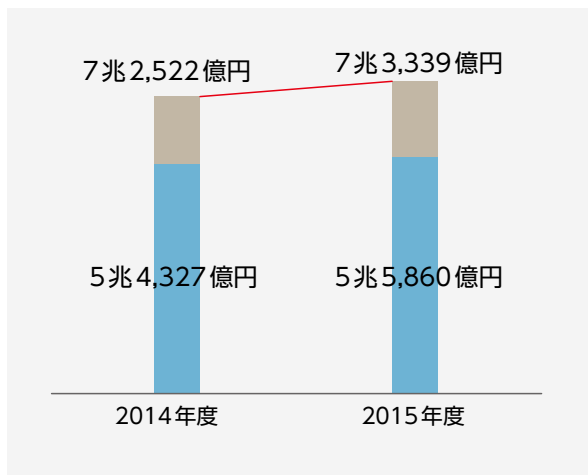
直近事業年度における事業の概況（財務ハイライト）

連結経常収益

7,333.9 億円（前年度比101.1%）

増加(減少)の主な要因

- ・プロテクティブの実績が反映され、保険料等収入が増加



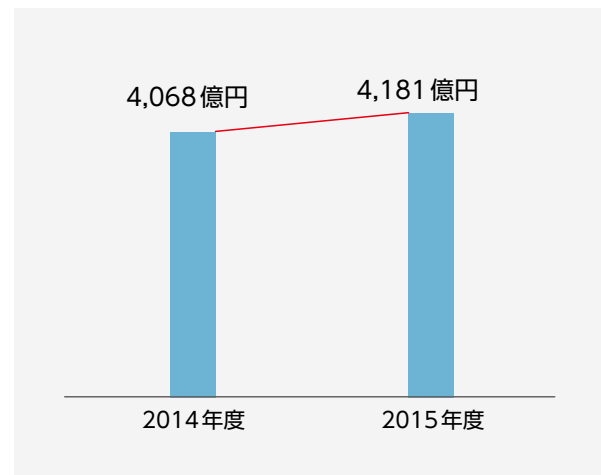
■ 保険料等収入 ■ 資産運用収益およびその他経常収益

連結経常利益

4,181 億円（前年度比102.8%）

増加(減少)の主な要因

- ・プロテクティブの実績が反映され、連結経常収益が増加



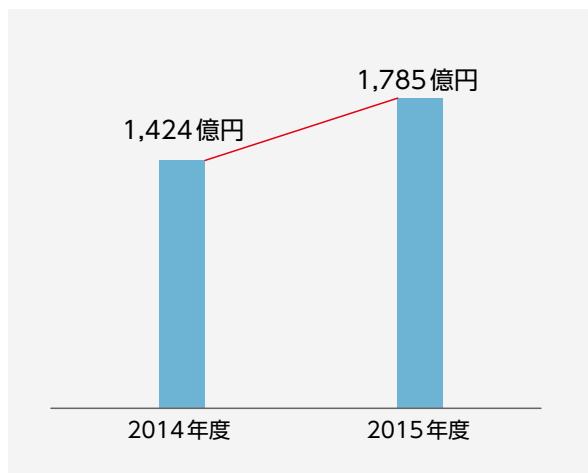
(注) 生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、発生する費用(経常費用)(詳細はP.214を参照)を差し引いた残額が経常利益です。

親会社株主に帰属する当期純利益

1,785 億円（前年度比125.3%）

増加(減少)の主な要因

- ・第一フロンティア生命の黒字化や、プロテクティブの実績反映



(注) 損益計算書(連結)の詳細については、P.214をご参照ください。

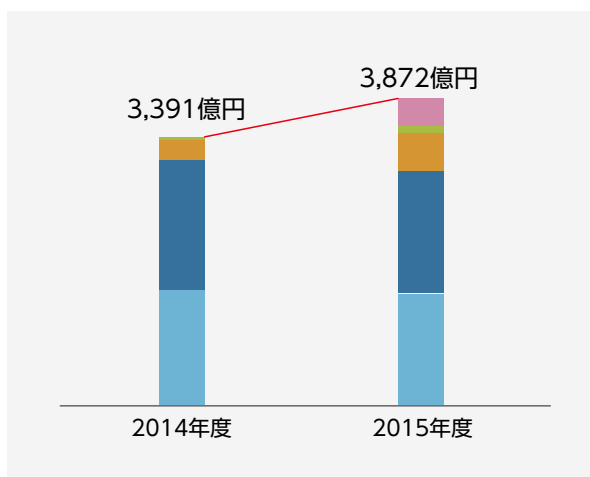


新契約年換算保険料（グループ）

3,872 億円（前年度比114.2%）

増加(減少)の主な要因

- ・プロテクティブの実績反映



■ 第一生命 ■ 第一フロンティア生命 ■ ネオファースト生命
■ TAL ■ 第一生命ベトナム ■ プロテクティブ

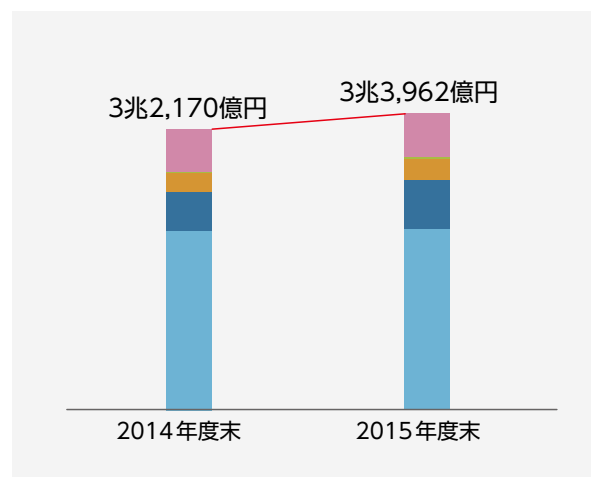
- (注) 1 ネオファースト生命の2014年度の新契約年換算保険料は2014年7月-2015年3月の実績を記載。
2 プロテクティブの2015年度の新契約年換算保険料は2015年2-12月の実績を記載。
3 TALの団体保険を含む。

保有契約年換算保険料（グループ）

3兆3,962 億円（前年度末比105.6%）

増加(減少)の主な要因

- ・当社および第一フロンティア生命における貯蓄性商品の販売好調



■ 第一生命 ■ 第一フロンティア生命 ■ ネオファースト生命
■ TAL ■ 第一生命ベトナム ■ プロテクティブ

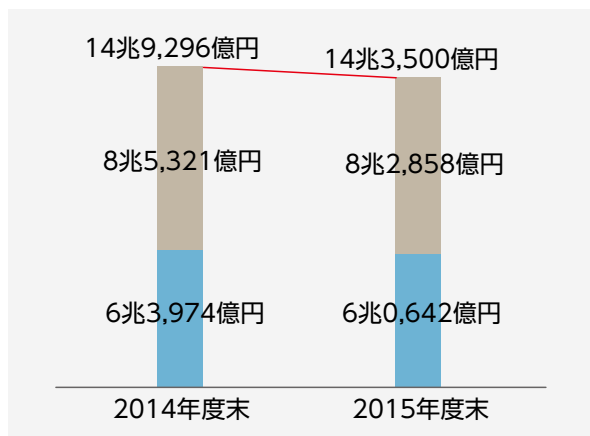
- (注) 1 ネオファースト生命およびプロテクティブの保有契約年換算保険料は、完全子会社化後の実績を記載。
2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額（一時払契約などは、保険料を保険期間で除した金額）。
3 TALの団体保険を含む。

団体年金資産残高

14兆3,500 億円（前年度末比96.1%）

増加(減少)の主な要因

- ・厚生年金基金の解散に伴う預かり資産流出により微減



■ DIAMアセットマネジメントの団体年金資産残高
■ 団体年金保険

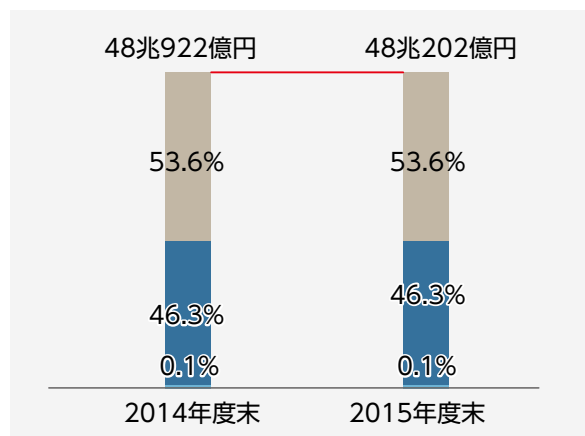
- (注) 1 第一生命の団体年金保険の保有契約高とDIAMアセットマネジメントの団体年金資産残高の合計。
2 DIAMアセットマネジメントの団体年金資産残高は時価で評価。
3 団体年金保険については、責任準備金の金額を記載。

団体保険保有契約高

48兆202 億円（前年度末比99.9%）

増加(減少)の主な要因

- ・福利厚生制度の見直しに伴う解約などによる保有団体数の減少などにより微減



■ 団体定期保険 ■ 団体信用生命保険 ■ その他

資産・負債などの状況

(連結) 2014 年度		(億円)		(連結) 2015 年度		(億円)	
資産		負債		資産		負債	
資産の部合計	498,372	負債の部合計	462,472	資産の部合計	499,249	負債の部合計	469,919
現金及び預貯金	8,734	保険契約準備金	425,470	現金及び預貯金	8,434	保険契約準備金	438,940
コールローン	3,804	責任準備金	416,347	コールローン	1,169	責任準備金	429,225
有価証券	411,054	価格変動準備金	1,362	有価証券	415,600	価格変動準備金	1,552
貸付金	38,981			貸付金	37,155		
		純資産				純資産	
		純資産の部合計	35,899			純資産の部合計	29,329

(単体) 2014 年度		(億円)		(単体) 2015 年度		(億円)	
資産		負債		資産		負債	
資産の部合計	368,287	負債の部合計	332,774	資産の部合計	358,949	負債の部合計	327,917
現金及び預貯金	6,634	保険契約準備金	304,496	現金及び預貯金	5,283	保険契約準備金	306,352
コールローン	3,553	責任準備金	298,409	コールローン	1,169	責任準備金	299,842
有価証券	306,733	価格変動準備金	1,324	有価証券	302,501	価格変動準備金	1,484
貸付金	30,292			貸付金	28,260		
		純資産				純資産	
		純資産の部合計	35,513			純資産の部合計	31,031

(注) 貸借対照表の詳細は、P.213(連結)、P.154~155(単体)をご参照ください。

資産の状況

2015年度の資産運用では、中長期の資産運用方針に基づき、公社債などの確定利付資産中心の運用を継続しましたが、低金利環境の継続を受けて超長期国債を中心とした責任準備金対応債券の積増しについては抑制しました。また、確定利付資産内の運用効率向上の観点から、為替ヘッジ付外債への投資を積極化し、ALMの推進および収益力の向上を図りました。

また、分散投資による収益力向上を主眼に組み入れている国内株式や外国証券などのリスク性資産については、市場動向に留意しつつ、機動的な資金配分を行いました。

2015年度末の総資産(単体)は、株価下落や円高などにより有価証券の時価が減少したことを主因に、前年度末と比べて9,338億円減少し、35兆8,949億円となりました。

主な負債項目の説明

■ 保険契約準備金

保険契約準備金は、責任準備金、支払備金、契約者配当準備金から構成されます。

責任準備金は、将来の保険金や給付金のお支払いに備えて積み立てる準備金です。また、支払備金は、保険金や給付金の支払事由が発生した金額を積み立てる準備金であり、契約者配当準備金は、契約者配当金のお支払いのために積み立てる準備金です。

■ 責任準備金の積立水準

責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。

当社、第一フロンティア生命およびネオファースト生命では、保険業法などで定められた基準に基づいて標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、当社では2007年度より、健全性のさらなる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約などに対して、追加責任準備金の積立を行って行っています。

■ 価格変動準備金

価格変動準備金は、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備える準備金です。

収支の状況

(連結)	(億円)		(単体)	(億円)	
	2014年度	2015年度		2014年度	2015年度
経常収益	72,522	73,339	47,984	42,657	
保険料等収入	54,327	55,860	32,663	28,666	
資産運用収益	14,440	13,448	11,744	10,600	
経常費用	68,454	69,157	43,897	39,215	
保険金等支払金	33,808	38,309	27,181	26,813	
責任準備金等繰入額	22,712	14,963	7,028	2,091	
資産運用費用	1,689	5,240	1,312	2,739	
事業費	5,593	6,613	3,985	4,041	
経常利益	4,068	4,181	4,087	3,442	
特別利益	33	3	30	2	
特別損失	294	552	272	522	
純利益 ^{※1}	1,424	1,785	1,521	1,291	

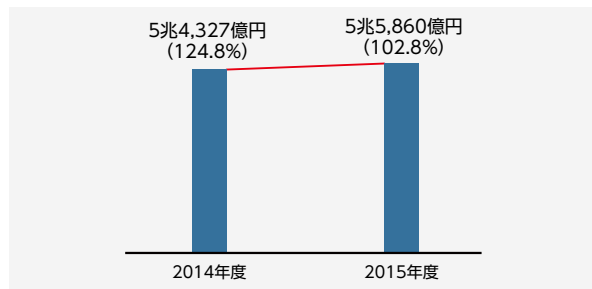
※1 連結純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を記載。

※2 損益計算書の詳細は、P.214 (連結)、P.156 (単体) をご参照ください。

保険料等収入 (連結)

5兆5,860億円 (前年度比102.8%)

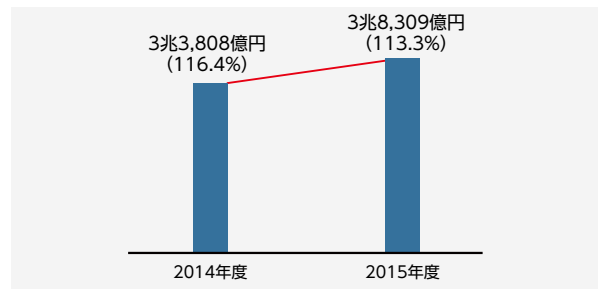
増加(減少)の主な要因
・プロテクティブの実績反映



保険金等支払金 (連結)

3兆8,309億円 (前年度比113.3%)

増加(減少)の主な要因
・プロテクティブの実績反映



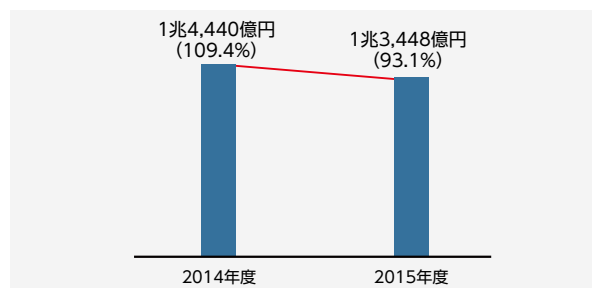
資産運用収益 (連結)

1兆3,448億円 (前年度比93.1%)

資産運用関係収支の増加(減少)の主な要因

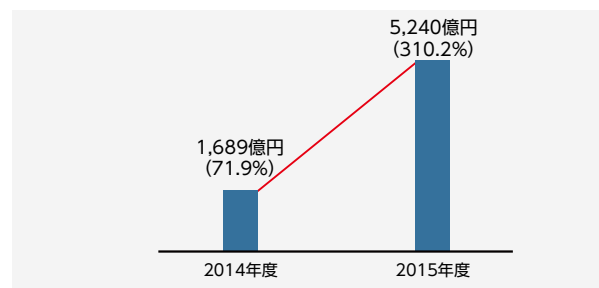
・金融経済環境の悪化により、2014年度は特別勘定資産運用益だったものが、2015年度は特別勘定資産運用損となったことなどに伴い、資産運用関係収支が減少。

(注) 特別勘定資産運用損益は、責任準備金の戻入れ・繰入れで相殺されるため、経常利益には影響しない。



資産運用費用 (連結)

5,240億円 (前年度比310.2%)



契約者配当準備金繰入額について

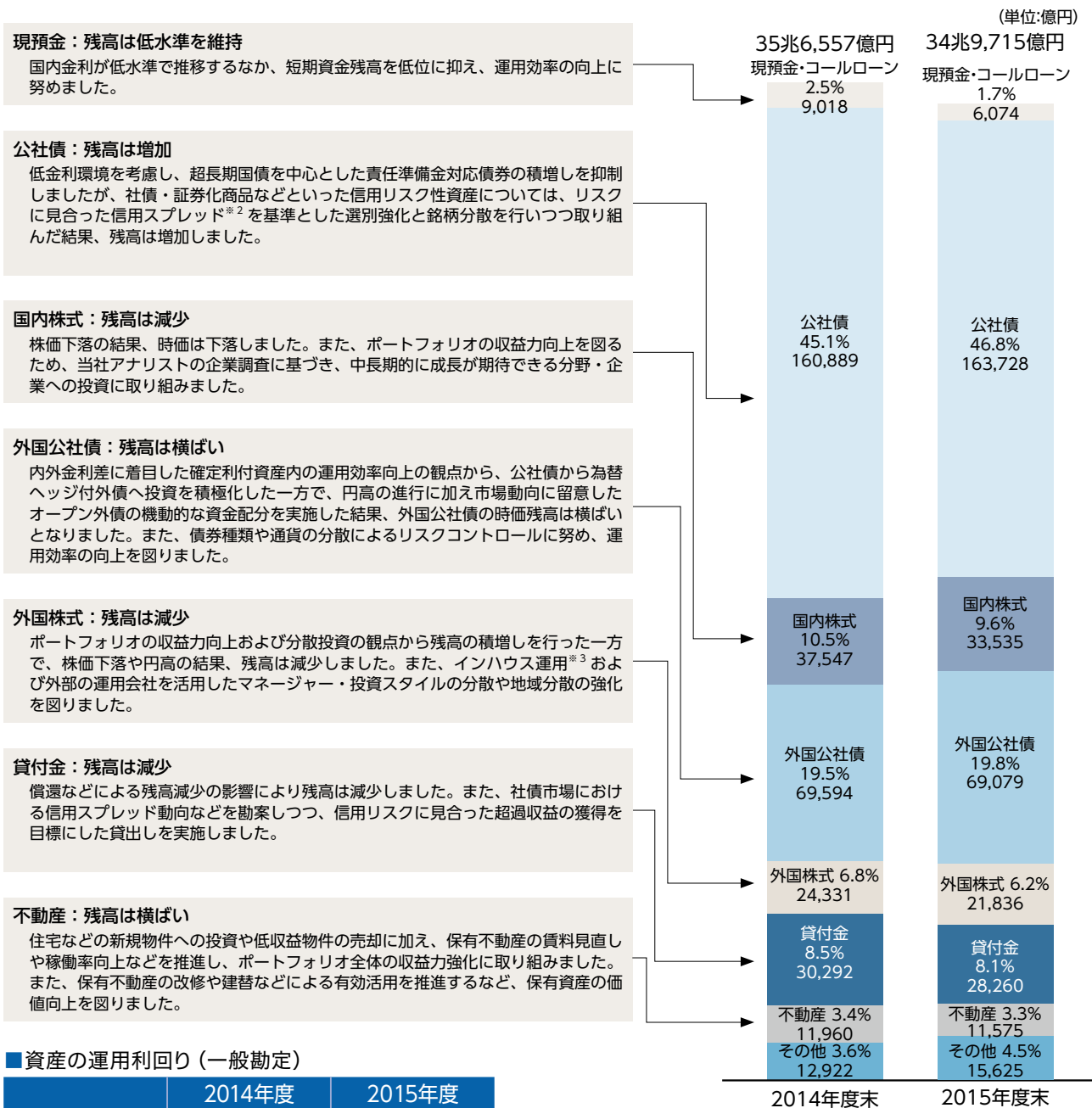
契約者配当金をお支払いするため、契約者配当準備金を積み立てています。2015年度は975億円を繰り入れました。当社は、定款で契約者配当還元率を20%以上とするよう定めており、2015年度の契約者配当還元率は46.5%となっています。

(注)1 契約者配当還元率は、保険契約に係る損益のうち、契約者配当を行う保険契約を区分して計算した当期純利益(ただし、契約者配当準備金への繰入額を計上する前の金額とする)相当額(2015年度は2,093億円)と、契約者配当準備金繰入額(2015年度は975億円)の比率。

2 2016年度の契約者配当については、P.103をご参照ください。

運用実績の概況

資産の状況（一般勘定）※1



現預金：残高は低水準を維持
国内金利が低水準で推移するなか、短期資金残高を低位に抑え、運用効率の向上に努めました。

公社債：残高は増加
低金利環境を考慮し、超長期国債を中心とした責任準備金対応債券の積増しを抑制しましたが、社債・証券化商品などといった信用リスク性資産については、リスクに見合った信用スプレッド※2を基準とした選別強化と銘柄分散を行いつつ取り組んだ結果、残高は増加しました。

国内株式：残高は減少
株価下落の結果、時価は下落しました。また、ポートフォリオの収益力向上を図るため、当社アナリストの企業調査に基づき、中長期的に成長が期待できる分野・企業への投資に取り組みました。

外国公社債：残高は横ばい
内外金利差に着目した確定利付資産内の運用効率向上の観点から、公社債から為替ヘッジ付外債へ投資を積極化した一方で、円高の進行に加え市場動向に留意したオープン外債の機動的な資金配分を実施した結果、外国公社債の時価残高は横ばいとなりました。また、債券種類や通貨の分散によるリスクコントロールに努め、運用効率の向上を図りました。

外国株式：残高は減少
ポートフォリオの収益力向上および分散投資の観点から残高の積増しを行った一方で、株価下落や円高の結果、残高は減少しました。また、インハウス運用※3および外部の運用会社を活用したマネージャー・投資スタイルの分散や地域分散の強化を図りました。

貸付金：残高は減少
償還などによる残高減少の影響により残高は減少しました。また、社債市場における信用スプレッド動向などを勘案しつつ、信用リスクに見合った超過収益の獲得を目標にした貸出しを実施しました。

不動産：残高は横ばい
住宅などの新規物件への投資や低収益物件の売却に加え、保有不動産の賃料見直しや稼働率向上などを推進し、ポートフォリオ全体の収益力強化に取り組みました。また、保有不動産の改修や建替などによる有効活用を推進するなど、保有資産の価値向上を図りました。

資産の運用利回り（一般勘定）

	2014年度	2015年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.74%	2.76%
運用利回り	2.71%	2.50%

基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支 - 配当金積立利息) / 責任準備金
 運用利回り = 資産運用関係収支 / 一般勘定資産日々平均残高

※1. 各資産の増減は、貸借対照表価額ベースです。
 ※2. 信用スプレッドとは、国債利回りと比較した超過利回りをいいます。
 ※3. インハウス運用とは、外部の運用機関に資産運用を委託せず、自ら株式や債券の取得、預金の設定などを行い、資産の運用をすることをいいます。

今後の方針

当社は、引き続き、中長期の資産運用方針に基づき、安定的な運用収益の確保を目指す観点から、公社債などの確定利付資産を中心とするポートフォリオ運用を継続します。また、分散投資による収益力向上を主眼に組み入れている国内株式や外国証券などのリスク性資産については、市場動向に十分に留意しつつ、機動的に資金配分を実施していきます。

2016 年度の契約者配当

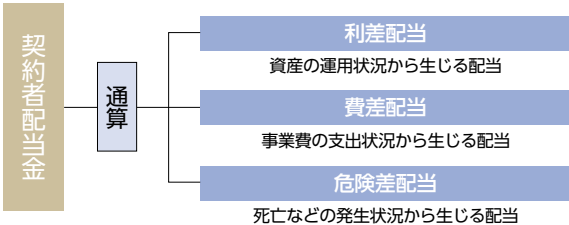
2016 年度契約者配当の概要

個人保険・個人年金保険	危険差配当率について一部引上げとしました。利差配当率および費差配当率は、前年度の基準どおり据置きとしました。
団体保険	団体定期保険、総合福祉団体定期保険および団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。
団体年金保険	2015 年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が 1.25% で解約調整金のある商品のうち、「市中金利に応じた解約調整金等の計算に関する特則」が付加された商品については利差配当率を 0.53%、付加されていない商品については利差配当率を 0.38%、予定利率が 1.25% で解約調整金のない商品については利差配当率を 0.12%、予定利率が 0.75% の商品については利差配当率を零としました。なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

個人保険・個人年金保険の契約者配当のしくみ

保険料は、3つの予定率（予定利率・予定事業費率・予定危険発生率）に基づいて算出しています。毎年の決算において、予定と実績との間に差が生じ、差益が出た場合には、個々のご契約内容に応じて契約者配当金としてご契約者にお支払いします。契約者配当金は、主契約および特約を通算し、ご契約ごとに算出しています。なお、マイナスとなる場合には零としています。

契約者配当のしくみ

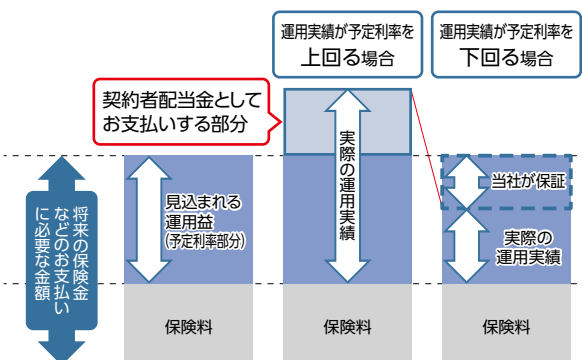


配当タイプについて

- 毎年配当タイプ
ご契約後 3 年目から契約者配当金をお支払いします。
- 5 年ごと（利差）配当タイプ（U シリーズ）
ご契約後 6 年目から 5 年ごとに契約者配当金をお支払いします。2016 年度には、1996 年度、2001 年度、2006 年度および 2011 年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。

なお、資産運用に関しては、あらかじめ一定の収益を見込んでおり、その分を予定利率として割り引くことにより、保険料を定めています。従って、実際の運用実績が予定を上回らない場合は、契約者配当金をお支払いできないこともあります。なお、契約者配当金をお支払いできない場合でも、お約束した保険料を変更することはありません。

イメージ図（予定利率部分のみの例）



2016 年度の利差配当率について
「利差配当率」とは資産の運用状況により当社が定めた契約者配当基準利回りと各契約の予定利率（あらかじめ見込んだ資産運用益）との差です。2016 年度の利差配当率は以下のとおりです。

予定利率別	利差配当率（例）						
予定利率	5.5%	4.75%	3.75%	2.75%	2.15%	1.65%	1.15%
利差配当率	▲4.85%	▲3.9%	▲2.75%	▲1.65%	▲1.05%	0.1%	0.6%

なお、5 年ごと（利差）配当タイプにおける利差配当は、2012 年度～2016 年度の利差配当率を用い、5 年間を通算して算出しています。

（参考）2016 年度の契約者配当基準利回り

予定利率が 2% 以下のご契約	1.75%
予定利率が 2% 超 3% 以下のご契約	1.10%
予定利率が 3% 超 4% 以下のご契約	1.00%
予定利率が 4% 超 5% 以下のご契約	0.85%
予定利率が 5% 超のご契約	0.65%

ただし、一時払養老保険、一時払終身保険など、上記と異なる商品があります。

エンベディッド・バリュー (EV)

2015 年度末 (当社グループ)

4兆6,461 億円
(2014年度末 5兆9,876億円)

(当社単体)
2015年度末 4兆4,414億円
(2014年度末 5兆9,088億円)

エンベディッド・バリュー (EV) は生命保険会社の企業価値を表す指標の一つで、現行の生命保険会社の法定会計では新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかるのに対し、EV では将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

当社グループでは、2007 年度末 EV よりヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則 (EEV 原則) に準拠した EV (以下「EEV」) を開示しています。2015 年度末における EEV は、株安と円高に加え大幅な金利の低下により前年度末と比べて減少し、4兆6,461 億円となりました。

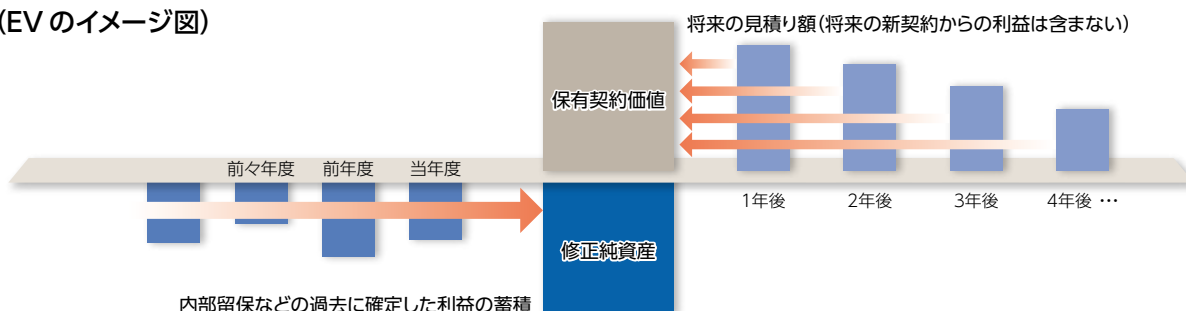
■当社グループの EEV

(単位：億円)

	2013 年度末	2014 年度末	2015 年度末
EEV	42,947	59,876	46,461
修正純資産	34,313	55,408	62,873
保有契約価値	8,633	4,468	▲ 16,412
新契約価値	2,554	2,861	2,161

- EV の詳細は P.200 ~ 201 をご参照ください。
- グローバル規制の動向などを踏まえ、2015 年度より超長期金利の前提を変更し、日本円について終局金利を採用しました。終局金利とは、遠い将来の金利が一定の水準 (長期均衡金利) に収束するという考え方に基づくものです。一貫性のある評価を行うため、2014 年度数値についても同様の方法により再評価しています。

(EV のイメージ図)



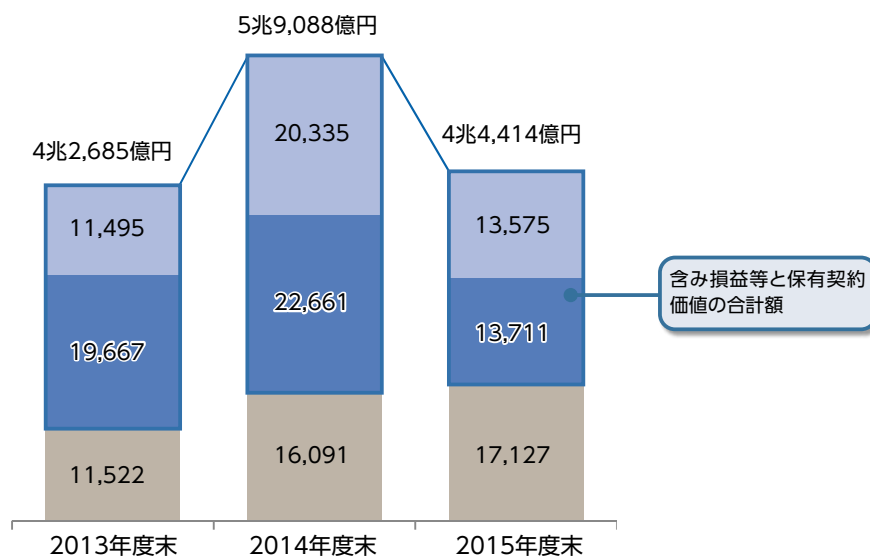
(注) 図はあくまでもイメージ図であり、実際の決算数値などとは関係ありません。

修正純資産	貸借対照表上の純資産に、負債性の内部留保、時価評価されていない資産の含み損益等を加算するなどして計算されます。
保有契約価値	将来の各年度に生じる利益 (税引後) を算出し、それぞれを割引率によって決算日時点まで割り引いたものの総額をいいます。割引率および資産運用利回りは、決算日時点の国債金利などを用いています。
新契約価値	事業年度中 (1 年間) に獲得した新契約の契約獲得時点における価値 (契約獲得に係る費用を控除した後の金額) を表したものです。

■当社単体の EEV

当社単体の 2015 年度末 EEV は、金利低下の影響により前年度末と比べて減少し、4兆 4,414 億円となりました。

なお、EEV のうち修正純資産に含まれる含み損益等と保有契約価値の合計額は、将来、会計利益として実現することが期待される額と考えられます。当社単体の含み損益等と保有契約価値の合計額は、金融環境の影響は受けるものの、引き続きプラスを維持しています。



- ：確定利付資産*以外の含み損益等
- ：確定利付資産*の含み損益+保有契約価値
- ：貸借対照表上の純資産+負債性の内部留保

*「確定利付資産」は、円建債券、ヘッジ付外債、貸付金などとしています。

なお、当社グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリーファーム）に、前提条件や計算方法などについて検証を依頼し、意見書を受領しています。当該意見書、および当社グループの EEV の詳細については、当社ホームページ掲載の「2016 年 3 月末ヨーロッパ・エンベディッド・バリューの開示について」(http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/results/kessan/2015/pdf/index_009.pdf) をご参照ください。

ここに記載されている内容は、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件に基づき計算されたものです。将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合がありますので、使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。

基礎利益

2015年度(当社グループ)

5,351 億円

(2014年度 4,720億円)

(当社単体)

2015年度 4,654億円

(2014年度 4,582億円)

(注) 基礎利益(当社グループ)には第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の基礎利益、プロテクトタイプの税引前営業利益、TALの修正利益(税引前換算)、第一生命ベトナムの税引前利益を合算し、当社グループ内の内部取引の一部を相殺した数値を記載。

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標です。

2015年度における基礎利益(当社グループ)は、運用損益の増加や追加責任準備金の積立てによる予定利息の減少により、前年度と比べて631億円増加し、5,351億円となりました。

順ざや(逆ざや)

2015年度(国内グループ生保合算)

1,064 億円(順ざや)

(2014年度 743億円(順ざや))

(当社単体)

2015年度 978億円(順ざや)

(2014年度 692億円(順ざや))

生命保険会社は、資産運用による運用収益を一定程度見込み保険料を割引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため保険会社は、割引いた分に相当する金額(「予定利息」)を、運用収益などで確保する必要があります。

この予定利息の合計を実際の運用収益などでまかなえている状態を「順ざや」といい、まかなえていない状態を「逆ざや」といいます。

● 順ざや(逆ざや)額の算出方法(当社単体)

順ざや額
(978億円)

= (基礎利益上の運用収支等の利回り^{※1} - 平均予定利率^{※2})
(2.76%) (2.41%)

× (一般勘定責任準備金^{※3})
(27兆8,863億円)

※1. 基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支^{※4} - 契約者配当金積立利息^{※5}) / 一般勘定責任準備金

※4. 基礎利益中の運用収支 = (利息及び配当金等収入 + 有価証券償還益 + その他運用収益)

- (支払利息 + 有価証券償還損 + 一般貸倒引当金繰入額 + 賃貸用不動産等減価償却費 + その他運用費用)

※5. 契約者配当金積立利息とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、契約者配当金積立利息繰入額として計上されるもの。

※2. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのこと。

※3. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出。

(期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

ソルベンシー・マージン比率

2015 年度末 (当社単体)

900.8%

(2014年度末 913.2%)

2015 年度末 (連結)

763.8%

(2014年度末 818.2%)

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えた「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つです。

具体的には、生命保険会社が抱える保険金などのお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスクなど、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものです。ソルベンシー・マージン比率が 200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示しています。

2015 年度末における当社単体のソルベンシー・マージン比率は、株安・円高に伴う有価証券の含み益の減少などにより、前年度末と比べて若干低下し、900.8%となりました。

●ソルベンシー・マージン比率の算出方法

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100(\%)$$

実質純資産額

2015 年度末 (当社単体)

10兆729億円

(2014年度末 9兆1,012億円)

2015 年度末 (連結)

10兆2,279億円

(2014年度末 9兆4,307億円)

実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産^{*1}から資本性のない実質的な負債^{*2}を差し引いた実質的な自己資本です。これは、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。

2015 年度末における当社単体の実質純資産額は、国内金利低下にともない、責任準備金対応債券の含み益が増加したことなどにより、前年度末と比べて増加し、10兆729億円となりました。

※ 1. 実質的な資産とは、貸借対照表上の資産に、含み損益などのオフバランスの資産を加えたものです。

※ 2. 実質的な負債とは、貸借対照表上の負債から各種準備金などを差し引いたものです。

(注) この指標がマイナスになったときには、監督官庁による業務停止命令などの対象となることがあります。

資産の含み損益の状況（一般勘定）

2015年度末

6兆3,346 億円
(2014年度末 5兆5,507億円)

■一般勘定資産全体の含み損益 (単位：億円)

科目	2014年度	2015年度
有価証券	54,917	62,120
公社債	22,368	40,229
株式	17,856	13,128
外国証券 ^{*1}	14,008	8,508
公社債	10,116	6,787
株式等	3,892	1,720
その他の証券	544	125
その他 ^{*2}	138	128
不動産（土地等） ^{*3}	755	1,303
その他共計 ^{*4}	55,507	63,346

※ 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる外国証券については為替のみを時価評価。

※ 2. 「その他」については金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものなどを含む。

※ 3. 土地については再評価前帳簿価額と時価との差額を含み損益として記載。

※ 4. 貸付金、建物などの含み損益は計上していない。

含み損益とは、保有している資産（有価証券、不動産等）の時価と帳簿価額との差額をいいます。

含み益は、当社を取り巻くさまざまなリスクに対する備えとしての役割を果たすとともに、資産運用面においてもリスクをとれる余地を大きくし、収益力向上に大きな役割を果たしています。

2015年度末の当社の含み損益のうち、有価証券については国内金利の低下などにより前年度末と比べて7,203億円増加し、6兆2,120億円の含み益となりました。また、不動産（土地等）の含み損益は前年度末と比べて547億円増加し、1,303億円の含み益となりました。この結果、一般勘定資産全体の含み損益は前年度末と比べて7,839億円増加し、6兆3,346億円の含み益となりました。

格付け

2016年6月末現在

格付投資情報センター
(R&I)

A+

(保険金支払能力格付け)

日本格付研究所
(JCR)

A+

(保険金支払能力格付け)

スタンダード & プアーズ
(S&P)

A+

(保険財務力格付け)

フィッチ・レーティングス
(Fitch)

A+

(保険会社財務格付け)

(注) 上記格付けは、格付会社の意見であり、保険金支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付会社の判断により、将来的には変化することがあります。

格付けとは、主に企業の財務の健全性に関する意見として、独立の立場から第三者が判断、公表するものです。生命保険会社についての格付けは、通常、保険金や年金などが契約どおりに支払われる確実性の程度を示しています。

当社は、上記のとおり、いずれの格付会社からも高水準の格付けを取得しています。

DSR 経営推進状況

DSR 経営推進体制

「DSR 経営」の取組みは、社長を委員長とする「DSR 推進委員会」が母体となって推進しています。当委員会の傘下には、「DSR 経営」の中心となる課題ごとに4つの専門委員会を設置して、各取組みの実効性を高めています。また、各支社で「支社 DSR 委員会」、各営業オフィスで「営業オフィス DSR 委員会」を運営するなど、各組織単位で PDCA サイクルを通じた経営品質向上と持続的な価値創造に取り組んでいます。



●取組指標一覧

カテゴリ	取組指標	指標解説	2014 年度	2015 年度	目標
品質保証	「お客さま満足度調査」総合満足度肯定回答占率	個人のお客さまを対象とした Web アンケート調査における「とても満足」「満足」「やや満足」の回答占率合計	70.7%	70.9%	対前年改善
	苦情件数	—	51,253 件	46,929 件	— ^{※1}
社会貢献・環境	ボランティア活動取組所属占率	所属員の 50% 以上（または 50 人以上）がボランティアに参加した所属割合（本社）	50.0%	65.4%	2016 年度 70%
	CO ₂ 排出量	当社投資用物件・営業用物件・厚生用物件の総排出量 ^{※2}	141,000 t-CO ₂	137,500 t-CO ₂	2017 年度 154,560 t-CO ₂ ^{※3}
	紙総使用量	全社での紙総使用量（OA 用紙、パンフレット、保障設計書など）	6,509 t	6,291 t	2017 年度 6,388 t ^{※3}
健康増進	適正体重維持者割合	BMI ^{※4} 25 未満の職員の割合	男性：70.6% 女性：77.9%	男性：70.7% 女性：77.5%	2017 年度 ^{※5} 男性：71.1% 女性：79.2%
	運動習慣者割合	30 分・週 2 回以上の運動を 1 年以上継続している職員の割合	男性：34.7% 女性：27.1%	男性：36.6% 女性：27.3%	2017 年度 ^{※5} 男性：36.8% 女性：29.1%
	喫煙率	喫煙者の割合	男性：31.0% 女性：27.6%	男性：30.7% 女性：26.5%	2017 年度 ^{※5} 男性：24.7% 女性：22.4%
ES・ダイバーシティ & インクルージョン	職員満足度調査結果	当社職員を対象としたアンケート調査における主要項目（5 点満点）の平均値	3.51	3.58	2017 年度 ^{※6} 3.62
	女性管理職占率	管理職（部長相当職、課長相当職）での女性占率	22.5% ^{※7}	23.3% ^{※7}	2018 年 4 月 ^{※7} 25% 以上
	障がい者雇用率	翌年の 6 月 1 日時点の雇用率	2.25%	2.23%	— ^{※8}

※1 お客さまの声を業務改善に活かすべく改善に取り組んでおり、定量的な目標は設定せず。

※2 エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）第 7 条第 3 項の規定に基づき算出。各年度の排出量は 2009 年度係数を適用。

※3 2015-2017 環境中期取組計画の目標値。なお、CO₂ 排出量および紙総使用量ともに目標を超過達成していますが、一層の削減に向け継続的に取組みを推進。

※4 BMI とは身長と体重から算出した肥満度（BMI25 以上を肥満と分類）。

※5 2015-2017 健康増進中期取組計画の目標値（運動習慣者割合：男性は目標を超過達成したため、2016 年度新目標を設定）。なお、目標値は、厚生労働省が推進する健康日本 21（第 2 次）の 2022 年の目標から逆算し、期間按分にて設定。

※6 職員満足度調査については、現状や取組みの効果を定量的に把握し、課題解決に繋げていくツールとして位置づけている。

※7 国内生命保険グループ（第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命）の合算数値。

※8 障がい者雇用率については、法定雇用率に則した取組みとしている。

DSR 経営推進状況

外部イニシアティブへの参加

当社は、国内外のイニシアティブへの参加を通じ、持続可能な社会を実現するための取組みを推進していきます。

■ 国連グローバル・コンパクト (UNGC)



Network Japan
WE SUPPORT

UNGC は、アナン前国連事務総長により提唱された人権、労働、環境、腐敗防止に関する行動原則で、参加企業が「社会の良き一員」として行動し、持続可能な成長を実現するための取組みです。当社は 2014 年 5 月に署名しました。

人 権	原則 1：人権擁護の支持と尊重
	原則 2：人権侵害への非加担
労 働	原則 3：結社の自由と団体交渉権の承認
	原則 4：強制労働の排除
	原則 5：児童労働の実効的な廃止
	原則 6：雇用と職業の差別撤廃
環 境	原則 7：環境問題の予防的アプローチ
	原則 8：環境に対する責任のイニシアティブ
	原則 9：環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則 10：強要や賄賂を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み

■ 女性のエンパワメント原則 (WEPS)



WEPS は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関 (UN Women) と国連グローバル・コンパクト (UNGC) が共同で策定した企業の行動原則で、女性が可能性を十分に発揮し、能力を高め、その努力を正当に評価されるような労働

環境・社会環境を整備することを定めています。当社は 2012 年 12 月に署名しました。

■ 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則



(21 世紀金融行動原則)

21 世紀金融行動原則は、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の CSR 全般に関する行動指針です。当社は、本原則の策定にあたって起草委員会に委員として参画し、2011 年 11 月に署名しました。

■ 国連責任投資原則 (PRI)

PRI は、持続可能な社会を実現させるため、機関投資家に対し ESG (環境・社会・ガバナンス) を巡る課題を投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱するイニシアティブです。

当社グループ内では、第一生命・DIAMアセットマネジメント*・Janus Capital Management LLC・INTECH Investment Management LLC の 4 社が原則の趣旨に賛同し、署名しています。

*DIAMアセットマネジメントは、2016年10月1日付でみずほフィナンシャルグループ傘下の資産運用会社・部門 (みずほ信託銀行の資産運用部門、みずほ投信投資顧問、および新光投信) と統合し、新会社「アセットマネジメントOne」となる予定です。

Signatory of:



第一生命コンタクトセンター



(通話料無料)

0120-157-157

受付時間：月～金曜 9:00～18:00
土・日曜 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

(注)1. 証券番号をあらかじめお確かめのうえ、契約者ご本人さまよりお電話願います。
2. コンタクトセンターへのお電話は、当社業務の運営管理およびサービス充実の観点から録音させていただいておりますので、ご了承ください。

第一生命ほけんショップ

(注) 最寄のご来社窓口につきましてはP.119～121をご参照ください。

第一生命ホームページ

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

各種お手続きから業績のご案内まで、サービスや最新情報をホームページで提供しています。



ホームページトップ画面

第一生命ソーシャルメディア公式アカウント

第一生命公式Facebookページ

女子陸上競技部の活動や社会貢献活動などの情報を提供しています。



<http://www.facebook.com/daiichilife>

第一生命公式YouTubeチャンネル

CMなどの動画を提供しています。



<http://www.youtube.com/user/daiichilifekizuna>

2016 第一生命アニュアルレポート (DSRLレポート統合版)

第一生命保険株式会社

広報部

(2016年7月作成)

〒100-8411 東京都千代田区有楽町 1-13-1

☎ 03-3216-1211 (大代表) <http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

一生涯のパートナー

第一生命



2016

第一生命
アニュアルレポート

経営・業績に関する諸資料

経営に関する諸資料

会社の沿革	112
会社組織の概要	116
1.会社組織図	116
2.主要な業務の内容	116
3.資本金の推移	117
4.株式の総数	117
5.株式の状況	117
6.従業員の状況	118
7.店舗網一覧	119
8.保険会社及びその子会社等の概況	122
コーポレートガバナンス基本方針	125
お客さまとの接点・情報提供	127
お客さまのニーズにあった商品開発	129
保障内容をより充実させるための諸制度	132
第一生命の勧誘方針	133
重要事項の説明と本人確認の徹底	133
個人情報保護方針	135
株主個人情報保護方針	135
リスク種類別の管理	136
生命保険契約者保護機構	138

業績に関する諸資料

1.事業の状況	141
2.経理の状況	154
3.特別勘定の状況	205
4.保険会社及びその子会社等の状況	212

経営に関する諸資料

会社の沿革

1902(明治35)年9月15日、当社は、日本で最初の相互主義による保険会社として、矢野恒太によって設立されました。会社の利益優先の生命保険会社が多かった当時、契約者の利益を第一に考える相互主義は、時の経過とともにお客さまから高い評価を受けることとなり、1932(昭和7)年には保有契約高において業界第2位となるまでに成長しました。

戦後、多くの生命保険会社が相互会社として再出発するなか、当社は相互主義の先駆者として、創立以来の経営理念である「お客さま第一主義」を貫き通し、お客さまからの信頼の維持に努めてきました。

当社は2010(平成22)年4月1日、持続的な成長を実現するために、相互会社から株式会社に組織変更しました。これからも、お客さまから最も支持される保険会社として、お客さまの「一生涯のパートナー」となることを目指してまいります。



「創立者 矢野恒太」

●1902(明治35)年9月15日創立

創立総会を開催。定款、約款を決議し、社員総代、役員を選出した。10月に日本橋区新右衛門町で営業を開始した。相互主義の特色を前面に押し出すとともに合理的な考え方を貫いて堅実な経営方針をとった。



「創立の頃の役職員」

●契約者配当金の支払い開始

徹底した経費節減に努め、初年度から剰余金を計上した。1906(明治39)年には定款に定めた通り、第1回契約者配当金の支払いを開始し、翌1907年には責任準備金の積立方式をチルメル式からもっとも堅実な純保険料式に変更した。



「明治末期の数理部事務室」

●業界第2位へ

1932(昭和7)年、保有契約高で10億円を突破し、業界第2位の実績となった。

「昭和初期の新聞広告」



●堅牢な「第一生命館」の完成

1938(昭和13)年、東京・有楽町に地下4階、地上8階の建物を建設し本社を移転した。ご契約者の重要書類などを絶対安全に保管することに配慮し、地下深くの岩盤に基礎を置き、堅牢な建物とした。



「第一生命館落成記念のパンフレット」

1902	矢野恒太、第一生命保険相互会社(わが国最初の相互主義による保険会社)設立 日本橋区新右衛門町にて営業を開始
1906	日本橋区通三丁目の新社屋に本社を移転 契約者配当金の支払い開始
1907	責任準備金の積立方式を純保険料式に改定
1921	京橋「第一相互館」に本社を移転 5大生保の一角に進出
1923	関東大震災 (震災による死亡に対し、保険金完全支払いと手続き簡易化を決定)
1932	保有契約高で業界第2位の実績
1935	「(財)保生会」を設立
1938	「第一生命館」(旧日比谷本社社屋)完成、本社を移転
1945	「第一生命館」が連合国軍総司令部(GHQ)庁舎として接収される
1949	「特別養老保険」「団体定期保険」「こども保険」発売 保険料月掛取扱制度を実施
1950	「保健文化賞」創設
1952	「第一生命館」の接収解除
1963	「企業年金保険」「終身年金保険(長寿年金)」発売
1966	「厚生年金基金保険」発売
1968	「大井第一生命館」落成
1970	矢野恒太、国際保険名誉賞受賞
1971	「特別終生安泰保険」発売 戦後のチルメル式積立の時期を経て、責任準備金の純保険料式積立を達成
1974	新制度を実施(営業組織、販売制度を大幅に改編) クーリング・オフ制度を実施
1975	全国支社オンラインシステム稼働 「ご契約者懇談会(現「お客さま懇談会」)」を初めて開催(以後全国各地で順次開催)
1976	「下取り制度(転換制度)」実施 社員総代会傍聴制度、評議員会制度実施

1977	「悠悠保険」発売
1978	全契約者あてに契約現況情報「安心のおたより」提供開始
1979	ディスクロージャー誌「第一生命の現状」(現「第一生命アニュアルレポート」)発行
1983	「BESTシステム」完成
1984	「第一リース(株)」を設立 「パスポート21」発売
1985	「第一生命投資顧問(株)」 (現「DIAMアセットマネジメント(株)」)を設立 「リード21」「エスコート21」発売 ご契約者あてに「ポピーだより」送付開始
1986	「EPOCH計画」完成 ディズニーキャラクターを広告宣伝に起用 「第一生命カードサービス(株)」を設立し、第一生命カードを発行開始
1987	ファイナンシャル・プランニング(FP)担当制度を新設 東京ディズニーランドのアトラクション「ビッグサンダー・マウンテン」 の提供開始 「サラリーマン川柳コンクール」開始
1988	「第一生命情報サービス(株)」を設立 (1999年6月「第一生命情報システム(株)」に名称変更) 「(株)ライフデザイン研究所」(現「(株)第一生命経済研究所ライフデザイン 研究本部」)を設立
1989	営業用携帯端末「パスカルくん」導入 「第一生命キャピタル(株)」(現「ネオステラ・キャピタル(株)」)を設立
1990	「第一生命テレホンサービス」開始 高度情報システム「A-1計画」完成 「新企業年金保険」「拋出型企業年金保険」発売 「緑のデザイン賞」(現「緑の環境プラン大賞」)創設
1991	「国民年金基金保険」発売 「戦略的情報システム(SIS-21)計画」に着手
1992	生保業界初の「マッチングギフト制度」創設 「府中情報センター」竣工
1993	「シールド」発売 「DNタワー21(第一・農中ビル)」竣工
1994	「リビング・ニーズ特約」「アンカー」発売
1995	阪神・淡路大震災 インターネットによる情報提供を開始 「消費者志向優良企業表彰」受賞
1996	「わんつー・らぶ」「Uシリーズ」「総合福祉団体定期保険」発売 基金690億円募集 「第一ライフ損害保険(株)」を設立 (2002年4月「安田火災海上保険(株)」と合併)

●「第一生命館」の接収と返還

太平洋戦争が終結し、焼け残った「第一生命館」は1945(昭和20)年9月に連合国軍総司令部(GHQ)に接収された。これにともない、本社を京橋の「第一相互館」に移転した。
なお、「第一生命館」は1952(昭和27)年にGHQより返還された。



「第一生命館」を出る
マッカーサー元帥



「マッカーサー元帥が
使用した執務室」

●保健文化賞の創設

1949(昭和24)年の社員総代会で保健文化振興費基金を拠出することを決議し、翌1950年に保健文化賞を創設した。



「第1回保健文化賞贈呈式」

●お客さま懇談会の開催

1975(昭和50)年10月よりお客さまの声を経営に反映させるために「ご契約者懇談会(現「お客さま懇談会」)」を実施している。「契約内容について定期的に知りたい」という声に対して、当社は1978(昭和53)年に契約内容を掲載した「安心のおたより」の発行を開始し、1985(昭和60)年からは契約の現状や豊富な情報を掲載した「ポピーだより(現「生涯設計レポート」)」を直接ご契約者に送付している。



「お客さま懇談会」

●ディスクロージャー誌の発行

1979(昭和54)年よりディスクロージャー誌「第一生命の現状」(現「第一生命アニュアルレポート」)を発行しており、年々内容の充実にも努めている。

●東京ディズニーランド®・東京ディズニーシー®へスポンサーとして参加

1987(昭和62)年に東京ディズニーランドの「ビッグサンダー・マウンテン」の提供を開始し、また、2001(平成13)年には東京ディズニーシー開業にともない「センター・オブ・ジ・アース」の提供を開始している。



Tokyo Disneyland TOKYO DISNEYSEA
©Disney

●第一生命ホール



2001年(平成13年)年、東京・晴海に「第一生命ホール」を再興・オープンした。

「第一生命ホール」

●「日本経営品質賞」受賞

2001(平成13)年、創立以来の経営理念「ご契約者第一主義のもと、「一生涯のパートナー」の実現に向けた「生涯設計」の取組みが高く評価され、金融・保険業界で初めて「日本経営品質賞」を受賞した。



「受賞トロフィーと表彰額」

1997	インターネットによる24時間手続きサービスを開始(普通保険のご契約者向け) 「(株)第一生命経済研究所」を設立 「生涯設計」のコンセプトを打ち出す 「スーパーリライ」発売
1998	「(株)第一生命ウェルライフサポート」(現「(株)第一生命経済研究所」)を設立 「第一ライフ投信投資顧問(株)」(「第一生命投資顧問(株)」が商号変更)を通じて投資信託業務を開始 基金1,500億円追加募集 「(株)日本興業銀行」(現「みずほフィナンシャルグループ」)と全面業務提携
1999	「興銀フィナンシャルテクノロジー(株)」に出資(2002年4月「みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)」に名称変更) ご契約者への特典「生涯設計ドリームパッケージ」提供開始 「介護サポート」「ニュー・マイライン」「ニュー・一時払養老」発売 全営業職員に新携帯パソコン「Navit(ナビット)」導入 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)」を設立(2008年1月「DIAMアセットマネジメント(株)」に名称変更) 「堂堂人生」「保険料払込免除特約」発売
2000	業界初のポイントサービス「ドリームキングダム」開始 「安田火災海上保険(株)」(現「損害保険ジャパン日本興亜(株)」)と包括業務提携 「アメリカンファミリー生命保険会社」と業務提携 「ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)」を設立 「VOCA展」協賛によりメセナ大賞を受賞
2001	「資産管理サービス信託銀行(株)」を設立 東京ディズニーシーのアトラクション「センター・オブ・ジ・アース」の提供開始 「企業年金ビジネスサービス(株)」を設立 「NET総合照会(現「生涯設計eレポート」)」提供開始 本社改築に伴い1989年に閉館した「第一生命ホール」を東京・晴海に再興・オープン 「日本経営品質賞」受賞
2002	「悠悠人生」発売 基金800億円追加募集
2003	国内公募劣後債300億円発行
2004	「インカムサポート」発売 「レディエール」発売 ドル建劣後債5億米ドル発行 基金600億円追加募集 「主役宣言」発売
2005	全営業職員に新携帯パソコン「eNavit(イー・ナビット)」導入 「私の華道(はなみち)」発売 「しあわせ物語」発売

2006	「THE(これぞ)・真打ち！」発売 基金600億円追加募集 「第一フロンティア生命保険(株)」を設立
2007	「第一生命ベトナム」を設立 「Mickey」発売 「医のいちばん」発売 「(株)りそなホールディングス」と業務提携
2008	「オーシャンライフ」を関連会社化 「人生シリーズ」(堂堂人生／順風人生／主役人生)発売 ご契約者向けサービス「Withパートナー」開始
2009	「スター・ユニオン・第一ライフ」営業開始 「第一生命ホールを拠点としたNPOトリトン・アーツ・ネットワークの音楽活動への支援」によりメセナ大賞を受賞
2010	株式会社化・東京証券取引所上場 「順風ライフ」「メディカルエール」発売
2011	東日本大震災 ドル建て劣後債13億米ドル発行 豊洲本社(豊洲キュービックガーデン)竣工 「TAL Limited(TAL)」を完全子会社化 「グランロード」発売
2012	ご契約者向け健康・医療・介護情報サービス「メディカルサポートサービス」開始 「相互館110タワー」竣工 営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」導入 「順風ライフパワーメディカル」発売 ご来社窓口(生涯設計パーク・支社)を「第一生命ほけんショップ」に名称変更
2013	「Janus Capital Group Inc.(ジャナス)」を関連会社化 インドネシア「PT Panin Dai-ichi Life(パニン・第一ライフ)」を関連会社化 第一生命グループミッション「一生涯のパートナー／By your side, for life」を制定 「ブライツWay」「クレストWay」発売
2014	「損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)」(現「ネオファースト生命保険(株)」)を完全子会社化 米国「Protective Life Corporation(プロテクティブ)」の買収公表、及び普通株増資約2,656億円 ドル建て劣後債10億米ドル発行 「こども応援団」発売
2015	米国「Protective Life Corporation(プロテクティブ)」を完全子会社化 北米地域統括会社「DLI NORTH AMERICA INC.」及びアジアパシフィック地域統括会社「DLI ASIA PACIFIC PTE. LTD.」の運営開始 「レディエールモア」「なでしこエール」発売
2016	「なないろSkip」発売 「(株)かんぼ生命保険」と業務提携

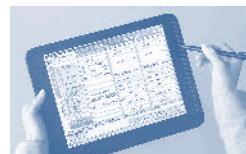
●東京証券取引所上場



「上場記念式典の様子」

2010(平成22)年4月1日、相互会社から株式会社へ組織変更した。同時に、東京証券取引所へ上場した。

●DL Pad



「DL Pad」

2012(平成24)年、営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」を導入した。

●米国Protective Life Corporationの完全子会社化

世界最大の生命保険市場である米国への事業展開による、当社グループのグローバル化を目的として、2015(平成27)年2月、Protective Life Corporation(プロテクティブ)を買収し、プロテクティブは当社の完全子会社になった。



「プロテクティブCEOと当社社長」

3. 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2010年4月1日	210,200百万円	210,200百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う純資産の部の組替えによるもの
2012年4月2日	7百万円	210,207百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年4月1日	8百万円	210,215百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年6月21日	9百万円	210,224百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年6月25日	37百万円	210,262百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年7月23日	124,178百万円	334,440百万円	公募による新株式発行によるもの
2014年8月19日	8,663百万円	343,104百万円	オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当によるもの
2015年4月1日	42百万円	343,146百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの

4. 株式の総数

(2016年3月31日現在)

発行可能株式総数	4,000,000千株
発行済株式の総数	1,198,023千株
株主数	839,514名

(注) 発行可能株式総数・発行済株式の総数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

5. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

(2016年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,198,023千株	—

(注) 発行数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(2) 大株主(上位10位)

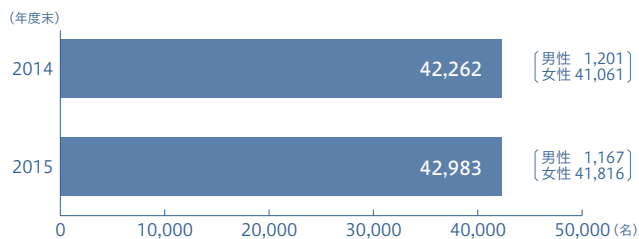
(2016年3月31日現在)

株主名	主たる営業所又は事務所の所在地	当社への出資状況	
		持株数	持株比率
		千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	61,339	5.12
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	47,927	4.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	45,000	3.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	42,887	3.57
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K.	31,518	2.63
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	29,218	2.43
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	25,392	2.11
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	25,000	2.08
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	22,000	1.83
GOLDMAN,SACHS& CO.REG	200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA	17,599	1.46

(注) 1.持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。
2.持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。

6.従業員の状況

●生涯設計デザイナーの在籍状況



●内勤職員の在籍状況



●採用数・平均年齢・平均勤続年数

区分	採用数(名)		平均年齢	平均勤続年数
	2014年度	2015年度	2015年度末	
生涯設計デザイナー	8,465	8,645	47歳5ヵ月	10年11ヵ月
性別				
男性	53	62	42歳10ヵ月	18年0ヵ月
女性	8,412	8,583	47歳7ヵ月	10年8ヵ月
内勤職員	703	756	44歳7ヵ月	14年10ヵ月
性別				
男性	150	131	46歳1ヵ月	19年10ヵ月
女性	553	625	43歳10ヵ月	12年5ヵ月
職種別				
基幹職掌(グローバル職員)	114	117	43歳11ヵ月	20年3ヵ月
基幹職掌(エリア職員)	145	108	41歳10ヵ月	16年6ヵ月
その他	444	531	48歳9ヵ月	7年3ヵ月

●平均給与(月額)

(単位：千円)

区分	2014年度	2015年度
生涯設計デザイナー	252	252

(単位：千円)

区分	2014年度	2015年度
内勤職員	301	304

- (注) 1.生涯設計デザイナーにはオフィス長を含んでいます。
 2.生涯設計デザイナーの在籍数については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおり、その内訳は、2014年度末1,412名、2015年度末1,485名、その他補助的業務に従事するものが、2014年度末567名、2015年度末512名です。
 3.内勤職員には、支社長、営業部長、推進役を含んでいます。
 4.2009年7月1日の人事制度改定により、従来の総合職、一般職を基幹職掌へ統合しました。基幹職掌は、転勤の有無によりグローバル職員とエリア職員に区分されています。
 5.その他には、常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含んでいます。
 6.平均給与(月額)は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

7.店舗網一覽(2016年6月30日現在)

■本店(大代表)

電話番号	所在地
03-3216-1211	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21(第一農中ビル)

■窓口一覽

窓口名	電話番号	所在地
第一生命ほけんショップ札幌駅前店	011-209-0608	北海道札幌市中央区北三条西4-1-4 札幌第一生命ビル6階
第一生命ほけんショップ帯広店(帯広支社内)	0155-22-7211	北海道帯広市西一条南10-18 帯広第一生命ビル1階
第一生命ほけんショップ旭川店(旭川支社内)	0166-26-0101	北海道旭川市宮下通7-3897-12 旭川第一生命ビル7階
苫小牧営業支社	0144-34-4647	北海道苫小牧市表町5-4-7 苫小牧海晃第一ビルディング5階
第一生命ほけんショップ函館店(函館支社内)	0138-55-1131	北海道函館市本町6-7 函館第一ビルディング7階
第一生命ほけんショップ青森店(青森支社内)	017-734-3191	青森県青森市中央1-22-8 青森第一生命ビル7階
第一生命ほけんショップ盛岡店(盛岡支社内)	019-653-1266	岩手県盛岡市中央通3-1-2 盛岡第一生命ビル7階
第一生命ほけんショップ仙台店(仙台総合支社内)	022-227-2521	宮城県仙台市青葉区国分町3-1-1 仙台第一生命ビル5階
第一生命ほけんショップ秋田店(秋田支社内)	018-865-1111	秋田県秋田市大町2-4-44 秋田第一ビル7階
第一生命ほけんショップ山形店(山形支社内)	023-631-5711	山形県山形市十日町1-1-34 山形駅前通ビル1階
第一生命ほけんショップ郡山店(福島支社内)	024-922-7190	福島県郡山市虎丸町2-11 郡山虎丸町第一生命ビルディング4階
第一生命ほけんショップ水戸店(水戸支社内)	029-226-9511	茨城県水戸市泉町1-2-4 水戸泉町第一生命ビルディング9階
第一生命ほけんショップ宇都宮店(栃木支社内)	028-621-1400	栃木県宇都宮市泉町1-29 第一生命ビル2階
第一生命ほけんショップ前橋店(群馬支社内)	027-224-6227	群馬県前橋市表町2-2-6 前橋ファーストビルディング3階
第一生命ほけんショップ太田店(太田支社内)	0276-45-0211	群馬県太田市飯田町878 太田第一生命館2階
第一生命ほけんショップ大宮店	050-3780-1815(*)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウィング9階
第一生命ほけんショップ熊谷店(熊谷支社内)	048-524-7341	埼玉県熊谷市本町2-48 熊谷第一生命ビル2階
第一生命ほけんショップ川越店(川越支社内)	049-246-0521	埼玉県川越市脇田本町13-5 川越第一生命ビル7階
第一生命ほけんショップ越谷店(埼玉東部支社内)	048-988-5181	埼玉県越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビル6階
第一生命ほけんショップ千葉店(千葉総合支社内)	043-224-3741	千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル4階
第一生命ほけんショップ成田店(成田支社内)	0476-22-1043	千葉県成田市花崎町801-1 成田T Tビル2階
第一生命ほけんショップ船橋店	050-3780-1817(*)	千葉県船橋市本町2-1-34 船橋スカイビル3階
第一生命ほけんショップ柏店(柏常総支社内)	04-7144-0136	千葉県柏市末広町7-3 柏第一生命ビル5階
第一生命ほけんショップ日比谷本店	050-3780-1004(*)	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21(第一農中ビル)2階
第一生命ほけんショップ新宿店	050-3780-1321(*)	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル3階
第一生命ほけんショップ池袋店	050-3780-1317(*)	東京都豊島区南池袋2-30-11 池袋第一生命ビルディング1階
第一生命ほけんショップ上野店(上野総合支社内)	03-3831-1281	東京都台東区上野1-10-12 商工中金・第一生命上野ビル7階
第一生命ほけんショップ渋谷店(渋谷総合支社内)	03-3498-3321	東京都渋谷区渋谷3-8-12 渋谷第一生命ビル9階
第一生命ほけんショップ立川店(立川支社内)	042-523-2521	東京都立川市柴崎町2-3-6 立川第一生命ビル5階
第一生命ほけんショップ町田駅前店	050-3780-1337(*)	東京都町田市市中町1-1-16 東京建物町田ビル1階
第一生命ほけんショップ横浜駅前店	045-328-1438	神奈川県横浜市西区北幸1-4-1 横浜天理ビル17階
第一生命ほけんショップ藤沢店(湘南支社内)	0466-25-1000	神奈川県藤沢市藤沢109-6 湘南NDビル9階
第一生命ほけんショップ新潟店(新潟支社内)	025-290-5192	新潟県新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命ビル5階
第一生命ほけんショップ長岡店(長岡支社内)	0258-39-5310	新潟県長岡市城内町1-2-3 長岡第一生命ビル4階
第一生命ほけんショップ富山店(富山支社内)	076-432-6181	富山県富山市安住町7-14 富山安住町第一生命ビル6階
第一生命ほけんショップ金沢店	050-3781-8739(*)	石川県金沢市本町1-5-3 リファール商業棟2階
第一生命ほけんショップ福井店(福井支社内)	0776-22-5630	福井県福井市大手3-12-20 富田第一生命ビル4階
第一生命ほけんショップ長野店(長野支社内)	026-227-2111	長野県長野市中御所219-1 長野第一生命ビル4階
第一生命ほけんショップ松本支社	0263-35-1212	長野県松本市深志2-5-26 松本第一ビル6階
第一生命ほけんショップ甲府店(甲府支社内)	055-228-5121	山梨県甲府市丸の内2-30-2 甲府第一生命ビル7階
第一生命ほけんショップ沼津店(沼津支社内)	055-963-2511	静岡県沼津市大手町2-4-1 沼津第一生命ビル4階
第一生命ほけんショップ静岡店(静岡支社内)	054-254-3331	静岡県静岡市葵区日出町2-1 田中産商・第一生命共同ビル3階
第一生命ほけんショップ浜松店(浜松支社内)	053-454-2331	静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクタタワー16階
第一生命ほけんショップ岐阜店(岐阜支社内)	058-263-7151	岐阜県岐阜市金宝町1-3 岐阜第一生命ビル5階
第一生命ほけんショップ名古屋駅前店	050-3780-1324(*)	愛知県名古屋市中村区名駅4-6-17 名古屋ビルディング5階
第一生命ほけんショップ岡崎店(岡崎支社内)	0564-22-5511	愛知県岡崎市唐沢町11-5 第一生命・三井住友海上岡崎ビル6階
第一生命ほけんショップ豊田店(豊田支社内)	0565-32-2325	愛知県豊田市喜多町1-140 ギャザ7階
第一生命ほけんショップ津店(三重支社内)	059-227-1234	三重県津市栄町2-312 津第一生命ビル1階
第一生命ほけんショップ大津店(滋賀支社内)	077-522-2644	滋賀県大津市中央3-1-8 大津第一生命ビルディング5階
第一生命ほけんショップ京都店(京都総合支社内)	075-221-7951	京都府京都市中京区御池通東洞院西入ル笹屋町435 京都御池第一生命ビル9階
第一生命ほけんショップ奈良店(奈良支社内)	0742-26-2821	奈良県奈良市角振町18 奈良第一生命ビル2階
第一生命ほけんショップ和歌山店(和歌山支社内)	073-423-1261	和歌山県和歌山市六番丁5 和歌山第一生命ビル7階
第一生命ほけんショップ大阪駅前店	06-6346-6527	大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル18階
第一生命ほけんショップ難波店(大阪南支社内)	06-6214-6210	大阪府大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル5階
第一生命ほけんショップ茨木店(茨木支社内)	072-633-7741	大阪府茨木市双葉町13-19 第一生命ビル1階
第一生命ほけんショップ神戸店(神戸総合支社内)	078-332-6551	兵庫県神戸市中央区京町69 三宮第一生命ビル4階
第一生命ほけんショップ姫路店(姫路支社内)	079-222-1733	兵庫県姫路市白銀町24 みなと銀行・第一生命共同ビル7階
第一生命ほけんショップ鳥取店(鳥取支社内)	0857-23-7151	鳥取県鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビル5階
第一生命ほけんショップ松江店(島根支社内)	0852-26-2200	島根県松江市朝日町498 松江駅前第一生命ビル6階
第一生命ほけんショップイオンモール岡山店	050-3781-8768(*)	岡山県岡山市北区下石井1-2-1-3065 イオンモール岡山3階
第一生命ほけんショップ広島店(広島総合支社内)	082-262-0271	広島県広島市南区的場町1-2-21 広島第一生命OSビル10階
福山営業支社	084-924-5211	広島県福山市紅葉町2-36 福山D Sビル8階
第一生命ほけんショップ下関店(山口支社内)	083-223-0311	山口県下関市細江町1-2-10 エストラスト第二ビル6階
山口支社(徳山分室)	0834-31-2111	山口県周南市岐山通2-1-3 徳山分室1階

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

窓口名	電話番号	所在地
第一生命ほけんショップ高松店(東四国支社内)	087-851-0101	香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビルディング新館9階
徳島営業支社	088-622-3034	徳島県徳島市新町橋2-10-1 徳島眉山第一生命ビル6階
第一生命ほけんショップ松山店(松山支社内)	089-941-0147	愛媛県松山市二番町3-5-5 松山二番町第一生命ビル5階
第一生命ほけんショップ高知店(高知支社内)	088-823-2555	高知県高知市南はりまや町1-2-2 高知第一生命ビル2階
第一生命ほけんショップ福岡天神店	092-733-3601	福岡県福岡市中央区天神2-8-30 天神西通りビジネスセンター6階
第一生命ほけんショップ小倉店(北九州総合支社内)	093-541-3281	福岡県北九州市小倉北区米町2-1-2 小倉第一生命ビル7階
第一生命ほけんショップ久留米店(久留米支社内)	0942-39-7111	福岡県久留米市六ツ門町15-1 久留米第一生命ビル1階
第一生命ほけんショップ佐賀店(佐賀支社内)	0952-22-2161	佐賀県佐賀市水ヶ江1-2-28 佐賀第一生命ビルディング1階
第一生命ほけんショップ長崎店(長崎支社内)	095-823-8111	長崎県長崎市西坂町2-3 長崎駅前第一生命ビル4階
佐世保営業支社	0956-23-5311	長崎県佐世保市常盤町1-3 佐世保第一生命館2階
第一生命ほけんショップ熊本店(熊本支社内)	096-325-6311	熊本県熊本市中央区新市街11-18 熊本第一生命ビルディング5階
第一生命ほけんショップ大分店(大分支社内)	097-534-0241	大分県大分市中央町1-1-5 大分第一生命ビル5階
第一生命ほけんショップ宮崎店(宮崎支社内)	0985-28-3111	宮崎県宮崎市広島1-18-13 宮崎第一生命ビル新館8階
第一生命ほけんショップ鹿児島店(鹿児島支社内)	099-224-8200	鹿児島県鹿児島市西千石町1-1 西千石第一生命ビル6階
第一生命ほけんショップ那覇店(那覇支社内)	098-867-7333	沖縄県那覇市久茂地2-22-10 那覇第一生命ビル6階

(注) 1.窓口をご利用の際は、事前にお電話をお願いいたします。
2.(*)「050」からおかけください。

■事業所一覧(支社、営業支社)

事業所名	電話番号	所在地
帯広支社	0155-22-7211	北海道帯広市西一条南10-18
旭川支社	0166-26-0101	北海道旭川市宮下通7-3897-12 旭川第一生命ビル7階
札幌総合支社	011-241-3141	北海道札幌市中央区北三条西1丁目1-11 サンメモリアルビル4階
道央支社	011-895-7500	北海道札幌市厚別区厚別中央二条5-3-31 新札幌第一生命ビル5階
苫小牧営業支社	0144-34-4647	北海道苫小牧市表町5-4-7 苫小牧海晃第一ビルディング5階
函館支社	0138-55-1131	北海道函館市本町6-7 函館第一ビルディング7階
青森支社	017-734-3191	青森県青森市中央1-22-8 青森第一生命ビル7階
盛岡支社	019-653-1266	岩手県盛岡市中央通3-1-2 盛岡第一生命ビル7階
仙台総合支社	022-227-2521	宮城県仙台市青葉区国分町3-1-1 仙台第一生命ビル5階
秋田支社	018-865-1111	秋田県秋田市大町2-4-44 秋田第一ビル7階
山形支社	023-631-5711	山形県山形市十日町1-1-34 山形駅前通ビル
福島支社	024-922-7190	福島県郡山市虎丸町2-11 郡山虎丸町第一生命ビルディング4階
水戸支社	029-226-9511	茨城県水戸市泉町1-2-4 水戸泉町第一生命ビル9階
栃木支社	028-621-1400	栃木県宇都宮市泉町1-29 第一生命ビル2階
群馬支社	027-224-6227	群馬県前橋市表町2-2-6 前橋ファーストビルディング3階
太田支社	0276-45-0211	群馬県太田市飯田町878 太田第一生命館2階
新潟支社	025-290-5192	新潟県新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命ビル5階
長岡支社	0258-39-5310	新潟県長岡市城内町1-2-3 長岡第一生命ビル4階
甲府支社	055-228-5121	山梨県甲府市丸の内2-30-2 甲府第一生命ビル7階
長野支社	026-227-2111	長野県長野市中御所219-1 長野第一生命ビル
松本支社	0263-35-1212	長野県松本市深志2-5-26 松本第一ビル6階
沼津支社	055-963-2511	静岡県沼津市大手町2-4-1 沼津第一生命ビル4階
静岡支社	054-254-3331	静岡県静岡市葵区日出町2-1 田中産商・第一生命共同ビル3階
さいたま総合支社	048-643-0412	埼玉県さいたま市大宮区宮町4-122 大宮第一生命小峯ビル3階
熊谷支社	048-524-7341	埼玉県熊谷市本町2-48 熊谷第一生命ビル2階
川越支社	049-246-0521	埼玉県川越市脇田本町13-5 川越第一生命ビル7階
埼玉東部支社	048-988-5181	埼玉県越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビルディング6階
所沢支社	04-2924-8118	埼玉県所沢市日吉町15-14 所沢第一生命ビル6階
千葉総合支社	043-224-3741	千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル4階
成田支社	0476-22-1043	千葉県成田市花崎町801-1 成田T Tビル2階
船橋支社	047-433-5511	千葉県船橋市本町2-8-6 船橋第一生命ビル
柏常総支社	04-7144-0136	千葉県柏市末広町7-3 柏第一生命ビル5階
土浦営業支社	029-824-0001	茨城県土浦市小松1-3-33 ハトリビル5階
上野総合支社	03-3831-1281	東京都台東区上野1-10-12 商工中金・第一生命上野ビル7階
池袋総合支社	03-3987-3311	東京都豊島区南池袋2-30-11 池袋第一生命ビルディング8階
渋谷総合支社	03-3498-3321	東京都渋谷区渋谷3-8-12 渋谷第一生命ビル9階
新宿総合支社	03-3342-0251	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル26階
立川支社	042-523-2521	東京都立川市柴崎町2-3-6 立川第一生命ビル5階
八王子支社	042-646-5181	東京都八王子市明神町3-20-6 八王子ファーストスクエア5階
都心総合支社	03-5159-4170	東京都中央区京橋3-7-1 相互館110タワー7階
江東営業支社	03-5159-4170(※)	東京都墨田区江東橋2-19-7 富士ソフトビル6階
横浜総合支社	045-451-7000	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-6 横浜みなと第一生命ビル3階
神奈川東部支社	044-540-6520	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16 川崎テックセンター4階
町田支社	042-726-3711	東京都町田市森野2-30-14 町田第一生命館1階
厚木支社	046-229-8811	神奈川県厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル3階
湘南支社	0466-25-1000	神奈川県藤沢市藤沢109-6 湘南NDビル9階
富山支社	076-432-6181	富山県富山市安住町7-14 富山安住町第一生命ビル6階
金沢支社	076-231-2291	石川県金沢市昭和町16-1 ヴィサージュ10階
福井支社	0776-22-5630	福井県福井市大手3-12-20 富田第一生命ビル4階
岐阜支社	058-263-7151	岐阜県岐阜市金宝町1-3 岐阜第一生命ビル5階
三重支社	059-227-1234	三重県津市栄町2-312 津第一生命ビル1階

事業所名	電話番号	所在地
浜松支社	053-454-2331	静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー16階
名古屋総合支社	052-962-8221	愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル5階
名古屋西営業支社	052-957-2736	愛知県名古屋市中区新栄町2-13 栄第一生命ビルディング2階
中京総合支社	052-322-1161	愛知県名古屋市中区金山1-12-14 金山総合ビル10階
名古屋東支社	052-712-0871	愛知県名古屋市中区東区矢田1-3-33 名古屋大曽根第一生命ビル6階
岡崎支社	0564-22-5511	愛知県岡崎市唐沢町11-5 第一生命・三井住友海上岡崎ビル6階
豊橋営業支社	0532-55-8001	愛知県豊橋市広小路3-45-2 豊橋第一生命ビル4階
豊田支社	0565-32-2325	愛知県豊田市喜多町1-140 ギャザ7階
滋賀支社	077-522-2644	滋賀県大津市中央3-1-8 大津第一生命ビルディング5階
京都総合支社	075-221-7951	京都府京都市中京区御池通東洞院西入ル笹屋町435 京都御池第一生命ビル9階
奈良支社	0742-26-2821	奈良県奈良市角振町18 奈良第一生命ビル
和歌山支社	073-423-1261	和歌山県和歌山市六番丁5 和歌山第一生命ビル7階
神戸総合支社	078-332-6551	兵庫県神戸市中央区京町69番地 三宮第一生命ビル4階
姫路支社	079-222-1733	兵庫県姫路市白銀町24番地 みなと銀行・第一生命共同ビルディング7階
堺支社	072-221-7031	大阪府堺市堺区中之町西1-1-3 堺第一生命館
大阪東支社	06-6944-7654	大阪府大阪市中央区大手前1-4-12 大阪天満橋ビルディング9階
大阪南支社	06-6214-6210	大阪府大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル5階
大阪北支社	06-6374-3722	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル7階
茨木支社	072-633-7741	大阪府茨木市双葉町13-19 第一生命ビル
布施支社	06-6783-1391	大阪府東大阪市長堂3-8-4
鳥取支社	0857-23-7151	鳥取県鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビル5階
鳥根支社	0852-26-2200	鳥根県松江市朝日町498 松江駅前第一生命ビル6階
岡山支社	086-225-4141	岡山県岡山市北区駅前町2-1-1 JR岡山駅第1NKビル
広島総合支社	082-262-0271	広島県広島市南区的場町1-2-21 広島第一生命OSビル10階
福山営業支社	084-924-5211	広島県福山市紅葉町2-36 福山DSビル8階
山口支社	083-223-0311	山口県下関市細江町1-2-10 6階
東四国支社	087-851-0101	香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビル新館9階
徳島営業支社	088-622-3034	徳島県徳島市新町橋2-10-1 徳島眉山第一生命ビル6階
松山支社	089-941-0147	愛媛県松山市二番町3-5-5 松山二番町第一生命ビル5階
高知支社	088-823-2555	高知県高知市南はりまや町1-2-2
北九州総合支社	093-541-3281	福岡県北九州市小倉北区米町2-1-2 小倉第一生命ビル7階
北九州西営業支社	050-3781-8090(*)	福岡県北九州市八幡西区黒崎3-9-22 RISO黒崎駅前ビル2階
福岡総合支社	092-291-8631	福岡県福岡市博多区冷泉町5-35 福岡祇園第一生命ビル11階
久留米支社	0942-39-7111	福岡県久留米市六ツ門町15-1 久留米第一生命ビル1階
佐賀支社	0952-22-2161	佐賀県佐賀市水ヶ江1-2-28 佐賀第一生命ビルディング1階
長崎支社	095-823-8111	長崎県長崎市西坂町2-3 第一生命ビル4階
佐世保営業支社	0956-23-5311	長崎県佐世保市常盤町1-3
熊本支社	096-325-6311	熊本県熊本市中央区新市街11-18 熊本第一生命ビルディング5階
大分支社	097-534-0241	大分県大分市中央町1-1-5 大分第一生命ビル5階
宮崎支社	0985-28-3111	宮崎県宮崎市広島1-18-13 宮崎第一生命ビルディング新館8階
鹿児島支社	099-224-8200	鹿児島県鹿児島市西千石町1-1 西千石第一生命ビル6階
那覇支社	098-867-7333	沖縄県那覇市久茂地2-22-10 那覇第一生命ビル6階

※ お電話でのご照会先は都心総合支社となります。

注. (*)「050」からおかけください。

■海外駐在員事務所

事務所名	事務所所在地
北京駐在員事務所	北京市朝陽区建国門外大街甲26号 長富宮弁公楼8005
上海駐在員事務所	上海市浦東新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大廈17階113号室

・海外駐在員事務所では、お手続きを承れません。
ご加入の生命保険に関するお手続き・お問い合わせは下記コンタクトセンターで承ります。

ご加入の生命保険に関するお手続き・お問い合わせは第一生命コンタクトセンターまで

■第一生命コンタクトセンター



0120-157-157

受付時間 月～金曜日 9:00～18:00
土・日曜日 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)



■シニア専用フリーダイヤル



0120-085-085

受付時間 月～金曜日 9:00～18:00
土・日曜日 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

70歳以上のお客様を対象とした専門フリーダイヤルです。
コミュニケーターに直接つながり、ご照会に対してゆっくりと丁寧に対応を行います。

- 証券番号をあらかじめお確かめのうえ、契約者ご本人さまよりお電話願います。
- コンタクトセンターへのお電話は、当社業務の運営管理及びサービス充実の観点から録音させていただいておりますのでご了承願います。
- 一部のIP電話や海外からのご連絡など、フリーダイヤルがご利用できない場合は、以下の番号へおかけください。第一生命コンタクトセンターにつながります。

入院・手術給付金、死亡保険金に関するお問い合わせ 03-6834-1900 (有料)
上記以外のお問い合わせ 03-5685-6300 (有料)

8.保険会社及びその子会社等の概況(2016年3月31日現在)

■主要な業務の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。

〈事業の内容〉

①保険事業及び保険関連事業

当社及び当社の子会社等は、主に保険契約の引受け及び保険料の運用などを中心とする生命保険事業とこれらに密接に関連する生命保険関連事業などを行っています。

言事業、有価証券投資事業、不動産投資関連事業、銀行業の資産運用関連事業を行っています。

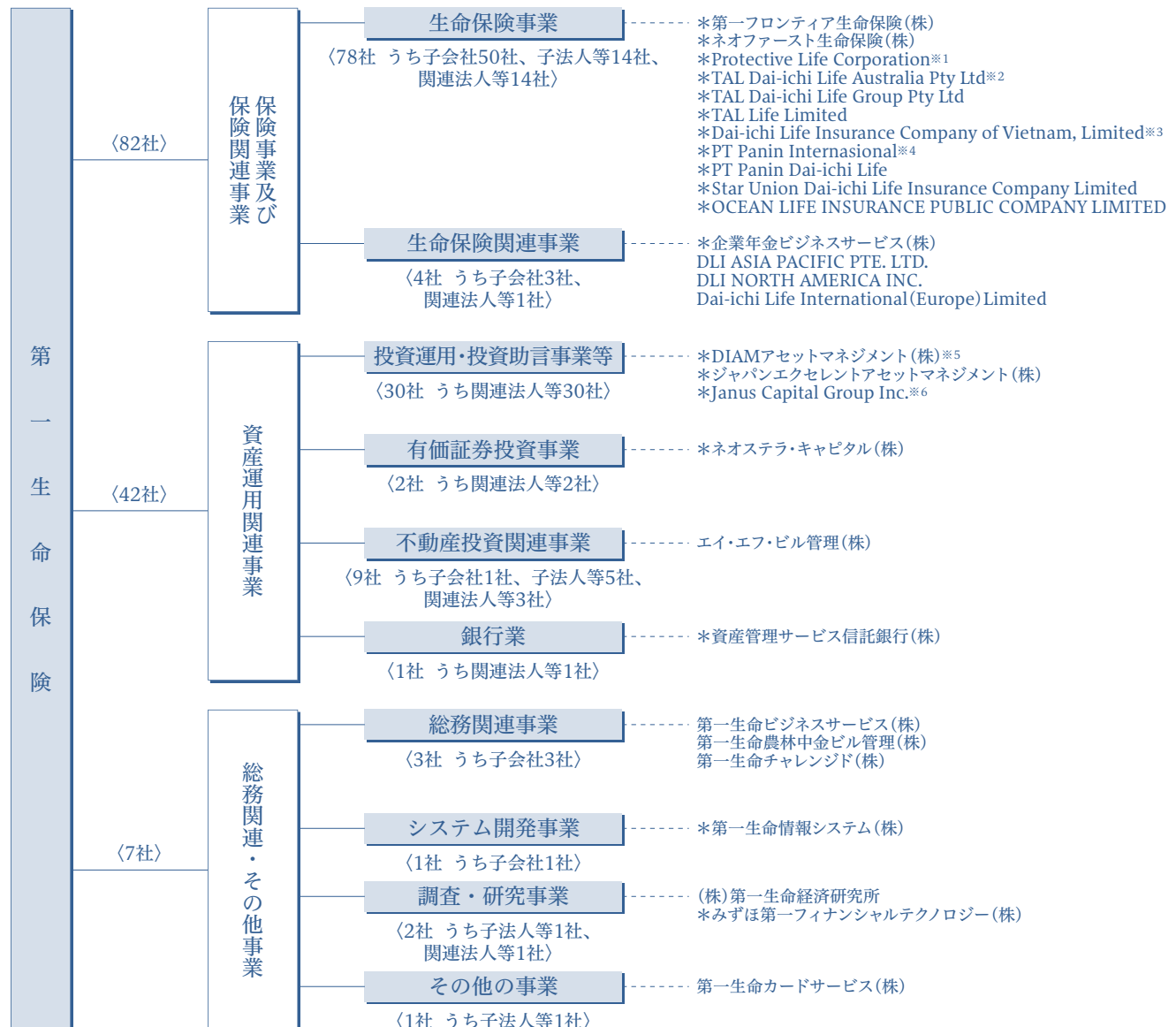
②資産運用関連事業

当社の子会社等は、国内外において投資運用・投資助

③総務関連・その他事業

当社の子会社等は、総務関連事業、システム開発事業、調査・研究事業など、当社が保険事業を遂行していくうえで必要な事業を行っています。

〈当社及び当社の子会社等の概要図〉



(注) 1.[*]を表示した会社は、2016年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

2.会社名は主要なものを記載しています。

3.上記子法人等には、子会社を含んでいません。

※1 Protective Life Corporationは、傘下に48社(うち、当社の連結される子会社及び子法人等40社ならびに持分法適用の関連法人等5社)を有する持株会社であります。

※2 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdは、傘下に15社(当社の連結される子会社及び子法人等14社ならびに持分法適用の関連法人等1社)を有する持株会社であります。

※3 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedは傘下に2社(うち、当社の連結される子会社及び子法人等1社)を有しております。

※4 PT Panin Internasionalは、傘下に5社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有する持株会社であります。

※5 DIAMアセットマネジメント(株)は、傘下に海外で投資運用業・投資助言業を行う子会社4社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有しております。

※6 Janus Capital Group Inc.は、傘下に子会社23社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有する持株会社であります。

■ 子会社等に関する事項

● 国内

会社名	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	主たる事業の内容	主たる営業所又は事業所の所在地	代表電話番号	総株主又は議決権を有する者の割合(%)	又出資者のうち議決権を有する者の割合(%)	又は議決権を有する者のうち議決権を有する者の割合(%)
第一フロンティア生命保険(株)*	2006年12月1日	117,500	生命保険業	東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー http://www.d-frontier-life.co.jp/	03-6685-6500	100.0%		0.0%
ネオファースト生命保険(株)*	1999年4月23日	25,100	生命保険業	東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー http://neofirst.co.jp	03-5434-7031	100.0%		0.0%
第一生命情報システム(株)*	1988年4月1日	1,000	コンピュータシステム開発・ソフトウェア開発	東京都府中市日鋼町1-9 第一生命府中ビルディング http://www.dls.co.jp/dls/	042-330-6500	97.0%		3.0%
企業年金ビジネスサービス(株)*	2001年10月1日	6,000	企業年金の制度管理業務(契約・加入者・収支の管理事務等)	東京都品川区南大井6-22-7 大森ベルポートE館	03-6404-0300	49.0%		1.0%
D I A M アセットマネジメント(株)*	1985年7月1日	2,000	投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業	東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビルディング http://www.diam.co.jp/	03-3216-0101	50.0%		0.0%
ネオステラ・キャピタル(株)*	1989年12月1日	100	未公開株式投資等に関する業務	東京都中央区日本橋1-17-10 新光ビルディング日本橋 http://www.neostella-cap.co.jp/	03-6202-9521	40.0%		10.0%
資産管理サービス信託銀行(株)*	2001年1月22日	50,000	マスタートラスト・有価証券資産の管理及び確定拠出年金の資産管理業務	東京都中央区晴海1-8-12 晴海トリトンスクエアZ棟 http://www.tcsb.co.jp/	03-6220-4000	23.0%		0.0%
ジャパンエクセレントアセットマネジメント(株)*	2005年4月14日	450	投資運用業	東京都港区南青山1-15-9 第45興和ビル http://www.jeam.co.jp/	03-5412-7911	26.0%		10.0%
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)*	1998年4月1日	200	金融技術に関する研究、開発、コンサルティング	東京都千代田区麹町2-4-1 麹町大通りビル http://www.mizuhobank.co.jp/fintec/index.html	03-4232-2600	30.0%		0.0%
エイ・エフ・ビル管理(株)	1994年9月30日	20	「アクロス福岡」の維持・管理	福岡県福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡	092-751-8591	68.0%		0.0%
第一生命ビジネスサービス(株)	1984年4月2日	20	当社印刷業務・保管発送業務の代行	神奈川県足柄上郡大井町上大井131-1 第一生命新大井事業所 http://www.dbs-dai-ichi-life.co.jp/	050-3782-9100	100.0%		0.0%
第一生命チャレンジ(株)	2006年8月1日	50	名刺印刷業務・清掃業務・書類発送業務	東京都北区田端6-1-1 田端ASUKAタワー http://www.dcha.jp/	03-5814-2071	100.0%		0.0%
第一生命農林中金ビル管理(株)	1993年4月1日	10	「DNタワー21」の維持・管理	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21	03-5221-4662	73.0%		0.0%
(株)第一生命経済研究所	1997年4月1日	100	内外の経済、金融、産業、社会、文化及び生活設計上の諸問題に関する調査・研究等	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21 http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/index.html	03-5221-4505	42.9%		57.1%
第一生命カードサービス(株)	1986年4月1日	175	クレジットカードの取扱い及び送金収納代行等に関する業務	東京都中央区京橋2-5-18 京橋創生館	03-5250-3841	35.0%		60.0%

(注) 1.「*」を表示した会社は、2016年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

2.当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。

なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでいます。

◆ 指定生命保険業務紛争解決機関について

- ・ 当社は保険業法第105条の2の規定に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会と金融ADRに関する手続実施基本契約を締結しております。
- ・ 指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を行っております。

詳細は同協会のホームページをご覧ください。
http://www.seiho.or.jp/contact/index.html

【生命保険相談所】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
電話番号:03-3286-2648
受付時間:9:00~17:00(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

(注)金融ADRとは、身の回りで起こる金融分野に関するトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続(裁判外紛争解決手続)です。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

●海外

会社名	設立年月日	資本金 又は 出資金	主たる 事業の内容	主たる営業所 又は事業所の 所在地	HPアドレス	総株主又は 総出資者の 議決権に占める当社の 保有議決権 の割合 (%)	総株主又は 総出資者の 議決権に占める当社子 会社等の保 有議決権の 割合 (%)
Protective Life Corporation (※1) *	1907年 7月24日	10 米ドル	アメリカにおける生命保険業 及び保険関連事業(※2)	アメリカ バーミングハム	http://www.protective.com/	100.0%	0.0%
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd (※3) *	2011年 3月25日 (※4)	1,630 百万豪ドル	オーストラリアにおける生命保険業 及び保険関連事業(※2)	オーストラリア シドニー	http://www.tal.com.au/	100.0%	0.0%
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited (※5)	2007年 1月18日	17,670億 ベトナムドン	ベトナムにおける生命 保険業	ベトナム ホーチミン	http://www.dai-ichi-life. com.vn/	100.0%	0.0%
PT Panin Dai-ichi Life(※6)	1974年 7月19日	10,673億 インドネシアルピア	インドネシアにおける 生命保険業	インドネシア ジャカルタ	http://www.panindai- ichilife.co.id/	5.0%	95.0%
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	2007年 9月25日	2,500 百万インドルピー	インドにおける生命 保険業	インド ナビムンバイ	https://www.sudlife.in/	26.0%	0.0%
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	1949年 1月11日	2,360 百万タイバーツ	タイにおける生命保 険業	タイ バンコク	https://www.ocean.co.th/en	24.0%	0.0%
Janus Capital Group Inc. (※7) *	1998年 1月23日	1 百万米ドル	アメリカにおける投 資運用業他(※8)	アメリカ デンバー	https://www.janus.com/	19.8%	0.0%
DLI NORTH AMERICA INC.(※9)	1997年 10月1日	24 百万米ドル	北米地域における統括 対象企業の事業管理	アメリカ ニューヨーク		100.0%	0.0%
DLI ASIA PACIFIC PTE. LTD.	2014年 10月20日	11 百万シンガポール ドル	アジアパシフィック地 域における統括対象企 業の事業管理・支援	シンガポール		100.0%	0.0%
Dai-ichi Life International (Europe) Limited	1985年 9月4日	10 百万ポンド	欧州における調査業務 他	イギリス ロンドン		100.0%	0.0%

(注) 1.「*」を表示した会社は、2016年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

2.当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。

※1 Protective Life Corporationは、傘下に連結子会社40社(当社の連結子会社及び子法人等に該当)・持分法適用会社5社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有する持株会社であります。

※2 Protective Life Corporation及びTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの事業内容は、傘下の連結子会社・持分法適用会社の事業を含めて記載しています。

※3 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdは、傘下に15社(当社の連結される子会社及び子法人等14社ならびに持分法適用の関連法人等1社)を有する持株会社であります。

※4 当社は2010年12月28日開催の取締役会において、Tower Australia Group Limited株式の全株取得に関する決議を行い、この株式取得プロセスの一環としてオーストラリアにTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdを設立しました。

なお、Tower Australia Group Limitedは1987年10月28日に設立されました。

※5 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedは、傘下に連結子会社であるDai-ichi Life Vietnam Fund Management Company Limitedを有します。

※6 当社はPT Panin Dai-ichi Lifeの中間持株会社であるPT Panin Internasionalの株式を36.842%保有しています。

※7 Janus Capital Group Inc.は、傘下に連結子会社23社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有する持株会社であります。

※8 Janus Capital Group Inc.の事業の内容は、傘下の連結子会社の事業を含めて記載しています。

※9 DLI NORTH AMERICA INC.は、2015年2月1日付でDai-ichi Life International (U.S.A.), Inc.より社名変更しました。

●(参考)当社が設立した財団法人

財団名	設立年月日	設立の目的	主たる事業の内容
公益財団法人 矢野恒太記念会 東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21 電話03-5221-7404 http://www.yanosuneta-kinenkai.jp/	1953年3月17日	当社創立者の業績に関する調査研究と思想の普及、 並びに業績の顕彰を行う。	①統計の普及・啓発事業 統計データブックの編集・刊行 海外日本人学校等への賛助 ②農業振興者に対する表彰 ③表彰奨学金制度の運営 (主な刊行物) 「日本国勢図会」、「世界国勢図会」、「データでみる県勢」、 「日本のすがた」
一般財団法人 第一生命財団 東京都千代田区平河町1-2-10 平河町第一生命ビル 電話03-3239-2312 http://group.dai-ichi-life.co.jp/ dai-ichi-life-foundation/	1955年11月15日	豊かな次世代社会の創造に寄与することを新たに 目的として掲げ、少子高齢化社会において、健康 で住みやすい社会の実現に向けた調査研究ならび に提案、助成等を行う。	①新設保育施設等に対する助成事業 ②住生活・地域社会・健康・福祉の調査研究・ 研究助成 ③機関誌の刊行
公益財団法人 心臓血管研究所 東京都港区西麻布3-2-19 電話03-3408-2151 http://www.cvi.or.jp/	1959年5月20日	循環器系疾患(心臓病、血管病等)の原因追究、予防、 診断及び治療を目的として設立。	①循環器系疾患に関する研究 ②付属病院での診療
公益財団法人 国際保険振興会(FALIA) 神奈川県横浜市戸塚区川上町91-1 BELISTAタワー東戸塚 電話045-827-2672 http://www.falia.or.jp/	1970年3月11日	アジア地域の生命保険事業の発展に寄与すべく (財)アジア生命保険振興会として設立。1994年4月 より事業範囲を拡大し、財団名を現名称に改める。	①生命保険事業に関する国内研修の実施 (諸外国からの研修生受入れ) ②諸外国からの留学生を対象とした懸賞論文の実施 ③諸外国でのセミナー開催

コーポレートガバナンス基本方針

制定 2015年6月1日
改正 2016年4月1日

第1編 総則

1. 目的

本基本方針は、第一生命保険株式会社(以下、「当社」という)におけるコーポレートガバナンスに係る基本的な事項を定めることにより、お客さま、株主、社会、従業員等のステークホルダーへの社会的責任を果たすとともに、当社の持続的な成長と企業価値の向上を実現することを目的とする。

2. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、本基本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築する。

第2編 コーポレートガバナンス体制と取締役会等の責務

1. コーポレートガバナンス体制の全体像

当社は、取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役および監査役会により、職務執行状況等の監査を実施する。また、経営の意思決定および監督と、業務執行とを分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を採用する。さらに、経営の透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、取締役および執行役員を選任・解任に関する事項を審議する指名委員会および報酬に関する事項を審議する報酬委員会をそれぞれ設置する。

2. 取締役会・取締役

(1) 役割

取締役会は、法令、定款および当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行う。これらの事項を除き、業務執行に係る意思決定を迅速に行うため、業務執行に係る権限の多くを各業務を担当する執行役員に委任する。

(2) 全体の構成

取締役会は、取締役に求められる義務を履行可能な者の中で、様々な知識、経験、能力を有する者により構成し、定款の定めに従い、取締役の員数を20名以内とする。また、社外の企業経営者や学識経験者等、豊富な経験および見識を有する者による意見を当社の経営方針に適切に反映させるため、社外取締役に複数名選定する。

(3) 選任

①取締役に、社内取締役候補者について、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任する。また、社外取締役候補者について、監督機能を十分に発揮するため、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。

- ・企業経営、リスク管理、法令遵守等内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営、マクロ政策等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- ・別に定め開示する社外役員の独立性基準に照らし、当社の経営からの独立性が認められること

②取締役会は、執行役員について、会社の業務に精通しその職責を全うすることのできる者を選任する。

③取締役候補者および執行役員を選任について、指名委員会にて審議、取締役会にて決定することとし、選任理由を開示する。

(4) 任期

取締役の任期は、定款の定めるところにより、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。なお、社外取締役については、独立性確保の観点から、在任期間の上限を8年とする。

(5) 兼任

取締役が当社以外の役員等を兼任する場合、取締役としての善管注意義務および忠実義務を履行可能な範囲に限るものとする。また、重要な兼任の状況について毎年開示する。

(6) 実効性評価

取締役会は、意思決定の有効性・実効性を担保するために、毎年、自己評価等の方法により、会議運営の効率性および決議の有効性・実効性について分析を行い、その結果の概要を開示する。

3. 監査役会・監査役

(1) 役割

監査役会は、株主からの負託を受け、取締役会から独立した組織として、法令に基づく当社および子会社に対する事業の報告請求、業務・財産状況の調査、会計監査人の選解任等の権限を行使すること等を通じて、取締役の職務の執行、当社および子会社の内部統制体制・業績・財務状況等についての監査を実施する。

(2) 全体の構成

監査役は、財務・会計に関する適切な知見を有する者を含み、定款の定めに従い、その員数を5名以内とする。また、その半数以上を社外監査役により構成する。

(3) 選任

①社内監査役候補者について、取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ十分な社会的信用を有する者を選任する。また、社外監査役候補者について、監査機能を十分に発揮するため、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。

- ・企業経営、リスク管理、法令遵守等内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営、マクロ政策等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- ・別に定め開示する社外役員の独立性基準に照らし、当社の経営からの独立性が認められること

②監査役候補者の選任について、監査役会にて同意、取締役会にて決定することとし、選任理由を開示する。

(4) 任期

監査役の任期は、定款の定めるところにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を12年とする。

(5) 兼任

監査役が当社以外の役員等を兼任する場合、監査役としての善管注意義務および忠実義務を履行可能な範囲に限るものとする。また、重要な兼任の状況について毎年開示する。

4. 指名委員会

(1) 役割

指名委員会は、取締役会の諮問委員会として、取締役および執行役員を選任および解任手続において適格性の観点から確認を行い、委員会案を審議、決定の上、取締役会に付議する。

(2) 全体の構成

指名委員会の委員は、会長、副会長、社長および社外委員で構成し、社外委員は、社外取締役または社外有識者から取締役会が選任する。また、指名委員会の独立性を確保するため、原則として委員の過半数を社外委員とする。

5. 報酬委員会

(1) 役割

報酬委員会は、取締役会の諮問委員会として、取締役および執行役員報酬制度に関わる事項について、委員会案を審議、決定の上、取締役会に付議する。

(2) 全体の構成

報酬委員会の委員は、会長、副会長、社長および社外委員で構成し、社外委員は、社外取締役または社外有識者から取締役会が選任する。また、報酬委員会の独立性を確保するため、原則として委員の過半数を社外委員とする。

6. 役員報酬

(1) 方針および手続

①当社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針とする。

- ・役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保する
- ・業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化する
- ・経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬により、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティ

ティを果たす

・個別の報酬等の額を決定する場合には、業種を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬等の水準を参照しつつ、報酬等の額の適正性を判断する。この場合、当社における他の役職員の報酬等および当社が属する企業集団内における他の会社の役職員の報酬等の水準等も考慮する

②取締役および執行役員の報酬に関する体系ならびに個別の報酬額について、報酬委員会にて審議、取締役会にて決定する。

(2) 取締役および執行役員の報酬

取締役(社外取締役を除く)および執行役員の役員報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、定額報酬、会社業績報酬、部門業績報酬および株式報酬型ストックオプション(新株予約権)にて構成する。また、社外取締役については、定額報酬のみで構成する。

(3) 監査役の報酬

監査役の報酬については定額報酬のみで構成し、報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定する。

7. トレーニング

当社は、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役に対して、就任の際における当社の事業・財務・組織等に関する必要な知識の習得、取締役・監査役に求められる役割と責務を十分に理解する機会の提供および在任中におけるこれらの継続的な更新を目的に、個々の取締役・監査役に適合したトレーニングの機会の提供・斡旋やその費用の支援を行う。

第3編 株主の権利・平等性の確保、株主との対話

1. 方針

当社は、株主の権利および平等性が実質的に確保されるよう、適切な権利行使のための環境整備に取り組む。また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会以外の場においても、株主との建設的な対話を行うための体制整備を行う。

2. 株主総会

(1) 基本的な考え方

当社は、株主総会が当社の最高意思決定機関であること、および株主との建設的な対話を行うにあたっての重要な場であることを認識し、株主の意思が適切に当社経営に反映されるよう、株主の属性等を踏まえ十分な環境整備を行う。

(2) 情報の提供

当社は株主が総会議案の十分な検討時間を確保できるよう、招集通知の早期発送に努めるとともに、招集通知発送前に当社ウェブサイト等へその内容を掲示する等、電子的手段による公表を行う。

(3) 開催日程

当社は、多くの株主が株主総会へ出席することにより、株主との建設的な対話を実現するために、株主総会の開催日等を適切に設定する。

3. 株主との対話

(1) 基本的な考え方

当社は、経営幹部を筆頭にIR活動を展開する。IR活動を通じ、株主・投資家等に対し、経営戦略および財務・業績状況等に関する情報を適時・適切に開示するとともに、株主・投資家等との対話を充実させる。当社の経営戦略等を的確に理解していただけるように努めることで、株主・投資家等からの信頼と適切な評価を得ることを目指す。また、当社は、IR活動を通じて収集した有用な意見、要望について、経営会議や取締役会にフィードバックし、企業価値の向上に役立てる。

(2) IRポリシー

前号に定める基本的な考え方を実現するにあたっての方針をIRポリシーとして策定し、開示する。

4. 政策保有株式

(1) 基本的な考え方

当社は、生命保険事業における資産運用の一環として原則として純投資目的で株式を保有するが、業務提携による関係強化等、純投資以外のグループ戦略上重要な目的を併せ持つ政策保有株式も一部保有する。

(2) 保有状況の確認

主要な政策保有株式について、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を検証の上、その保有の狙い・合理性について取締役会で毎年度確認する。保有の合理性が認められない場合に加え、純投資としての保有意義も認められない場合は、売却を行う。

(3) 議決権行使

政策保有株式に係る議決権行使は、政策保有株式以外の株式と同一であり、別に定める議決権行使基準に則り、適切に対応する。

5. 関連当事者間取引

(1) 会社と役員との取引

当社が役員との間で法令に定める競業取引および利益相反取引を行うにあたっては、必ず取締役会による承認を得ることとする。また、当該取引を実施した場合には、法令の定めるところにより、その重要な事実を適切に開示する。

(2) 内部者取引

当社は、当社関係者による当社株式等の内部者取引を未然に防止するため、当社重要事実管理ならびに役職員等による当社株式等の売買等に関して遵守すべき事項を定め、厳格な運用を行う。

第4編 ステークホルダーとの協働

1. 方針

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、お客さま、株主、社会、従業員等のステークホルダーとの間での良好な関係を築き、適切な協働に努める。

2. 行動規範

当社は、経営基本方針である「最大のお客さま満足の創造」「社会からの信頼確保」「持続的な企業価値の創造」「職員・会社の活性化」を実現し、ステークホルダーとの協働を確保するための「行動規範(わたしたちの行動原則)」を策定し、これを遵守、実践する。

3. サステナビリティ(持続可能性)を巡る課題への対応

当社は、サステナビリティを巡る課題に適切に対応するとともに、課題への対応状況等について定期的に取締役会へ報告を行う。

4. ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社は、多様な人財(ダイバーシティ)を包摂(インクルージョン)することで、新たな価値を創造し、持続的な成長を支えるべく、「ダイバーシティ&インクルージョン」を推進する。

5. 内部通報制度

当社は、経営陣から独立した内部通報に係る窓口を設置し、通報者の秘匿と不利益取扱に関する規律を整備、運用する。

第5編 その他

1. 情報開示

当社は、法令および株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程の定めに従い、重要事実を適時・適切に開示するとともに、社会、お客さま、株主・投資家にとって有用な情報について、公平かつ適時・適切に開示する。

2. 制定・改廃

本基本方針は、取締役会がこれを定め、毎年見直すものとする。また、環境変化等に基づき、随時見直すことがある。

お客さまとの接点・情報提供

■幅広いお客さまとの接点

当社は、「一生涯のパートナー」としてお客さまから信頼いただけるために、生涯設計デザイナーを中心とする当社のあらゆるリソースで、お客さまとの接点を強化しています。

Face to Face	生涯設計デザイナー 約 43,000 名	「ご契約時」「ご契約期間中」「保険金お支払い時・満了時」のあらゆる場面で、お客さまの生涯設計にあわせたコンサルティングやサービス活動を、Face to Face で行っています。 商品に関するアドバイスに加え、「安心の定期点検」の実施、社会保障や税制、健康・医療・介護などの幅広い情報・サービスをご提供しています。こうした活動を通じて、お客さまとの信頼関係を築くとともに、ライフスタイルに適した均一かつ高品質なコンサルティング・サービスをご提供しています。
	総合営業職	担当の企業や官公庁を訪問し、そこで働くお客さまを対象に、生涯設計のコンサルティングを行い、より多くのお客さまに「確かな安心」と「充実した健康サポート」をご提供しています。最適な生涯設計をご提供するための高度なコンサルティング力を身につけ、お客さまと深い信頼関係を築き、「一生涯のパートナー」として良質な商品やサービスを提供する生命保険のプロフェッショナル (Life Professionals) です。
	FP 全国約 480 名	お客さまの多様なご要望に迅速かつ的確に対応するため、専門の資格を有し高度な商品・税務、法人・福利厚生制度提案などの知識を持った FP (=ファイナンシャルプランナー) を全国に配置しています。
	FP (相続コンサルタント)	FP のうち特に相続の専門知識を有し、保険金支払い時の公的なお手続きのサポート、相続・生前贈与コンサルティングを専門に行う相続コンサルタントを全国に配置しています。
	RM 約 340 名	法人のお客さまに対して、従業員のための各種保障制度の整備・拡充や、想定される事業リスクへの対策をサポートするため、RM (=リレーションシップ・マネジメント:法人営業担当者) が商品・制度などの提案を通じたコンサルティングを行っています。
	第一生命 ほけんショップ 全国 74 店舗	当社のご来店窓口は、年間約 8 万名のお客さまにご利用いただいています。ご来店されるお客さまの声に耳を傾け、お客さまのニーズを理解し、それに応える“トータルコンサルティング”を提供しています。
	カスタマー コンサルタント	当社のご契約者を中心にアフターサービス活動やコンサルティングを行っています。ご自宅への訪問や窓口での対応など、すべてのお客さまの要望に迅速にお応えする体制を整えています。
代理店 約 3,400 店	提携先の損保ジャパン日本興亜の保険代理店では、生損保トータルの保険サービス提供により、損保にご加入のお客さまを中心として当社商品を販売しています。また、第一フロンティア生命では、個人年金保険などの貯蓄性商品を、金融機関代理店で販売しています。なお、ネオファースト生命では、銀行などの金融機関や来店型保険ショップなどで特長ある医療保険などを販売していきます。	
電話	<p>全国のお客さまからのお手続き・ご照会への対応だけでなく、商品・サービスなどの最新情報も提供しています。2014 年度には、日曜日受付の開始や、70 歳以上のお客さまを対象としたシニア専用フリーダイヤルを開設するなど、お客さまに対するサービスの充実に努めています。</p> <p>※コンタクトセンターフリーダイヤル、シニア専用フリーダイヤルは P121 をご参照ください。</p>	
その他	サービスアドバイザー 全国の営業オフィス 約 1,500 名	全国の営業オフィスで、生命保険の各種お手続きに関わる知識・経験を活かし、お客さまの状況 (年齢・ご家族など) にあわせてご案内すべき商品やサービスをアドバイスし、生涯設計デザイナーをサポートしています。
	ホームページ 約 2,040 万 PV	ご契約内容のご確認や各種お手続きをしていただけるよう、ご契約者さま専用サイト「生涯設計マイページ」を開設しています。また、保険のお見積もりや、お客さまからのご意見・ご要望の受付もホームページ上で行っています。
	お客さま向け各種通知 ご案内通知 約 2,000 万通 生涯設計レポート 約 770 万通	お客さまあて総合通知「生涯設計レポート」に加え、「保険料お払込のご案内」、「満期保険金ご請求のご案内」、「生命保険料控除証明書」など、お客さまにとって重要なお知らせを適切なタイミングでご提供しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

■ご加入時のお客さまのライフスタイルに適した均一かつ高品質なコンサルティング

昨今の社会環境の変化やライフスタイル、価値観の多様化を踏まえ、営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」を導入し、関連する社会保障制度や税制などの情報提供を充実させるとともに、より一層お客さまのお役に立てるコンサルティングに努めています。

営業・業務用携帯パソコン「DL Pad(ディーエル・パッド)」

約4万名の生涯設計デザイナーを中心に営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」を導入し、高品質なコンサルティング・サービスの提供に努めています。

DL Padは、高速通信機能を備えた携帯性の高いスレート(タブレット)型を採用しています。これにより、生命保険のご提案や、ご加入も含めたさまざまなお手続きをスピーディーに行うことができます。さらに、生命保険に関連する健康・医療や社会保障制度や、ご加入後のサービスなどの幅広い情報を、イラストや動画の解説を用いてご案内する機能を付帯するなど、お客さまが求めている情報をわかりやすく丁寧に伝えることができます。

また、お客さまが求めるライフプランにあわせた収支のシミュレーションや公的年金の試算ができるなど、お一人おひとりに合わせた情報提供が可能です。これにより、お客さまとコミュニケーションをとりながら、保障の内容を一緒に設計する「お客さまの立場に立ったコンサルティング」を行うことができます。



DL Pad(ディーエル・パッド)

(登)C16P0205(2016.7.8)⑤

■お客さまへの情報提供の充実

当社では、ご契約のお申込み時に、「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり-約款」などをお渡しし、重要事項やお支払いに関する情報を提供することで、ご加入いただく保険についてお客さまのご理解・ご納得を高める取組みを進めています。

ご契約お申込み時の情報提供の充実

お申込みにあたって特にご注意いただきたい「重要事項」をわかりやすくご理解いただく取組みを行っています。

具体的には、簡潔にまとめた重要事項の概要を生涯設計デザイナーが1項目ずつお客さまにご説明し、ご理解いただけたか確認します。また、営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」で、音声ガイド付きアニメーションとともに重要事項の説明をご覧いただくなど、わかりやすくお伝えする工夫も行っています。このほか、お申込み時にお渡しする重要事項説明書(注意喚起情報)冊子には、保険金などの請求手続きや支払事例集も記載し、お申込みの段階から保険金などのお支払いに関する情報提供を充実させています。

また、DVD-ROMに収録した「ご契約のしおり-約款」や重要事項説明書(注意喚起情報)冊子が同封され、保険証券などのご加入後の通知物を一元管理できる「生涯設計サポートファイル」を、お申込み時にすべてのご契約者にお渡ししています。

なお、「ご契約のしおり-約款」は、当社ホームページでも永続的に掲載しています。これにより、長期にわたる保険契約において、ご契約者さまだけでなく、被保険者・受取人などの方々においても、保障内容や支払事由、お手続き方法などの保険契約に関わる重要な情報をいつでもご確認いただくことができます。



生涯設計サポートファイル

お客さまのニーズにあった商品開発

少子高齢化に伴う社会保障制度の縮小や、単身世帯が増加するなどの変化をうけ、お客さまのニーズは多様化し、生きるための保障などのニーズが顕在化しています。こうしたさまざまなニーズにお応えするため、商品ラインアップの充実に努めています。

■第一生命の主な商品ラインアップ (2016年4月現在)

		ジュニア	ヤング	世帯形成層	ミドル・シニア
生命保険	死亡保障	ブライツWay	ブライツWay		
	医療保障	メディカルエール 定期型			メディカルエール 終身型
	介護保障	なでしこエール			クレストWay
	貯蓄性	Mickey	養老保険 グランロード お祝い物語		

■「ブライツWay」発売 (2014年1月)

幅広い年齢層のさまざまなリスクに柔軟に対応できる商品として5年ごと配当付終身保険「ブライツWay」を発売しました。

「ブライツWay」は「アシストセブン」などの特約を付加することで、予測ができない人生の7つのリスク(3大疾病・要介護状態・身体障害状態・高度障害状態・死亡)に対し幅広く備えることで、お客さまお一人おひとりのニーズにお応えする商品です。

■「こども応援団」発売及び「Mickey」リニューアル (2015年1月)

5年ごと配当付こども学資保険(2014)「こども応援団」「Mickey」は、お子さまの進学費用などのために学資金と満期保険金を計画的にご準備いただける「親心」をかたちにした商品です。

保障内容を重視されるお客さまには「こども応援団」、返還率を重視されるお客さまには「Mickey」と、ニーズにあわせてお選びいただけます。

■「メディカルエール」発売 (2011年1月)

充実した医療保障をご準備いただける無配当定期医療保険「メディカルエール(定期型)」・無配当終身医療保険「メディカルエール(終身型)」を発売しました。株式会社化した年度に発売した、無配当タイプの商品です。

■「クレストWay」発売 (2014年1月)

高まる介護リスクに対して自助努力で備えておきたい

というニーズが高まる中、5年ごと配当付介護年金保険(解約返還金なし型)「クレストWay」を発売しました。

「クレストWay」は一生涯にわたる介護保障をお手頃な保険料で備えていただける商品で、分かりやすい給付内容を特長としています。

■「グランロード」発売 (2011年8月)

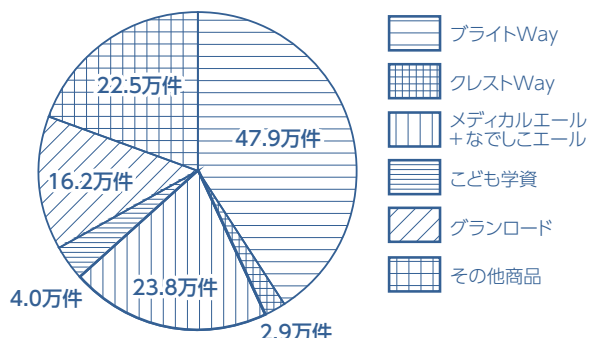
医師による診査や健康状態の告知を不要とした無配当一時払終身保険(告知不要型)「グランロード」を発売しました。0歳から80歳まで、幅広いお客さまにご加入いただける商品です。

■「なでしこエール」発売 (2016年1月)

新特約「レディースエールモア」をセットした女性向け医療保険「なでしこエール」を発表しました。

「なでしこエール」は乳がん、子宮がんをはじめ女性特有の病気による手術に備えるとともに、3大疾病の場合等に以後の保険料払込が免除となるなど幅広い保障を組み込んだ終身医療保険です。

2015年度当社商品別販売状況



※各商品の詳細につきましては、第一生命 HP をご覧ください。

(登) C16P0205 (2016.7.8) ⑤

■商品一覧(2016年6月現在)

個人向け商品一覧

男性
 女性
 男女兼用

ご契約の目的	保険種類	商品名・契約年齢範囲							
		10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳
一生涯の保障と責任の重い時期に大きな保障をご希望の方 お子さまの入院や手術などの保障をご希望の方	終身保険	15歳 ~ プライトWay ~ 70歳							
		6歳 ~ 14歳	プライトWayジュニア						
医療保障をご希望の方	定期医療保険	0歳 ~ 49歳				メディカルエール(定期型)			
一生涯の医療保障をご希望の方	終身医療保険	15歳 ~ 49歳	なでしこエール				50歳 ~ 80歳		メディカルエール(終身型)
一生涯の介護保障をご希望の方	終身介護年金	40歳 ~ 75歳				クレストWay			
一生涯にわたる保障をご希望の方	終身保険	3歳 ~ 70歳						悠悠保険U	
		3歳 ~ 70歳						エスコートU	
		40歳 ~ 75歳				TIME・U			
		0歳 ~ 80歳							
豊かな老後資金準備をご希望の方	個人年金保険	0歳 ~ 60歳				積立年金「しあわせ物語」			
保障のある財産作りをご希望の方	養老保険	3歳 ~ 75歳						養老保険U	
保障とあわせ、各種資金準備もご希望の方	生存給付金付定期保険	3歳 ~ 50歳				Skip・U			
		6歳 ~ 50歳	なないろSkip						
お手頃な保険料で死亡保障をご希望の方	定期保険	20歳 ~ 80歳						Top Plan サクセスU(EX99)	
		20歳 ~ 80歳						Top Plan マジェスティ U(α)	
お子さまの教育や結婚などの資金準備をご希望の方	子ども学資保険	0歳 ~ 10歳						こども応援団	
		0歳 ~ 10歳						Mickey	
3大疾病、死亡保障をご希望の方	特定疾病保障保険	15歳 ~ 70歳						シールドU	

法人向け商品一覧

ご契約の目的	法人における制度	対応する保険商品など	主な保険料負担者	
万一の場合の生活保障	弔慰金・死亡退職金・法定外労災補償等制度	総合福祉団体定期保険	法人	
	休業補償制度	団体就業不能保障保険	法人	
	死亡保障制度	団体定期保険	従業員	
	医療保障制度		医療保障保険(団体型)	従業員
			新医療保障保険(団体型)	従業員
住宅・教育資金づくり	住宅資金貸付制度	団体信用生命保険	法人	
	住宅資金積立制度	財形住宅貯蓄積立保険	従業員	
	使途自由な資金積立制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険	従業員	
老後の生活保障	退職金・退職年金制度	確定給付企業年金保険	法人	
		厚生年金基金保険	法人	
		確定拠出年金(企業型)	法人	
	老後資金準備制度	確定拠出年金(個人型) [※]	従業員	
		拠出型企業年金保険	従業員	
		財形年金積立保険	従業員	

※ 企業等にお勤めされている方だけでなく、自営業等のお客様にもご提供しています。

法人向け損害保険商品(損保ジャパン日本興亜(株)の商品を提供)

目的	対応する商品
福利厚生	傷害総合保険、労働災害総合保険、団体長期障害所得補償保険、【off!】企業パッケージ
事業リスク	一般自動車保険、企業総合補償保険、物流総合保険、外航貨物海上保険、企業総合賠償責任保険

(注)記載の内容は概要です。詳しくはそれぞれのパンフレットやご提案書等をご覧ください。

特約一覧

特約名	特長
保険料払込免除特約(H25)	3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)による所定の状態、所定の身体障害状態、又は所定の要介護状態になられた場合に、以後の保険料のお払い込みが必要なくなります。
特定状態保障定期保険特約<アシストセブン>	万一の場合の保障のほか、3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)による所定の状態、所定の身体障害状態、又は所定の要介護状態になられた場合に保険金をお支払いします。
特定状態充実保障付死亡保障特約<アシストセブンプラス>	特定状態保障定期保険特約の保険金をお支払いする場合に加え、上皮内がん等と診断されたとき、急性心筋梗塞・脳卒中により入院されたとき、身体障害者福祉法にもとづき障害の級別が1級から4級までである身体障害者手帳の交付を受けられたとき、公的介護保険制度における要介護認定において要介護1との認定を受けられたときに保険金をお支払いします。
特定状態収入保障特約<インカムサポート>	3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)による所定の状態、所定の身体障害状態、又は所定の要介護状態になられた場合に、毎年、ご生存の限り、所定の期間年金をお支払いします。
特定疾病保障定期(終身)保険特約<シールド特約>	万一の場合の保障のほか、3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)にかかり、所定の状態になられた場合に保険金をお支払いします。
指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約<シールドプラス特約>	特定疾病保障定期(終身)保険特約の保険金をお支払いする場合に加え、上皮内がん等と診断されたとき、急性心筋梗塞・脳卒中により入院されたときに保険金をお支払いします。
リビング・ニーズ特約	余命6カ月以内と判断されたとき、主契約の死亡保険金の一部もしくは全部を特定状態保険金としてお支払いします。特定状態保険金額は、請求時に指定していただく指定保険金額から6カ月分の利息相当額と保険料の原価を差し引いた金額となります。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)
定期保険特約	特約の保険期間中に死亡された場合、又は所定の高度障害状態になった場合、特約死亡(高度障害)保険金をお支払いします。保険期間を10・15・20年間で設定する更新型と、主契約の保険料払込期間と同一とする全期型があります。
逓減定期保険特約	特約の保険期間中に死亡された場合、又は所定の高度障害状態になった場合、特約死亡(高度障害)保険金をお支払いします。保険期間は10年間で設定する更新型のみで、保険金額は毎年5%ずつ逓減します。
遺族収入保障特約	特約の保険期間中に死亡された場合、又は所定の高度障害状態になった場合に、そのときから特約保険期間の満了まで、毎年、特約遺族(高度障害)年金をお支払いします。特約保険期間満了時まで遺族年金・高度障害年金が支払われずに生存されているときは、特約満期給付金をお支払いします。
年金払定期保険特約	特約の保険期間中に死亡された場合、又は所定の高度障害状態になった場合、特約遺族(高度障害)年金をお支払いします。年金の支払回数は5回・10回・15回から選択できます。
養老保険特約	特約の保険期間満了時に生存している場合には特約満期保険金を、保険期間中に死亡された場合、又は所定の高度障害状態になった場合には特約死亡(高度障害)保険金をお支払いします。この特約は中途付加専用特約です。
終身保険特約	死亡・高度障害を一生保障する特約です。この特約を付加することにより一生保障を充実させることができます。この特約は中途付加専用特約です。
新総合医療特約D(H22)<医のいちばんNEO> こども新総合医療特約D(H22)<こども医のいちばんNEO>	病気やケガで1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。公的医療保険の対象となる手術と連動した1,000種類以上の手術又は先進医療(※1)に該当する手術を受けられたとき、外来手術なら入院給付金日額の5倍、入院中の手術なら20倍を手術給付金としてお支払いします。放射線治療を受けられたときは入院給付金日額の10倍を放射線治療給付金としてお支払いします。 新総合医療特約D(H22)については、骨髄ドナー(提供者)として所定の骨髄幹細胞又は末梢血管細胞の採取術を受けられたときは入院給付金日額の20倍を骨髄ドナー給付金としてお支払いします。 ※1 お支払い対象となる先進医療は、療養を受けた時点において所定の要件を満たすものに限るため、医療行為・症状・医療機関などによっては、給付金をお支払いできないことがあります。
入院一時給付特約D	病気やケガで1日以上入院された場合、入院一時給付金をお支払いします。
8大生活習慣病入院特約D	糖尿病や高血圧性疾患などの所定の生活習慣病により1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。
女性特定疾病入院特約D(H22)	女性専用の特約で、乳がんなどの所定の病気により1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。
先進医療特約	病気又はケガにより先進医療(※2)を受けられたときに先進医療給付金、先進医療一時給付金をお支払いします。 ※2 お支払い対象となる先進医療は、療養を受けた時点において所定の要件を満たすものに限るため、医療行為・症状・医療機関などによっては、給付金をお支払いできないことがあります。
女性特定治療特約(2015)<レディエールモア>	乳房、子宮又は子宮付属器(卵巣又は卵管をいいます)の所定の手術を受けたとき、及び、その手術を受けた乳房について乳房再建手術を受けたときに給付金をお支払いします。
傷害特約D 傷害特約D(5年ごと配当付こども学資保険用)	不慮の事故や所定の感染症で死亡された場合には災害保険金を、不慮の事故により所定の身体障害状態になった場合には災害保険金の1~10割を障害給付金としてお支払いします。
災害割増特約D	不慮の事故や所定の感染症で死亡された場合又は所定の高度障害状態になった場合に、災害割増保険金をお支払いします。
特定損傷特約D<アクセル>	不慮の事故により180日以内に「骨折」、「関節脱臼」、「腱の断裂」の治療を受けたとき、特定損傷給付金をお支払いします。
保険金等の年金払特約	「ニュー・一時払養老」の専用特約で、この特約を付加した場合、死亡(高度障害)保険金について、一時払ではなく特約年金としてお受け取りいただけます。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)
指定代理請求特約	被保険者ご本人が保険金などを請求できない特別な事情があるときに、ご本人に代わってご家族が保険金などを請求できます。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)
個人年金保険料税制適格特約(S60)	個人年金保険の専用の特約で、個人年金保険料控除が受けられます。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)

(注) 1.特約によって付加条件が異なります。
2.この資料は商品(特約)の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。また上記は主契約に付加してご契約いただけますので、単独で加入することはできません。検討にあたっては専用のパンフレット及び「保障設計書(契約概要)」など所定の資料を必ずお読みください。また、契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり」、「約款」を必ずお読みください。

(登)C16P0205(2016.7.8)⑤

保障内容をより充実させるための諸制度

当社では、お客さまのニーズに対応するために、次のような制度を提供しています。

■生涯設計ドック

当社では、保険契約加入後において、さまざまなかたちでご契約の見直しを行うことができます。例えば、「ブライトWay」においては、更新時に定期保険特約を保障額が毎年一定割合で通減する通減定期保険特約に変更したり、更新時の保障見直し以外にも定期保険特約を終身保険特約に変更する等、ご希望により保障内容を見直すことができます。

<p>保険料負担を抑えて、必要な保障額を確保したい方に</p> <p>通減定期保険特約にスイッチ</p> <p>定期保険特約の更新時に、保障額が毎年一定割合で通減する通減定期保険特約へ変更(スイッチ)することができます。</p> <p>(更新時に被保険者の年齢が40歳以上の場合にお取り扱いします。)</p>		<p>バトンタッチプラン</p> <p>家族の保障ニーズの変化に応じて、既契約の下取り価格の一部又は全部を家族の新しい契約に承継できる制度です。</p>	<p>スイッチプラン</p> <p>主契約に付加されている定期保険特約等の全部又は一部を、通減定期保険特約や、終身保険特約等に変更する制度です。</p>
		<p>スマイルプラン</p> <p>終身保険等の全部又は一部を、年金に移行する制度です。</p>	

■保障見直しのための制度

ご利用方法	図解	しくみと特長	留意事項
<p>転換制度</p>		<p>現在のご契約の責任準備金や配当金など(転換価格)を新しいご契約の一部に充当する方法です。保障額の見直しと同時に、保険の種類や期間、付加する特約などを総合的に変更することができます。</p>	<p>新しいご契約の保険料は、転換制度ご利用時の契約年齢、保険料率により計算します。現在のご契約は消滅します。</p>
<p>部分保障変更制度</p>		<p>現在のご契約の一部の責任準備金など(変更価格)を新しいご契約の一部に充当する方法です。現在のご契約の一部を活用して、保障を総合的に見直すことができます。</p>	<p>新しいご契約の保険料は、部分保障変更制度ご利用時の契約年齢、保険料率により計算します。変更する部分の保障は消滅し、ご契約は新しいご契約と継続するご契約の2件になります。</p>
<p>医療保障変更制度</p>		<p>現在のご契約に付加されている入院関係特約の責任準備金など(変更価格)を新しいご契約の無配当終身医療保険の一部に充当する方法です。</p>	<p>新しいご契約の保険料は、医療保障変更制度ご利用時の契約年齢、保険料率により計算します。現在のご契約に付加されている入院関係特約は消滅します。ご契約は、現在のご契約と新しいご契約の2件になります。</p>
<p>特約の中途付加</p>		<p>現在のご契約に特約を新たに付加する方法です。現在のご契約の保障内容や保障期間を変えずに、保障内容を充実することができます。</p>	<p>付加する特約の保険料は、現在のご契約の保険料に加えてお支払いいただけます。</p>
<p>特約変更</p>		<p>現在のご契約に付加されている特約の一部を新しい特約に変更する方法です。</p>	<p>変更する前の特約の保険料のお支払いは不要になりますが、新しい特約の保険料と継続する部分の保険料とあわせてお支払いいただけます。</p>
<p>追加契約</p>		<p>現在のご契約に追加して、別の新しい保険にご契約いただく方法です。現在のご契約はそのまま継続し、そのご契約とは異なる内容で保障を充実することができます。</p>	<p>現在のご契約の保険料と新しいご契約の保険料をお支払いいただけます。ご契約は2件になります。</p>

(注) 1.上記の方法のほか、保険金額・給付金額等を減額する方法や保険期間を変更する方法等があります。
 2.現在のご契約の種類や内容などによってはお取り扱いできない場合があります。また、それぞれの方法のご利用に際しては、所定の条件を満たすことが必要です。
 3.転換制度、部分保障変更制度、医療保障変更制度をご利用の場合、保険料の基礎となる予定利率等は、現在のご契約と新しいご契約で異なることがあります。たとえば、新しいご契約の予定利率が現在のご契約の予定利率より低い場合、主契約等の保険料が高くなり不利益となることがあります。

(登)C16P0205(2016.7.8)⑤

第一生命の勧誘方針

【基本方針】

- 当社は、1902年(明治35年)以来受け継いできた「お客さま第一主義『一生涯のパートナー』」をさらに追求するため、お客さまのライフステージの変化や多様なニーズにお応えする提案と商品・サービスを提供する「生涯設計」の推進に取り組めます。
- 当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘を行ないます。
- 適切な勧誘・提案について
- 上記「基本方針」に基づき、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況等を考慮し、「生涯設計」の考え方に則って勧誘・提案をいたします。
- 「ご契約時」、「ご契約期間中」、「お支払い時」のどの段階においても、ご契約内容についてお客さまの知りたいこと、重要なことを分かりやすくご説明いたします。
- お客さまへの訪問・電話連絡などにあたっては、時間帯等ご都合に配慮した適切な勧誘活動を行ないます。
- 保険商品の提案を行なうに際しては、お客さまのご意向を把握したうえで、ご意向に沿った商品を提案いたします。また、「保障設計書(契約概要)」、「重要事項説明書(注意喚起情報)」などを活用・手交して、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるようにいたします。
- お申込みをいただく際に、お申込みをされる保険商品及び保険料・保障内容等について、お客さまのご意向に合致していることを再確認させていただき、お客さまの最終的なご意向に沿った商品にご加入いただけるようにいたします。また、お客さまが保険契約の内容等について、ご理解されていない場合や誤解されている場合には、より分かりやすい説明及び誤解の解消に努めます。
- 特に未成年者の方を被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、ご契約内容の確認を行なうとともに、適切な勧誘に努めます。
- 特にご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、より丁寧に分かりやすくご説明・

対応いたします。

- 外貨建保険・変額年金保険・投資信託等の投資性商品について
 - ・外貨建保険・変額年金保険・投資信託等の投資性商品については、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況、投資経験、投資性商品に対する知識、ご加入目的などを踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
 - ・特に市場リスク等重要な事項については、お客さまに確実に理解していただくために説明書面をお渡しするとともに、お客さまの知識、投資経験、収入・資産等の状況、及び当該商品のご加入目的などを踏まえ、十分な説明をいたします。
- 生命保険・損害保険・投資信託その他金融商品の取扱いを明確に区分し、適切な勧誘・提案を行なうことにより、商品及び引受保険会社についての誤認等を招くことがないようにいたします。
- 職員の教育・育成について
- お客さまの多様なニーズにお応えするため、「生涯設計デザイナー制度」を構築し、生涯設計提案を推進する知識・スキルを備えた多数の「生涯設計デザイナー」の育成に努めます。
- 職員に対し、生命保険協会の「継続教育制度」を踏まえ、高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行なわれるための研修を継続的に実施しています。
- 高度なコンサルティング力を醸成するため、FP資格取得を推進しています。
- 投資性商品の提案にあたる職員については、所定の資格取得に加え、販売有資格者になるために当社で設けた販売要件取得を義務づけています。
- 個人情報の保護について
- 業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

重要事項の説明と本人確認の徹底

個人保険分野

新契約については、1999年4月より、契約締結時・診査時における本人確認、ご契約者・被保険者に対する重要事項の説明について対応を図っています。2006年4月には、「ご契約のお申込みにあたって」の改訂を行い、新たに「重要事項説明書(注意喚起情報)」として重要事項などの説明について充実を図り、お客さまにお渡ししています。2016年3月からは、お客さまのご意向を把握したうえでご意向に沿った商品を提案し、お申込みをいただく際に「お客さまのご意向確認書」にてお客さまのご意向に合致していることを再確認いただき、お客さまの最終的なご意向に沿った商品にご加入いただけるようにいたしました。なお、2014年9月からは、保険のご説明からご加入手続きをわか

りやすく利便性の高いものとするため、法人契約などを除き、第一生命の携帯端末『DL Pad』にてペーパーレスでご加入手続きを実施いただけるよう変更しました。

●契約締結時における本人確認について

営業職員がご契約者及び被保険者の自宅もしくは勤務先へ訪問による本人確認を行います。自宅・勤務先への訪問による本人確認ができない場合は、写真付証明書などによる確認を行います。

ご契約者が法人の場合は、法人の存在・事業活動について役職者が書類(企業名鑑・法人登記簿謄本など)や法人訪問による、社屋・看板・社名表示の有無の確認ならびに従業員の実在確認により事業活動の実態を確認しています。

医師による診査時又は生命保険面接士による面接時に、

写真付証明書(運転免許証・パスポート・写真付社員証・写真付学生証など)による被保険者本人の確認を行っています。

●ご契約者に対する重要事項の説明について

新契約のご加入に際して、「保障設計書(契約概要)」、ご確認いただきたい特に重要な事項をまとめた「重要事項説明書(注意喚起情報)」、ご契約内容とその詳細説明を記載した「ご契約のしおり-約款」を、お申込みまでの間に手交し、契約の概要や重要事項の説明をするとともに、お申込み前にはお申込みされようとする保険商品がニーズに合致しているかをお客さまご自身でご確認いただいています。また、「保障設計書(契約概要)」、「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり-約款」が確実に手交されたことを確認するため、重要書類の受領確認を実施しております。

このほか、転換など(下取り制度)を利用する場合には、すでにご加入済みの契約と新たにご加入する契約の内容を対比させたいうで、重要事項の説明を行うと同時に、保障見直しの諸制度についてもご確認いただいています。

●被保険者に対する重要事項の説明について

申込手続き時に、営業職員が被保険者に契約内容の説明を行うとともに同意の確認を行い、ご署名をいただいています。加えて契約者と被保険者が別人の契約については、営業職員が申込手続き時「契約内容説明書兼被保険者同意確認書(被保険者様控)」を被保険者に手交しています。

●名義変更時の本人確認について

名義変更の手続きにおいては、現ご契約者・新ご契約者・被保険者それぞれについて、運転免許証などの写しをご提出いただくことで本人確認を行っています。

●その他の取扱いについて

1999年4月2日以降のご契約で請求者が法人であり、従業員(社長・役員を除く)を被保険者とするご契約において、死亡保険金・高度障害保険金をお支払いする場合には、ご遺族又は被保険者の了知を確認(「法人契約・事業主契約保険金請求内容確認書」を団体経由でご遺族又は被保険者に記入していただき、団体から提出していただきます)することとしています。

団体保険分野

●ご契約者である企業などの実在・事業活動確認について

新契約時及び名義変更時(企業の吸収合併などにもなうご契約者変更時)において、役職者の訪問や公的書類の取付けなどにより、企業の実在・事業活動の確認を行っています。

●ご契約者・被保険者への重要事項の説明について

ご契約者への重要事項の説明については、契約締結にあたって、「ご契約のしおり-約款」により説明するとともに、お申込みをいただくまでの間に、「ご契約のしおり-約款」を手交し申込書に受領印をいただいています。

被保険者への重要事項の説明については、企業拋出型商品の場合、被保険者同意の確認の際にご契約者が従業員に配付する「お知らせ文書」に「引受保険会社からのお知らせ」として掲載いただき、各被保険者に周知いただいています。

一方、従業員拋出型商品の場合、加入勧奨にあたり、被保険者に配付する個別パンフレットで重要事項(契約概要、注意喚起情報)を周知いただいています。

●総合福祉団体定期保険の被保険者あて内容通知について

加入対象者が契約内容などを確実に通知されたうえで被保険者となることに同意しているかという観点から、通知の方法をご契約者から報告いただいています。

団体年金保険分野

ご契約者である企業などの実在・事業活動確認及びご契約者への重要事項の説明について、団体保険と同様の対応を行っています。

また、従業員拋出型商品である拋出型企業年金保険の被保険者への重要事項(契約概要、注意喚起情報)の説明についても、団体保険と同様の対応を行っています。

財形保険における重要事項の説明

ご契約者への重要事項の説明については、お申込みをいただくまでの間に、ご契約者に「重要事項説明書(注意喚起情報)」を交付し、特に注意いただきたい事項を説明するとともに、申込書に受領印をいただいています。

犯罪収益移転防止法

この法律は、金融機関等による取引時確認、確認記録・取引記録等の作成・保存、疑わしい取引の届出を義務付けることにより、テロ資金供与やマネー・ローンダリングが金融機関等を通じて行われることを防止することを目的としています。

●取引時確認とは

同法で金融機関等は、お客さまとの間で預貯金口座の開設、有価証券の取得、貯蓄性の高い保険契約の締結等の一定の取引を行う際、お客さまの本人特定事項(個人の場合は氏名、住所及び生年月日、法人の場合は名称と本店等の所在地)、取引の目的、職業又は事業の内容、さらに法人のお客さまは、実質的支配者を確認しなければならないとされています。

個人情報保護方針

第一生命保険株式会社(以下、当社といいます)では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律(以下、個人情報保護法といいます)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、番号法といいます)、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

- (1) 個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。
 - ① 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ② 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - ③ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ④ その他保険に関連・付随する業務
- (2) 前号にかかわらず、番号法で定める個人番号(以下、個人番号といいます)を含む特定個人情報は、以下の事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。
 - ① 保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務
 - ② 投資信託に関する取引がある場合：投資信託取引に関する法定調書作成及び口座開設事務
 - ③ 不動産に関する取引がある場合：不動産取引に関する支払調書作成事務
 - ④ 報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
 - ⑤ その他上記①から④に関連する事務
- (3) これらの利用目的は、当社ホームページ及びディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を取得する場合に明示いたします。

2. 取得・保有する個人情報の種類

取得・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報取得の方法

個人情報を取得するにあたっては、個人情報保護法、番号法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

- (1) 当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。
 - ① ご本人が同意されている場合
 - ② 法令に基づく場合
 - ③ 保険契約及び特約の内容を(一社)生命保険協会に登録する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合
 - ④ 業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
 - ⑤ その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合
- (2) 前号にかかわらず、当社では、番号法で認められている場合を除いて特定個人情報を外部に提供することはありません。

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「コンプライアンス委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 個人情報の開示、訂正等のご請求

個人情報について開示、訂正等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

株主個人情報保護方針

第一生命保険株式会社(以下、当社といいます)では、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律(以下、個人情報保護法といいます)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、番号法という)、保険業法、会社法など関係法令等を遵守し、株主さまの個人情報の保護に努めます。

1. 株主さまの個人情報の利用目的

- (1) 株主さまの個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。
 - ① 会社法に基づく権利の行使・義務の履行
 - ② 株主さまとしての地位に対する当社からの各種便宜の提供
 - ③ 株主さまと当社との関係の中でも、社団の構成員と社団という観点から双方の関係を円滑にするための各種方策の実施
 - ④ 各種法令に基づく所定の基準による株主さまのデータを作成する等の株主さま管理
- (2) 前号にかかわらず、番号法で定める個人番号(以下、個人番号といいます)を含む特定個人情報は、配当及び剰余金等の分配の支払調書作成事務にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

(2) 前号にかかわらず、番号法で定める個人番号(以下、個人番号といいます)を含む特定個人情報は、配当及び剰余金等の分配の支払調書作成事務にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

2. 取得・保有する株主さまの個人情報の種類

取得・保有する株主さまの個人情報は、氏名、住所、所有株数、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な株主さまの個人情報です。

3. 株主さまの個人情報取得の方法

株主さまの個人情報を取得するにあたっては、個人情報保護法、番号法、保険業法、会社法、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 株主さまの個人情報の提供

- (1) 当社では、次の場合を除いて株主さまの個人情報を外部に提供することはありません。
 - ① ご本人が同意されている場合

②法令に基づく場合

③業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合

④その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合
2)前号にかかわらず、当社では、番号法で認められている場合を除いて株主さまの特定個人情報を外部に提供することはありません。

5. 株主さまの個人情報の保護管理

株主さまの個人情報は、正確に保つよう努め、株主さまの個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置を

講じ、適宜見直します。また、当社では「コンプライアンス委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、株主さまの個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 株主さまの個人情報の開示、訂正等のご請求

株主さまの個人情報について開示、訂正等のご依頼があった場合は、請求者ご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 株主さまの個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な株主さまの個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

リスク種類別の管理

保険引受リスク管理

●リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や死亡率などの不確実性を保険引受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

●保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連する商品事業部、団体保障事業部、団体年金事業部、保険関係事務管理所管、法務部及びその他関連各所管が連携してリスク管理を行う体制としています。

●保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえつつ、保険契約の長期性などに留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。また、保険加入時に医的診査を受けていただく等、加入者間の公平性の確保を図っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金などの支払いに備えて、保険業法などに基づき、標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、2007年度より、健全性の更なる向上のため、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約などに対して、追加責任準備金の積立てを行うこととしました。更に、保険事故発生率の実績について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定期的に監視し、当初予測に反して保険事故の発生率が悪化するなど、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各所管が連携して適時適切な対応を講じることで会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることとしています。再保険を引き受ける際には、再保険契約毎に情報を入手し、その収益性やリスクの特性などについて検証しています。再保険に付す際には、再保険引受先の財務内容等を確認し選定しています。

資産運用リスク管理

●リスク管理の目的

当社の資産運用リスク管理は、中長期的観点でリスクとリターンのバランスに留意しつつ、資産の健全性を維持す

ることを目的としています。

●資産運用リスク管理体制

リスク管理統括部を資産運用リスク管理所管とし、市場リスク、信用リスク、不動産投資リスクを合わせて一元管理し、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●資産運用リスク管理の取組み

○市場リスクの管理

市場リスクの管理は、ポートフォリオの管理を基本とし、有価証券、デリバティブ(金融派生商品)取引など市場リスクを有する資産について、その残高及び含み損益等を定期的に確認し、その状況を経営層に報告しています。また、保有残高等に係るリスク・リミットを定めることにより、リスクをコントロールする枠組みとしています。これらに加えて、「バリュー・アット・リスク(VaR:最大損失予想額)」等を用いたリスク量の計測手法により、市場リスクを数値で把握・管理しています。

○信用リスクの管理

信用リスクの管理は、個別取引毎の与信管理を基本とし、審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図るとともに、事後のフォローなどを実施しています。更にポートフォリオの観点から、格付や業種毎の与信の集中度合い等の分析・管理を行っています。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認するなど、与信集中を回避するための枠組みを整備しています。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、信用リスクを数値で把握・管理しています。

○不動産投資リスクの管理

不動産投資リスクの管理は、個別物件毎の管理を基本とし、投資判断に際しては、運用執行所管から独立した審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図っています。また、投資採算性の観点から重点取組物件を定め、個別に収益力の強化に取り組んでいます。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、不動産投資リスクを数値で把握・管理しています。

流動性リスク管理

●リスク管理の目的

当社の流動性リスク管理は、日々の資金繰りの管理に加えて、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローを踏ま

えた上で資産配分において一定の流動性を確保すること等を通じ、業務の健全性及び適切性を維持することを目的としています。

●流動性リスク管理体制

リスク管理統括部を流動性リスク管理所管、収益管理部を資金繰り管理所管とし、入出金情報の把握やキャッシュ・ポジションの管理などの資金繰り管理や、市場における資産売却等の取引実施においてリスクが顕在化しないよう、日次、月次で状況をモニターし、各種の管理基準の遵守状況の確認を行う等、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●流動性リスク管理の取組み

当社では、流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認識し、業務の健全性を確保するため、資金繰りの管理に留まらず、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローも踏まえた管理を行っています。

また、流動性の逼迫度合いを平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの管理方法、対応方法をあらかじめ定め、迅速かつ適切な対応を行えるように備えています。

事務リスク管理

●リスク管理の目的

役職員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、お客さまサービスの向上及び社会からの信頼確保につなげていくことを目的としています。

●事務リスク管理体制

各分野の事務を所管する本社部門をそれぞれ事務リスク管理所管とし、事務リスク管理所管が自所管のみならず、支社・営業オフィスなどで行われている事務の遂行状況を適切に管理する体制としています。更に、これらの事務リスク管理を統括する所管をITビジネスプロセス企画部とし、各所管のリスク管理のプロセスチェックを行っています。

●事務リスク管理の取組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じて改正を行うとともに職員個々の事務知識・事務能力の

向上に向けた指導・教育を行っています。

また、事務が正確かつ迅速に行われているかどうかを把握するために、事務指標等を用いた管理を行っています。

さらに、万一異常事象が発生した場合の報告・責任体制を明確にし、速やかな対応を図るとともに、発生原因の究明や再発防止に向けた対策を講じるなど、適切な事務リスク管理を行っています。

システムリスク管理

●リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さらに他社との業務提携、ITの進展等の環境変化のなかで、情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。こうした状況のもとで、コンピュータシステムの災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性、及び信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することを目的としています。

●システムリスク管理体制

ITビジネスプロセス企画部をシステムリスク管理所管とし、関連する法令・社規などに基づき、全社に対しシステムリスク管理を推進するよう、管理・指導を行っています。各部・各支社においては、法令等遵守責任者・同推進者等を配置し、情報システムの保護管理対策のチェックを実施する体制としています。

●システムリスク管理の取組み

管理体制面では「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準などに準拠した対策の整備を行っています。また、規程・基準書などを制定・遵守することによりシステムの開発、運用、障害対応、障害復旧についての手順及び体制・責任者を明確にし、災害対応訓練を実施する等、安全対策管理を徹底しています。なお、当社のコンピュータセンターは全棟免震構造を採用しており、大地震にも耐えられる構造となっています。

インターネットや社内パソコンLANなどのネットワーク普及に伴うリスク管理としては、社内外のネットワークの分離・ファイアーウォールなどにより外部からの侵入や不正なアクセスを防御しシステムやデータの保護を行っています。

大規模災害リスク管理

リスク種類の管理に加え、大地震等の大規模災害が発生した場合や新型インフルエンザなどの感染症が大流行した場合等においてもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、大規模災害リスク管理委員会を設置し、平時から準備を行っています。

具体的には、事業継続計画を含む危機管理計画に関する規程・基準書などを策定するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを複線的に実施し、本社・支社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い保険金等を適切にお支払いするための態勢整備や教育・訓練の実施、継続的な改善等、事業継続マネジメントを推進してい

ます。

2011年3月に発生した東日本大震災、2016年4月に発生した熊本地震においては、災害対策本部をすみやかに立ち上げ、各対策部において職員の安否確認、被災店舗の早期復旧、必要物資の送付などの対応を実施しました。また、本社・支社一丸となったお客さまの安否確認活動・お見舞い活動や、保険料払込猶予期間の延長等の特別取扱いを実施するなど、お客さまへの対応に取り組んできました。引き続き、大規模災害リスクを想定した安全対策や備えを強化し、事業継続マネジメントのさらなる推進に取り組んでいきます。

生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構(以下、「保護機構」)は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転などにおける資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行うなどにより、保険契約者等の保護を図り、生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転などに際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転などにおける補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金など(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません(※4))。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率など)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額などが減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特異な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

- ※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証など)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。
- ※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(※1)を超えていた契約を指します(※2)。当該契約については、責任準備金などの補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
 $高予定利率契約の補償率 = 90\% - \{ (過去5年間における各年の予定利率 - 基準利率) の総和 \div 2 \}$
 (※)1.基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率については、当社又は保護機構のホームページで確認いただくことができます。
 2.一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険などにおいて被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
- ※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。
- ※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

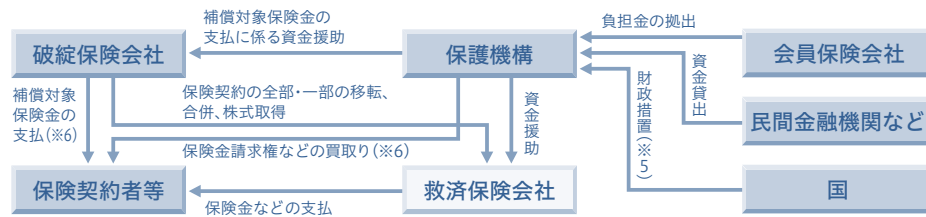
■負担金の拠出

会員は定款に定める基準により、毎年負担金を納付します。2015年度の全社の負担金額は約330億円であり、当

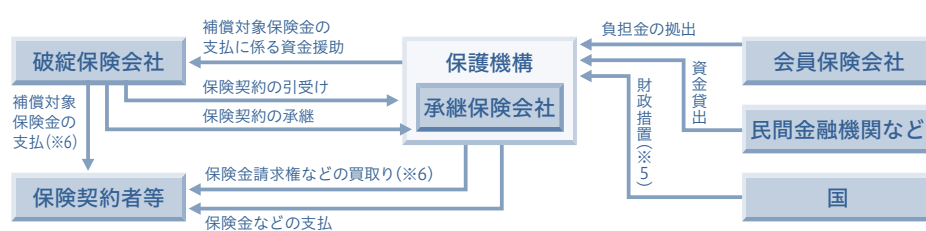
社の負担金分担割合は、約11.3%(約37.2億円)です。

●概略図

○救済保険会社が現れた場合



○救済保険会社が現れない場合



- ※5 上記の「財政措置」は、2017年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助などの対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。
- ※6 破綻保険会社が、破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払を行うこと、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権などを買い取ることを指します。この場合における支払率及び買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、(※2)に記載の率となります)。

(注) 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度などを含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

業績に関する諸資料

■目次

1.事業の状況

〈金融経済環境〉		(9)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	166
〈保険契約業績〉		〈有価証券等の時価情報(会社計)〉	
(1)年換算保険料	141	(1)有価証券等の時価情報(会社計)	167
(2)保障機能別保有契約高	142	(2)金銭の信託の時価情報(会社計)	169
(3)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	143	(3)デリバティブ取引の運用状況	170
(4)保有契約高及び新契約高	143	(4)デリバティブ取引の時価情報(会社計)	171
(5)商品別新契約高及び保有契約高	144	〈資産関係〉	
(6)異動状況の推移	146	(1)資産の構成(一般勘定)	176
〈契約者配当の状況〉	148	(2)資産の増減(一般勘定)	176
〈経営指標〉		(3)資産別運用利回り(一般勘定)	177
(1)保有契約(件数・金額・増加率)	150	(4)主要資産の平均残高(一般勘定)	177
(2)新契約(件数・金額・増加率)	150	(5)預貯金明細表(一般勘定)	177
(3)保有契約平均保険金及び新契約平均保険金(個人保険)	151	(6)商品有価証券明細表(一般勘定)	177
(4)新契約率(対年度始)	152	(7)商品有価証券売買高(一般勘定)	177
(5)解約失効率(対年度始)	152	(8)有価証券明細表(一般勘定)	178
(6)個人保険新契約平均保険料(月払契約)	152	(9)有価証券残存期間別残高(一般勘定)	178
(7)死亡率(個人保険主契約)	152	(10)業種別国内株式保有明細表(一般勘定)	179
(8)特約発生率(個人保険)	152	(11)地域別地方債保有内訳(一般勘定)	180
(9)事業費率(対収入保険料)	152	(12)保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	180
(10)保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	152	(13)貸付金明細表(一般勘定)	180
(11)保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合	153	(14)貸付金残存期間別残高(一般勘定)	180
(12)保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関に よる格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	153	(15)国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)	181
(13)未だ収受していない再保険金の額	153	(16)貸付金使途別内訳(一般勘定)	181
(14)第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に 対する割合	153	(17)貸付金地域別内訳(一般勘定)	181
(15)提携販売の状況	153	(18)貸付金業種別内訳(一般勘定)	182

2.経理の状況

〈計算書類関係〉		(20)貸付金担保別内訳(一般勘定)	183
(1)貸借対照表	154	(21)リスク管理債権の状況	183
(2)損益計算書	156	(22)債務者区分による債権の状況	184
(3)株主資本等変動計算書	158	(23)元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	184
(4)経常利益等の明細(基礎利益)	160	(24)海外投融資の状況・利回り(一般勘定)	184
(5)基礎利益の内訳	161	(25)公共関係投融資の概況(新規引受額・貸出額)(一般勘定)	186
(6)会計方針	162	(26)有形固定資産明細表(一般勘定)	186
(7)注記事項	164	(27)不動産残高及び賃貸用ビル保有数	186
(8)会社法に基づく会計監査人の監査報告	166	(28)その他の資産明細表(一般勘定)	186
		〈有価証券等の時価情報(一般勘定)〉	
		(1)有価証券の時価情報(一般勘定)	187
		(2)金銭の信託の時価情報(一般勘定)	188
		(3)デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	189
		〈資産運用関係収支〉	
		(1)資産運用収益明細表(一般勘定)	193
		(2)利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	193
		(3)利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)	193
		(4)有価証券売却益明細表(一般勘定)	194

(5)資産運用費用明細表(一般勘定)	194	〈特別損益〉	
(6)有価証券売却損明細表(一般勘定)	194	(1)固定資産等処分益明細表(一般勘定)	204
(7)有価証券評価損明細表(一般勘定)	194	(2)固定資産等処分損明細表(一般勘定)	204
(8)資産運用関係収支(一般勘定)	194	〈その他収支〉	
(9)貸付金償却額	194	(1)減価償却費明細表	204
(10)貸貸用不動産等減価償却費明細表	194	(2)事業費明細表	204
〈負債関係〉		(3)税金明細表	204
(1)支払備金明細表	195	(4)リース取引	204
(2)責任準備金明細表	195		
(3)責任準備金残高の内訳	195	3.特別勘定の状況	
(4)個人保険及び個人年金保険の 責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	195	(1)特別勘定資産残高の状況	205
(5)特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の 額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の 責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	196	(2)個人変額保険(特別勘定)及び 個人変額年金保険(特別勘定)の運用の経過	205
(6)第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて (法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険 に係るものに限る。)の合理性及び妥当性)	196	(3)個人変額保険(特別勘定)の状況	205
(7)契約者配当準備金明細表	196	(4)個人変額年金保険(特別勘定)の状況	208
(8)引当金明細表	197	(5)団体年金保険(特別勘定)の状況	209
(9)特定海外債権引当勘定の状況	197		
(10)借入金等残存期間別残高	197	4.保険会社及びその子会社等の状況	
〈資本関係〉		〈保険会社及びその子会社等の主要な業務〉	
(1)資本金等明細表	197	(1)直近事業年度における事業の概況	212
〈保険金等の支払能力の充実の状況〉		(2)主要な業務の状況を示す指標	212
(1)ソルベンシー・マージン比率	198	(3)連結範囲及び持分法の適用に関する事項	212
(2)ソルベンシー・マージンの内訳	198	〈保険会社及びその子会社等の財産の状況〉	
(3)リスクの内訳	199	(1)連結貸借対照表	213
〈エンベディッド・バリュウの状況〉		(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書	214
(1)エンベディッド・バリュウについて	200	(3)連結株主資本等変動計算書	216
(2)当社グループのEEV	200	(4)連結キャッシュ・フロー計算書	218
(3)2014年度末からの変動要因	201	(5)連結財務諸表の作成方針	219
(4)前提条件を変更した場合の影響(センシティブティ)	201	(6)注記事項	220
(5)EEV計算上の主要な前提条件	201	(7)会社法に基づく会計監査人の監査報告	231
(6)注意事項	201	(8)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	231
〈保険事業関係収支〉		(9)有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出	231
(1)保険料明細表	202	(10)財務報告に係る内部統制報告書の提出	231
(2)収入年度別保険料明細表	202	(11)リスク管理債権の状況	232
(3)保険金明細表(金額)	203	(12)保険会社及びその子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	232
(4)保険金明細表(件数)	203	(13)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	233
(5)年金明細表	203	(14)セグメント情報	233
(6)給付金明細表(金額)	203	《生命保険協会統一開示項目一覧》	234
(7)給付金明細表(件数)	203	〈索引〉	236
(8)解約返戻金明細表	203		

1.事業の状況

〈金融経済環境〉

2015年度の日本経済は、企業収益が高水準を維持し、雇用・所得環境の改善が続くなど、アベノミクス以前には見られなかった局面にあるものの、回復感の乏しい状況が続きました。家計の節約姿勢の強まりを背景に個人消費は低迷が続き、中国を中心にアジア新興国全般で景気が減速し、輸出の伸びが抑制されました。こうした内外需の動向を背景に景気は足踏み状態が続きました。

このような経済環境のもと、国内の株価については、年度始は高水準で推移しましたが、8月下旬に中国経済の先行き不透明感を背景に急落しました。その後一旦は持ち直したものの、12月以降は世界的なリスク回避姿勢の高まりにより株価は大幅に下落し、4年ぶりに前年度末比で下落しました。国内の長期金利は、日本銀行の国債買入れなどを背景に低位で推移し、1月には日本銀行がマイナス金利政策に踏み切ったことをうけて、ゼロ%を割り込みマイナスになりました。

当社グループが事業を展開している地域の経済については、米国では、内需を支えに景気が緩やかな改善基調を辿るなか、連邦準備制度理事会(FRB)は12月に9年半ぶりとなる利上げを実施、ゼロ金利政策が解除されました。一方で、アジア新興国では、構造転換を模索し減速傾向にある中国経済の影響やそれをうけた資源価格の下落を背景に景気停滞感が強まりました。

また、国内の生命保険業界におきましては、生命保険への加入経路が多様化したことを受けて、お客さまが保険にご加入される際の適切な意向の把握や保険商品などに関する情報提供の義務などを定めた改正保険業法が2016年5月に施行されることに伴い、業界全体として、お客さま保護に向けた態勢整備を進めました。

〈保険契約業績〉

(1)年換算保険料

①保有契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区分	2014年度末		2015年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	16,383	99.9	16,299	99.5
個人年金保険	3,993	106.2	4,350	108.9
合計	20,377	101.1	20,650	101.3
うち医療保障・生前給付保障等	5,561	103.0	5,765	103.7

②新契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区分	2014年度		2015年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	1,153	117.6	990	85.9
個人年金保険	302	143.0	416	137.6
合計	1,455	122.1	1,406	96.6
うち医療保障・生前給付保障等	475	97.3	512	107.7

(注) 1.「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2.「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3.「新契約」には転換純増分も含んでいます。

(2)保障機能別保有契約高

(単位：百万円、%)

区 分			保有金額		
			2014年度末	2015年度末	前年度末比
死亡保障	普通死亡	個人保険	103,123,844	97,941,957	95.0
		個人年金保険	0	0	91.4
		団体保険	48,085,334	48,013,520	99.9
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	151,306,263	146,042,740	96.5
	災害死亡	個人保険	(14,486,151)	(13,535,132)	93.4
		個人年金保険	(361,207)	(355,616)	98.5
		団体保険	(1,630,443)	(1,530,975)	93.9
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(16,602,321)	(15,543,169)	93.6
	その他の条件付死亡	個人保険	(29)	(25)	86.6
		個人年金保険	(—)	(—)	—
団体保険		(58,323)	(50,960)	87.4	
団体年金保険		(—)	(—)	—	
その他共計		(58,352)	(50,986)	87.4	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	18,531,928	16,874,084	91.1
		個人年金保険	8,257,384	8,794,966	106.5
		団体保険	599	527	87.8
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	26,847,583	25,723,137	95.8
	年金	個人保険	(—)	(—)	—
		個人年金保険	(1,092,355)	(1,175,112)	107.6
		団体保険	(938)	(921)	98.2
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(1,101,312)	(1,183,910)	107.5
	その他	個人保険	—	—	—
		個人年金保険	1,034,124	1,110,642	107.4
団体保険		6,336	6,204	97.9	
団体年金保険		6,397,438	6,064,247	94.8	
その他共計		7,752,609	7,492,877	96.6	
入院保障	災害入院	個人保険	(44,270)	(44,887)	101.4
		個人年金保険	(335)	(312)	93.1
		団体保険	(919)	(816)	88.8
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(46,280)	(46,736)	101.0
	疾病入院	個人保険	(44,132)	(44,765)	101.4
		個人年金保険	(341)	(317)	93.0
		団体保険	(3)	(4)	112.5
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(45,231)	(45,807)	101.3
	その他の条件付入院	個人保険	(23,153)	(22,852)	98.7
		個人年金保険	(240)	(222)	92.5
団体保険		(30)	(28)	93.0	
団体年金保険		(—)	(—)	—	
その他共計		(23,423)	(23,103)	98.6	
就業不能保障	個人保険	—	—	—	
	個人年金保険	—	—	—	
	団体保険	—	—	—	
	団体年金保険	—	—	—	
	その他共計	2,314	2,435	105.2	

- (注) 1.()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2.生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金払特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。
3.生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。
4.生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金です。
5.入院保障欄の金額は入院給付金日額です。
6.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計です。

(単位：件、%)

区 分			保有件数		
			2014年度末	2015年度末	前年度末比
障害保障	個人保険	7,050,738	6,673,433	94.6	
	個人年金保険	77,987	74,455	95.5	
	団体保険	2,615,474	2,517,790	96.3	
	団体年金保険	—	—	—	
	その他共計	9,745,180	9,266,206	95.1	
手術保障	個人保険	7,205,628	7,539,771	104.6	
	個人年金保険	69,427	64,494	92.9	
	団体保険	—	—	—	
	団体年金保険	—	—	—	
	その他共計	7,341,417	7,677,250	104.6	

(3)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円、%)

区分		保有金額		
		2014年度末	2015年度末	前年度末比
死亡保険	終身保険	13,966,569	13,914,648	99.6
	定期付終身保険	51,846,787	49,957,379	96.4
	定期保険	3,955,534	3,887,683	98.3
	その他共計	84,703,929	83,999,877	99.2
生死混合保険	更新型終身移行保険	12,531,404	8,593,101	68.6
	養老保険	3,162,889	2,944,436	93.1
	定期付養老保険	387,400	328,055	84.7
	生存給付金付定期保険	1,274,322	1,175,814	92.3
	その他共計	35,751,383	29,724,631	83.1
生存保険		1,200,459	1,091,533	90.9
小計		121,655,773	114,816,042	94.4
年金保険	個人年金保険	9,291,510	9,905,610	106.6
災害・疾病関係特約	災害割増特約	5,345,633	4,990,684	93.4
	傷害特約	9,267,405	8,673,368	93.6
	総合医療特約	23,950	24,359	101.7
	災害入院特約	7,445	6,472	86.9
	疾病特約	7,357	6,392	86.9
	成人病特約	11,816	11,573	97.9
	その他の条件付入院特約	8,289	7,891	95.2

- (注) 1.終身保険には一時払退職後終身保険、特定疾病保障終身保険、更新型終身移行保険(終身移行後)、無配当一時払終身保険(告知不要型)を含んでいます。
2.定期保険には特定疾病保障定期保険を含んでいます。
3.個人年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
4.入院特約は入院給付金日額です。

(4)保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2014年度末				2015年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	11,593	101.1	1,216,557	95.0	11,680	100.7	1,148,160	94.4
個人年金保険	1,544	104.5	92,915	105.6	1,650	106.9	99,056	106.6
団体保険	—	—	480,922	99.5	—	—	480,202	99.9
団体年金保険	—	—	63,974	100.7	—	—	60,642	94.8

- (注) 1.個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
2.団体年金保険の金額は、責任準備金です。

②新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2014年度						2015年度					
	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比
個人保険	1,053	101.2	37,531	47,146	△9,615	64.3	1,004	95.3	22,543	41,526	△18,982	60.1
個人年金保険	117	126.4	8,899	9,004	△105	140.9	157	134.6	10,430	10,563	△132	117.2
団体保険	—	—	4,147	4,147	—	120.3	—	—	1,624	1,624	—	39.2
団体年金保険	—	—	1	1	—	41.0	—	—	2	2	—	240.8

- (注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(5)商品別新契約高及び保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2015年度新契約				2015年度末保有契約				
	件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率	
個人保険	終身保険	(104,060)	(10.4)	(168,707)	(1.6)				
	無配当一時払終身保険(告知不要型)	63,051	6.3	88,257	0.8	2,031,293	17.4	11,404,170	9.9
		136,219	13.6	328,604	3.1	893,530	7.6	2,113,654	1.8
		(394,587)	(39.3)	(4,026,336)	(38.1)				
	定期付終身保険	124,642	12.4	838,843	7.9	4,646,075	39.8	49,957,379	43.5
	定期保険	14,376	1.4	365,096	3.5	148,318	1.3	3,242,469	2.8
	変額保険(終身型)	—	—	—	—	43,392	0.4	266,333	0.2
	定期付変額保険(終身型)	—	—	—	—	175	0.0	2,785	0.0
	特定疾病保障終身保険	—	—	—	—	95,299	0.8	389,157	0.3
	特定疾病保障定期保険	4,704	0.5	26,472	0.3	135,986	1.2	645,214	0.6
	終身医療保険	—	—	—	—	144,695	1.2	20,408	0.0
	定期付終身医療保険	—	—	—	—	183,172	1.6	1,262,928	1.1
		(198,632)	(19.8)	(1,295)	(—)				
	無配当終身医療保険	51,834	5.2	325	—	936,230	8.0	5,950	—
	無配当定期医療保険	41,519	4.1	279	—	259,649	2.2	1,789	—
	終身積立保険	—	—	—	—	47	0.0	571	0.0
	更新型終身移行保険(終身移行後)	—	—	—	—	5,102	0.0	7,666	0.0
		(10)	(0.0)	(10)	(0.0)				
	終身保険特約	10	0.0	10	0.0	62,199	0.5	117,052	0.1
		(6,597)	(0.7)	(37,064)	(0.4)				
	定期保険特約	2,090	0.2	6,255	0.1	144,455	1.2	594,010	0.5
		(3,089)	(0.3)	(5,402)	(0.1)				
	特定疾病保障終身保険特約	1,346	0.1	2,443	0.0	46,664	0.4	94,803	0.1
		(9,106)	(0.9)	(22,979)	(0.2)				
	特定疾病保障定期保険特約	1,137	0.1	1,727	0.0	2,254,738	19.3	4,412,511	3.8
		(14,986)	(1.5)	(6,305)	(0.1)				
	指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約	12,296	1.2	5,035	0.0	577,461	4.9	237,207	0.2
障害保障特約	—	—	—	—	1,749,878	15.0	2,726,822	2.4	
	(472,125)	(47.0)	(2,977,809)	(28.2)					
特定状態保障定期保険特約	176,365	17.6	1,139,442	10.8	936,310	8.0	5,689,924	5.0	
	(453,244)	(45.1)	(421,162)	(4.0)					
特定状態充実保障付死亡保障特約	171,957	17.1	162,180	1.5	897,712	7.7	814,805	0.7	
	(894,097)	(89.0)	(8,385,952)	(79.4)					
死亡保険計	436,345	43.5	2,964,370	28.1	9,522,963	81.5	83,999,877	73.2	
	—	—	—	—	482,477	4.1	8,593,101	7.5	
更新型終身移行保険	—	—	—	—					
	(31,280)	(3.1)	(148,373)	(1.4)					
養老保険	28,223	2.8	119,939	1.1	774,887	6.6	2,944,436	2.6	
	(27)	(0.0)	(440)	(0.0)					
定期付養老保険	27	0.0	440	0.0	33,303	0.3	328,055	0.3	
変額保険(有期型)	—	—	—	—	147	0.0	727	0.0	
	(29,186)	(2.9)	(23,984)	(0.2)					
介護年金保険(解約返還金なし型)	15,073	1.5	12,370	0.1	74,331	0.6	59,314	0.1	
生存給付金付定期保険	9,129	0.9	50,236	0.5	191,692	1.6	1,175,814	1.0	
こども学資保険	40,354	4.0	95,906	0.9	71,573	0.6	172,241	0.2	
こども加入型総合医療保険	—	—	—	—	8,723	0.1	77,178	0.1	
	(14)	(0.0)	(14)	(0.0)					
養老保険特約	14	0.0	14	0.0	12,764	0.1	30,076	0.0	
生存給付金付定期保険特約	—	—	—	—	49,698	0.4	101,665	0.1	
年金払介護保障定期保険特約	—	—	—	—	8,843	0.1	44,154	0.0	
	(158,502)	(15.8)	(1,826,533)	(17.3)					
特定状態収入保障特約	71,553	7.1	898,546	8.5	1,610,111	13.8	15,646,815	13.6	
	(1,161)	(0.1)	(24,788)	(0.2)					
遺族収入保障特約	490	0.0	10,812	0.1	8,744	0.1	149,867	0.1	
育英年金特約	—	—	—	—	92,054	0.8	401,182	0.3	
	(109,976)	(11.0)	(2,170,277)	(20.6)					
生死混合保険計	92,806	9.2	1,188,266	11.3	1,637,133	14.0	29,724,631	25.9	
	—	—	—	—	489,014	4.2	904,491	0.8	
こども保険	—	—	—	—					
介護年金終身保障保険	—	—	—	—	31,028	0.3	181,847	0.2	
一時払積立保険特約	—	—	—	—	9,358	0.1	5,194	0.0	
生存保険計	—	—	—	—	520,042	4.5	1,091,533	1.0	
	(1,004,073)	(100.0)	(10,556,229)	(100.0)					
個人保険計	529,151	52.7	4,152,637	39.3	11,680,138	100.0	114,816,042	100.0	

区 分	2015年度新契約		2015年度末保有契約		
	件数	金額	件数	金額	
個人年金保険	予定利率変動型個人年金保険	—	60,198	253,394	
	変額個人年金保険	—	15,442	105,098	
	積立利率変動型個人年金保険	—	10,514	77,427	
	個人年金保険	157,753	1,056,253	1,454,682	8,937,910
	生存保障型個人年金保険	—	35	78,373	392,840
	遺族保障付個人年金保険	—	—	608	4,408
	終身年金保険	—	—	10,570	19,365
	夫婦年金特約	—	—	46	337
	年金特約	—	—	19,314	111,326
	育英年金	—	—	727	1,511
	介護年金終身保障保険(年金開始後)	—	—	394	1,609
	介護年金保険(解約返還金なし型)(年金開始後)	—	—	22	377
	個人年金保険計	157,753	1,056,344	1,650,890	9,905,610
団体保険	団体定期保険	68,705	23,204	8,276,743	10,171,931
	拋出型団体定期保険	700	1,295	41,267	140,433
	総合福祉団体定期保険	66,949	137,865	4,534,780	15,438,072
	団体信用生命保険	3	110	10,978,838	22,232,017
	団体養老保険	—	—	2,276	2,992
	団体終身保険	—	—	59	41
	心身障害者扶養者生命保険	—	—	47,103	28,030
	年金払特約	—	—	8,911	6,731
	団体保険計	136,357	162,476	23,842,874	48,020,252
	団体年金保険	企業年金保険	—	—	783
新企業年金保険		—	—	4,342,377	249,721
拋出型企業年金保険		—	—	3,049,101	1,815,747
厚生年金基金保険		—	—	1,418,712	449,528
国民年金基金保険		—	—	—	17,234
団体生存保険		—	—	—	19,120
確定給付企業年金保険		—	249	—	3,169,161
企業年金連合会保険		—	—	—	—
有期利率保証型確定拠出年金保険		—	37	—	342,645
団体年金保険計		—	287	8,810,973	6,064,247
財形保険	財形貯蓄保険	933	162	64,880	236,019
	財形住宅貯蓄積立保険	239	26	9,551	30,342
	財形給付金保険	—	—	4,124	757
	財形保険計	1,172	188	78,555	267,119
保財形年金	財形年金保険	—	—	412	1,199
	財形年金積立保険	536	37	42,731	97,022
	財形年金保険計	536	37	43,143	98,221
医療保障	医療保障保険(個人型)	221	0	3,618	14
	医療保障保険(団体型)	2,614	12	382,883	688
	新医療保障保険(団体型)	1,617	3	4,361	16
	医療保障保険計	4,452	16	390,862	720
団体就業不能保障保険	—	—	29,804	2,435	
受再保険	12,001	5,696	112,238	87,261	

(注) 1.上段()内は、新契約と転換契約の合計です。

2.終身保険には一時払退職後終身保険を含んでいます。

3.無配当終身医療保険、無配当定期医療保険の金額は入院給付金日額であり、計には含んでいません。

4.終身保険特約には終身保険特約(配偶者型)、遞減終身保険特約を含んでいます。

5.定期保険特約には家族定期保険特約を含んでいます。

6.こども学資保険にはこども学資保険(2014)を含んでいます。

7.終身保険特約、定期保険特約、特定疾病保障終身保険特約、特定疾病保障定期保険特約、指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約、障害保障特約、特定状態保障定期保険特約、特定状態充実保障付死亡保障特約、養老保険特約、生存給付金付定期保険特約、年金払介護保障定期保険特約、特定状態収入保障特約、遺族収入保障特約、育英年金特約、一時払積立保険特約、心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含んでいません。

8.変額個人年金保険には、変額年金積立金増額特約(一般勘定運用型)を含んでいます。

9.年金特約は、年金払生活保障特約、年金払定期保険特約、更新型終身移行保険、年金払介護保障定期保険特約、特定状態収入保障特約、遺族収入保障特約、保険金等の年金払特約の年金支払開始後契約の合計です。

10.団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険、受再保険の件数は被保険者数です。

11.個人年金保険、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の新契約の金額は年金支払開始時における年金原資、個人年金保険、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)及び団体保険(年金払特約)の保有契約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

12.団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、新契約については第1回収入保険料、保有契約については責任準備金です。

13.医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。

14.団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

(6)異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2014年度		2015年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	11,466,916	128,094,826	11,593,926	121,655,773
新契約	671,064	4,714,658	529,151	4,152,637
更新	44,247	751,478	35,536	622,386
復活	18,229	263,441	18,396	231,785
転換による増加	382,450	5,765,776	474,922	6,403,592
死亡	66,979	408,252	70,879	416,483
満期	210,301	2,513,460	163,955	2,136,607
保険金額の減少	(120,687)	883,346	(107,586)	754,479
転換による減少	286,032	6,727,312	337,189	8,301,851
解約	348,646	5,488,737	327,581	4,948,893
失効	69,991	983,299	65,396	836,159
その他の異動による減少	7,031	930,000	6,793	855,657
年末現在	11,593,926	121,655,773	11,680,138	114,816,042
(増加率)	(1.1)	(△5.0)	(0.7)	(△5.6)
純増加	127,010	△6,439,052	86,212	△6,839,731
(増加率)	(424.2)	(—)	(△32.1)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2014年度		2015年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	1,477,441	(1,021,824) 8,798,375	1,544,122	(1,092,355) 9,291,510
新契約	117,204	(96,133) 900,493	157,753	(114,065) 1,056,344
復活	4,478	29,765	4,801	31,860
転換による増加	—	—	—	—
死亡	4,774	33,493	4,816	31,922
支払満了	11,216	2,095	12,149	2,008
金額の減少	(5,711)	26,155	(6,127)	31,447
転換による減少	1,628	10,526	1,851	13,249
解約	27,913	187,527	28,568	192,211
失効	10,892	70,236	11,167	72,708
その他の異動による減少	△1,422	107,088	△2,765	130,555
年末現在	1,544,122	(1,092,355) 9,291,510	1,650,890	(1,175,112) 9,905,610
(増加率)	(4.5)	(5.6)	(6.9)	(6.6)
純増加	66,681	493,134	106,768	614,100
(増加率)	(46.3)	(75.1)	(60.1)	(24.5)

(注) 1.金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

2.「年始現在」、「新契約」、「年末現在」の上段()内の金額は年金年額です。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2014年度		2015年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	24,881,391	48,357,148	24,260,208	48,092,270
新契約	140,646	414,766	136,357	162,476
更新	13,055,228	25,346,034	12,794,300	25,921,312
中途加入	1,797,252	3,943,397	1,806,561	4,114,914
保険金額の増加	(556,852)	1,014,694	(418,626)	687,333
死亡	49,256	69,347	46,922	66,914
満期	13,430,352	26,113,650	13,189,115	26,200,254
脱退	1,930,729	1,468,638	1,871,912	1,583,411
保険金額の減少	(200,160)	3,214,933	(187,609)	2,963,636
解約	209,891	80,637	23,975	99,260
失効	156	561	102	193
その他の異動による減少	△6,075	36,000	22,526	44,383
年末現在	24,260,208	48,092,270	23,842,874	48,020,252
(増加率)	(△2.5)	(△0.5)	(△1.7)	(△0.1)
純増加	△621,183	△264,877	△417,334	△72,018
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1.金額は死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2.件数は被保険者数です。

④団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2014年度		2015年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	10,433,596	6,353,439	9,589,753	6,397,438
新契約	51,251	119	0	287
年金支払	4,752,732	349,000	3,953,144	303,366
一時金支払	607,962	238,125	579,459	215,756
解約	547,703	137,360	835,795	212,706
年末現在	9,589,753	6,397,438	8,810,973	6,064,247
(増加率)	(△8.1)	(0.7)	(△8.1)	(△5.2)
純増加	△843,843	43,999	△778,780	△333,190
(増加率)	(—)	(△78.8)	(—)	(—)

(注) 1.「年始現在」「年末現在」は、責任準備金です。
2.「新契約」は第1回収入保険料です。
3.件数は被保険者数です。

〈契約者配当の状況〉

[1]2015年度決算に基づく契約者配当

1. 2015年度決算に基づく契約者配当の概要は以下のとおりです。

(1) 個人保険・個人年金保険

危険差配当率について一部引上げとしました。

利差配当率及び費差配当率は、前年度の基準どおり据置きとしました。

(2) 団体保険

団体定期保険、総合福祉団体定期保険及び団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。

(3) 団体年金保険

2015年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品のうち、「市中金利に応じた解約調整金等の計算に関する特則」が付加された商品については利差配当率を0.53%、付加されていない商品については利差配当率を0.38%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.12%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を零としました。

なお、有利利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

2. 2015年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1]定期付終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

■契約年齢35歳・65歳払込満了

1996~1998年度契約は45歳時に定期保険特約更新後、1994~1995年度契約は55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年度(18年)	206,906	0	30,000,000
1997年度(19年)	206,906	0	30,000,000
1996年度(20年)	212,814	22,050	30,012,550
1995年度(21年)	370,704	8,190	30,000,000
1994年度(22年)	370,704	0	30,000,000

■契約年齢45歳・65歳払込満了

1996~1998年度契約は55歳時に定期保険特約更新後、1994~1995年度契約は65歳時に定期保険特約満了

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年度(18年)	367,838	0	30,000,000
1997年度(19年)	367,838	0	30,000,000
1996年度(20年)	415,942	142,270	2,004,690
1995年度(21年)	(払込満了後)	0	2,000,000
1994年度(22年)	(払込満了後)	0	2,000,000

(注) 1.「死亡時の受取金額」欄は、契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2.()内の経過年数は、2016年度の契約当日における経過年数です。

[例2]新種特別養老保険の場合(単位:円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1996年度(20年)	27,979	0	(死亡)1,000,000
1991年度(25年)	20,328	0	(死亡)1,000,000
1986年度(30年)	20,760	—	(満期)1,000,000

(注) 1.「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2.()内の経過年数は、2016年度の契約当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額	
b.費差配当	保険料払込中の契約に対して、保険金に以下の配当率(保険金100万円につき)を乗じた金額	
	■主契約部分	800円
	1986年度契約	450円
	1991年度契約	250円
	1994,1995,1996,1997,1998年度契約	100円
	■定期保険特約部分	100円
	なお、5年以上継続した契約(死亡時の契約者配当金については、4年以上継続した契約)については、総保険金額が2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき225円を加算します。	
	また、配当回数5回以降5回目ごと(配当回数5回目、10回目、15回目…)に、総保険金額2,000万円超の契約(上記の契約例の場合、[例1]の継続中の契約の配当金の欄の1995年度契約及び死亡時の受取金額の欄の1996年度契約)については、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を加算します。([5年ごと加算配当])	
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額	
	■主契約部分	
	1986,1991年度契約	△4.85%
	1994,1995年度契約	△2.75%
	1996,1997,1998年度契約	△1.65%
	■定期保険特約部分	
	1994,1995年度契約	0.75%
	1996,1997,1998年度契約	0.25%

なお、a、b、cの合計金額(特約を含む)がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

5年ごと(利差)配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプの仕組みとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。2016年度には、1996年度、2001年度、2006年度及び2011年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年間を通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと健康配当を合計(特約を含む)して算出します。なお、合計金額がマイナスとなる場合は、零とします。

「5年ごと健康配当」・・・危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額です。なお、5年ごと配当タイプの死亡保険については、5年間を通算して算出します。

(注) 個々のご契約の契約者配当金額については、毎年お届けする「生涯設計レポート」ご契約内容のお知らせをご参照ください。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

[例3]定期付終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円

■契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2011年4月2日(5年)	140,792	1,360
2006年4月2日(10年)	144,092	19,681

■契約年齢45歳・65歳払込満了・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2011年4月2日(5年)	233,316	2,501
2006年4月2日(10年)	240,954	33,602

[例4]更新型終身移行保険の場合(単位:円)

死亡保険金3,000万円・生存給付金30万円・年払・男性

■契約年齢35歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2006年4月2日(10年)	125,943	19,396

■契約年齢45歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2006年4月2日(10年)	196,800	33,058

[例5]終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2011年4月2日(5年)	258,580	2,603
2006年4月2日(10年)	263,600	10,211
2001年4月2日(15年)	263,600	14,218

(注) 1.()内の経過年数は、2016年度の契約当日における経過年数です。
2.2011年4月2日契約は、年一括払です。

[2]2014年度決算に基づく契約者配当

1. 2014年度決算に基づく契約者配当の概要は以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険
利差配当率について一部引上げとしました。
費差配当率及び危険差配当率は、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (2) 団体保険
団体定期保険、総合福祉団体定期保険及び団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (3) 団体年金保険
2014年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品については利差配当率を1.00%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.43%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.27%としました。
なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

2. 2014年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1]定期付終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

■契約年齢35歳・65歳払込満了

1995~1998年度契約は45歳時に定期保険特約更新後、1994年度契約は55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年度(17年)	206,906	0	30,000,000
1997年度(18年)	206,906	0	30,000,000
1996年度(19年)	212,814	2,290	30,004,130
1995年度(20年)	205,672	18,090	30,008,190
1994年度(21年)	370,704	8,190	30,000,000

■契約年齢45歳・65歳払込満了

1995~1998年度契約は55歳時に定期保険特約更新後、1994年度契約は65歳時に定期保険特約満了

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年度(17年)	367,838	0	30,000,000
1997年度(18年)	367,838	0	30,000,000
1996年度(19年)	415,942	56,570	30,062,190
1995年度(20年)	405,860	133,010	2,000,000
1994年度(21年)	(払込満了後)	0	2,000,000

(注) 1.「死亡時の受取金額」欄は、契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2.()内の経過年数は、2015年度の契約当日における経過年数です。

[例2]新種特別養老保険の場合(単位:円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1995年度(20年)	24,674	0	(死亡)1,000,000
1990年度(25年)	20,328	0	(死亡)1,000,000
1985年度(30年)	20,760	—	(満期)1,000,000

(注) 1.「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2.()内の経過年数は、2015年度の契約当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額	
b.費差配当	保険料払込中の契約に対して、保険金に以下の配当率(保険金100万円につき)を乗じた金額	
	■主契約部分	1985年度契約 800円 1990年度契約 450円 1994,1995,1996,1997,1998年度契約 250円
	■定期保険特約部分	100円
	なお、5年以上継続した契約(死亡時の契約者配当金については、4年以上継続した契約)については、総保険金額が2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき225円を加算します。 また、配当回数5回目以降5回目ごと(配当回数5回目、10回目、15回目…)に、総保険金額2,000万円超の契約(上記の契約例の場合、[例1]の継続中の契約の配当金の欄の1994年度契約及び死亡時の受取金額の欄の1995年度契約)については、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を加算します。(「5年ごと加算配当」)	
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額	
	■主契約部分	1985,1990年度契約 △4.85% 1994,1995年度契約 △2.75% 1996,1997,1998年度契約 △1.65%
	■定期保険特約部分	1994年度契約 0.75% 1995,1996,1997,1998年度契約 0.25%

なお、a、b、cの合計金額(特約を含む)がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

5年ごと(利差)配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプの仕組みとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。2015年度には、2000年度、2005年度及び2010年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年ごとに通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと健康配当を合計(特約を含む)して算出します。なお、合計金額がマイナスとなる場合は、零とします。

「5年ごと健康配当」…危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額

(注) 個々のご契約の契約者配当金額については、毎年お届けする「生涯設計レポート ご契約内容のお知らせ」をご参照ください。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

[例3]定期付終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円

■契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2010年4月2日(5年)	140,792	300
2005年4月2日(10年)	144,092	19,280

■契約年齢45歳・65歳払込満了・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2010年4月2日(5年)	233,316	500
2005年4月2日(10年)	240,954	32,960

[例4]更新型終身移行保険の場合(単位:円)

死亡保険金3,000万円・生存給付金30万円・年払・男性

■契約年齢35歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2010年4月2日(5年)	123,501	201
2005年4月2日(10年)	125,943	19,146

■契約年齢45歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2010年4月2日(5年)	190,502	198
2005年4月2日(10年)	196,800	32,805

[例5]終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金 1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2010年4月2日(5年)	258,580	1,501
2005年4月2日(10年)	263,600	8,203
2000年4月2日(15年)	234,850	0

(注) 1.()内の経過年数は、2015年度の契約当日における経過年数です。
2.2010年4月2日契約は、年一括払です。

〈経営指標〉

(1)保有契約(件数・金額・増加率)

(単位：件、百万円、%)

区 分	2014年度末				2015年度末			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	11,593,926	1.1	121,655,773	△ 5.0	11,680,138	0.7	114,816,042	△ 5.6
死亡保険	9,179,211	5.0	84,703,929	0.1	9,522,963	3.7	83,999,877	△ 0.8
生死混合保険	1,854,969	△ 13.1	35,751,383	△ 15.2	1,637,133	△ 11.7	29,724,631	△ 16.9
生存保険	559,746	△ 4.5	1,200,459	△ 7.1	520,042	△ 7.1	1,091,533	△ 9.1
個人年金保険	1,544,122	4.5	9,291,510	5.6	1,650,890	6.9	9,905,610	6.6
団体保険	24,260,208	△ 2.5	48,092,270	△ 0.5	23,842,874	△ 1.7	48,020,252	△ 0.1
団体年金保険	9,589,753	△ 8.1	6,397,438	0.7	8,810,973	△ 8.1	6,064,247	△ 5.2
財形保険	82,394	△ 3.9	268,986	△ 0.3	78,555	△ 4.7	267,119	△ 0.7
財形年金保険	44,913	△ 3.1	103,394	△ 4.8	43,143	△ 3.9	98,221	△ 5.0
医療保障保険	444,927	△ 4.3	754	△ 4.3	390,862	△ 12.2	720	△ 4.5
就業不能保障保険	29,367	1.3	2,314	2.1	29,804	1.5	2,435	5.2

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、団体保険(年金払特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

(2)新契約(件数・金額・増加率)

(単位：件、百万円、%)

区 分	2014年度				2015年度			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	671,064	13.7	4,714,658	△ 16.9	529,151	△ 21.1	4,152,637	△ 11.9
死亡保険	574,504	10.9	3,522,149	12.0	436,345	△ 24.0	2,964,370	△ 15.8
生死混合保険	77,303	89.8	1,153,790	△ 52.9	92,806	20.1	1,188,266	3.0
生存保険	19,257	△ 38.5	38,718	△ 52.6	—	△ 100.0	—	△ 100.0
個人年金保険	117,204	26.4	900,493	40.9	157,753	34.6	1,056,344	17.3
団体保険	140,646	△ 39.1	414,766	20.3	136,357	△ 3.0	162,476	△ 60.8
団体年金保険	51,251	197.4	119	△ 59.0	—	△ 100.0	287	140.8
財形保険	1,831	45.3	212	20.0	1,172	△ 36.0	188	△ 11.3
財形年金保険	960	57.6	40	△ 3.0	536	△ 44.2	37	△ 7.3
医療保障保険	216	△ 94.1	0	△ 66.2	4,452	1,961.1	16	1,707.5
就業不能保障保険	643	△ 33.7	51	△ 70.5	—	△ 100.0	—	△ 100.0

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、第1回収入保険料です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 6. 転換契約は含んでいません。

(3)保有契約平均保険金及び新契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	2014年度		2015年度		
	保有契約	新契約	保有契約	新契約	
死亡保険	終身保険	5,835	(2,147)	5,614	(1,621)
	無配当一時払終身保険(告知不要型)	2,358	1,724	2,365	1,399
	定期付終身保険		(11,623)		(10,203)
	定期保険	11,354	7,686	10,752	6,730
	変額保険(終身型)	21,534	24,885	21,861	25,396
	定期付変額保険(終身型)	6,141	—	6,137	—
	特定疾病保障終身保険	17,558	—	15,919	—
	特定疾病保障定期保険	4,095	—	4,083	—
	終身医療保険	4,828	5,547	4,744	5,627
	定期付終身医療保険	141	—	141	—
	無配当終身医療保険	7,811	—	6,894	—
	無配当定期医療保険		(6)		(6)
	終身積立保険	6	6	6	6
	更新型終身移行保険(終身移行後)	6	6	6	6
	死亡保険計	8,698	—	12,164	—
更新型終身移行保険	1,514	—	1,502	—	
死亡保険計	9,227	6,130	8,820	6,793	
生死混合保険	更新型終身移行保険	19,094	—	17,810	—
	養老保険		(4,723)		(4,743)
	定期付養老保険	3,768	4,254	3,799	4,249
	変額保険(有期型)	10,052	15,250	9,850	16,296
	介護年金保険(解約返還金なし型)	5,010	—	4,951	—
	生存給付金付定期保険		(798)		(821)
	子ども学資保険	786	776	797	820
	子ども加入型総合医療保険	6,237	5,726	6,133	5,502
	生死混合保険計	2,583	2,323	2,406	2,376
生存保険	子ども加入型総合医療保険	8,950	—	8,847	—
	子ども保険		(22,148)		(19,734)
	介護年金終身保障保険	19,273	14,925	18,156	12,803
生存保険計	1,864	2,010	1,849	—	
個人保険計	介護年金終身保障保険	6,144	—	5,860	—
	生存保険計	2,144	2,010	2,098	—
個人保険計	10,493	7,025	9,830	7,847	

(注) 上段()内は、新契約と転換契約の合計の平均保険金額です。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(4)新契約率(対年度始) (単位：%)

区 分	2014年度	2015年度
個人保険	3.7	3.4
個人年金保険	11.5	12.8
団体保険	0.9	0.3

(注) 1.転換契約は含んでいません。
2.個人年金保険は年金開始前契約についての率です。

(5)解約失効率(対年度始) (単位：%)

区 分	2014年度	2015年度
個人保険	5.5	5.2
個人年金保険	3.2	3.2
団体保険	4.7	4.9

(注) 1.増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。
2.個人年金保険は年金開始前契約についての率です。

(6)個人保険新契約平均保険料(月払契約) (単位：円)

2014年度	2015年度
11,113	10,953

(注) 転換契約は含んでいません。

(7)死亡率(個人保険主契約) (単位：‰)

件数率		金額率	
2014年度	2015年度	2014年度	2015年度
6.06	6.36	3.57	3.85

(8)特約発生率(個人保険) (単位：‰)

区 分		2014年度	2015年度
災害死亡 保障契約	件数	0.25	0.24
	金額	0.30	0.26
障害保障 契約	件数	0.49	0.45
	金額	0.18	0.19
災害入院 保障契約	件数	5.3	5.0
	金額	121.7	115.1
疾病入院 保障契約	件数	50.2	49.9
	金額	816.6	788.3
成人病入院 保障契約	件数	15.3	15.8
	金額	292.0	286.9
疾病・傷害手術 保障契約	件数	51.7	52.2
	金額	—	—
成人病手術 保障契約	件数	—	—
	金額	—	—

(9)事業費率(対収入保険料) (単位：%)

2014年度	2015年度
12.2	14.1

(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2014年度	2015年度
4 (1)	4 (1)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2014年度	2015年度
100.0 (0.0)	100.0 (0.0)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2014年度末	2015年度末
A以上	100.0 (0.0)	100.0 (0.0)
B B以上	— (—)	— (—)
その他	— (—)	— (—)
合計	100.0 (0.0)	100.0 (0.0)

(注) 1.スタンダード&プアーズによる2016年3月末現在の格付に基づき記載しています。なお、保険財務力格付が付与されていない会社については発行体格付を使用し、更に発行体格付も付与されていない会社については「その他」に記載しています。

2.()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(13) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2014年度	2015年度
26 (0)	427 (—)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(14) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	2014年度	2015年度
第三分野 計	36.7	36.3
医療(疾病)	33.2	33.5
がん	43.7	47.7
介護	15.2	12.8
その他	40.9	38.5

(注) 1.発生保険金額は、第三分野保険における「保険金・給付金等の支払額」、「対応する支払備金繰入額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く。)」及び「保険金・給付金等の支払いに係る事業費」の合計です。

2.保険種類ごとに主要な保障の種類別に区分して記載しています。

(15) 提携販売

・当社による提携会社商品の販売状況

(単位：万件、億円、%)

区分	2014年度				2015年度			
	件数		年換算保険料		件数		年換算保険料	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	
損保販売実績(新契約)	48.1	98.1	308.4	103.4	47.7	99.3	316.3	102.6
がん保険販売実績(新契約)	7.5	111.4	27.1	114.7	8.1	106.9	30.7	113.3
アフラック保有契約(当社販売分)*	121.7	100.7	494.6	100.0	123.1	101.2	498.4	100.8

* アフラック保有契約のみ年度末時点の実績

・損保ジャパン日本興亜による当社商品の販売状況

(単位：件、億円、%)

	2014年度					2015年度				
	件数		正味新契約高		委託代理店数	件数		正味新契約高		委託代理店数
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比		前年度比	前年度比			
個人保険・個人年金保険(新契約)	14,479	115.6	2,160	108.8	2,489店	15,116	104.3	2,259	104.5	3,085店

(注) 正味新契約高とは、新契約高より、被転換契約高(被継承・被変更等)を除いた数値のことをいいます。また、新契約高とは、個人保険・個人年金の新契約について、保険種類ごとに死亡保険金額等により定めた金額のことをいいます。

2.経理の状況

〈計算書類関係〉

計算書類等の内容については、会計監査人(新日本有限責任監査法人)の監査を受けています。

(1)貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	年度	2014年度末		2015年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)					
現金及び預貯金		663,427	1.8	528,337	1.5
現金		217		196	
預貯金		663,209		528,140	
コールローン		355,300	1.0	116,900	0.3
買入金銭債権		259,735	0.7	233,206	0.6
金銭の信託		36,122	0.1	52,806	0.1
有価証券		30,673,366	83.3	30,250,119	84.3
国債		14,531,309		14,545,593	
地方債		135,572		125,047	
社債		1,675,152		1,910,798	
株式		4,007,030		3,560,485	
外国証券		9,799,414		9,451,844	
その他の証券		524,887		656,349	
貸付金		3,029,295	8.2	2,826,052	7.9
保険約款貸付		428,555		405,056	
一般貸付		2,600,740		2,420,995	
有形固定資産		1,203,289	3.3	1,164,183	3.2
土地		801,088		792,101	
建物		394,089		363,038	
リース資産		4,658		4,491	
建設仮勘定		850		2,402	
その他の有形固定資産		2,602		2,149	
無形固定資産		83,719	0.2	81,603	0.2
ソフトウェア		61,602		59,516	
その他の無形固定資産		22,116		22,086	
再保険貸		7,916	0.0	4,434	0.0
その他資産		427,053	1.2	541,917	1.5
未収金		58,176		75,541	
前払費用		13,009		12,019	
未収収益		156,983		155,664	
預託金		42,217		40,545	
先物取引差入証拠金		56,390		57,785	
先物取引差金勘定		—		47	
金融派生商品		82,448		179,189	
仮払金		6,172		9,536	
その他の資産		11,655		11,586	
支払承諾見返		91,648	0.2	97,056	0.3
貸倒引当金		△2,105	△ 0.0	△ 1,237	△ 0.0
投資損失引当金		—	—	△ 423	△ 0.0
資産の部合計		36,828,768	100.0	35,894,956	100.0

(単位：百万円、%)

科目	2014年度末		2015年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)				
保険契約準備金	30,449,617	82.7	30,635,217	85.3
支払備金	203,076		260,304	
責任準備金	29,840,974		29,984,210	
契約者配当準備金	405,566		390,701	
再保険借	609	0.0	684	0.0
社債	215,727	0.6	215,727	0.6
その他負債	1,496,483	4.1	1,095,099	3.1
債券貸借取引受入担保金	731,505		473,284	
借入金	325,198		286,277	
未払法人税等	52,296		28,307	
未払金	83,212		77,232	
未払費用	51,619		48,456	
前受収益	785		728	
預り金	53,105		53,528	
預り保証金	51,008		51,110	
先物取引差金勘定	17		—	
金融派生商品	124,556		60,808	
リース債務	4,552		4,393	
資産除去債務	2,789		2,675	
仮受金	15,345		7,695	
その他の負債	490		601	
退職給付引当金	389,480	1.1	377,967	1.1
役員退職慰労引当金	1,990	0.0	1,868	0.0
時効保険金等払戻引当金	700	0.0	800	0.0
価格変動準備金	132,453	0.4	148,453	0.4
繰延税金負債	413,815	1.1	138,696	0.4
再評価に係る繰延税金負債	84,908	0.2	80,189	0.2
支払承諾	91,648	0.2	97,056	0.3
負債の部合計	33,277,434	90.4	32,791,760	91.4
(純資産の部)				
資本金	343,104	0.9	343,146	1.0
資本剰余金	343,255	0.9	343,772	1.0
資本準備金	343,104		343,146	
その他資本剰余金	151		625	
利益剰余金	430,738	1.2	511,892	1.4
利益準備金	5,600		5,600	
その他利益剰余金	425,138		506,292	
危険準備積立金	43,120		43,120	
価格変動積立金	65,000		65,000	
不動産圧縮積立金	24,875		25,517	
繰越利益剰余金	292,143		372,655	
自己株式	△9,723	△ 0.0	△ 23,231	△ 0.1
株主資本合計	1,107,375	3.0	1,175,581	3.3
その他有価証券評価差額金	2,488,665	6.8	1,946,957	5.4
繰延ヘッジ損益	△12,036	△ 0.0	△ 3,865	△ 0.0
土地再評価差額金	△33,424	△ 0.1	△ 16,402	△ 0.0
評価・換算差額等合計	2,443,204	6.6	1,926,688	5.4
新株予約権	753	0.0	925	0.0
純資産の部合計	3,551,333	9.6	3,103,195	8.6
負債及び純資産の部合計	36,828,768	100.0	35,894,956	100.0

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(2)損益計算書

(単位：百万円、%)

科目	年度	2014年度		2015年度	
		金額	百分比	金額	百分比
経常収益		4,798,467	100.0	4,265,779	100.0
保険料等収入		3,266,361		2,866,602	
保険料		3,265,798		2,865,384	
再保険収入		563		1,218	
資産運用収益		1,174,430		1,060,017	
利息及び配当金等収入		802,330		802,203	
預貯金利息		11,973		11,213	
有価証券利息・配当金		645,467		647,317	
貸付金利息		66,896		62,387	
不動産賃貸料		68,030		69,545	
その他利息配当金		9,962		11,738	
金銭の信託運用益		7,668		—	
有価証券売却益		146,542		211,921	
有価証券償還益		23,906		44,645	
金融派生商品収益		9,411		—	
貸倒引当金戻入額		468		838	
投資損失引当金戻入額		214		—	
その他運用収益		623		409	
特別勘定資産運用益		183,263		—	
その他経常収益		357,675		339,158	
年金特約取扱受入金		674		708	
保険金据置受入金		323,932		301,478	
退職給付引当金戻入額		3,287		11,931	
その他の経常収益		29,781		25,039	
経常費用		4,389,702	91.5	3,921,556	91.9
保険金等支払金		2,718,186		2,681,396	
保険金		749,138		709,000	
年金		629,874		592,255	
給付金		412,439		381,741	
解約返戻金		532,807		584,186	
その他返戻金		392,652		412,606	
再保険料		1,272		1,604	
責任準備金等繰入額		702,820		209,103	
支払備金繰入額		52,367		57,227	
責任準備金繰入額		641,704		143,236	
契約者配当金積立利息繰入額		8,748		8,639	
資産運用費用		131,253		273,985	
支払利息		16,024		15,242	
金銭の信託運用損		—		791	
有価証券売却損		24,412		62,457	
有価証券評価損		469		873	
有価証券償還損		305		1,201	
金融派生商品費用		—		54,120	
為替差損		38,047		53,872	
投資損失引当金繰入額		—		423	
貸付金償却		43		59	
賃貸用不動産等減価償却費		14,633		14,165	
その他運用費用		37,317		39,209	
特別勘定資産運用損		—		31,568	
事業費		398,588		404,114	
その他経常費用		438,854		352,956	
保険金据置支払金		365,251		281,561	
税金		28,611		28,411	
減価償却費		35,210		32,770	
その他の経常費用		9,781		10,213	
経常利益		408,764	8.5	344,222	8.1

(単位：百万円、%)

科目	年度	2014年度		2015年度	
		金額	百分比	金額	百分比
特別利益		3,029	0.1	286	0.0
固定資産等処分益		3,029		286	
特別損失		27,252	0.6	52,274	1.2
固定資産等処分損		5,279		1,307	
減損損失		5,472		34,548	
価格変動準備金繰入額		16,000		16,000	
その他特別損失		501		418	
契約者配当準備金繰入額		112,200	2.3	97,500	2.3
税引前当期純利益		272,341	5.7	194,734	4.6
法人税及び住民税		119,336	2.5	95,850	2.2
法人税等調整額		808	0.0	△ 30,238	△ 0.7
法人税等合計		120,145	2.5	65,611	1.5
当期純利益		152,196	3.2	129,123	3.0

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(3)株主資本等変動計算書

2014年度

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
		危険準備 積立金	価格変動 積立金	不動産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	210,224	210,224	37	210,262	5,600	43,120	65,000	23,534	150,031
会計方針の変更による累積的影響額				—					10,330
会計方針の変更を反映した当期首残高	210,224	210,224	37	210,262	5,600	43,120	65,000	23,534	160,362
当期変動額									
新株の発行	132,842	132,842		132,842					
新株の発行(新株予約権の行使)	37	37		37					
剰余金の配当				—					△19,846
当期純利益				—					152,196
自己株式の取得				—					
自己株式の処分			113	113					
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加				—				670	△670
不動産圧縮積立金の積立				—				796	△796
不動産圧縮積立金の取崩				—				△125	125
土地再評価差額金の取崩				—					771
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	132,879	132,879	113	132,993	—	—	—	1,340	131,780
当期末残高	343,104	343,104	151	343,255	5,600	43,120	65,000	24,875	292,143

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計								
当期首残高	287,286	△11,500	696,272	1,315,890	△2,586	△38,320	1,274,983	583	1,971,839
会計方針の変更による累積的影響額	10,330		10,330						10,330
会計方針の変更を反映した当期首残高	297,617	△11,500	706,603	1,315,890	△2,586	△38,320	1,274,983	583	1,982,170
当期変動額									
新株の発行	—		265,684						265,684
新株の発行(新株予約権の行使)	—		74						74
剰余金の配当	△19,846		△19,846						△19,846
当期純利益	152,196		152,196						152,196
自己株式の取得	—		—						—
自己株式の処分	—	1,776	1,890						1,890
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加	—		—						—
不動産圧縮積立金の積立	—		—						—
不動産圧縮積立金の取崩	—		—						—
土地再評価差額金の取崩	771		771						771
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				1,172,775	△9,450	4,896	1,168,221	170	1,168,391
当期変動額合計	133,121	1,776	400,771	1,172,775	△9,450	4,896	1,168,221	170	1,569,163
当期末残高	430,738	△9,723	1,107,375	2,488,665	△12,036	△33,424	2,443,204	753	3,551,333

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					危険準備 積立金	価格変動 積立金	不動産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	343,104	343,104	151	343,255	5,600	43,120	65,000	24,875	292,143
会計方針の変更による累積的影響額				—					
会計方針の変更を反映した当期首残高	343,104	343,104	151	343,255	5,600	43,120	65,000	24,875	292,143
当期変動額									
新株の発行				—					
新株の発行(新株予約権の行使)	42	42		42					
剰余金の配当				—					△33,359
当期純利益				—					129,123
自己株式の取得				—					
自己株式の処分			474	474					
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加				—				297	△297
不動産圧縮積立金の積立				—				470	△470
不動産圧縮積立金の取崩				—				△126	126
土地再評価差額金の取崩				—					△14,609
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	42	42	474	517	—	—	—	641	80,512
当期末残高	343,146	343,146	625	343,772	5,600	43,120	65,000	25,517	372,655

	株主資本			評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計								
当期首残高	430,738	△9,723	1,107,375	2,488,665	△12,036	△33,424	2,443,204	753	3,551,333
会計方針の変更による累積的影響額	—		—						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	430,738	△9,723	1,107,375	2,488,665	△12,036	△33,424	2,443,204	753	3,551,333
当期変動額									
新株の発行	—		—						—
新株の発行(新株予約権の行使)	—		84						84
剰余金の配当	△33,359		△33,359						△33,359
当期純利益	129,123		129,123						129,123
自己株式の取得	—	△15,000	△15,000						△15,000
自己株式の処分	—	1,492	1,967						1,967
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加	—		—						—
不動産圧縮積立金の積立	—		—						—
不動産圧縮積立金の取崩	—		—						—
土地再評価差額金の取崩	△14,609		△14,609						△14,609
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△541,708	8,170	17,021	△516,516	171	△516,344
当期変動額合計	81,153	△13,507	68,206	△541,708	8,170	17,021	△516,516	171	△448,138
当期末残高	511,892	△23,231	1,175,581	1,946,957	△3,865	△16,402	1,926,688	925	3,103,195

(4) 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
基礎収益	4,634,409	4,071,163
保険料等収入	3,266,361	2,866,602
資産運用収益	1,010,372	847,917
うち利息及び配当金等収入	802,330	802,203
その他経常収益	357,675	356,643
基礎費用	4,176,167	3,605,721
保険金等支払金	2,718,186	2,681,396
責任準備金等繰入額	552,258	65,867
資産運用費用	68,281	101,387
事業費	398,588	404,114
その他経常費用	438,854	352,956
基礎利益 A	458,242	465,441
キャピタル収益	163,622	211,921
金銭の信託運用益	7,668	—
有価証券売却益	146,542	211,921
金融派生商品収益	9,411	—
キャピタル費用	62,929	172,115
金銭の信託運用損	—	791
有価証券売却損	24,412	62,457
有価証券評価損	469	873
金融派生商品費用	—	54,120
為替差損	38,047	53,872
キャピタル損益 B	100,693	39,805
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	558,936	505,247
臨時収益	434	179
個別貸倒引当金戻入額	219	179
その他臨時収益(※1)	214	—
臨時費用	150,606	161,204
危険準備金繰入額	27,000	18,000
貸付金償却	43	59
その他臨時費用(※2)	123,562	143,144
臨時損益 C	△150,171	△161,024
経常利益 A + B + C	408,764	344,222

※1. その他臨時収益には、投資損失引当金戻入額(2014年度：214百万円)を記載しました。

※2. その他臨時費用には、投資損失引当金繰入額(2015年度：423百万円)及び保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた金額(2014年度：123,562百万円、2015年度：142,721百万円)の合計額を記載しました。

(5)基礎利益の内訳

(単位：億円)

区 分	2014年度	2015年度
基礎利益 ①	4,582	4,654
順ざや額	692	978
最低保証に係る責任準備金等の増減による影響	10	4
保険関係損益	3,879	3,671
うち危険差益	3,547	3,554
キャピタル損益 ②	1,006	398
臨時損益 ③	△1,501	△1,610
経常利益 ④(=①+②+③)	4,087	3,442
特別損益 ⑤	△242	△519
契約者配当準備金繰入額 ⑥	△1,122	△975
法人税等その他 ⑦	△1,201	△656
当期純利益 ⑧(=④+⑤+⑥+⑦)	1,521	1,291

(注) 1.第一生命単体の数値を記載しています。

2.順ざや額とは、想定した運用収益(予定利息)と実際の運用収益との差から生じるものです。

3.最低保証に係る責任準備金等の増減による影響とは、最低保証に係る一般勘定責任準備金の増減による影響と、市場価格調整に伴う責任準備金の増減による影響を合算した数値です。

最低保証に係る責任準備金等を繰り入れた場合は基礎利益を減少させる要因になり、戻し入れた場合は基礎利益を増加させる要因になります。

4.保険関係損益とは、基礎利益のうち、順ざや額及び最低保証に係る責任準備金等の増減による影響を除いた保険関係収支等から生じるものです。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(6)会計方針

2014年度

<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)は、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 ① 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等(国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法) ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。) 移動平均法による償却原価法(定額法) b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は、11,996,350百万円、時価は13,835,074百万円でありました。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた体系的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険・個人年金保険 ② 無配当一時払終身保険(告知不要型) ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険 ただし、一部保険種類を除く。</p> <p>3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4 土地再評価法の適用 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 2001年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業年度末における時価の合計額と当該事業年度末の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,525百万円</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物(建物付属設備、構築物を除く。))については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く。) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとした定額法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却累計額 648,197百万円</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債(子会社株式及び関連会社株式を除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>7 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を立立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理することとしております。 なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法が、連結財務諸表と異なっております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 時効保険金等払戻引当金 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>8 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>9 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による償当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、公社債、借入金・社債 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債 為替予約 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引) 通貨オプション 外貨建債券 株式オプション 国内株式、外貨建株式(予定取引) 株式先渡 国内株式</p> <p>(3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>10 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>11 責任準備金 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式 2007年度より1996年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度に積み立てた額は、122,957百万円でありました。</p> <p>12 退職給付に関する会計基準 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられたためについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の前払存貯勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が14,903百万円減少し、繰越利益剰余金が10,330百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ257百万円減少しております。</p>
--	---

2015年度

<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金、買入金債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)は、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 ① 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等(国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法) ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。) 移動平均法による償却原価法(定額法) b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は、12,027,685百万円、時価は15,449,932百万円でありました。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険・個人年金保険 ② 無配当一時払終身保険(告知不要型) ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険 ただし、一部保険種類を除く。</p> <p>3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価による評価であります。</p> <p>4 土地再評価法の適用 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 2001年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物(建物付属設備、構築物を除く。))については定額法)による評価をしております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。</p> <p>また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く。) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法による評価をしております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法による評価をしております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとした定額法による評価をしております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却累計額 662,411百万円</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債(子会社株式及び関連会社株式を除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>7 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産 民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は58百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準による評価をしております。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法が、連結財務諸表と異なっております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。</p> <p>(5) 時効保険金等払戻引当金 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>8 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>9 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による償当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先選による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 通貨スワップ 為替予約 通貨オプション 債券店頭オプション 株式オプション 株式先選</p> <p>(ヘッジ対象) (ヘッジ対象) 貸付金、公社債、借入金・社債 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引) 外貨建債券 国内株式</p> <p>(3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析による評価をしております。</p> <p>10 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による評価をしております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>11 責任準備金 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算をしております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については標準純保険料</p> <p>2007年度より1996年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたって段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度に積み立てた額は、142,163百万円でありました。</p>
---	--

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(7) 注記事項
(貸借対照表関係)

2014年度末	2015年度末																																																																																																																																										
<p>1 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,888,894百万円であります。</p> <p>2 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、4,068百万円です。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は3,525百万円、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。貸付条件緩和債権額は434百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 会計方針(1)にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は54百万円それぞれ減少しております。</p> <p>3 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,259,458百万円です。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>4 関係会社に対する金銭債権の総額は110,566百万円、金銭債務の総額は4,807百万円です。</p> <p>5 税効果会計に関する事項は、次のとおりです。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">414,363百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">136,784 //</td> </tr> <tr> <td>価格変動準備金</td> <td style="text-align: right;">38,093 //</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">12,757 //</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">9,413 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">29,729 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">641,142 //</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△27,169 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">613,972 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△992,759百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△10,042 //</td> </tr> <tr> <td>未収株式配当金</td> <td style="text-align: right;">△7,641 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△17,345 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△1,027,788 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">△413,815 //</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.68%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">14.37 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.93 //</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税率</td> <td style="text-align: right;">44.12 //</td> </tr> </table> <p>(3) 法人税率の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、2015年4月1日以降に開始する事業年度に適用されるものについては30.68%から28.76%に変更されております。 この変更により、繰延税金負債は27,626百万円減少し、法人税率調整額は39,121百万円増加しております。</p> <p>6 貸借対照表に計上したリース資産の、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。</p> <p>7 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>当事業年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">394,022百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">109,404 //</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">8,748 //</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">112,200 //</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td style="text-align: right;">405,566 //</td> </tr> </table> <p>8 関係会社の株式等は、1,068,255百万円です。</p> <p>9 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円です。</p> <p>10 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">704,686百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">4,885 //</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">709,658 //</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">731,505百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">0 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">731,505 //</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券650,112百万円が含まれております。</p> <p>11 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は18百万円です。また、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円です。</p> <p>12 1株当たり純資産額は2,980円12銭であります。</p> <p>13 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は74,082百万円であり、担保に差し入れたものではありません。</p> <p>14 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、31,390百万円です。</p> <p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金320,000百万円が含まれております。</p> <p>16 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債215,727百万円が含まれております。</p> <p>17 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、52,414百万円です。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>18 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		保険契約準備金	414,363百万円	退職給付引当金	136,784 //	価格変動準備金	38,093 //	有価証券評価損	12,757 //	減損損失	9,413 //	その他	29,729 //	繰延税金資産小計	641,142 //	評価性引当額	△27,169 //	繰延税金資産合計	613,972 //	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△992,759百万円	不動産圧縮積立金	△10,042 //	未収株式配当金	△7,641 //	その他	△17,345 //	繰延税金負債合計	△1,027,788 //	繰延税金負債の純額	△413,815 //	法定実効税率	30.68%	(調整)		税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.37 //	その他	△0.93 //	税効果会計適用後の法人税率	44.12 //	当事業年度期首残高	394,022百万円	当事業年度契約者配当金支払額	109,404 //	利息による増加等	8,748 //	契約者配当準備金繰入額	112,200 //	当事業年度末残高	405,566 //	有価証券(国債)	704,686百万円	有価証券(外国証券)	4,885 //	預貯金	86 //	合計	709,658 //	債券貸借取引受入担保金	731,505百万円	借入金	0 //	合計	731,505 //	<p>1 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,230,552百万円です。</p> <p>2 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、3,513百万円です。なお、それぞれの内訳は次のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額は93百万円、延滞債権額は3,005百万円、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。貸付条件緩和債権額は415百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 会計方針(1)にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は56百万円それぞれ減少しております。</p> <p>3 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,042,803百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4 関係会社に対する金銭債権の総額は27,653百万円、金銭債務の総額は4,599百万円です。</p> <p>5 税効果会計に関する事項は、次のとおりです。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">434,946百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">129,729 //</td> </tr> <tr> <td>価格変動準備金</td> <td style="text-align: right;">41,484 //</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">17,178 //</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">13,219 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">29,997 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">666,556 //</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△27,575 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">638,981 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△744,651百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△9,884 //</td> </tr> <tr> <td>未収株式配当金</td> <td style="text-align: right;">△7,470 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△15,671 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△777,677 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">△138,696 //</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">28.76%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">9.02 //</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金の取崩</td> <td style="text-align: right;">△3.48 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.61 //</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税率</td> <td style="text-align: right;">33.69 //</td> </tr> </table> <p>(3) 法人税率の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が28.76%から、2016年4月1日以降に開始する事業年度に適用されるものについては27.92%にそれぞれ変更されております。 この変更により、繰延税金負債は5,083百万円減少し、法人税率調整額は17,568百万円増加しております。</p> <p>6 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>当事業年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">405,566百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">121,003 //</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">8,639 //</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">97,500 //</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td style="text-align: right;">390,701 //</td> </tr> </table> <p>7 関係会社の株式等は、1,127,381百万円です。</p> <p>8 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円です。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">393,315百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">4,606 //</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">398,008 //</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">473,284百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">0 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">473,284 //</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券381,453百万円が含まれております。</p> <p>10 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は4百万円です。また、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円です。</p> <p>11 1株当たり純資産額は2,616円50銭です。</p> <p>12 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は226,969百万円であり、担保に差し入れたものはありません。</p> <p>13 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、32,391百万円です。</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金283,000百万円が含まれております。</p> <p>15 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債215,727百万円が含まれております。</p> <p>16 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、52,002百万円です。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>17 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p> <p>18 重要な後発事象の注記は次のとおりです。 当社は、持株会社体制への移行に向けた準備を行っておりますが、2016年4月8日開催の取締役会において、当社が営む国内生命保険事業を、2016年4月1日に設立した当社100%出資の「第一生命分割準備株式会社(2016年10月1日付で「第一生命保険株式会社」に商号変更予定)」に承継させることを決議し、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました(以下、「本件吸収分割」という。)。本件吸収分割の効力発生日は、2016年10月1日を予定しております。 本件吸収分割並びに定款変更(商号・事業目的の変更等)については、2016年6月24日開催の第6期定時株主総会において関連議案の承認を得ておりますが、効力発生は当局による許認可等が条件となります。 本件吸収分割後の当社は、2016年10月1日付で持株会社となり、「第一生命ホールディングス株式会社」に商号変更するとともに、事業目的をグループ会社の経営管理等に変更する予定です。</p>	繰延税金資産		保険契約準備金	434,946百万円	退職給付引当金	129,729 //	価格変動準備金	41,484 //	減損損失	17,178 //	有価証券評価損	13,219 //	その他	29,997 //	繰延税金資産小計	666,556 //	評価性引当額	△27,575 //	繰延税金資産合計	638,981 //	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△744,651百万円	不動産圧縮積立金	△9,884 //	未収株式配当金	△7,470 //	その他	△15,671 //	繰延税金負債合計	△777,677 //	繰延税金負債の純額	△138,696 //	法定実効税率	28.76%	(調整)		税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.02 //	土地再評価差額金の取崩	△3.48 //	その他	△0.61 //	税効果会計適用後の法人税率	33.69 //	当事業年度期首残高	405,566百万円	当事業年度契約者配当金支払額	121,003 //	利息による増加等	8,639 //	契約者配当準備金繰入額	97,500 //	当事業年度末残高	390,701 //	有価証券(国債)	393,315百万円	有価証券(外国証券)	4,606 //	預貯金	86 //	合計	398,008 //	債券貸借取引受入担保金	473,284百万円	借入金	0 //	合計	473,284 //
繰延税金資産																																																																																																																																											
保険契約準備金	414,363百万円																																																																																																																																										
退職給付引当金	136,784 //																																																																																																																																										
価格変動準備金	38,093 //																																																																																																																																										
有価証券評価損	12,757 //																																																																																																																																										
減損損失	9,413 //																																																																																																																																										
その他	29,729 //																																																																																																																																										
繰延税金資産小計	641,142 //																																																																																																																																										
評価性引当額	△27,169 //																																																																																																																																										
繰延税金資産合計	613,972 //																																																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	△992,759百万円																																																																																																																																										
不動産圧縮積立金	△10,042 //																																																																																																																																										
未収株式配当金	△7,641 //																																																																																																																																										
その他	△17,345 //																																																																																																																																										
繰延税金負債合計	△1,027,788 //																																																																																																																																										
繰延税金負債の純額	△413,815 //																																																																																																																																										
法定実効税率	30.68%																																																																																																																																										
(調整)																																																																																																																																											
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.37 //																																																																																																																																										
その他	△0.93 //																																																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税率	44.12 //																																																																																																																																										
当事業年度期首残高	394,022百万円																																																																																																																																										
当事業年度契約者配当金支払額	109,404 //																																																																																																																																										
利息による増加等	8,748 //																																																																																																																																										
契約者配当準備金繰入額	112,200 //																																																																																																																																										
当事業年度末残高	405,566 //																																																																																																																																										
有価証券(国債)	704,686百万円																																																																																																																																										
有価証券(外国証券)	4,885 //																																																																																																																																										
預貯金	86 //																																																																																																																																										
合計	709,658 //																																																																																																																																										
債券貸借取引受入担保金	731,505百万円																																																																																																																																										
借入金	0 //																																																																																																																																										
合計	731,505 //																																																																																																																																										
繰延税金資産																																																																																																																																											
保険契約準備金	434,946百万円																																																																																																																																										
退職給付引当金	129,729 //																																																																																																																																										
価格変動準備金	41,484 //																																																																																																																																										
減損損失	17,178 //																																																																																																																																										
有価証券評価損	13,219 //																																																																																																																																										
その他	29,997 //																																																																																																																																										
繰延税金資産小計	666,556 //																																																																																																																																										
評価性引当額	△27,575 //																																																																																																																																										
繰延税金資産合計	638,981 //																																																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	△744,651百万円																																																																																																																																										
不動産圧縮積立金	△9,884 //																																																																																																																																										
未収株式配当金	△7,470 //																																																																																																																																										
その他	△15,671 //																																																																																																																																										
繰延税金負債合計	△777,677 //																																																																																																																																										
繰延税金負債の純額	△138,696 //																																																																																																																																										
法定実効税率	28.76%																																																																																																																																										
(調整)																																																																																																																																											
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.02 //																																																																																																																																										
土地再評価差額金の取崩	△3.48 //																																																																																																																																										
その他	△0.61 //																																																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税率	33.69 //																																																																																																																																										
当事業年度期首残高	405,566百万円																																																																																																																																										
当事業年度契約者配当金支払額	121,003 //																																																																																																																																										
利息による増加等	8,639 //																																																																																																																																										
契約者配当準備金繰入額	97,500 //																																																																																																																																										
当事業年度末残高	390,701 //																																																																																																																																										
有価証券(国債)	393,315百万円																																																																																																																																										
有価証券(外国証券)	4,606 //																																																																																																																																										
預貯金	86 //																																																																																																																																										
合計	398,008 //																																																																																																																																										
債券貸借取引受入担保金	473,284百万円																																																																																																																																										
借入金	0 //																																																																																																																																										
合計	473,284 //																																																																																																																																										

(貸借対照表関係)

2014年度	2015年度																																										
	<p>(本件吸収分割の当事会社の概要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>分割会社(2016年3月31日現在)</th> <th>承継会社(2016年4月1日現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 商号</td> <td>第一生命保険株式会社(注)1</td> <td>第一生命分割準備株式会社(注)2</td> </tr> <tr> <td>(2) 所在地</td> <td>東京都千代田区有楽町一丁目13番1号</td> <td>東京都千代田区有楽町一丁目13番1号</td> </tr> <tr> <td>(3) 代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役社長 渡邊 光一郎</td> <td>代表取締役 河添 祐司</td> </tr> <tr> <td>(4) 事業内容</td> <td>生命保険業</td> <td>生命保険業の準備に伴う事業等</td> </tr> <tr> <td>(5) 資本金</td> <td>343,146百万円</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 設立年月日</td> <td>1902年9月15日</td> <td>2016年4月1日</td> </tr> <tr> <td>(7) 発行済株式数</td> <td>1,198,023,000株</td> <td>10株</td> </tr> <tr> <td>(8) 決算期</td> <td>3月31日</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>(9) 大株主及び持株比率(注)3</td> <td> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>5.14%</td> <td rowspan="5">第一生命保険株式会社</td> <td rowspan="5">100%</td> </tr> <tr> <td>BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)</td> <td>4.02%</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほ銀行</td> <td>3.77%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>3.60%</td> </tr> <tr> <td>GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL</td> <td>2.64%</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>			分割会社(2016年3月31日現在)	承継会社(2016年4月1日現在)	(1) 商号	第一生命保険株式会社(注)1	第一生命分割準備株式会社(注)2	(2) 所在地	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡邊 光一郎	代表取締役 河添 祐司	(4) 事業内容	生命保険業	生命保険業の準備に伴う事業等	(5) 資本金	343,146百万円	100百万円	(6) 設立年月日	1902年9月15日	2016年4月1日	(7) 発行済株式数	1,198,023,000株	10株	(8) 決算期	3月31日	3月31日	(9) 大株主及び持株比率(注)3	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>5.14%</td> <td rowspan="5">第一生命保険株式会社</td> <td rowspan="5">100%</td> </tr> <tr> <td>BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)</td> <td>4.02%</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほ銀行</td> <td>3.77%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>3.60%</td> </tr> <tr> <td>GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL</td> <td>2.64%</td> </tr> </tbody> </table>	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5.14%	第一生命保険株式会社	100%	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	4.02%	株式会社みずほ銀行	3.77%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.60%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2.64%
	分割会社(2016年3月31日現在)	承継会社(2016年4月1日現在)																																									
(1) 商号	第一生命保険株式会社(注)1	第一生命分割準備株式会社(注)2																																									
(2) 所在地	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号																																									
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡邊 光一郎	代表取締役 河添 祐司																																									
(4) 事業内容	生命保険業	生命保険業の準備に伴う事業等																																									
(5) 資本金	343,146百万円	100百万円																																									
(6) 設立年月日	1902年9月15日	2016年4月1日																																									
(7) 発行済株式数	1,198,023,000株	10株																																									
(8) 決算期	3月31日	3月31日																																									
(9) 大株主及び持株比率(注)3	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>5.14%</td> <td rowspan="5">第一生命保険株式会社</td> <td rowspan="5">100%</td> </tr> <tr> <td>BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)</td> <td>4.02%</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほ銀行</td> <td>3.77%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>3.60%</td> </tr> <tr> <td>GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL</td> <td>2.64%</td> </tr> </tbody> </table>	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5.14%	第一生命保険株式会社	100%	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	4.02%	株式会社みずほ銀行	3.77%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.60%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2.64%																														
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5.14%	第一生命保険株式会社	100%																																								
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	4.02%																																										
株式会社みずほ銀行	3.77%																																										
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.60%																																										
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2.64%																																										
	<p>(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">2016年3月期(連結)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純資産</td> <td colspan="2">2,932,959百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td colspan="2">49,924,922百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td colspan="2">2,472円86銭</td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td colspan="2">7,333,947百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td colspan="2">418,166百万円</td> </tr> <tr> <td>親会社株主に帰属する当期純利益</td> <td colspan="2">178,515百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td colspan="2">150円53銭</td> </tr> </tbody> </table>			2016年3月期(連結)		純資産	2,932,959百万円		総資産	49,924,922百万円		1株当たり純資産額	2,472円86銭		経常収益	7,333,947百万円		経常利益	418,166百万円		親会社株主に帰属する当期純利益	178,515百万円		1株当たり当期純利益金額	150円53銭																		
	2016年3月期(連結)																																										
純資産	2,932,959百万円																																										
総資産	49,924,922百万円																																										
1株当たり純資産額	2,472円86銭																																										
経常収益	7,333,947百万円																																										
経常利益	418,166百万円																																										
親会社株主に帰属する当期純利益	178,515百万円																																										
1株当たり当期純利益金額	150円53銭																																										
	<p>(注) 1 分割会社は、2016年10月1日付で「第一生命ホールディングス株式会社」に商号変更予定。 2 承継会社は、2016年10月1日付で「第一生命保険株式会社」に商号変更予定。 3 持株比率は発行済株式の総数から自己株式(6,878千株)を控除して算定。</p>																																										

経営に関する諸資料

事業の状況

(損益計算書関係)

2014年度	2015年度
<p>1 関係会社との取引による収益の総額は、11,880百万円、費用の総額は、23,780百万円であります。</p> <p>2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券17,198百万円、株式等43,460百万円、外国証券84,268百万円、その他の証券1,615百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券2,294百万円、株式等4,744百万円、外国証券16,978百万円、その他の証券393百万円であります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等153百万円、外国証券315百万円であります。</p> <p>3 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は14百万円あります。責任準備金繰入額の計算上、足上げられた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円あります。</p> <p>4 「金銭の信託運用益」には、評価益が3,962百万円含まれております。</p> <p>5 「金融派生商品収益」には、評価益が20,781百万円含まれております。</p> <p>6 1株当たり当期純利益金額は133円46銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は133円39銭であります。</p>	<p>1 関係会社との取引による収益の総額は、23,361百万円、費用の総額は、21,856百万円あります。</p> <p>2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券6,598百万円、株式等38,011百万円、外国証券166,611百万円、その他の証券698百万円あります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券464百万円、株式等5,017百万円、外国証券54,989百万円、その他の証券1,987百万円あります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等178百万円、外国証券695百万円あります。</p> <p>3 支払備金繰入額の計算上、足上げられた出再支払備金繰入額の金額は13百万円あります。責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円あります。</p> <p>4 「金銭の信託運用損」には、評価損が4,459百万円含まれております。</p> <p>5 「金融派生商品費用」には、評価損が22,643百万円含まれております。</p> <p>6 1株当たり当期純利益金額は108円88銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は108円81銭であります。</p>

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(株主資本等変動計算書関係)

2014年度					2015年度				
1 自己株式の種類及び株式数に関する事項					1 自己株式の種類及び株式数に関する事項				
	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)		当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式 普通株式	7,743	—	1,225	6,518	自己株式 普通株式	6,518	6,878	1,028	12,368
(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少1,225千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。					(注) 1 当事業年度期首及び当事業年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式がそれぞれ、6,518千株、5,490千株含まれております。 2 普通株式の自己株式の株式数の増加6,878千株は、自己株式の取得によるものであります。 3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,028千株は、信託口から対象者へ給付した当社株式及び第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。				

(8)会社法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2015年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(9)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2015年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(注) 当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

〈有価証券等の時価情報(会社計)〉

(1)有価証券等の時価情報(会社計)

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,036,367	52,022	892,868	△ 113,091
一般勘定	33,245	3,962	50,166	△ 4,459
特別勘定	1,003,121	48,059	842,702	△ 108,631

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2014年度末					2015年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	45,411	49,940	4,529	4,529	—	45,712	51,296	5,583	5,583	—
公社債	45,411	49,940	4,529	4,529	—	45,712	51,296	5,583	5,583	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	11,996,350	13,835,074	1,838,724	1,839,401	677	12,027,685	15,449,932	3,422,247	3,422,586	339
公社債	11,965,521	13,803,860	1,838,339	1,838,998	658	11,948,259	15,369,411	3,421,152	3,421,152	—
外国公社債	30,828	31,213	384	403	19	79,425	80,520	1,095	1,434	339
子会社・関連会社株式	26,605	76,937	50,332	50,332	—	26,570	61,653	35,082	35,101	18
その他有価証券	12,413,822	15,907,148	3,493,326	3,524,928	31,601	12,927,650	15,628,568	2,700,917	2,874,655	173,738
公社債	3,683,212	4,077,188	393,975	394,394	418	3,782,592	4,378,846	596,253	596,857	603
株式	1,643,679	3,429,350	1,785,671	1,807,394	21,723	1,677,678	2,990,485	1,312,806	1,409,264	96,457
外国証券	6,531,753	7,777,156	1,245,403	1,254,663	9,260	6,759,695	7,526,318	766,622	830,252	63,629
公社債	5,917,345	6,928,625	1,011,280	1,015,396	4,115	6,150,829	6,828,492	677,663	714,258	36,594
株式等	614,408	848,531	234,123	239,267	5,144	608,865	697,825	88,959	115,994	27,035
その他の証券	266,385	320,841	54,455	54,644	189	484,658	497,071	12,412	25,441	13,028
買入金銭債権	246,203	259,735	13,531	13,541	10	220,436	233,206	12,769	12,787	17
譲渡性預金	40,000	40,000	0	0	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	2,587	2,876	288	288	—	2,587	2,640	52	52	—
合 計	24,482,189	29,869,101	5,386,912	5,419,191	32,279	25,027,619	31,191,450	6,163,830	6,337,926	174,095
公社債	15,694,144	17,930,989	2,236,845	2,237,922	1,077	15,776,565	19,799,554	4,022,989	4,023,592	603
株式	1,643,679	3,429,350	1,785,671	1,807,394	21,723	1,677,678	2,990,485	1,312,806	1,409,264	96,457
外国証券	6,588,411	7,884,503	1,296,091	1,305,371	9,279	6,864,951	7,667,606	802,655	866,642	63,987
公社債	5,948,174	6,959,838	1,011,664	1,015,799	4,134	6,230,255	6,909,013	678,758	715,692	36,933
株式等	640,237	924,664	284,427	289,572	5,144	634,695	758,592	123,896	150,950	27,053
その他の証券	267,161	321,645	54,483	54,672	189	485,399	497,958	12,558	25,587	13,028
買入金銭債権	246,203	259,735	13,531	13,541	10	220,436	233,206	12,769	12,787	17
譲渡性預金	40,000	40,000	0	0	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	2,587	2,876	288	288	—	2,587	2,640	52	52	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2014年度末			2015年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	45,411	49,940	4,529	45,712	51,296	5,583
公社債	45,411	49,940	4,529	45,712	51,296	5,583
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2014年度末			2015年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	11,871,391	13,710,793	1,839,401	12,002,775	15,425,362	3,422,586
公社債	11,852,402	13,691,400	1,838,998	11,948,259	15,369,411	3,421,152
外国証券	18,988	19,392	403	54,516	55,950	1,434
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	124,958	124,280	△677	24,909	24,570	△339
公社債	113,118	112,459	△658	—	—	—
外国証券	11,840	11,821	△19	24,909	24,570	△339
その他	—	—	—	—	—	—

・其他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2014年度末			2015年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	11,803,880	15,328,808	3,524,928	10,892,784	13,767,440	2,874,655
公社債	3,541,733	3,936,128	394,394	3,754,851	4,351,709	596,857
株式	1,527,586	3,334,981	1,807,394	1,208,765	2,618,029	1,409,264
外国証券	6,203,344	7,458,008	1,254,663	5,515,955	6,346,208	830,252
公社債	5,652,242	6,667,638	1,015,396	5,241,060	5,955,318	714,258
株式等	551,102	790,370	239,267	274,895	390,890	115,994
その他の証券	245,196	299,841	54,644	192,787	218,228	25,441
買入金銭債権	243,429	256,971	13,541	217,836	230,624	12,787
譲渡性預金	40,000	40,000	0	—	—	—
金銭の信託	2,587	2,876	288	2,587	2,640	52
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	609,942	578,340	△31,601	2,034,866	1,861,127	△173,738
公社債	141,478	141,060	△418	27,740	27,137	△603
株式	116,092	94,369	△21,723	468,913	372,455	△96,457
外国証券	328,408	319,148	△9,260	1,243,739	1,180,110	△63,629
公社債	265,102	260,986	△4,115	909,769	873,174	△36,594
株式等	63,306	58,161	△5,144	333,970	306,935	△27,035
その他の証券	21,188	20,999	△189	291,871	278,842	△13,028
買入金銭債権	2,773	2,763	△10	2,600	2,582	△17
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国公社債	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,041,622	1,100,671
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	206,964	236,944
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	777,254	783,945
その他	57,403	79,781
其他有価証券	955,690	813,855
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	118,466	126,122
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	765,001	665,001
非上場外国公社債	—	—
その他	72,223	22,731
合 計	1,997,313	1,914,526

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。

(2014年度末：104,797百万円、2015年度末：48,179百万円)

(2) 金銭の信託の時価情報(会社計)

(単位：百万円)

区 分	2014年度末					2015年度末				
	貸借対照 表計上額	時価	差損益	差益		貸借対照 表計上額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	36,122	36,122	4,251	9,302	5,051	52,806	52,806	△4,407	7,143	11,551

(注) 1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	33,245	3,962	50,166	△4,459

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2014年度末					2015年度末				
	帳簿価格	時価	差損益	差益		帳簿価格	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	2,587	2,876	288	288	—	2,587	2,640	52	52	—

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(3)デリバティブ取引の運用状況

当社では、有価証券投資に係る市場リスクのヘッジを目的とした有価証券関連のデリバティブ取引、外貨建資産等に係る為替リスクのヘッジを目的とした通貨関連のデリバティブ取引、貸付金の収益及び借入金の費用の安定を目的とした金利スワップ関連取引等を行っております。

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産等と同様に市場リスク(金利・為替等市場の変動が収益に影響を及ぼすリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク)があります。例えば、金利スワップ取引では、金利の変動による市場リスクだけでなく、取引相手のデフォルトによる信用リスクも認識する必要があります。

また、一般的に、デリバティブ取引には、流動性の高さ、取引コストの低さ、リスク特性の変更が可能であることなどの利点がある一方で、レバレッジ、商品特性等に起因する現物資産等にはないリスクも存在していることに留意し、きめ細かな管理を行う必要があると考えております。

①取引の内容

2015年度に当社が利用していたデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引、金利スワップオプション取引
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- ・株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株式先渡取引、株式オプション取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券オプション取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

②取組方針

当社では、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を用いることとし、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。従って、投機的なデリバティブ取引は行わない方針です。

③デリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用

当社では、2015年度において、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。

- ・貸付金・借入金をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引
- ・国内株式をヘッジ対象、株式先渡をヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券・外貨建定期預金・外貨建株式をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券をヘッジ対象、外貨建債券オプションをヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券・外貨建社債(負債)・外貨建貸付金をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運営しております。

④リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ対象の現物資産等と一体で日々の損益を管理するとともに、ポジション等に係るリスク・リミットの設定やトラッキング・エラー(保有資産のリターンとベンチマークのリターンとの乖離の大きさを示す指標)、バリュエーション・アット・リスク(VaR:最大損失予想額)等の定期的な測定等により、厳正な市場リスク管理を行っております。

一方、取引所取引以外の店頭(相対)のデリバティブ取引における信用リスクについては、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定することなどにより管理を行っております。なお、2015年度末の店頭デリバティブ取引の信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式による再構築コスト)は次表の通りです。

(単位：億円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利スワップ	3,590	5	6,091	47
金利スワップオプション	9,600	80	16,000	155
為替予約	65,553	968	62,986	812
通貨オプション	1,159	11	2,987	14
通貨スワップ	3,476	238	4,549	140
債券先渡契約	—	—	—	—
債券オプション	7,737	55	4,022	47
株式先渡契約	1,598	60	200	4
株式オプション	7	0	—	—
クレジット・デフォルト・スワップ	150	1	245	2
合 計	92,874	1,423	97,083	1,224

資産運用におけるリスク管理に関しては、これらのデリバティブ取引も含めて、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスクの状況については、リスク管理の専門組織である「リスク管理統括部」が一元的に把握し、「ALM委員会」等に定期的に報告しており、リスクのコントロールには細心の注意を払っております。

⑤定量的情報に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的としていることから、デリバティブ取引自体の想定元本額(契約額)や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である現物資産等の状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。

すなわち、デリバティブ取引の契約額等をヘッジ対象の現物資産等の残高と合わせて見ることによって、現物資産等のうちの程度がデリバティブ取引によってヘッジされているのか、また、デリバティブ取引の含み損益をヘッジ対象の現物資産等の含み損益と合わせて見ることによって、デリバティブ取引で市場の変化による運用収益の変動がどの程度回避されているのか、等がわかります。

(4)デリバティブ取引の時価情報(会社計)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区 分	2014年度末						2015年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△32	△64,367	△4,499	—	—	△68,899	△3,540	107,571	194	△3,276	—	100,948
ヘッジ会計非適用分	△9,803	20,671	60	△1,985	221	9,164	△11,407	△601	△6,255	△472	529	△18,207
合 計	△9,836	△43,696	△4,438	△1,985	221	△59,735	△14,948	106,969	△6,060	△3,748	529	82,740

(注) 上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

2014年度末:ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△47,816百万円、株式関連△4,499百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(9,164百万円)の合計△43,151百万円

2015年度末:ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連108,459百万円、株式関連194百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△18,207百万円)の合計90,445百万円

②ヘッジ会計が適用されていないもの

(a)金利関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	17,680	8,310	287	287	308,140	308,140	△119	△119
	固定金利支払/変動金利受取	6,600	4,100	△398	△398	2,200	2,200	△232	△232
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利支払/変動金利受取	200,000	200,000			350,000	350,000		
		(2,734)	(2,734)	1,425	1,308	(1,672)	(1,672)	983	689
	買建								
固定金利受取/変動金利支払	—	—			100,000	—			
	(—)	(—)	—	—	(2,457)	(—)	2,760	303	
固定金利支払/変動金利受取	760,000	480,000			1,150,000	1,070,000			
	(15,698)	(10,256)	4,697	△11,001	(18,570)	(17,647)	6,521	△12,048	
合 計									△11,407

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2014年度末	受取側固定スワップ想定元本	9,370	510	—	3,200	4,600	—	17,680
	平均受取固定金利	1.36	1.23	—	0.32	0.98	—	1.07
	平均支払変動金利	0.11	0.14	—	0.15	0.14	—	0.13
	支払側固定スワップ想定元本	2,500	—	—	—	—	4,100	6,600
	平均支払固定金利	0.51	—	—	—	—	1.61	1.19
	平均受取変動金利	0.16	—	—	—	—	0.14	0.15
合 計	11,870	510	—	3,200	4,600	4,100	24,280	
2015年度末	受取側固定スワップ想定元本	—	340	—	7,800	—	300,000	308,140
	平均受取固定金利	—	1.23	—	0.71	—	0.51	0.52
	平均支払変動金利	—	0.01	—	0.06	—	0.01	0.01
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	2,200	2,200
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	1.08	1.08
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	0.02	0.02
合 計	—	340	—	7,800	—	302,200	310,340	

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(b)通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2014年度末			2015年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭	為替予約						
	売建	1,530,498	22,010	22,010	1,365,473	7,730	7,730
	(米ドル)	570,340	△5,353	△5,353	526,871	11,083	11,083
	(ユーロ)	498,935	26,039	26,039	380,362	3,329	3,329
	(オーストラリアドル)	91,172	1,578	1,578	144,063	△5,117	△5,117
	(イギリスポンド)	69,133	594	594	99,762	288	288
	(カナダドル)	78,255	10	10	41,461	△235	△235
	(その他)	222,660	△858	△858	172,951	△1,618	△1,618
	買建	1,117,800	△434	△434	846,900	△5,808	△5,808
	(米ドル)	630,846	452	452	445,562	△10,217	△10,217
	(ユーロ)	122,306	△91	△91	124,280	1,175	1,175
	(オーストラリアドル)	53,095	△243	△243	87,757	2,960	2,960
	(イギリスポンド)	36,377	△605	△605	63,702	24	24
	(カナダドル)	70,159	△3	△3	29,184	13	13
	(その他)	205,015	57	57	96,413	234	234
	通貨オプション						
	買建						
	コール	—			57,179		
	(ユーロ)	(—)	—	—	(722)	0	△722
	プット	115,953			241,613		
	(米ドル)	(948)	43	△904	(5,242)	3,440	△1,801
(オーストラリアドル)	115,953	43	△904	219,498	3,435	△1,217	
	(948)			(4,652)			
	—			22,115			
	(—)	—	—	(589)	4	△584	
合計			20,671			△601	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

3.差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2014年度末			2015年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物						
	売建	49,144	1,217	1,217	9,945	12	12
	買建	9,245	15	15	8,238	△4	△4
	外貨建株価指数先物						
	売建	—	—	—	2,849	△58	△58
	買建	7,005	65	65	9,072	155	155
	円建株価指数オプション						
	売建						
	コール	—	—	—	59,972		
	プット	(—)	—	—	(144)	2	141
	買建	39,979	375	467	—	—	—
	コール	(843)			(—)		
	プット	44,948	745	△482	99,990	53	△6,312
	プット	(1,227)			(6,366)		
	外貨建株価指数オプション						
	売建						
コール	—	—	—	31,954			
プット	(—)	—	—	(886)	135	751	
買建	40,344	318	217	—	—	—	
コール	(536)			(—)			
プット	—	—	—	9,583			
プット	(—)			(48)	0	△47	
プット	40,538	522	△611	31,956	583	△779	
プット	(1,134)			(1,363)			
店頭	国内株式先渡契約						
	買建	47,524	△784	△784	9,784	△112	△112
	外貨建株式オプション						
	買建	770			—		
プット	(68)	24	△44	(—)	—	—	
合計			60			△6,255	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2.差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2014年度末			2015年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建債券先物						
	売建	—	—	—	21,057	26	26
	買建	16,644	△8	△8	2,425	△4	△4
	外貨建債券先物						
買建	177,445	30	30	157,667	△24	△24	
店頭	円建債券店頭オプション						
	売建						
	コール	357,459			40,994		
	プット	(2,764)	2,137	626	(191)	522	△331
	買建	29,411	130	5	45,379	113	△1
	コール	(136)			(112)		
プット	29,411	90	△16	45,379	91	△9	
プット	(106)			(101)			
プット	357,459	3,226	△2,623	40,994	109	△126	
プット	(5,850)			(235)			
合計			△1,985			△472	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2.差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(e)その他

(単位：百万円)

区分	種類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売建	13,000	12,000	273	273	24,500	24,500	529	529
	プロテクション買建	2,000	2,000	△52	△52	—	—	—	—
合計				221				529	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

(a)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2014年度末				2015年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	金利スワップ									
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	320,000	—	△426	△426	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	14,800	12,800	394	394	15,800	11,800	482	482
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	—	—	—	—	283,000	283,000	△4,022	△4,022
合計					△32				△3,540	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2014年度末	受取側固定スワップ想定元本	2,000	7,000	1,500	2,000	—	2,300	14,800
	平均受取固定金利	1.41	1.75	0.37	0.63	—	1.19	1.33
	平均支払変動金利	0.10	0.15	0.14	0.14	—	0.17	0.14
	支払側固定スワップ想定元本	320,000	—	—	—	—	—	320,000
	平均支払固定金利	0.52	—	—	—	—	—	0.52
	平均受取変動金利	0.30	—	—	—	—	—	0.30
合計		322,000	7,000	1,500	2,000	—	2,300	334,800
2015年度末	受取側固定スワップ想定元本	4,000	4,500	3,000	2,000	2,300	—	15,800
	平均受取固定金利	1.85	1.20	0.46	0.45	1.19	—	1.13
	平均支払変動金利	0.12	0.09	△0.00	△0.01	0.10	—	0.07
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	139,000	144,000	—	—	283,000
	平均支払固定金利	—	—	0.28	0.42	—	—	0.35
	平均受取変動金利	—	—	0.26	0.26	—	—	0.26
合計		4,000	4,500	142,000	146,000	2,300	—	298,800

(b)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2014年度末				2015年度末												
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益									
原則的 処理方法	通貨スワップ (米ドル) (ユーロ)	外貨建債券	105,126	105,126	△16,550	△16,550	205,817	205,817	△887	△887									
			92,336	92,336	△16,903	△16,903	155,920	155,920	△2,941	△2,941									
			12,790	12,790	352	352	49,897	49,897	2,053	2,053									
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約 売建 (米ドル) (ユーロ) (オーストラリアドル) (イギリスポンド) (カナダドル) (その他) 買建 (米ドル) (ユーロ) (イギリスポンド) (オーストラリアドル) (その他)	外貨建債券	3,325,730	—	△47,731	△47,731	3,609,448	—	108,567	108,567									
			1,458,337	—	△68,333	△68,333	1,794,006	—	54,939	54,939									
			1,040,408	—	20,549	20,549	961,588	—	43,872	43,872									
			354,309	—	7,140	7,140	301,556	—	△10,043	△10,043									
			134,114	—	△1,136	△1,136	158,245	—	8,654	8,654									
			23,889	—	△366	△366	18,773	—	△1,015	△1,015									
			314,670	—	△5,584	△5,584	375,277	—	12,160	12,160									
			4,013	—	△85	△85	2,895	—	△108	△108									
			2,603	—	50	50	2,203	—	△114	△114									
			1,271	—	△137	△137	248	—	△4	△4									
			19	—	0	0	159	—	△17	△17									
			—	—	—	—	2	—	0	0									
			118	—	0	0	281	—	27	27									
為替予約等の 振当処理	為替予約 売建 (オーストラリアドル) (米ドル) (その他)	外貨建定期預金	577,349	—	—	—	473,975	—	—	—									
			273,603	—	—	—	179,108	—	—	—									
			164,861	—	—	—	124,888	—	—	—									
			138,883	—	—	—	169,978	—	—	—									
	通貨スワップ (米ドル)	外貨建社債 (負債)	215,727	215,727	—	—	215,727	215,727	—	—									
			215,727	215,727	—	—	215,727	215,727	—	—									
			26,767	26,767	—	—	33,402	33,402	—	—									
通貨スワップ (米ドル)	外貨建 貸付金	26,767	26,767	—	—	33,402	33,402	—	—										
合 計									△64,367										107,571

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金、外貨建社債(負債)及び外貨建貸付金と一体処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金、外貨建社債(負債)及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しています。

3.差損益欄には、為替予約及び通貨スワップ取引については時価を記載しています。(注2.を除く)

(c)株式関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2014年度末				2015年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	国内株式先渡契約 売建	国内株式	112,344	—	△4,499	△4,499	10,288	—	194	194
合 計						△4,499				194

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(d)債券関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2014年度末				2015年度末													
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益										
原則的 処理方法	外貨建債券店頭オプション 売建 コール 買建 プット	外貨建債券	—	—	—	—	114,736	—	3,837	△1,572										
			(—)	—	—	—	(2,265)	—	—	—										
			—	—	—	—	114,736	—	561	△1,703										
合 計																				△3,276

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。

(e)その他は、2014年度末、2015年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

〈資産関係〉

(1)資産の構成(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
		占率		占率
現預金・コールローン	901,853	2.5	607,476	1.7
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	259,735	0.7	233,206	0.7
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	36,122	0.1	52,806	0.2
有価証券	29,670,244	83.2	29,407,417	84.1
公社債	16,088,970	45.1	16,372,818	46.8
株式	3,754,780	10.5	3,353,552	9.6
外国証券	9,392,567	26.3	9,091,602	26.0
公社債	6,959,454	19.5	6,907,918	19.8
株式等	2,433,112	6.8	2,183,683	6.2
その他の証券	433,926	1.2	589,444	1.7
貸付金	3,029,295	8.5	2,826,052	8.1
保険約款貸付	428,555	1.2	405,056	1.2
一般貸付	2,600,740	7.3	2,420,995	6.9
不動産	1,196,028	3.4	1,157,543	3.3
うち投資用不動産	783,264	2.2	784,749	2.2
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	564,554	1.6	688,292	2.0
貸倒引当金	△2,105	△0.0	△1,237	△0.0
一般勘定資産計	35,655,728	100.0	34,971,556	100.0
(うち外貨建資産)	(7,780,820)	(21.8)	(7,661,764)	(21.9)

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2)資産の増減(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
現預金・コールローン	74,438	△294,377
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△16,083	△26,528
商品有価証券	—	—
金銭の信託	1,423	16,683
有価証券	2,764,765	△262,827
公社債	△31,339	283,848
株式	892,594	△401,228
外国証券	1,856,823	△300,965
公社債	1,142,106	△51,535
株式等	714,716	△249,429
その他の証券	46,687	155,518
貸付金	6,121	△203,243
保険約款貸付	△24,383	△23,498
一般貸付	30,504	△179,744
不動産	△10,147	△38,485
うち投資用不動産	1,669	1,485
繰延税金資産	△11,163	—
その他	25,693	123,737
貸倒引当金	648	868
一般勘定資産計	2,835,696	△684,171
(うち外貨建資産)	(1,741,015)	(△119,056)

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3)資産別運用利回り(一般勘定) (単位：%)

区 分	2014年度	2015年度
現預金・コールローン	0.34	△0.22
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2.21	2.16
商品有価証券	—	—
金銭の信託	26.81	△1.70
有価証券	3.02	2.79
うち公社債	1.69	1.68
うち株式	4.42	4.85
うち外国証券	5.06	4.24
公社債	5.27	4.06
株式等	4.36	4.74
貸付金	2.22	2.17
うち一般貸付	1.81	1.76
不動産	3.49	3.73
一般勘定計	2.71	2.50
(うち海外投融资)	(4.64)	(3.87)

(4)主要資産の平均残高(一般勘定) (単位：億円)

区 分	2014年度	2015年度
現預金・コールローン	9,094	7,408
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2,560	2,344
商品有価証券	—	—
金銭の信託	286	466
有価証券	253,013	264,948
うち公社債	155,860	157,940
うち株式	19,135	20,188
うち外国証券	74,436	82,333
公社債	57,430	61,139
株式等	17,006	21,194
貸付金	30,288	29,100
うち一般貸付	25,883	24,928
不動産	7,839	7,927
一般勘定計	317,683	326,470
(うち海外投融资)	(82,188)	(89,975)

(注) 1.「運用利回り」は、分母を帳簿価額ベースの「日々平均残高」、分子を「経常損益中の資産運用収益-資産運用費用」として算出しています。
2.「海外投融资」には、円貨建資産を含んでいます。

(5)預貯金明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末
ゆうちょ振替・ゆうちょ通常貯金	14,734	21,250
預金	646,400	505,528
当座預金	3,635	3,524
普通預金	6,302	13,851
通知預金	—	—
定期預金	86	86
外貨預金	595,990	487,590
譲渡性預金	40,000	—
その他の預金	385	475
合 計	661,135	526,779

(6)商品有価証券明細表(一般勘定)

2014年度末、2015年度末ともに残高がないため、記載していません。

(7)商品有価証券売買高(一般勘定)

2014年度、2015年度ともに売買高がないため、記載していません。

(8)有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
		占率		占率
国債	14,358,032	48.4	14,394,575	48.9
地方債	135,572	0.5	125,047	0.4
社債 (うち公社・公団債)	1,595,365 (525,420)	5.4 (1.8)	1,853,195 527,917	6.3 1.8
株式	3,754,780	12.7	3,353,552	11.4
外国証券	9,392,567	31.7	9,091,602	30.9
公社債	6,959,454	23.5	6,907,918	23.5
株式等	2,433,112	8.2	2,183,683	7.4
その他の証券	433,926	1.5	589,444	2.0
合 計	29,670,244	100.0	29,407,417	100.0

(9)有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2014年度末	有価証券	600,889	1,856,356	1,855,784	1,255,658	1,568,798	22,532,757	29,670,244
	国債	128,308	200,338	423,897	204,123	501,550	12,899,814	14,358,032
	地方債	17,868	20,460	7,005	26,479	4,962	58,796	135,572
	社債	131,432	469,355	255,924	137,218	180,410	421,023	1,595,365
	株式	—	—	—	—	—	3,754,780	3,754,780
	外国証券	286,548	1,140,200	1,117,415	879,805	842,289	5,126,308	9,392,567
	公社債	285,321	1,129,111	1,114,208	878,229	831,001	2,721,582	6,959,454
	株式等	1,227	11,088	3,207	1,575	11,287	2,404,725	2,433,112
	その他の証券	36,732	26,001	51,540	8,031	39,586	272,033	433,926
	買入金銭債権	—	15,629	2,156	—	—	241,949	259,735
譲渡性預金	40,000	—	—	—	—	—	40,000	
その他	—	2,876	—	—	—	33,245	36,122	
2015年度末	有価証券	860,955	1,477,133	1,472,819	920,254	2,103,598	22,572,655	29,407,417
	国債	108,757	291,868	323,800	81,278	760,723	12,828,146	14,394,575
	地方債	16,466	8,806	28,553	2,797	19,924	48,498	125,047
	社債	237,819	315,084	258,946	155,260	226,255	659,828	1,853,195
	株式	—	—	—	—	—	3,353,552	3,353,552
	外国証券	475,072	800,229	820,076	671,911	1,036,864	5,287,448	9,091,602
	公社債	467,946	796,450	818,875	664,634	1,020,799	3,139,212	6,907,918
	株式等	7,125	3,779	1,200	7,276	16,065	2,148,235	2,183,683
	その他の証券	22,839	61,144	41,442	9,006	59,829	395,181	589,444
	買入金銭債権	12,210	5,283	—	—	—	215,712	233,206
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	
その他	2,640	—	—	—	—	50,166	52,806	

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(10)業種別国内株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末		
		占率		占率	
水産・農林業	195	0.0	219	0.0	
鉱業	200	0.0	200	0.0	
建設業	91,778	2.4	103,135	3.1	
製造業	食料品	217,205	5.8	230,778	6.9
	繊維製品	29,553	0.8	27,722	0.8
	パルプ・紙	2,887	0.1	2,982	0.1
	化学	166,823	4.4	140,718	4.2
	医薬品	63,074	1.7	74,281	2.2
	石油・石炭製品	4,011	0.1	3,394	0.1
	ゴム製品	29,073	0.8	22,770	0.7
	ガラス・土石製品	127,554	3.4	97,758	2.9
	鉄鋼	84,791	2.3	53,786	1.6
	非鉄金属	12,818	0.3	13,307	0.4
	金属製品	45,416	1.2	40,101	1.2
	機械	202,065	5.4	156,378	4.7
	電気機器	579,755	15.4	462,475	13.8
	輸送用機器	248,981	6.6	193,517	5.8
	精密機器	92,063	2.5	101,576	3.0
その他製品	80,089	2.1	78,639	2.3	
電気・ガス業	130,265	3.5	105,522	3.1	
運輸・情報通信業	陸運業	339,352	9.0	336,784	10.0
	海運業	69	0.0	44	0.0
	空運業	4,264	0.1	4,788	0.1
	倉庫・運輸関連業	4,716	0.1	4,274	0.1
	情報・通信業	62,806	1.7	81,682	2.4
商業	卸売業	125,693	3.3	114,824	3.4
	小売業	118,877	3.2	111,611	3.3
金融・保険業	銀行業	454,241	12.1	346,105	10.3
	証券・商品先物取引業	9,516	0.3	7,249	0.2
	保険業	211,781	5.6	238,548	7.1
	その他金融業	21,878	0.6	20,894	0.6
不動産業	24,833	0.7	22,100	0.7	
サービス業	168,145	4.5	155,374	4.6	
合 計	3,754,780	100.0	3,353,552	100.0	

(注) 業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(11)地域別地方債保有内訳(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末
北海道	3,323	3,544
東北	—	—
関東	51,921	56,065
中部	26,630	25,600
近畿	17,680	16,687
中国	4,930	4,928
四国	—	—
九州	19,280	16,214
その他	11,805	2,005
合 計	135,572	125,047

(注) 上表の「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(12)保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位：%)

区 分	2014年度末	2015年度末
公社債	1.89	1.92
外国公社債	3.86	3.68

(13)貸付金明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末
保険約款貸付	428,555	405,056
保険料振替貸付	44,351	40,085
契約者貸付	384,203	364,970
一般貸付	2,600,740	2,420,995
(うち非居住者貸付)	(67,806)	(45,090)
企業貸付	2,263,264	2,062,430
(うち国内企業向け)	(2,215,757)	(2,027,640)
国・国際機関・政府関係機関貸付	18,190	17,181
公共団体・公企業貸付	318,003	340,485
住宅ローン	1,227	861
消費者ローン	38	36
その他	15	—
合 計	3,029,295	2,826,052

(14)貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2014年度末	変動金利	11,894	10,232	7,138	22,193	1,000	37,855	90,314
	固定金利	220,245	517,469	389,337	302,208	468,474	612,689	2,510,425
	一般貸付計	232,140	527,702	396,476	324,402	469,474	650,544	2,600,740
2015年度末	変動金利	6,525	11,949	19,583	7,500	6,834	39,357	91,750
	固定金利	301,581	426,542	309,549	306,254	480,722	504,593	2,329,244
	一般貸付計	308,107	438,492	329,133	313,754	487,556	543,951	2,420,995

(15)国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位: 件、百万円、%)

区 分		2014年度末		2015年度末	
			占率		占率
大企業	貸付先数	247	65.9	237	67.9
	金 額	1,902,437	85.9	1,727,946	85.2
中堅企業	貸付先数	10	2.7	10	2.9
	金 額	6,006	0.3	13,820	0.7
中小企業	貸付先数	118	31.5	102	29.2
	金 額	307,313	13.9	285,873	14.1
国内企業向け貸付計	貸付先数	375	100.0	349	100.0
	金 額	2,215,757	100.0	2,027,640	100.0

(注) 1.業種の区分は以下のとおりです。

2.貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②、③、④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	常用する 従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中 堅 企 業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中 小 企 業	資本金3億円以下又は常用する 従業員300名以下		資本金5千万円以下又は常用する 従業員50名以下		資本金5千万円以下又は常用する 従業員100名以下		資本金1億円以下又は常用する 従業員100名以下	

(16)貸付金用途別内訳(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分		2014年度末		2015年度末	
			占率		占率
設備資金		558,719	21.5	540,998	22.3
運転資金		2,042,020	78.5	1,879,996	77.7
合 計		2,600,740	100.0	2,420,995	100.0

(17)貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分		2014年度末		2015年度末	
			占率		占率
北海道		41,476	1.6	38,559	1.6
東北		46,965	1.9	38,206	1.6
関東		1,936,224	76.5	1,822,780	76.7
中部		195,885	7.7	176,428	7.4
近畿		174,400	6.9	166,492	7.0
中国		47,609	1.9	45,412	1.9
四国		20,018	0.8	19,766	0.8
九州		69,086	2.7	67,360	2.8
合 計		2,531,667	100.0	2,375,007	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(18)貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2014年度末		2015年度末		
		占率		占率	
国内向け	製造業	389,533	15.0	375,787	15.5
	食料	34,704	1.3	34,747	1.4
	繊維	4,213	0.2	4,209	0.2
	木材・木製品	565	0.0	500	0.0
	パルプ・紙	29,844	1.1	29,948	1.2
	印刷	16,298	0.6	15,035	0.6
	化学	24,898	1.0	25,894	1.1
	石油・石炭	25,652	1.0	19,942	0.8
	窯業・土石	29,486	1.1	29,486	1.2
	鉄鋼	69,300	2.7	69,300	2.9
	非鉄金属	7,672	0.3	7,059	0.3
	金属製品	840	0.0	730	0.0
	はん用・生産用・業務用機械	47,729	1.8	46,544	1.9
	電気機械	76,033	2.9	73,099	3.0
	輸送用機械	17,088	0.7	14,182	0.6
	その他の製造業	5,208	0.2	5,109	0.2
	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	10,733	0.4	10,466	0.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	434,627	16.7	415,564	17.2
	情報通信業	50,046	1.9	49,839	2.1
	運輸業、郵便業	268,938	10.3	262,877	10.9
	卸売業	488,999	18.8	478,206	19.8
	小売業	14,761	0.6	12,365	0.5
	金融業、保険業	589,026	22.6	497,095	20.5
	不動産業	140,175	5.4	132,061	5.5
	物品賃貸業	105,690	4.1	104,154	4.3
	学術研究、専門・技術サービス業	1,010	0.0	877	0.0
	宿泊業	254	0.0	0	0.0
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	3,186	0.1	3,235	0.1
	教育、学習支援業	15	0.0	—	—
医療・福祉	—	—	150	0.0	
その他のサービス	3,298	0.1	3,460	0.1	
地方公共団体	30,968	1.2	28,530	1.2	
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,266	0.0	897	0.0	
その他	400	0.0	333	0.0	
合計	2,532,933	97.4	2,375,904	98.1	
海外向け	政府等	20,300	0.8	10,300	0.4
	金融機関	16,544	0.6	11,544	0.5
	商工業等	30,962	1.2	23,246	1.0
	合計	67,806	2.6	45,090	1.9
一般貸付計	2,600,740	100.0	2,420,995	100.0	

(注) 1.保険約款貸付は含んでいません。

2.国内向けの業種区分は日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の業種区分に準拠しています。

(19)各種ローン金利 (単位：%)

貸付の種類		一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)	貸付の種類		一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)
日付			日付		
2014年度	4/10	1.20	2015年度	4/10	1.15
	5/9	1.20		5/8	1.15
	6/10	1.20		6/10	1.15
	7/10	1.15		7/10	1.15
	8/8	1.15		8/11	1.15
	9/10	1.15		9/10	1.10
	10/10	1.15		10/9	1.10
	11/11	1.15		11/10	1.10
	12/10	1.10		12/10	1.10
	1/9	1.05		1/8	1.10
	2/10	1.15		2/10	1.00
	3/10	1.15		3/10	0.95

(20)貸付金担保別内訳(一般勘定) (単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
		占率		占率
担保貸付	5,088	0.2	4,053	0.2
有価証券担保貸付	2,517	0.1	2,254	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	2,570	0.1	1,743	0.1
指名債権担保貸付	1	0.0	56	0.0
保証貸付	91,570	3.5	93,774	3.9
信用貸付	2,502,814	96.2	2,322,269	95.9
その他	1,266	0.0	897	0.0
一般貸付計	2,600,740	100.0	2,420,995	100.0
(うち劣後特約付貸付)	(331,363)	(12.7)	(258,800)	(10.7)

(注) 保険約款貸付は含んでいません。

(21)リスク管理債権の状況 (単位：百万円、%)

区 分	2014年度末	2015年度末
破綻先債権額	109	93
延滞債権額	3,525	3,005
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	434	415
合 計	4,068	3,513
(貸付残高に対する比率)	(0.13)	(0.12)

- (注) 1.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2014年度末が破綻先債権額4百万円、延滞債権額54百万円、2015年度末が破綻先債権額2百万円、延滞債権額56百万円です。
- 2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
- 4.3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(22) 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末	2015年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	147	129
危険債権	3,487	2,969
要管理債権	459	437
小 計	4,094	3,536
(対合計比)	(0.08)	(0.07)
正常債権	5,024,594	5,169,698
合 計	5,028,688	5,173,234

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(23) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2014年度末、2015年度末ともに残高がないため、記載していません。

(24) 海外投融資の状況・利回り(一般勘定)

① 資産別明細(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末		
		占率		占率	
外貨建資産	公社債	6,132,736	59.6	5,971,800	59.6
	株式	1,427,623	13.9	1,341,231	13.4
	現預金・その他	220,460	2.1	348,732	3.5
	小 計	7,780,820	75.6	7,661,764	76.5
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	605,762	5.9	508,712	5.1
	小 計	605,762	5.9	508,712	5.1
円貨建資産	非居住者貸付	61,219	0.6	31,868	0.3
	公社債(円建外債)・その他	1,850,491	18.0	1,818,674	18.1
	小 計	1,911,710	18.6	1,850,542	18.5
合計	海外投融資	10,298,293	100.0	10,021,019	100.0

(注) 円貨額が確定した外貨建資産は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②外貨建資産の通貨別構成／海外投融資利回り(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
		占率		占率
米ドル	3,838,834	49.3	3,995,166	52.1
ユーロ	2,045,482	26.3	1,757,767	22.9
オーストラリアドル	742,423	9.5	674,012	8.8
イギリスポンド	279,555	3.6	315,117	4.1
メキシコペソ	147,723	1.9	250,197	3.3
ニュージーランドドル	151,933	2.0	150,378	2.0
ポーランドズロチ	136,193	1.8	127,925	1.7
その他共計	7,780,820	100.0	7,661,764	100.0
海外投融資利回り	4.64		3.87	

③地域別構成(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券						非居住者貸付		
	金額		占率		金額		占率		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2014年度末	北米	3,481,963	37.1	2,661,459	38.2	820,503	33.7	18,950	27.9
	ヨーロッパ	2,758,183	29.4	2,552,389	36.7	205,794	8.5	26,542	39.1
	オセアニア	912,241	9.7	729,174	10.5	183,066	7.5	5,000	7.4
	アジア	330,324	3.5	119,092	1.7	211,232	8.7	1,500	2.2
	中南米	1,668,371	17.8	656,168	9.4	1,012,203	41.6	5,514	8.1
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	38,898	0.4	38,585	0.6	312	0.0	—	—
	国際機関	202,584	2.2	202,584	2.9	—	—	10,300	15.2
	合 計	9,392,567	100.0	6,959,454	100.0	2,433,112	100.0	67,806	100.0
2015年度末	北米	3,676,241	40.4	2,887,566	41.8	788,675	36.1	11,715	26.0
	ヨーロッパ	2,538,727	27.9	2,341,305	33.9	197,421	9.0	11,212	24.9
	オセアニア	823,877	9.1	639,442	9.3	184,435	8.4	5,000	11.1
	アジア	265,358	2.9	109,762	1.6	155,595	7.1	1,500	3.3
	中南米	1,591,568	17.5	734,273	10.6	857,295	39.3	5,362	11.9
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	26,074	0.3	25,813	0.4	260	0.0	—	—
	国際機関	169,754	1.9	169,754	2.5	—	—	10,300	22.8
合 計	9,091,602	100.0	6,907,918	100.0	2,183,683	100.0	45,090	100.0	

(注) 地域区分は発行会社及び貸付先企業の国籍等に基づいています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(25) 公共関係投融资の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分		2014年度	2015年度
公共債	国債	—	198
	地方債	—	—
	公社・公団債	2,449	3,595
	小 計	2,449	3,793
貸付	政府関係機関	2,723	2,491
	公共団体・公企業	12,100	8,600
	小 計	14,823	11,091
合 計	17,272	14,884	

(26) 有形固定資産明細表(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2014年度	土地	796,436	11,581	6,929 (2,370)	—	801,088	—	—
	建物	408,390	15,473	6,436 (2,798)	23,338	394,089	631,814	61.6
	リース資産	6,133	192	41	1,626	4,658	4,559	49.5
	建設仮勘定	1,349	26,556	27,055	—	850	—	—
	その他の有形固定資産	3,266	769	158	1,273	2,602	11,824	82.0
	合 計	1,215,576	54,573	40,622 (5,168)	26,238	1,203,289	648,197	—
	うち賃貸等不動産	782,478	25,174	9,457	14,620	783,575	408,959	62.0
2015年度	土地	801,088	6,394	15,381 (13,780)	—	792,101	—	—
	建物	394,089	11,416	21,565 (20,757)	20,902	363,038	647,866	64.1
	リース資産	4,658	1,523	2	1,688	4,491	5,290	54.1
	建設仮勘定	850	19,363	17,811	—	2,402	—	—
	その他の有形固定資産	2,602	974	388	1,039	2,149	9,253	81.2
	合 計	1,203,289	39,672	55,149 (34,538)	23,629	1,164,183	662,411	—
	うち賃貸等不動産	783,575	22,259	4,576	14,153	787,104	424,201	63.3

- (注) 1.償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合です。
2.土地勘定、建設仮勘定の増加額・減少額には、交換取引は除いています。
3.「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

(27) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位: 百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末
不動産残高	1,196,028	1,157,543
営業用	412,763	372,793
賃貸用	783,264	784,749
賃貸用ビル保有数	272棟	274棟

(28) その他の資産明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分		取得原価	当期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2014年度	繰延資産	8,329	3,035	3,863	1,193	2,625	5,704
	その他	7,728	5,815	6,621	6,486	1,777	5,950
	合 計	16,058	8,850	10,484	7,680	4,403	11,655
2015年度	繰延資産	8,473	5,704	1,039	1,456	3,186	5,287
	その他	8,266	5,950	6,171	5,822	1,968	6,298
	合 計	16,740	11,655	7,210	7,278	5,154	11,586

- (注) 繰延資産は、法人税法上の繰延資産を含めて記載しています。

〈有価証券等の時価情報(一般勘定)〉

(1)有価証券の時価情報(一般勘定)

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	33,245	3,962	50,166	△4,459
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	33,245	3,962	50,166	△4,459

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2014年度末					2015年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	45,411	49,940	4,529	4,529	—	45,712	51,296	5,583	5,583	—
公社債	45,411	49,940	4,529	4,529	—	45,712	51,296	5,583	5,583	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	11,996,350	13,835,074	1,838,724	1,839,401	677	12,027,685	15,449,932	3,422,247	3,422,586	339
公社債	11,965,521	13,803,860	1,838,339	1,838,998	658	11,948,259	15,369,411	3,421,152	3,421,152	—
外国公社債	30,828	31,213	384	403	19	79,425	80,520	1,095	1,434	339
子会社・関連会社株式	26,605	76,937	50,332	50,332	—	26,570	61,653	35,082	35,101	18
その他有価証券	12,413,822	15,907,148	3,493,326	3,524,928	31,601	12,927,650	15,628,568	2,700,917	2,874,655	173,738
公社債	3,683,212	4,077,188	393,975	394,394	418	3,782,592	4,378,846	596,253	596,857	603
株式	1,643,679	3,429,350	1,785,671	1,807,394	21,723	1,677,678	2,990,485	1,312,806	1,409,264	96,457
外国証券	6,531,753	7,777,156	1,245,403	1,254,663	9,260	6,759,695	7,526,318	766,622	830,252	63,629
公社債	5,917,345	6,928,625	1,011,280	1,015,396	4,115	6,150,829	6,828,492	677,663	714,258	36,594
株式等	614,408	848,531	234,123	239,267	5,144	608,865	697,825	88,959	115,994	27,035
その他の証券	266,385	320,841	54,455	54,644	189	484,658	497,071	12,412	25,441	13,028
買入金銭債権	246,203	259,735	13,531	13,541	10	220,436	233,206	12,769	12,787	17
譲渡性預金	40,000	40,000	0	0	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	2,587	2,876	288	288	—	2,587	2,640	52	52	—
合 計	24,482,189	29,869,101	5,386,912	5,419,191	32,279	25,027,619	31,191,450	6,163,830	6,337,926	174,095
公社債	15,694,144	17,930,989	2,236,845	2,237,922	1,077	15,776,565	19,799,554	4,022,989	4,023,592	603
株式	1,643,679	3,429,350	1,785,671	1,807,394	21,723	1,677,678	2,990,485	1,312,806	1,409,264	96,457
外国証券	6,588,411	7,884,503	1,296,091	1,305,371	9,279	6,864,951	7,667,606	802,655	866,642	63,987
公社債	5,948,174	6,959,838	1,011,664	1,015,799	4,134	6,230,255	6,909,013	678,758	715,692	36,933
株式等	640,237	924,664	284,427	289,572	5,144	634,695	758,592	123,896	150,950	27,053
その他の証券	267,161	321,645	54,483	54,672	189	485,399	497,958	12,558	25,587	13,028
買入金銭債権	246,203	259,735	13,531	13,541	10	220,436	233,206	12,769	12,787	17
譲渡性預金	40,000	40,000	0	0	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	2,587	2,876	288	288	—	2,587	2,640	52	52	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国公社債	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,041,622	1,100,671
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	206,964	236,944
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	777,254	783,945
その他	57,403	79,781
その他有価証券	955,690	813,855
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	118,466	126,122
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	765,001	665,001
非上場外国公社債	—	—
その他	72,223	22,731
合 計	1,997,313	1,914,526

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。
(2014年度末：104,797百万円、2015年度末：48,179百万円)

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(参考)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりです。(単位：百万円)

区 分	2014年度末					2015年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	45,411	49,940	4,529	4,529	—	45,712	51,296	5,583	5,583	—
公社債	45,411	49,940	4,529	4,529	—	45,712	51,296	5,583	5,583	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	11,996,350	13,835,074	1,838,724	1,839,401	677	12,027,685	15,449,932	3,422,247	3,422,586	339
公社債	11,965,521	13,803,860	1,838,339	1,838,998	658	11,948,259	15,369,411	3,421,152	3,421,152	—
外国公社債	30,828	31,213	384	403	19	79,425	80,520	1,095	1,434	339
子会社・関連会社株式	1,068,227	1,223,357	155,129	158,063	2,933	1,127,241	1,210,444	83,202	90,994	7,792
株式	206,964	206,964	—	—	—	236,944	236,944	—	—	—
外国株式	809,699	964,801	155,101	158,035	2,933	819,672	902,729	83,056	90,849	7,792
その他の証券	51,563	51,591	27	27	—	70,625	70,770	145	145	—
その他の有価証券	13,369,513	16,862,839	3,493,326	3,524,928	31,602	13,741,506	16,442,484	2,700,977	2,874,715	173,738
公社債	3,684,062	4,078,038	393,975	394,394	418	3,782,592	4,378,846	596,253	596,857	603
株式	1,762,145	3,547,816	1,785,671	1,807,394	21,723	1,803,801	3,116,608	1,312,806	1,409,264	96,457
外国証券	7,306,634	8,552,038	1,245,403	1,254,663	9,260	7,425,826	8,192,510	766,683	830,313	63,629
公社債	5,917,345	6,928,625	1,011,280	1,015,396	4,115	6,150,829	6,828,492	677,663	714,258	36,594
株式等	1,389,289	1,623,412	234,123	239,267	5,144	1,274,997	1,364,017	89,019	116,055	27,035
その他の証券	327,879	382,334	54,455	54,644	189	506,260	518,673	12,412	25,441	13,028
買入金銭債権	246,203	259,735	13,531	13,541	10	220,436	233,206	12,769	12,787	17
譲渡性預金	40,000	40,000	0	0	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	2,587	2,876	288	288	—	2,587	2,640	52	52	—
合 計	26,479,502	31,971,211	5,491,709	5,526,922	35,213	26,942,146	33,154,157	6,212,010	6,393,880	181,870
公社債	15,694,994	17,931,839	2,236,845	2,237,922	1,077	15,776,565	19,799,554	4,022,989	4,023,592	603
株式	1,969,109	3,754,780	1,785,671	1,807,394	21,723	2,040,745	3,353,552	1,312,806	1,409,264	96,457
外国証券	8,147,163	9,548,053	1,400,889	1,413,102	12,213	8,324,925	9,175,760	850,834	922,596	71,761
公社債	5,948,174	6,959,838	1,011,664	1,015,799	4,134	6,230,255	6,909,013	678,758	715,692	36,933
株式等	2,198,989	2,588,214	389,224	397,303	8,078	2,094,670	2,266,746	172,076	206,904	34,828
その他の証券	379,442	433,926	54,483	54,672	189	576,885	589,444	12,558	25,587	13,028
買入金銭債権	246,203	259,735	13,531	13,541	10	220,436	233,206	12,769	12,787	17
譲渡性預金	40,000	40,000	0	0	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	2,587	2,876	288	288	—	2,587	2,640	52	52	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(2) 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2014年度末					2015年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	36,122	36,122	4,251	9,302	5,051	52,806	52,806	△4,407	7,143	11,551

(注) 1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	33,245	3,962	50,166	△4,459

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2014年度末					2015年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	2,587	2,876	288	288	—	2,587	2,640	52	52	—

(3)デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区 分	2014年度末						2015年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△32	△64,367	△4,499	—	—	△68,899	△3,540	107,571	194	△3,276	—	100,948
ヘッジ会計非適用分	△9,803	19,320	△25	△2,264	221	7,447	△11,407	717	△6,351	△407	529	△16,919
合 計	△9,836	△45,046	△4,525	△2,264	221	△61,451	△14,948	108,288	△6,156	△3,683	529	84,028

(注) 上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

2014年度末:ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△47,816百万円、株式関連△4,499百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(7,447百万円)の合計△44,868百万円

2015年度末:ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連108,459百万円、株式関連194百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△16,919百万円)の合計91,733百万円

②時価情報

(a)金利関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2014年度末					2015年度末					
		契約額等		時価	差損益		契約額等		時価	差損益		
		うち1年超			うちヘッジ 会計適用分		うち1年超			うちヘッジ 会計適用分		
店 頭	金利スワップ											
	固定金利受取/変動金利支払	32,480	21,110	681	681	394	323,940	319,940	362	362	482	
	固定金利支払/変動金利受取	326,600	4,100	△824	△824	△426	285,200	285,200	△4,255	△4,255	△4,022	
	金利スワップション											
	売建											
	固定金利支払/変動金利受取	200,000	200,000				350,000	350,000				
	買建	(2,734)	(2,734)	1,425	1,308	—	(1,672)	(1,672)	983	689	—	
	固定金利受取/変動金利支払	—	—				100,000	—				
	(—)	(—)	—	—	—	(2,457)	(—)	2,760	303	—		
	760,000	480,000				1,150,000	1,070,000					
	(15,698)	(10,256)	4,697	△11,001	—	(18,570)	(17,647)	6,521	△12,048	—		
合 計				△9,836	△32					△14,948	△3,540	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2014年度末	受取側固定スワップ想定元本	11,370	7,510	1,500	5,200	4,600	2,300	32,480
	平均受取固定金利	1.37	1.71	0.37	0.44	0.98	1.19	1.19
	平均支払変動金利	0.11	0.15	0.14	0.14	0.14	0.17	0.13
	支払側固定スワップ想定元本	322,500	—	—	—	—	4,100	326,600
	平均支払固定金利	0.52	—	—	—	—	1.61	0.54
	平均受取変動金利	0.30	—	—	—	—	0.14	0.30
合 計	333,870	7,510	1,500	5,200	4,600	6,400	359,080	
2015年度末	受取側固定スワップ想定元本	4,000	4,840	3,000	9,800	2,300	300,000	323,940
	平均受取固定金利	1.85	1.20	0.46	0.66	1.19	0.51	0.55
	平均支払変動金利	0.12	0.08	△0.00	0.05	0.10	0.01	0.02
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	139,000	144,000	—	2,200	285,200
	平均支払固定金利	—	—	0.28	0.42	—	1.08	0.36
	平均受取変動金利	—	—	0.26	0.26	—	0.02	0.26
合 計	4,000	4,840	142,000	153,800	2,300	302,200	609,140	

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(b)通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店頭	為替予約								
	売建	4,754,929	△27,303	△27,303	△47,731	4,839,772	117,775	117,775	108,567
	(米ドル)	1,992,782	△73,761	△73,761	△68,333	2,263,196	65,670	65,670	54,939
	(ユーロ)	1,511,593	45,752	45,752	20,549	1,307,528	48,273	48,273	43,872
	(オーストラリアドル)	439,122	8,612	8,612	7,140	436,096	△14,847	△14,847	△10,043
	(イギリスポンド)	182,248	△977	△977	△1,136	236,075	9,067	9,067	8,654
	(カナダドル)	96,178	△416	△416	△366	51,214	△1,026	△1,026	△1,015
	(その他)	533,005	△6,513	△6,513	△5,584	545,660	10,637	10,637	12,160
	買建	1,090,617	△287	△287	△85	824,982	△6,074	△6,074	△108
	(米ドル)	616,749	552	552	50	435,498	△10,225	△10,225	△114
	(ユーロ)	114,390	△103	△103	△137	117,199	949	949	△4
	(オーストラリアドル)	52,976	△241	△241	—	85,866	2,950	2,950	0
	(イギリスポンド)	32,767	△567	△567	0	62,940	4	4	△17
	(カナダドル)	69,772	△1	△1	—	27,318	0	0	—
	(その他)	203,960	73	73	0	96,160	246	246	27
	通貨オプション								
	買建								
	コール	—	—	—	—	57,179			
	(ユーロ)	(—)	—	—	—	(722)	0	△722	—
	プット	115,953	—	—	—	241,613			
	(米ドル)	(948)	43	△904	—	(5,242)	3,440	△1,801	—
	(オーストラリアドル)	115,953	43	△904	—	(4,652)	3,435	△1,217	—
	(ユーロ)	(—)	—	—	—	22,115			
		(—)	—	—	—	(589)	4	△584	—
	通貨スワップ	105,126	△16,550	△16,550	△16,550	205,817	△887	△887	△887
	(米ドル)	92,336	△16,903	△16,903	△16,903	155,920	△2,941	△2,941	△2,941
	(ユーロ)	12,790	352	352	352	49,897	2,053	2,053	2,053
合計				△45,046	△64,367			108,288	107,571

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

3.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。

4.差損益欄には、為替予約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

5.上表において、残存期間1年超の取引はありません(通貨スワップ取引除く)。

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2014年度末				2015年度末				
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	
取引所	円建株価指数先物 売建	47,518	1,212	1,212	—	9,780	8	8	—	
	円建株価指数オプション 売建	—	—	—	—	59,972	—	—	—	
	コール	(—)	—	—	—	(144)	2	141	—	
	プット	39,979 (843)	375	467	—	(—)	—	—	—	
	買建 プット	44,948 (1,227)	745	△482	—	99,990 (6,366)	53	△6,312	—	
	外貨建株価指数オプション 売建	—	—	—	—	31,954	—	—	—	
	コール	(—)	—	—	—	(886)	135	751	—	
	プット	40,344 (536)	318	217	—	(—)	—	—	—	
	買建 コール	— (—)	—	—	—	9,583 (48)	0	△47	—	
	プット	40,538 (1,134)	522	△611	—	31,956 (1,363)	583	△779	—	
	店頭	国内株式先渡契約 売建	112,344	△4,499	△4,499	△4,499	10,288	194	194	194
		買建	47,524	△784	△784	—	9,784	△112	△112	—
		外貨建株式オプション 買建	—	—	—	—	—	—	—	—
		プット	770 (68)	24	△44	—	(—)	—	—	—
合計			△4,525	△4,499			△6,156	194		

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
取引所	円建債券先物								
	売建	—	—	—	—	21,057	26	26	—
	買建	14,729	△7	△7	—	—	—	—	—
	外貨建債券先物								
	買建	137,001	△249	△249	—	39,526	35	35	—
店頭	円建債券店頭オプション								
	売建								
	コール	357,459 (2,764)	2,137	626	—	40,994 (191)	522	△331	—
	プット	29,411 (136)	130	5	—	45,379 (112)	113	△1	—
	買建								
	コール	29,411 (106)	90	△16	—	45,379 (101)	91	△9	—
	プット	357,459 (5,850)	3,226	△2,623	—	40,994 (235)	109	△126	—
	外貨建債券店頭オプション								
	売建								
	コール	— (—)	—	—	—	114,736 (2,265)	3,837	△1,572	△1,572
	プット	— (—)	—	—	—	114,736 (2,265)	561	△1,703	△1,703
	合 計			△2,264	—			△3,683	△3,276

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(e) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2014年度末					2015年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	うち1年超	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ										
	プロテクション売建	13,000	12,000	273	273	—	24,500	24,500	529	529	—
	プロテクション買建	2,000	2,000	△52	△52	—	—	—	—	—	—
合 計				221	—				529	—	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

〈資産運用関係収支〉

(1) 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
利息及び配当金等収入	802,330	802,203
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	7,668	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	146,542	211,921
有価証券償還益	23,906	44,645
金融派生商品収益	9,411	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	468	838
投資損失引当金戻入額	214	—
その他運用収益	623	409
合 計	991,166	1,060,017

(2) 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
預貯金利息	11,973	11,213
貸付金利息	66,896	62,387
有価証券利息配当金	645,467	647,317
うち公社債利息	295,960	298,550
うち株式配当金	63,682	69,454
うち外国証券利息配当金	258,253	252,007
不動産賃貸料	68,030	69,545
その他共計	802,330	802,203

(3) 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)

(単位：億円)

区 分		利息の純増減	残高による増減	利率による増減
2014年度	現預金・コールローン	46	35	10
	公社債	△ 100	△ 81	△ 18
	株式	65	△ 6	72
	外国証券	345	385	△ 39
	公社債	398	333	65
	株式等	△ 53	66	△ 120
	貸付金	△ 57	△ 15	△ 42
	不動産	17	△ 6	23
	その他共計	271	231	39
	2015年度	現預金・コールローン	△ 9	△ 34
公社債		50	39	10
株式		58	36	22
外国証券		△ 60	585	△ 646
公社債		△ 89	148	△ 238
株式等		29	83	△ 54
貸付金		△ 45	△ 25	△ 19
不動産		15	7	7
その他共計		△ 1	△ 59	58

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(4) 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
国債等債券	17,198	6,598
株式等	43,460	38,011
外国証券	84,268	166,611
その他	1,615	698
合 計	146,542	211,921

(5) 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
支払利息	16,024	15,242
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	791
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	24,412	62,457
有価証券評価損	469	873
有価証券償還損	305	1,201
金融派生商品費用	—	54,120
為替差損	38,047	53,872
貸倒引当金繰入額	—	—
投資損失引当金繰入額	—	423
貸付金償却	43	59
賃貸用不動産等減価償却費	14,633	14,165
その他運用費用	37,317	39,209
合 計	131,253	242,417

(6) 有価証券売却損明細表(一般勘定) (単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
国債等債券	2,294	464
株式等	4,744	5,017
外国証券	16,978	54,989
その他	393	1,987
合 計	24,412	62,457

(7) 有価証券評価損明細表(一般勘定) (単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
国債等債券	—	—
株式等	153	178
外国証券	315	695
その他	—	—
合 計	469	873

(8) 資産運用関係収支(一般勘定) (単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
合 計	859,912	817,600

(9) 貸付金償却額 (単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
合 計	43	59

(10) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	2015年度償却額	減価償却累計額	2015年度末残高	償却累計率
有形固定資産	665,314	14,165	420,458	244,855	63.2
建物	665,097	14,153	420,257	244,839	63.2
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	217	11	201	15	92.7
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	665,314	14,165	420,458	244,855	63.2

〈負債関係〉

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末	
保 険 金	死亡保険金	62,012	64,672
	災害保険金	1,282	1,112
	高度障害保険金	16,769	13,341
	満期保険金	736	749
	その他	3	1
	小 計	80,804	79,877
年金	3,287	3,913	
給付金	22,360	21,779	
解約返戻金	94,388	152,278	
保険金据置支払金	1,541	1,851	
その他共計	203,076	260,304	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末	
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	18,442,617	18,682,912
	(一般勘定)	(18,382,962)	(18,628,551)
	(特別勘定)	(59,654)	(54,360)
	個人年金保険	4,045,360	4,269,896
	(一般勘定)	(3,969,437)	(4,227,594)
	(特別勘定)	(75,923)	(42,302)
	団体保険	24,432	25,098
	(一般勘定)	(24,432)	(25,098)
	団体年金保険	6,397,438	6,064,247
	(一般勘定)	(5,304,912)	(5,142,251)
(特別勘定)	(1,092,525)	(921,996)	
その他	373,032	365,961	
(一般勘定)	(373,032)	(365,961)	
小 計	29,282,880	29,408,116	
(一般勘定)	(28,054,776)	(28,389,457)	
(特別勘定)	(1,228,103)	(1,018,659)	
危険準備金	558,093	576,093	
(一般勘定)	(558,093)	(576,093)	
合 計	29,840,974	29,984,210	
(一般勘定)	(28,612,870)	(28,965,551)	
(特別勘定)	(1,228,103)	(1,018,659)	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末
保険料積立金	28,833,052	28,855,624
未経過保険料	449,827	552,492
払戻積立金	—	—
危険準備金	558,093	576,093
合 計	29,840,974	29,984,210

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式・積立率

区 分	2014年度末	2015年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約 標準責任準備金対象外契約	標準責任準備金 平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	2015年度末	予定利率
～1980年度	728,468	2.75%～5.50%
1981年度～1985年度	1,253,791	2.75%～5.50%
1986年度～1990年度	4,785,494	2.75%～5.50%
1991年度～1995年度	4,187,316	2.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,527,852	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	1,740,171	1.50%
2006年度～2010年度	3,645,963	1.50%
2011年度	986,740	1.50%
2012年度	1,022,888	1.50%
2013年度	887,182	1.00%
2014年度	1,135,638	1.00%
2015年度	954,637	1.00%

(注) 1. 上表は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
なお、内訳については、一部保険数理に基づく合理的な方法により契約年度別に配賦しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	2014年度末	2015年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	—	200

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数である予定死亡率、割引率、期待収益率及びボラティリティは同号に定める率を使用しています。

ただし、規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
外貨建短期資金	12.1%
不動産投資信託	18.4%

(6) 第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて(法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。))の合理性及び妥当性

第三分野保険は、医療制度の変化や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、また、長寿化にともなう給付金等のお支払いの増加も想定されるなど、第三分野保険の発生率は変動しやすいという特性を有しています。このような第三分野保険の商品特性を踏まえ、当社では、確実な給付金等のお支払いのために、保険事故発生率の把握・分析をはじめとする保険引受リスク管理の取組みを行っています。支払能力のさらなる向上のため第三分野保険の一部に対して追加責任準備金を積み立てており、2015年度末の残高は76億円となっています。

法令等に定める第三分野保険に係るストレステスト及び負債十分性テストについては、法令等に則り契約区分ごとに実績発生率に基づいて危険発生率等を設定し、適切に実施しています。

その結果、ストレステストに基づく危険準備金を22百万円積み立てています。(危険準備金は2015年度末において総額5,760億円となっています。)

また、保険業法第121条の定めに従い負債十分性テストを実施した結果、テスト実施期間である将来10年間の各事業年度末において、標準責任準備金(標準責任準備金対象外契約は平準純保険料式責任準備金)の積立てが可能となっていることを確認しています。

(7) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険、 財形年金保険	その他の 保険	合計
2014年度	当期首現在高	295,260	6,882	60,599	27,698	1,255	2,325	394,022
	利息による増加	8,622	115	4	2	3	0	8,748
	配当金支払による減少	22,956	1,880	57,229	25,419	157	1,759	109,404
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	12,300	800	59,400	38,000	—	1,700	112,200
	当期末現在高	293,226 (275,651)	5,916 (4,514)	62,774 (1,488)	40,281 (801)	1,101 (1,049)	2,266 (101)	405,566 (283,607)
2015年度	当期首現在高	293,226	5,916	62,774	40,281	1,101	2,266	405,566
	利息による増加	8,512	103	17	2	2	0	8,639
	配当金支払による減少	20,088	1,257	59,948	37,910	152	1,646	121,003
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	16,439	1,404	62,367	15,694	—	1,595	97,500
	当期末現在高	298,090 (273,340)	6,166 (3,520)	65,210 (1,489)	18,067 (803)	951 (899)	2,215 (96)	390,701 (280,150)

(注) ()内には、当期末現在高のうち積立配当金を記載しています。

(8)引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度			2015年度			
	当期首	当期末	当期増減額	当期首	当期末	当期増減額	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,394	1,146	△248	1,146	487	△659
	個別貸倒引当金	1,358	959	△399	959	749	△209
投資損失引当金	215	—	△215	—	423	423	
退職給付引当金	392,267	389,480	△2,786	389,480	377,967	△11,512	
役員退職慰労引当金	2,141	1,990	△150	1,990	1,868	△122	
時効保険金等払戻引当金	800	700	△100	700	800	100	
価格変動準備金	116,453	132,453	16,000	132,453	148,453	16,000	

(注) 計上の理由及び算出方法については、会計方針に記載しているため省略しています。

(9)特定海外債権引当勘定の状況

2014年度末、2015年度末ともに残高がないため、記載していません。

(10)借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
	2014年度末						
社債	—	—	—	—	—	215,727	215,727
借入金	0	5,198	—	—	—	320,000	325,198
リース債務	1,506	2,550	489	4	—	—	4,552
合 計	1,507	7,748	489	4	—	535,727	545,477
2015年度末							
社債	—	—	—	—	—	215,727	215,727
借入金	3,277	—	—	—	—	283,000	286,277
リース債務	1,589	2,320	482	0	—	—	4,393
合 計	4,867	2,320	482	0	—	498,727	506,398

(注) 貸借対照表上の金額を記載しています。

〈資本関係〉

(1)資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金	343,104	42	—	343,146	
うち既発行株式	普通株式	1,197,938,700株	84,300株※	—	1,198,023,000株
	計	343,104	42	—	343,146
資本剰余金	資本準備金	343,104	42	—	343,146
	その他資本剰余金	151	474	—	625
	計	343,255	517	—	343,772

※新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、普通株式が84,300株増加しました。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

〈保険金等の支払能力の充実の状況〉

(1) ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	7,261,032	6,741,736
資本金等 ^{※1} ①	1,072,124	1,132,993
価格変動準備金 ②	132,453	148,453
危険準備金 ③	558,093	576,093
一般貸倒引当金 ④	1,146	487
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%) ^{※2} ⑤	3,143,993	2,426,025
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%) ⑥	40,735	82,189
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 ⑦	1,846,734	1,932,954
負債性資本調達手段等 ⑧	535,727	498,727
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 ⑨	△71,310	△56,028
控除項目 ⑩	△169,507	△199,507
その他 ⑪	170,842	199,348
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	1,590,217	1,496,746
保険リスク相当額 R ₁ ⑫	78,608	74,483
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈ ⑬	168,853	172,591
予定利率リスク相当額 R ₂ ⑭	244,812	233,024
最低保証リスク相当額 R ₇ ^{※3} ⑮	3,427	3,341
資産運用リスク相当額 R ₃ ⑯	1,286,509	1,205,585
経営管理リスク相当額 R ₄ ⑰	35,644	33,780
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	913.2%	900.8%

※1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いています。

※2 2015年度末より、従来の「その他有価証券の評価差額」を「その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」に変更しています。(2014年度末の数値は、従来の基準により算出しています。)

※3 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(2) ソルベンシー・マージンの内訳

① 資本金等

貸借対照表の純資産の部の額から、剰余金の処分による社外流出予定額及び評価・換算差額等の額を除いた額。

② 価格変動準備金

貸借対照表の価格変動準備金の額。

③ 危険準備金

貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の額。

④ 一般貸倒引当金

貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額。

⑤ その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)

以下の金額の合計額。

- ・ 貸借対照表の純資産の部に計上されているその他有価証券評価差額金に、この金額に係る法人税等相当額等を加えた金額。(売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券及び子会社等株式を除く、時価のある有価証券の含み損益。)
- ・ 貸借対照表の純資産の部に計上されている繰延ヘッジ損益に、この金額に係る法人税等相当額等を加えた金額。(ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金の科目に計上されている場合におけるものに限る。)

⑥ 土地の含み損益

土地・借地権等の含み損益。(貸借対照表の土地再評価差額金、再評価に係る繰延税金資産・負債の合計額を含む。)

⑦ 全期チルメル式責任準備金相当額超過額

貸借対照表の責任準備金(危険準備金を除く。)のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい額を超える額。

⑧ 負債性資本調達手段等

貸借対照表の借入金の一部及び社債に計上した劣後ローンや劣後債の額のうち、返済の要件等について一定の条件を満たす額。債務の性質によって、期限付劣後債務と特定負債性資本調達手段に分かれる。

⑨ 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額

全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等(特定負債性資本調達手段を除く。)の合計額が、算入限度額を超過する額。

⑩控除項目

以下の金額の合計額。

- ・他の保険会社の保険金等の支払い能力の向上や子会社等(銀行などを子会社等としている場合)の自己資本比率等の向上のため、意図的に当該他の保険会社又は会社等の株式その他の資本調達手段を保有している場合、その金額。
- ・受再保険会社が一方的に解約できる旨が定められている再保険契約に係る未償却出再手数料(保険会社が受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うもの)の残高。(2015年度以降新契約に限る。)

⑪その他

貸借対照表の契約者配当準備金の一部、純資産の部の任意積立金等に係る税効果相当額の合計額。

(3)リスクの内訳

⑫保険リスク

大災害の発生などにより、保険金等のお支払いが急増するリスク。

⑬第三分野保険の保険リスク

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について、通常の予想を超える保険金等のお支払いが急増するリスク。

⑭予定利率リスク

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク。

⑮最低保証リスク

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク。

⑯資産運用リスク

資産運用に関するリスクで、株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスクや、貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク等。

⑰経営管理リスク

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスクで、他のリスクに該当しないもの。

〈エンベディッド・バリューの状況〉

(1)エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(Embedded Value：潜在価値と訳される。以下、EVと略す)は、「貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

第一生命グループでは、当社グループをよりよくご理解いただくため、2007年度末EVより、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(EEV原則)に準拠したEV(以下「EEV」)を開示しています。

EEVの計算にあたり、当社グループでは主に市場整合的手法を用いています。具体的には、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、TAL及びプロテクティブの変額年金事業については市場整合的手法を、また、プロテクティブの変額年金以外の事業についてはトップダウン手法を、それぞれ用いています。

市場整合的手法とは、資産・負債のキャッシュフローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとするものであり、欧州を中心に多くの会社で採用されています。また、トップダウン手法とは、会社、商品、事業あるいは地域等のリスク特性に応じた割引率を用いて評価しようとするものです。いずれの手法も、EEV原則で認められているものです。

(注) ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則とは、EVの計算手法、開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムにより、2004年5月に制定されたものです。

(2)当社グループのEEV

各事業年度末を評価日とする直近2年度のEEVは以下のとおりです。

(単位：億円)

	第一生命グループ			第一生命(単体)		
	2014年度末 ^(※1)	2015年度末	増減	2014年度末 ^(※1)	2015年度末	増減
EEV ^(※2)	59,876	46,461	△13,415	59,088	44,414	△14,673
修正純資産	55,408	62,873	7,465	57,918	64,833	6,914
純資産の部合計 ^(※3)	15,884	17,101	1,217	11,081	11,765	683
負債中の内部留保 ^(※4)	8,624	8,906	281	7,032	7,439	406
一般貸倒引当金	11	4	△6	11	4	△6
有価証券等の含み損益 ^(※5)	56,646	64,901	8,254	54,857	62,672	7,815
貸付金の含み損益	2,500	2,731	230	2,500	2,731	230
不動産の含み損益 ^(※6)	429	1,327	897	429	1,327	897
負債の含み損益 ^(※7)	△323	△321	2	△323	△321	2
退職給付の未積立債務 ^(※8)	759	△478	△1,237	759	△478	△1,237
上記項目に係る税効果	△19,051	△21,012	△1,961	△18,534	△20,388	△1,853
従業員持株会専用信託および株式給付信託に係る調整額 ^(※9)	103	81	△21	103	81	△21
第一フロンティア生命に対する出資額の相殺 ^(※10)	△1,819	△1,819	0	—	—	—
ネオファースト生命に対する出資額の相殺 ^(※11)	0	△357	△357	—	—	—
プロテクティブの繰延税金資産等に係る調整 ^(※12)	△395	△284	110	—	—	—
プロテクティブに対する出資額の相殺 ^(※13)	△5,783	△5,783	0	—	—	—
TALの無形固定資産等に係る調整 ^(※14)	△634	△496	137	—	—	—
TALに対する出資額の相殺 ^(※15)	△1,545	△1,625	△80	—	—	—
保有契約価値	4,468	△16,412	△20,881	1,169	△20,419	△21,588
将来利益現価 ^{(※16)(※17)}	9,205	△11,038	△20,243	4,015	△16,696	△20,712
オプションと保証の時間価値	△1,728	△1,787	△58	△868	△1,314	△445
必要資本維持のための費用 ^(※18)	△1,312	△1,211	100	△388	△162	226
ヘッジ不能リスクに係る費用	△1,695	△2,375	△679	△1,589	△2,246	△656
新契約価値 ^{(※19)(※20)}	2,861	2,161	△700	2,102	1,346	△755

※1 2015年度末EEV及び2015年度新契約価値の計算に際して、円金利の超長期ゾーンの補外手法について、従来の日本円スワップ・レートのイールド・カーブを勘案した方法から終局金利を用いた方法に変更しています。併せて、終局金利の実現に関する不確実性をヘッジ不能リスクに係る費用に反映しています。一貫性のある評価を行うため、2014年度末EEV及び2014年度新契約価値についても同様の方法により再評価しています。

※2 第一生命単体のEEVの計算においては、保有する第一フロンティア生命、ネオファースト生命、TAL及びプロテクティブの株式は簿価で評価しています。第一生命グループのEEVを計算する際には、グループ内の資本取引を相殺する必要があります。

※3 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しています。また、第一フロンティア生命において修正共同保険式再保険等に係る調整を行っており、当該調整額を含めて表示しています。

※4 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額及びプロテクティブの価格変動準備金に相当する額の合計額を計上しています。

※5 国内上場株式については、日本の会計上は期末前1ヶ月の時価の平均により評価していますが、EEVの計算では期末日時点の時価により評価しています。これによる含み損益の差異(期末時価-月中平均)(税引後)は、グループ・単体共に、2014年度末時点で△185億円、2015年度末時点で△111億円です。

※6 土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しています。

※7 劣後債務の含み損益を計上しています。

※8 未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しています。

※9 第一生命従業員持株会専用信託及び株式給付信託の時価評価相当額を計上しています(但し、前者は信託の有する借入金と同額が限度)。

※10 「純資産の部合計」において、第一生命が保有する第一フロンティア生命の株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除します。

※11 「純資産の部合計」において、第一生命が保有するネオファースト生命の株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除します。なお、ネオファースト生命については2015年度末にEEVの計算を開始したため、2014年度末の第一生命グループのEEV算出においてはEEVを使わずに第一生命の保有するネオファースト生命の株式の時価を算出し、その含み損益を修正純資産に含めています。

※12 プロテクティブに計上されている繰延税金資産及び法定会計上の非認容資産等につき、調整を行うものです。

※13 「純資産の部合計」において、第一生命が保有するプロテクティブの株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除します。

※14 TALに計上されている無形固定資産(のれん及び保有契約価値)等につき、調整を行うものです。

※15 「純資産の部合計」において、第一生命が保有するTALの株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除します。

※16 第一フロンティア生命における修正共同保険式再保険等に係る調整を行っていません。

※17 市場整合的手法による確実性等価将来利益現価とトップダウン手法による将来利益現価を含みます。

※18 市場整合的手法による確実性等価将来利益現価・コストとトップダウン手法による資本コストを含みます。

※19 プロテクティブの完全子会社化は2015年2月1日付で完了しました。2015年度の第一生命グループの新契約価値には、2015年2月1日から2015年12月31日までのプロテクティブの新契約価値を含めています。また、2014年度の第一生命グループの新契約価値には、プロテクティブの新契約価値は含まれません。

※20 2014年度及び2015年度の第一生命グループの新契約価値には、ネオファースト生命の新契約価値は含まれません。

(注) グループ数値における「純資産の部合計」から「上記項目に係る税効果」までは、第一生命グループ各社の金額の単純合計としています。

(3)2014年度末からの変動要因

2014年度末からのEEVの変動要因は以下のとおりです。

(単位：億円)

	第一生命グループ			第一生命(単体)		
	修正純資産	保有契約価値	EEV	修正純資産	保有契約価値	EEV
2014年度末E E V	55,408	2,388	57,796	57,918	△910	57,008
(1)金利の補外手法の変更	0	2,080	2,080	0	2,080	2,080
2014年度末E E V(再評価後)	55,408	4,468	59,876	57,918	1,169	59,088
(2)2014年度末E E Vの調整	△497	△41	△539	△485	0	△485
2014年度末E E V(調整後)	54,910	4,426	59,337	57,433	1,169	58,603
(3)2015年度新契約価値	0	2,161	2,161	0	1,346	1,346
(4)期待収益(市場整合的手法)	1,046	3,730	4,776	736	3,565	4,301
うち リスク・フリー・レート分	△102	338	235	12	101	113
うち 超過収益分	1,148	3,392	4,541	724	3,463	4,187
(5)期待収益(トップダウン手法)	118	191	309	0	0	0
(6)保有契約価値からの移管	△43	43	0	△145	145	0
うち 2014年度末保有契約	2,358	△2,358	0	1,433	△1,433	0
うち 2015年度新契約	△2,401	2,401	0	△1,579	1,579	0
(7)前提条件(非経済前提)と実績の差異	202	82	284	4	136	140
(8)前提条件(非経済前提)の変更	△11	695	684	0	573	573
(9)前提条件(経済前提)と実績の差異	6,240	△27,641	△21,401	6,280	△27,152	△20,872
(10)その他の要因に基づく差異	403	△238	164	437	△203	233
(11)2015年度末EEVの調整	7	136	143	87	0	87
2015年度末E E V	62,873	△16,412	46,461	64,833	△20,419	44,414

(4)前提条件を変更した場合の影響(センシティブリティ)

前提条件を変更した場合のEEVへの影響は以下のとおりです。

(単位：億円)

前提条件	第一生命グループ		第一生命(単体)	
	EEV	増減額	EEV	増減額
2015年度末EEV	46,461	—	44,414	—
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	51,384	4,923	49,515	5,100
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	42,976	△3,485	40,807	△3,607
感応度3：株式・不動産価値10%下落	42,391	△4,069	40,434	△3,980
感応度4：事業費率(維持費)10%低下	48,875	2,414	46,576	2,161
感応度5：解約失効率10%低下	48,275	1,814	45,980	1,565
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	48,488	2,026	45,993	1,579
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	46,191	△269	44,182	△231
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	47,266	805	44,539	124
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	46,108	△352	44,270	△144
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	46,250	△210	44,207	△206

(5)EEV計算上の主要な前提条件

① 経済前提

市場整合的手法における将来利益現価は、将来キャッシュフローを決定論的手法で算定し、それによる将来の税引後利益をリスク・フリー・レートで割り引いたものです。資産運用に係るキャッシュフローについては、全ての資産の運用利回りがリスク・フリー・レートに等しいとして計算しています。各社の保有資産及び市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして評価日時点の日本国債(第一生命、第一フロンティア生命及びネオファースト生命)、豪ドルスワップ(TAL)及び米ドルスワップ(プロテクティブ)の利回りを採用しています。

トップダウン手法における将来利益現価は、将来キャッシュフローを決定論的手法で算定し、それによる将来の税引後利益を適切な割引率で割り引いたものです。資産運用に係るキャッシュフローについては、計算基準日時点の経済環境及び計算基準日時点と将来想定される資産配分比率に基づいて計算しています。割引率は、株主資本コストと負債調達コストを考慮し、加重平均資本コスト法(WACC)を用いて設定しています。

② 非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返還金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しています。

(6)注意事項

- EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。従って、EVの使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。
- EVの算出にあたり、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリーファーム)に、前提条件や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領しています。当該意見書及び当社グループのEEVの詳細については、当社ホームページ掲載の「2016年3月末ヨーロッパ・エンベディッド・バリューの開示について」(http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/results/kessan/2015/pdf/index_009.pdf)をご参照ください。

〈保険事業関係収支〉

(1) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	支払方法	2014年度	2015年度
個人保険	月払	1,042,383	1,025,055
	半年払	8,927	8,227
	年払	145,514	144,763
	一時払	709,634	360,648
	その他共計	1,922,445	1,556,357
個人年金保険	月払	165,430	175,646
	半年払	1,246	1,125
	年払	44,583	81,284
	一時払	2,395	2,021
	その他共計	239,124	366,831
団体保険	月払	127,230	126,981
	半年払	3,935	3,771
	年払	16,872	18,479
	一時払	—	—
	その他共計	148,038	149,232
団体年金保険	月払	823,690	637,029
	半年払	37,682	38,838
	年払	58,821	74,898
	一時払	1,455	8,514
	その他共計	921,649	759,280
その他共合計	月払	2,192,267	1,997,322
	半年払	51,940	52,114
	年払	266,591	320,291
	一時払	713,545	371,239
	その他共計	3,265,798	2,865,384

(注) 1.月払には団体月払も含んでいます。

2.その他共計には前納、変更分も含んでいます。

3.その他共合計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険も含んでいます。

(2) 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2014年度	2015年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	863,629	542,722
	次年度以降保険料	1,297,939	1,380,467
	小計	2,161,569	1,923,189
団体保険	初年度保険料	1,750	532
	次年度以降保険料	146,287	148,700
	小計	148,038	149,232
団体年金保険	初年度保険料	1,817	2,565
	次年度以降保険料	919,832	756,715
	小計	921,649	759,280
その他共計	初年度保険料	868,327	546,873
	次年度以降保険料	2,397,470	2,318,510
	計	3,265,798	2,865,384
	(増加率)	(13.9)	(△12.3)

(注) その他共計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

(3) 保険金明細表(金額)

(単位: 百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2015年度 合計	2014年度 合計
死亡保険金	309,608	168	61,471	—	—	3,681	374,929	378,575
災害保険金	3,151	8	91	—	90	—	3,341	4,094
高度障害保険金	14,056	27	5,169	—	—	—	19,253	22,707
満期保険金	266,984	—	181	6,475	641	—	274,283	310,907
その他	36,268	—	922	—	—	2	37,193	32,853
合計	630,068	203	67,837	6,475	732	3,683	709,000	749,138

(4) 保険金明細表(件数)

(単位: 件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2015年度 合計	2014年度 合計
死亡保険金	67,995	42	46,223	—	—	618	114,878	115,796
災害保険金	762	4	180	—	9	—	955	1,031
高度障害保険金	2,110	7	3,184	—	—	—	5,301	5,694
満期保険金	139,214	—	146	1	503	—	139,864	178,797
その他	16,715	—	275	—	—	9	16,999	15,166
合計	226,796	53	50,008	1	512	627	277,997	316,484

(5) 年金明細表

(単位: 百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2015年度 合計	2014年度 合計
年金支払額	29,182	250,709	959	303,366	8,038	—	592,255	629,874

(6) 給付金明細表(金額)

(単位: 百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2015年度 合計	2014年度 合計
死亡給付金	2,708	11,311	—	412	292	—	14,725	18,865
入院給付金	54,866	326	45	—	—	431	55,669	55,656
手術給付金	44,300	301	—	—	—	199	44,801	42,791
障害給付金	2,607	11	17	204	—	—	2,840	3,104
生存給付金	25,630	915	—	—	1,621	—	28,167	33,724
一時金	—	11,140	54	215,139	—	—	226,335	248,938
その他	9,175	8	6	—	—	12	9,202	9,357
合計	139,288	24,016	123	215,756	1,914	643	381,741	412,439

(7) 給付金明細表(件数)

(単位: 件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2015年度 合計	2014年度 合計
死亡給付金	9,141	2,479	—	—	102	—	11,722	11,412
入院給付金	538,339	3,515	3,309	—	—	13,135	558,298	553,724
手術給付金	401,929	3,261	—	—	—	1,922	407,112	397,447
障害給付金	1,545	21	136	—	—	—	1,702	2,012
生存給付金	102,333	4,707	—	—	315	—	107,355	124,800
一時金	—	942	297	678,070	—	—	679,309	712,686
その他	217,891	316	451	—	—	285	218,943	217,422
合計	1,271,178	15,241	4,193	678,070	417	15,342	1,984,441	2,019,503

(8) 解約返戻金明細表

(単位: 百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2015年度 合計	2014年度 合計
解約返戻金支払額	350,694	50,321	73	154,111	28,985	—	584,186	532,807

〈特別損益〉

(1) 固定資産等処分益明細表(一般勘定) (単位: 百万円)

区 分	2014年度	2015年度
有形固定資産	3,029	272
土地	2,477	168
建物	551	103
リース資産	—	—
その他	0	—
無形固定資産	—	14
その他	—	—
合 計	3,029	286
うち賃貸等不動産	581	258

(2) 固定資産等処分損明細表(一般勘定) (単位: 百万円)

区 分	2014年度	2015年度
有形固定資産	4,360	1,130
土地	1,249	784
建物	2,909	205
リース資産	41	2
その他	158	138
無形固定資産	390	60
その他	528	115
合 計	5,279	1,307
うち賃貸等不動産	1,682	957

〈その他収支〉

(1) 減価償却費明細表

(単位: 百万円、%)

区 分	取得原価	2015年度償却額	減価償却累計額	2015年度末残高	償却累計率
有形固定資産	366,776	9,464	241,952	124,824	66.0
建物	345,808	6,748	227,608	118,199	65.8
リース資産	9,782	1,688	5,290	4,491	54.1
その他の有形固定資産	11,185	1,028	9,052	2,133	80.9
無形固定資産	132,837	21,578	51,234	81,603	38.6
その他	13,200	1,727	5,154	8,046	39.0
合 計	512,814	32,770	298,340	214,473	58.2

(2) 事業費明細表

(単位: 百万円)

区 分	2014年度	2015年度
営業活動費	159,322	162,475
営業管理費	66,395	68,046
一般管理費	172,870	173,593
合 計	398,588	404,114

(注) 1. 営業活動費は、新契約の締結に向けた営業活動に必要な経費を中心に構成されています。
 2. 営業管理費は、広告宣伝や募集機関に関する経費等により構成されています。
 3. 一般管理費は、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費等により構成されています。なお、2015年度における生命保険契約者保護機構への負担金は3,720百万円であります。

(3) 税金明細表

(単位: 百万円)

区 分	2014年度	2015年度
国税	16,862	16,012
消費税	13,243	13,671
地方法人特別税	3,309	2,046
印紙税	300	292
登録免許税	8	2
その他の国税	0	0
地方税	11,748	12,399
地方消費税	3,554	3,674
法人事業税	4,268	4,901
固定資産税	3,393	3,273
不動産取得税	—	20
事業所税	521	517
その他の地方税	10	10
合 計	28,611	28,411

(4) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2014年度末、2015年度末ともに該当取引がないため、記載していません。

3.特別勘定の状況

(1)特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末
個人変額保険	60,475	56,211
個人変額年金保険	94,089	60,298
団体年金保険	1,104,893	926,292
特別勘定計	1,259,458	1,042,803

(2)個人変額保険(特別勘定)及び個人変額年金保険(特別勘定)の運用の経過

2015年度の世界経済は、米国において、雇用や所得環境の改善を受けて、FRBが12月に利上げを実施しました。消費・住宅投資が堅調な一方、製造業の景況感ドル高や新興国経済の不冴えから一時的に落ち込みましたが、信用市場の改善やドル高の一服を受けて持ち直しの兆しがあり、米国経済は勢いを欠きつつも緩やかな成長が継続しています。日本経済は、円高進行や新興国の景況感悪化を背景に、国内企業の業績見通しには不透明感が高まっています。また、雇用者報酬は着実に増加しているものの、個人消費は盛り上がり欠けており、全体として日本経済は踊り場局面に差し掛かっています。

国内株式は、中国株安や原油価格の下落による世界的なリスク回避を受け、下落しました。外国株式は、米国株式は中国市場の動揺、ドル高、新興国の景気減速懸念等から振れ幅の大きい展開となり、欧州株式はギリシャ債務問題から下落、その後ECBの追加緩和期待から一時持ち直しましたが、景況感改善は頭打ちとなりつつあり、対前年で下

落しました。国内金利は、世界的なリスク回避の動きに加え、日銀が1月末にマイナス金利政策を導入したことから、急低下しました。米国金利はFRBの利上げから上昇する場面もありましたが追加利上げに慎重な姿勢から下落しました。欧州金利は、期初デフレ懸念の後退等から上昇するも、ECBの追加緩和策実施により下落しました。また、為替は円/ドルで円高が進行、円/ユーロでも対前年で円高が進行しました。

このような運用環境のなか、資産配分は、国内株式は年度を通じてオーバーウェイトを維持しました。外国株式はオーバーウェイト幅を拡大しました。国内債券はアンダーウェイトを維持する一方、外国債券はアンダーウェイトから中立の範囲内で推移しました。

また、個人変額年金保険のうち、銀行、証券会社等による窓口販売用保険商品については、主に投資信託を高位に組み入れる運用を継続しました。

(3)個人変額保険(特別勘定)の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	163	816	147	727
変額保険(終身型)	44,438	274,919	43,567	269,119
合 計	44,601	275,736	43,714	269,847

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	7	0.0	3	0.0
有価証券	54,569	90.2	52,206	92.9
公社債	15,633	25.9	14,117	25.1
株式	18,404	30.4	16,841	30.0
外国証券	20,531	33.9	21,246	37.8
公社債	6,898	11.4	6,338	11.3
株式等	13,632	22.5	14,907	26.5
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	5,898	9.8	4,002	7.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	60,475	100.0	56,211	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
利息配当金等収入	1,060	1,022
有価証券売却益	5,507	3,936
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	11,317	6,123
為替差益	138	175
金融派生商品収益	15	17
その他の収益	11	1
有価証券売却損	567	1,462
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	7,748	12,061
為替差損	100	143
金融派生商品費用	12	13
その他の費用	0	0
収支差額	9,620	△2,405

④個人変額保険(特別勘定)に関する有価証券の時価情報

(イ)売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	54,569	3,568	52,206	△5,938

(ロ)金銭の信託の時価情報

2014年度末、2015年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

・差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分	2014年度末					2015年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	5	—	—	5	—	8	—	—	8
合 計	—	5	—	—	5	—	8	—	—	8

(注)上表の差損益は、すべて損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b)通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分
店 頭	為替予約								
	売建	808	6	6	—	868	△2	△2	—
	(米ドル)	284	△0	△0	—	580	2	2	—
	(イギリスポンド)	198	5	5	—	63	△0	△0	—
	(ユーロ)	109	△0	△0	—	56	△0	△0	—
	(オーストラリアドル)	59	0	0	—	55	△1	△1	—
	(カナダドル)	31	△0	△0	—	42	△0	△0	—
	(その他)	125	0	0	—	70	△2	△2	—
	買建	741	△1	△1	—	586	11	11	—
	(ユーロ)	212	△1	△1	—	364	10	10	—
	(米ドル)	330	1	1	—	147	△0	△0	—
	(イギリスポンド)	119	△0	△0	—	27	0	0	—
	(カナダドル)	17	0	0	—	13	0	0	—
	(その他)	60	△0	△0	—	32	0	0	—
合 計			5	—			8	—	

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。

3.差損益欄には、時価を記載しています。

4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a)金利関連、(c)株式関連、(d)債券関連は2014年度末、2015年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(二)外国公社債の通貨別明細

(単位：百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
	評価額	評価額
米ドル	2,647	2,456
カナダドル	143	119
ユーロ	2,538	2,325
イギリスポンド	526	449
スウェーデンクローナ	28	30
デンマーククローネ	—	39
ノルウェークローネ	—	69
オーストラリアドル	104	102
シンガポールドル	21	23
マレーシアリングgit	27	28
メキシコペソ	64	55

(ホ)外国株式の通貨別明細

(単位：百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
	評価額	評価額
米ドル	9,105	10,080
カナダドル	363	377
ユーロ	2,171	2,623
イギリスポンド	1,012	899
スイスフラン	402	430
スウェーデンクローナ	—	50
デンマーククローネ	48	218
オーストラリアドル	178	145
香港ドル	351	81

(ヘ)国内株式業種別保有状況

(単位：百万円、%)

区分	2014年度末		2015年度末	
	評価額	構成比	評価額	構成比
鉱業	32	0.2	40	0.2
建設業	834	4.5	946	5.6
食料品	642	3.5	743	4.4
繊維製品	97	0.5	71	0.4
化学	894	4.9	787	4.7
医薬品	909	4.9	1,001	5.9
石油・石炭製品	69	0.4	131	0.8
ゴム製品	207	1.1	181	1.1
ガラス・土石製品	207	1.1	231	1.4
鉄鋼	324	1.8	191	1.1
非鉄金属	91	0.5	143	0.9
金属製品	118	0.6	19	0.1
機械	869	4.7	581	3.5
電気機器	2,476	13.5	1,778	10.6
輸送用機器	2,191	11.9	1,635	9.7
精密機器	365	2.0	297	1.8
その他製品	31	0.2	68	0.4
電気・ガス業	309	1.7	269	1.6
陸運業	743	4.0	826	4.9
海運業	58	0.3	30	0.2
空運業	118	0.6	180	1.1
倉庫・運輸関連	55	0.3	48	0.3
情報・通信業	1,574	8.6	1,869	11.1
卸売業	584	3.2	433	2.6
小売業	833	4.5	1,052	6.2
銀行業	1,610	8.7	1,124	6.7
証券、商品先物取引業	243	1.3	220	1.3
保険業	540	2.9	468	2.8
その他金融業	262	1.4	276	1.6
不動産業	627	3.4	495	2.9
サービス業	477	2.6	691	4.1
合計	18,404	100.0	16,841	100.0

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(4)個人変額年金保険(特別勘定)の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	21,519	107,654	15,442	86,159

(注) 保有契約高には年金支払開始後契約を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,252	1.3	869	1.4
有価証券	90,379	96.1	57,556	95.5
公社債	6,696	7.1	6,848	11.4
株式	5,488	5.8	5,267	8.7
外国証券	5,635	6.0	4,417	7.3
公社債	1,837	2.0	1,472	2.4
株式等	3,798	4.0	2,945	4.9
その他の証券	72,559	77.1	41,022	68.0
貸付金	—	—	—	—
その他	2,457	2.6	1,872	3.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	94,089	100.0	60,298	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
利息配当金等収入	12,457	11,263
有価証券売却益	1,125	966
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	29,649	14,356
為替差益	6	10
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	1	0
有価証券売却損	119	272
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	24,159	29,179
為替差損	5	8
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	84	34
収支差額	18,870	△2,897

④個人変額年金保険(特別勘定)に関する有価証券の時価情報

(イ)売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	90,379	5,489	57,556	△14,822

(ロ)金銭の信託の時価情報

2014年度末、2015年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

・差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分	2014年度末					2015年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△0	—	—	△0	—	△0	—	—	△0
合 計	—	△0	—	—	△0	—	△0	—	—	△0

(注) 上表の差損益は、全て損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b)通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店 頭	為替予約								
	売建	39	△0	△0	—	28	△0	△0	—
	(米ドル)	29	△0	△0	—	13	△0	△0	—
	(ユーロ)	6	△0	△0	—	7	△0	△0	—
	(カナダドル)	4	△0	△0	—	5	△0	△0	—
	(イギリスポンド)	0	△0	△0	—	0	△0	△0	—
	(その他)	0	△0	△0	—	0	△0	△0	—
	買建	33	0	0	—	27	0	0	—
	(米ドル)	28	0	0	—	16	0	0	—
	(ユーロ)	—	—	—	—	5	0	0	—
	(イギリスポンド)	—	—	—	—	3	0	0	—
	(カナダドル)	2	0	0	—	1	0	0	—
(その他)	2	0	0	—	—	—	—	—	
合 計				△0	—			△0	—

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
 2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
 3.差損益欄には、時価を記載しています。
 4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a)金利関連、(c)株式関連、(d)債券関連は2014年度末、2015年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(5)団体年金保険(特別勘定)の状況

①団体年金保険(特別勘定)の商品内容

団体年金保険(特別勘定)の主な商品には次のようなものがあります。

商品名	
特別勘定第1特約	厚生年金基金保険特別勘定第1特約
	国民年金基金保険特別勘定特約
	厚生年金基金保険(Ⅱ)特別勘定第1特約
	確定給付企業年金保険特別勘定特約

(参考)特別勘定第1特約の受託状況

(単位：件、百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高
総合口	852	306,261	774	251,831
第2総合口	205	88,160	403	188,942
債券総合口	—	—	7	12,196
国内債券口	210	186,828	173	156,772
国内株式口1型	58	33,321	41	24,029
国内株式口2型	159	63,884	127	43,960
国内株式口パッシブ型	39	44,460	42	33,141
外国債券口	213	80,411	172	60,107
為替ヘッジ外債口	79	29,956	64	27,446
外国株式口	63	28,056	51	21,372
外国株式口パッシブ型	153	95,220	128	66,957
新興国株式口	64	7,767	51	7,222
短期資金口	282	107,161	236	28,498
合 計	1,275	1,071,491	1,295	922,478

(注) 1.「件数」の合計は、第1特約を付加しているお客さまの数であり、各口件数の単純合計とは一致しておりません。
 2.債券総合口は2016年1月より運用を開始しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

②特別勘定第1特約(総合口)の運用状況

当期の運用経過

第1特約総合口のユニット価格伸び率は、-5.19%となりました。資産配分において、国内債券のアンダーウェイト、国内株式のオーバーウェイト等がマイナス寄与しました。

資産配分は、国内株式は年度を通じてオーバーウェイトを維持、外国株式はオーバーウェイト幅を拡大、国内債券はアンダーウェイトを維持する一方、外国債券はアンダーウェイトから中立の範囲内で推移しました。

2015年度短期基本ポートフォリオ

(単位：%)

	2015年度基本ポートフォリオ
国内債券	26.0
為替ヘッジ外債	3.0
国内株式	31.0
外国債券	11.0
外国株式	23.0
アジア新興国株式	2.0
短期資産等	4.0
合 計	100.0

特別勘定第1特約(総合口)の資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比
現預金・コールローン	13,042	4.3	13,402	5.3
有価証券	288,258	94.1	238,113	94.6
公社債	71,731	23.4	46,661	18.5
株式	100,820	32.9	87,537	34.8
外国証券	115,705	37.8	103,914	41.3
公社債	38,544	12.6	26,981	10.7
株式等	77,161	25.2	76,933	30.5
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	4,960	1.6	315	0.1
合 計	306,261	100.0	251,831	100.0

運用実績(ユニット価格伸び率)

(単位：%)

	2014年度			2015年度		
	ファンド	ベンチマーク	超過収益	ファンド	ベンチマーク	超過収益
総合口	18.92	17.21	1.71	△ 5.19	△ 4.28	△ 0.91
第2総合口	11.31	—	—	0.40	—	—
債券総合口	—	—	—	3.48	—	—
国内債券口	3.06	2.97	0.09	5.93	5.40	0.52
国内株式口1型	29.98	30.69	△ 0.71	△ 9.92	△ 10.82	0.90
国内株式口2型	30.24	30.69	△ 0.45	△ 10.57	△ 10.82	0.25
国内株式口パッシブ型	30.62	30.69	△ 0.07	△ 10.86	△ 10.82	△ 0.04
外国債券口	13.37	12.28	1.09	△ 1.97	△ 2.74	0.78
為替ヘッジ外債口	9.84	9.46	0.38	1.39	1.18	0.21
外国株式口	25.09	23.54	1.56	△ 8.65	△ 8.64	△ 0.01
外国株式口パッシブ型	23.56	23.54	0.03	△ 8.56	△ 8.64	0.09
新興国株式口	17.31	17.37	△ 0.06	△ 17.10	△ 17.24	0.14
短期資金口	0.09	0.03	0.05	0.09	0.03	0.06

(注) 債券総合口は2016年1月より運用を開始しており、年率換算前の収益率を記載しています。

③特別勘定第1特約(投資対象別口)の運用状況

当期の運用経過

・国内債券口

デュレーション戦略は、国債発行計画や、マイナス金利導入が市場に与える影響に着目した長期化戦略がプラス寄与しました。イールドカーブ戦略は、割高・割安に基づいた戦略、ロールダウン効果重視の戦略等がプラス寄与しました。銘柄戦略は、事業債等の個別銘柄選択はプラス寄与した反面、物価連動国債はマイナス寄与しました。種別戦略においては、地方債や政保債のアンダーウェイトがプラス寄与した反面、事業債等のオーバーウェイトがマイナス寄与しました。

・国内株式口1型

業種配分では、年間を通じて強気で臨んだ情報・通信、建設のオーバーウェイトがプラス寄与しました。一方、銘柄選択では、機械、卸売等は振るわなかったものの、内需安定成長(情報・通信、小売、医薬品)や精密機器での選別投資が奏功し、全体でプラス寄与となりました。

・国内株式口2型

期初は、内需系中心にモデルで高評価した割安銘柄が堅調に推移しました。しかし、第2四半期は、外部環境への不透明感が高まる中、内需系のグロース銘柄が上昇する一方、割安銘柄が売られる展開となりました。第3四半期は、悲観的な見方が後退し、市場全体が上昇する環境の下、割安銘柄や過去リターン低位銘柄が反発する展開となりました。第4四半期は、円が強含み市場全体が大幅下落する中、外需系割安銘柄等が大きく下落しました。

・国内株式口パッシブ型

ベンチマーク(TOPIX・配当込み)に連動するパフォーマンスを目指し、東証1部新規上場銘柄の現物株式の売買を実施しました。

・外国債券口

通貨配分では、対米ドル及び対ユーロでの英ポンドのアンダーウェイト戦略、米ドルの一部対円ヘッジ戦略、対米ドルでのユーロのオーバーウェイト戦略がプラス寄与し、配分効果全体ではプラス寄与となりました。地域配分では、対ドイツでのポーランドのオーバーウェイト戦略がマイナス寄与となったものの、デンマークの非保有戦略等がプラス寄与し、配分効果全体ではプラス寄与となりました。金利戦略では、ユーロ圏内国別配分における対ドイツでの周辺国のオーバーウェイト戦略がマイナス寄与となったものの、米国、豪州、カナダのデュレーション長期化戦略がプラス寄与し、選択効果全体ではプラス寄与となりました。

・為替ヘッジ外債口

地域配分では、対ドイツでのポーランドのオーバーウェイト戦略がマイナス寄与となったものの、デンマークの非保有戦略等がプラス寄与し、配分効果全体ではプラス寄与となりました。金利戦略については、ユーロ圏内国別配分における対ドイツでの周辺国のオーバーウェイト戦略がマイナス寄与となったものの、米国、豪州のデュレーション長期化戦略がプラス寄与し、選択効果全体ではプラス寄与となりました。

・外国株式口

地域配分効果は、景気の回復が続く米国のオーバーウェイトや、資源価格の低迷を見込んだカナダや豪州等の資源国のアンダーウェイトがプラス寄与しました。業種配分効果は、生活必需品及び一般消費財・サービスのオーバーウェイト等がプラス寄与しました。銘柄選択効果は、強気で保持していた食品製造、クラウド関連銘柄が大きくマイナス寄与しました。

・新興国株式口

アジア圏の国別配分効果は、ベンチマークをやや上回りました。銘柄選択については、中国ではテクノロジーのプラス寄与を金融・一般消費財のマイナス寄与が上回ったため、全体としてもマイナス寄与となりました。台湾では、テクノロジー・金融を中心にマイナス寄与となりました。韓国については、優良小型株への重点配分が奏功し、プラス寄与となったものの、中国・台湾のマイナス寄与を補えず、ベンチマークを下回りました。但し、非アジア圏のプラス寄与が大きく、ファンド全体ではベンチマークを上回りました。

・外国株式口パッシブ型

ベンチマーク(MSCI-KOKUSAI・円ベース・配当再投資・GROSS)に連動するパフォーマンスを目指した運用を行いました。ベンチマーク構成銘柄の変更や構成株数の変更、期中の資金異動については適宜対応しました。

・短期資金口

流動性を確保する観点から、無担保コール翌日物を中心に運用しました。

4.保険会社及びその子会社等の状況 〈保険会社及びその子会社等の主要な業務〉

(1)直近事業年度における事業の概況

当連結会計年度におきましては、「事業の状況」に記載の金融経済環境の下、業績は以下の通りとなりました。

経常収益は7兆3,339億円、経常費用は6兆9,157億円、経常利益として4,181億円を計上しました。この経常利益に、特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに非支配株主に帰属する当期純利益を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は1,785億円となりました。その結果、利益剰余金期末残高は4,792億円、総資産は49兆9,249億円となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは2兆138億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは2兆2,656億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは334億円の支出となりました。これらの結果、現金及び現金同等物期末残高は9,612億円となりました。

(2)主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経常収益	4,931,781	5,283,989	6,044,955	7,252,242	7,333,947
経常利益	225,920	157,294	304,750	406,842	418,166
親会社株主に帰属する当期純利益	20,357	32,427	77,931	142,476	178,515
包括利益	273,100	670,675	300,180	1,384,315	△592,867

※2015年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」として表示しています。

項目	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
総資産	33,468,670	35,694,411	37,705,176	49,837,202	49,924,922
ソルベンシー・マージン比率	563.2%	702.4%	756.9%	818.2%	763.8%

(3)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

(単位：社)

項目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
連結される子会社及び子法人等社数	16	15	21	61	61
持分法適用非連結子会社及び子法人等社数	0	0	0	0	0
持分法適用関連法人等社数	14	29	32	46	48

〈保険会社及びその子会社等の財産の状況〉

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	年度	2014年度末		2015年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)					
現金及び預貯金		873,444	1.8	843,405	1.7
コールローン		380,400	0.8	116,900	0.2
買入金銭債権		265,813	0.5	239,299	0.5
金銭の信託		65,283	0.1	87,476	0.2
有価証券		41,105,413	82.5	41,560,060	83.2
貸付金		3,898,148	7.8	3,715,562	7.4
有形固定資産		1,217,070	2.4	1,178,817	2.4
土地		804,035		795,829	
建物		402,693		371,304	
リース資産		4,687		4,712	
建設仮勘定		850		2,402	
その他の有形固定資産		4,804		4,567	
無形固定資産		437,677	0.9	407,367	0.8
ソフトウェア		63,364		63,268	
のれん		79,293		54,832	
その他の無形固定資産		295,019		289,266	
再保険貸		101,290	0.2	105,876	0.2
その他資産		1,401,047	2.8	1,573,118	3.2
退職給付に係る資産		705	0.0	764	0.0
繰延税金資産		1,379	0.0	1,344	0.0
支払承諾見返		91,648	0.2	97,056	0.2
貸倒引当金		△2,120	△0.0	△1,702	△0.0
投資損失引当金		—	—	△423	△0.0
資産の部合計		49,837,202	100.0	49,924,922	100.0
(負債の部)					
保険契約準備金		42,547,013	85.4	43,894,014	87.9
支払備金		506,735		580,778	
責任準備金		41,634,712		42,922,534	
契約者配当準備金		405,566		390,701	
再保険借		56,248	0.1	75,883	0.2
社債		489,045	1.0	485,682	1.0
その他負債		1,864,717	3.7	1,486,611	3.0
退職給付に係る負債		331,322	0.7	443,842	0.9
役員退職慰労引当金		2,017	0.0	1,886	0.0
時効保険金等払戻引当金		700	0.0	800	0.0
価格変動準備金		136,254	0.3	155,246	0.3
繰延税金負債		643,398	1.3	270,750	0.5
再評価に係る繰延税金負債		84,908	0.2	80,189	0.2
支払承諾		91,648	0.2	97,056	0.2
負債の部合計		46,247,274	92.8	46,991,963	94.1
(純資産の部)					
資本金		343,104	0.7	343,146	0.7
資本剰余金		343,255	0.7	330,105	0.7
利益剰余金		352,985	0.7	479,241	1.0
自己株式		△9,723	△0.0	△23,231	△0.0
株主資本合計		1,029,622	2.1	1,129,262	2.3
その他有価証券評価差額金		2,528,262	5.1	1,840,084	3.7
繰延ヘッジ損益		△12,036	△0.0	△3,865	△0.0
土地再評価差額金		△33,424	△0.1	△16,402	△0.0
為替換算調整勘定		22,654	0.0	16,570	0.0
退職給付に係る調整累計額		54,027	0.1	△33,688	△0.1
その他の包括利益累計額合計		2,559,484	5.1	1,802,698	3.6
新株予約権		753	0.0	925	0.0
非支配株主持分		67	0.0	72	0.0
純資産の部合計		3,589,927	7.2	2,932,959	5.9
負債及び純資産の部合計		49,837,202	100.0	49,924,922	100.0

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円、%)

科目	2014年度		2015年度	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	7,252,242	100.0	7,333,947	100.0
保険料等収入	5,432,717		5,586,000	
資産運用収益	1,444,012		1,344,852	
利息及び配当金等収入	856,550		1,075,389	
金銭の信託運用益	3,228		—	
売買目的有価証券運用益	26,405		—	
有価証券売却益	162,163		222,409	
有価証券償還益	24,652		45,598	
貸倒引当金戻入額	460		844	
投資損失引当金戻入額	214		—	
その他運用収益	623		612	
特別勘定資産運用益	369,713		—	
その他経常収益	375,513		403,094	
経常費用	6,845,400	94.4	6,915,780	94.3
保険金等支払金	3,380,827		3,830,941	
保険金	829,650		1,079,990	
年金	672,898		629,640	
給付金	472,705		461,503	
解約返戻金	790,234		809,069	
その他返戻金等	615,339		850,738	
責任準備金等繰入額	2,271,268		1,496,360	
支払備金繰入額	87,946		91,447	
責任準備金繰入額	2,174,573		1,396,273	
契約者配当金積立利息繰入額	8,748		8,639	
資産運用費用	168,935		524,041	
支払利息	16,934		29,536	
金銭の信託運用損	—		1,782	
売買目的有価証券運用損	—		36,943	
有価証券売却損	24,221		64,289	
有価証券評価損	469		4,128	
有価証券償還損	305		1,269	
金融派生商品費用	5,551		53,857	
為替差損	68,177		180,451	
投資損失引当金繰入額	—		423	
貸付金償却	43		233	
賃貸用不動産等減価償却費	14,633		14,176	
その他運用費用	38,599		40,753	
特別勘定資産運用損	—		96,194	
事業費	559,344		661,384	
その他経常費用	465,022		403,052	
経常利益	406,842	5.6	418,166	5.7
特別利益	3,310	0.0	308	0.0
固定資産等処分益	3,030		287	
段階取得に係る差益	273		—	
その他特別利益	7		20	
特別損失	29,451	0.4	55,272	0.8
固定資産等処分損	5,396		1,310	
減損損失	5,472		34,548	
価格変動準備金繰入額	18,067		18,992	
その他特別損失	514		421	
契約者配当準備金繰入額	112,200	1.5	97,500	1.3
税金等調整前当期純利益	268,502	3.7	265,702	3.6
法人税及び住民税等	125,503	1.7	103,064	1.4
法人税等調整額	509	0.0	△15,887	△0.2
法人税等合計	126,013	1.7	87,177	1.2
当期純利益	142,489	2.0	178,524	2.4
非支配株主に帰属する当期純利益	12	0.0	9	0.0
親会社株主に帰属する当期純利益	142,476	2.0	178,515	2.4

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	2014年度	2015年度
		金額	金額
当期純利益		142,489	178,524
その他の包括利益		1,241,826	△771,392
その他有価証券評価差額金		1,203,801	△687,935
繰延ヘッジ損益		△9,450	8,170
土地再評価差額金		5,668	2,411
為替換算調整勘定		△5,940	△2,180
退職給付に係る調整額		37,171	△87,716
持分法適用会社に対する持分相当額		10,575	△4,142
包括利益		1,384,315	△592,867
親会社株主に係る包括利益		1,384,296	△592,879
非支配株主に係る包括利益		19	12

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(3)連結株主資本等変動計算書

2014年度

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	210,224	210,262	219,552	△11,500	628,538	1,322,731	△2,586
会計方針の変更による累積的影響額			11,272		11,272		
会計方針の変更を反映した当期首残高	210,224	210,262	230,824	△11,500	639,810	1,322,731	△2,586
当期変動額							
新株の発行	132,842	132,842			265,684		
新株の発行(新株予約権の行使)	37	37			74		
剰余金の配当			△19,846		△19,846		
親会社株主に帰属する当期純利益			142,476		142,476		
自己株式の取得					—		
自己株式の処分		113		1,776	1,890		
土地再評価差額金の取崩			771		771		
その他			△1,239		△1,239		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,205,531	△9,450
当期変動額合計	132,879	132,993	122,161	1,776	389,811	1,205,531	△9,450
当期末残高	343,104	343,255	352,985	△9,723	1,029,622	2,528,262	△12,036

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△38,320	19,756	16,854	1,318,435	583	55	1,947,613
会計方針の変更による累積的影響額							11,272
会計方針の変更を反映した当期首残高	△38,320	19,756	16,854	1,318,435	583	55	1,958,885
当期変動額							
新株の発行							265,684
新株の発行(新株予約権の行使)							74
剰余金の配当							△19,846
親会社株主に帰属する当期純利益							142,476
自己株式の取得							—
自己株式の処分							1,890
土地再評価差額金の取崩							771
その他							△1,239
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,896	2,898	37,172	1,241,048	170	11	1,241,230
当期変動額合計	4,896	2,898	37,172	1,241,048	170	11	1,631,042
当期末残高	△33,424	22,654	54,027	2,559,484	753	67	3,589,927

2015年度

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	343,104	343,255	352,985	△9,723	1,029,622	2,528,262	△12,036
会計方針の変更による累積的影響額		△13,667	△3,295		△16,962		
会計方針の変更を反映した当期首残高	343,104	329,588	349,690	△9,723	1,012,659	2,528,262	△12,036
当期変動額							
新株の発行					—		
新株の発行(新株予約権の行使)	42	42			84		
剰余金の配当			△33,359		△33,359		
親会社株主に帰属する当期純利益			178,515		178,515		
自己株式の取得				△15,000	△15,000		
自己株式の処分		474		1,492	1,967		
土地再評価差額金の取崩			△14,609		△14,609		
その他			△995		△995		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△688,178	8,170
当期変動額合計	42	517	129,550	△13,507	116,602	△688,178	8,170
当期末残高	343,146	330,105	479,241	△23,231	1,129,262	1,840,084	△3,865

経営に関する諸資料

事業の状況

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△33,424	22,654	54,027	2,559,484	753	67	3,589,927
会計方針の変更による累積的影響額							△16,962
会計方針の変更を反映した当期首残高	△33,424	22,654	54,027	2,559,484	753	67	3,572,965
当期変動額							
新株の発行							—
新株の発行(新株予約権の行使)							84
剰余金の配当							△33,359
親会社株主に帰属する当期純利益							178,515
自己株式の取得							△15,000
自己株式の処分							1,967
土地再評価差額金の取崩							△14,609
その他							△995
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,021	△6,084	△87,715	△756,785	171	5	△756,608
当期変動額合計	17,021	△6,084	△87,715	△756,785	171	5	△640,006
当期末残高	△16,402	16,570	△33,688	1,802,698	925	72	2,932,959

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(4)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2014年度	2015年度
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(△は損失)		268,502	265,702
賃貸用不動産等減価償却費		14,633	14,176
減価償却費		37,650	49,623
減損損失		5,472	34,548
のれん償却額		5,858	3,567
支払備金の増減額(△は減少)		91,675	87,668
責任準備金の増減額(△は減少)		2,164,622	1,261,466
契約者配当準備金積立利息繰入額		8,748	8,639
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)		112,200	97,500
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△640	△418
投資損失引当金の増減額(△は減少)		△215	424
貸付金償却		43	233
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		108	122
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△2,502	△10,816
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△146	△131
時効保険金等払戻引当金の増減額(△は減少)		△100	100
価格変動準備金の増減額(△は減少)		18,067	18,992
利息及び配当金等収入		△856,550	△1,075,389
有価証券関係損益(△は益)		△557,939	△65,181
支払利息		16,934	29,536
為替差損益(△は益)		68,177	180,451
有形固定資産関係損益(△は益)		1,585	846
持分法による投資損益(△は益)		△6,460	△6,119
段階取得に係る差損益(△は益)		△273	—
再保険貸の増減額(△は増加)		△44,978	△7,804
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△23,605	△44,454
再保険借の増減額(△は減少)		△458	20,744
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		36,326	△46,653
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額(△は減少)		△7,782	△6,707
その他		43,551	140,905
小計		1,392,504	951,573
利息及び配当金等の受取額		901,607	1,302,101
利息の支払額		△14,968	△36,019
契約者配当金の支払額		△109,404	△121,003
その他		△153,024	35,963
法人税等の支払額		△141,072	△118,807
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,875,642	2,013,807
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出		△15,500	△9,800
買入金銭債権の売却・償還による収入		31,407	35,567
金銭の信託の増加による支出		△1,900	△27,500
金銭の信託の減少による収入		6,000	3,000
有価証券の取得による支出		△7,052,529	△7,668,854
有価証券の売却・償還による収入		5,617,127	5,513,007
貸付けによる支出		△422,203	△457,401
貸付金の回収による収入		413,966	646,044
その他		△42,431	△258,221
資産運用活動計		△1,466,063	△2,224,157
(営業活動及び資産運用活動計)		(409,579)	(△210,350)
有形固定資産の取得による支出		△27,858	△22,049
有形固定資産の売却による収入		6,792	1,856
無形固定資産の取得による支出		△18,091	△21,327
無形固定資産の売却による収入		303	18
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		△526,206	—
子会社及び子法人等の株式の取得による支出		△1,020	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,032,143	△2,265,659
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		—	322,801
借入金の返済による支出		△1,862	△350,263
社債の発行による収入		106,808	7,839
社債の償還による支出		—	△12,434
リース債務の返済による支出		△1,669	△1,726
短期資金調達純増減額(△は減少)		—	46,818
株式の発行による収入		264,175	—
自己株式の取得による支出		—	△15,000
自己株式の処分による収入		1,830	1,879
配当金の支払額		△19,783	△33,346
その他		△7	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー		349,490	△33,439
現金及び現金同等物に係る換算差額		377	△8,247
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		193,366	△293,538
現金及び現金同等物期首残高		1,061,394	1,254,760
現金及び現金同等物期末残高		1,254,760	961,221

(5)連結財務諸表の作成方針

2014年度	2015年度
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数 61社 主要な連結される子会社及び子法人等の名称 第一生命情報システム株式会社 第一フロンティア生命保険株式会社 ネオファースト生命保険株式会社 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd Protective Life Corporation 当社の子会社及び子法人等となったネオファースト生命保険株式会社、Protective Life Corporation及びその傘下40社の計42社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 なお、ネオファースト生命保険株式会社は、2014年11月25日付で、損保ジャパン・ディ・アイ・ワイ生命保険株式会社から社名変更いたしました。 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの子会社及び子法人等2社について売却を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結の子会社及び子法人等数 18社 主要な非連結の子会社及び子法人等は、第一生命ビジネスサービス株式会社及びファースト・ユー匿名組合であります。 非連結の子会社及び子法人等18社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数 46社 主要な持分法適用関連法人等の名称 DIAMアセットマネジメント株式会社 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社 OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited Janus Capital Group Inc. PT Panin Internasional 当社の関連法人等となったProtective Life Corporation傘下6社、Janus Capital Group Inc.傘下5社及びPT Panin Internasional傘下4社の計15社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社について売却を行ったことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(第一生命ビジネスサービス株式会社、ファースト・ユー匿名組合)及び関連法人等(CVC1号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オー・エム・ビル管理株式会社他)については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等のうち、国内会社の決算日は3月31日、在外会社の決算日は12月31日及び3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。ただし、一部の在外会社については、企業結合日(2月1日)現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>4 のれんの償却に関する事項 のれんについては、20年間で均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数 61社 主要な連結される子会社及び子法人等の名称 第一生命情報システム株式会社 第一フロンティア生命保険株式会社 ネオファースト生命保険株式会社 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd Protective Life Corporation 当社の子会社及び子法人等となったネオファースト生命保険株式会社、Protective Life Corporation及びその傘下40社の計42社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 なお、ネオファースト生命保険株式会社は、2014年11月25日付で、損保ジャパン・ディ・アイ・ワイ生命保険株式会社から社名変更いたしました。 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの子会社及び子法人等2社について売却を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結の子会社及び子法人等数 18社 主要な非連結の子会社及び子法人等は、第一生命ビジネスサービス株式会社及びファースト・ユー匿名組合であります。 非連結の子会社及び子法人等18社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社 (2) 持分法適用の関連法人等数 48社 主要な持分法適用関連法人等の名称 DIAMアセットマネジメント株式会社 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社 OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited Janus Capital Group Inc. PT Panin Internasional 当社の関連法人等となったJanus Capital Group Inc.傘下3社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。 Protective Life Corporationの関連法人等1社について清算を行ったことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(第一生命ビジネスサービス株式会社、ファースト・ユー匿名組合)並びに関連法人等(ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オー・エム・ビル管理株式会社他)については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等のうち、国内会社の決算日は3月31日、在外会社の決算日は12月31日及び3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 のれんの償却に関する事項 のれんについては、20年間で均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。</p>

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(6)注記事項

(連結貸借対照表関係)

2014年度末

1 当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)は、次のとおり評価しております。

(1) 売買目的有価証券
時価法(売却原価の算定は移動平均法)

(2) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

(4) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による償却原価法(定額法)

(5) その他有価証券
① 時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等(国内株式は連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)
移動平均法による償却原価法(定額法)

b 上記以外の有価証券
移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

一部の連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有価証券の売却原価の算定は、先入先出法によっております。

2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデレシオンが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、当社の小区分は次のとおり設定しております。

① 個人保険・個人年金保険
② 無配当一時払終身保険(告知不要型)
③ 財形保険・財形年金保険
④ 団体年金保険

ただし、一部保険種類を除く。

また、一部の連結される子会社及び子法人等の小区分は次のとおり設定しております。

① 個人保険・個人年金保険(円貨建・短期)
② 個人保険・個人年金保険(円貨建・長期)
③ 個人保険・個人年金保険(米ドル建)
④ 個人保険・個人年金保険(豪ドル建)

ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

4 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日 2001年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。
・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,525百万円
上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 △7,935百万円

5 減価償却資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)。
当社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物(建物付属設備、構築物を除く)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年~60年
その他の有形固定資産 2年~20年

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

連結される国内の子会社及び子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法に、また連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)。
無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(3年~8年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 648,947百万円

6 外貨建資産及び負債(非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社及び子法人等の資産、負債、収益及び費用は、連結される海外の子会社及び子法人等の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における繰越調整勘定に含めております。

また、連結される海外の子会社及び子法人等については、外貨建保険等に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当金を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59百万円であります。

8 当社の役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額の将来の見込見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

また、一部の連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

9 時効保険等の払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に係る払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

10 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均勤続期間以内の一定の年数(3年及び7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

11 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

12 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計の方法
当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
通貨オプション	外貨建債券
株式オプション	国内株式、外貨建株式(予定取引)
株式先渡	国内株式

(3) ヘッジ方針
当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

13 当社並びに連結される国内の子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

14 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積入金については次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成28年大蔵省告示第48号)
(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については単純保険方式

連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、米国会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

当社は、2007年度より1996年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたる段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、12,957百万円であります。

15 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額率から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従来算の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経済的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が450百万円増加、退職給付に係る負債が15,900百万円減少し、利益剰余金が11,272百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ289百万円減少しております。

16 未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりであります。

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成25年9月13日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要
当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社及び子法人等に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 配当予定日
2016年3月期の期首より適用を予定しております。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、2016年3月期の期首以後実施される企業結合から適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

17 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針
当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM(Asset Liability Management: 資産・負債総合管理)の考えに基づき確定付資産(公社債、貸付金)を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。

デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で利用することとし、主に保有している現物商品に係る市場リスクのヘッジを目的として取引を行っております。また、変動個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を行っております。

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の資金調達については、主として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。自己資本充実の一環として調達した、これらの金融負債等を活かし成長投資等を行っておりますが、金融負債が金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク
当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を履行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものには、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。

貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

この他、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨建の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制
当社並びに一部の連結される国内の子会社及び子法人等リスク管理体制は次のとおりであります。

a 市場リスクの管理
資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

(a) 金利リスクの管理
金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。

(b) 為替変動リスクの管理
為替変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比率等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。

(c) 価格変動リスクの管理
価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。

これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等にも報告しております。

2014年度末

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。
また、変動個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引を行っており、最低保証リスクに対する取組みの方針及び諸規定に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュエーション・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。

b 信用リスクの管理

資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限額を設定し、運用執行所管は上限額の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

一部の連結される海外の子会社及び子法人等においては、取締役会が委員会を設置し、投資方針の承認及び遵守状況、各リスクの状況について定期的にモニタリングを行うことで、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預貯金	873,444	873,453	9
② コールローン	380,400	380,400	—
③ 買入金銭債権	265,813	265,813	—
④ 金銭の信託	65,283	65,283	—
⑤ 有価証券			
a 売買目的有価証券	5,332,413	5,332,413	—
b 満期保有目的の債券	108,312	112,842	4,529
c 責任準備金対応債券	13,730,760	15,693,503	1,962,743
d 子会社・関連会社株式	42,055	78,650	36,595
e その他有価証券	20,779,417	20,779,417	—
⑥ 貸付金	3,898,148		
貸倒引当金(※1)	△1,327		
	3,896,821	4,040,839	144,018
資産計	45,474,722	47,622,618	2,147,895
① 社債	489,045	519,605	30,560
② 借入金	391,891	393,705	1,813
負債計	880,936	913,310	32,374
デリバティブ取引(※2)			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	(12,165)	(12,165)	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	(69,304)	(68,910)	394
デリバティブ取引計	(81,470)	(81,076)	394

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預貯金
満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
② コールローン
コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
③ 買入金銭債権
買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。
④ 金銭の信託
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。
⑤ 有価証券
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については「(3) 有価証券に関する事項」に記載しております。
⑥ 貸付金
貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。
また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しております。時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。
なお、貸付金のうち、当該貸付金を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

① 社債
社債は取引所等の価格によっております。
② 借入金
借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)、金利関連取引(金利先物、金利スワップ等)、株式関連取引(円建株価指数先物、外貨建株価指数先物等)、債券関連取引(円建債券先物、外貨建債券先物等)であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産⑤有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場国内株式(※1)(※2)	153,031
② 非上場外国株式(※1)(※2)	51,064
③ 外国その他証券(※1)(※2)	795,227
④ その他の証券(※1)(※2)	113,131
合計	1,112,454

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(※2) 当連結会計年度において、13百万円減損処理を行っております。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	870,994	200	—	—
コールローン	380,400	—	—	—
買入金銭債権	—	23,000	—	229,233
金銭の信託(※1)	—	2,760	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	—	—	47,900	—
満期保有目的の債券 (外国証券)	—	—	—	51,438
責任準備金対応債券 (公社債)	94,020	293,897	524,213	11,561,862
責任準備金対応債券 (外国証券)	500	61,299	895,173	224,015
その他有価証券のうち満期があるもの (公社債)	194,818	1,319,214	577,040	1,877,613
その他有価証券のうち満期があるもの (外国証券)	429,053	3,051,078	2,366,088	4,102,798
その他有価証券のうち満期があるもの (その他の証券)	36,652	71,644	285,483	7,677
貸付金(※2)	330,033	1,170,533	934,916	774,008

(※1) 金銭の信託のうち、期間の定めのないもの62,406百万円は含まれておりません。
(※2) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する償権等、償還予定額が見込めない1,200百万円、期間の定めのないもの642,404百万円は含まれておりません。

(注)4 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(※1)	12,190	—	17,737	—	47,300	156,005
借入金(※2)	20,575	0	—	—	—	46,117

(※1) 社債のうち、期間の定めのないもの215,727百万円は含まれておりません。
(※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの325,197百万円は含まれておりません。

(3) 有価証券に関する事項

- ① 売買目的有価証券
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 197,216百万円
- ② 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	45,411	49,940	4,529
国債	45,411	49,940	4,529
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	45,411	49,940	4,529
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	62,901	62,901	—
外国公社債	62,901	62,901	—
小計	62,901	62,901	—
合計	108,312	112,842	4,529

③ 責任準備金対応債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	12,348,894	14,207,276	1,858,381
国債	11,783,358	13,604,027	1,820,668
地方債	83,784	92,704	8,920
社債	481,751	510,544	28,793
外国証券	1,187,220	1,293,593	105,673
外国公社債	1,187,920	1,293,593	105,673
小計	13,536,814	15,500,869	1,964,054
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	167,803	166,626	△1,176
国債	111,260	110,946	△313
地方債	1,029	1,011	△18
社債	55,513	54,667	△845
外国証券	26,142	26,007	△134
外国公社債	26,142	26,007	△134
小計	193,945	192,633	△1,311
合計	13,730,760	15,693,503	1,962,743

2014年度末

④ その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	4,253,125	3,836,985	416,139
国債	2,829,790	2,481,840	347,949
地方債	60,059	57,150	2,909
社債	1,363,275	1,297,995	65,280
株式	3,334,981	1,527,586	1,807,394
外国証券	7,733,702	6,442,740	1,290,961
外国公社債	6,943,224	5,891,550	1,051,674
外国その他証券	790,477	551,190	239,287
その他の証券	876,549	788,661	87,888
小計	16,198,359	12,595,974	3,602,384
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	153,306	153,760	△453
国債	106,003	106,345	△342
地方債	—	—	—
社債	47,303	47,414	△111
株式	94,369	116,092	△21,723
外国証券	4,604,695	4,614,811	△10,115
外国公社債	4,421,935	4,426,892	△4,957
外国その他証券	182,760	187,919	△5,158
その他の証券	34,500	34,978	△478
小計	4,886,872	4,919,643	△32,771
合計	21,085,231	17,515,618	3,569,613

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価40,000百万円、連結貸借対照表計上額40,000百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価252,203百万円、連結貸借対照表計上額265,813百万円)が含まれております。

⑤ 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

⑥ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	244,677	9,061	1,922
国債	242,099	8,718	1,922
地方債	—	—	—
社債	2,577	343	—
外国証券	4,406	989	—
外国公社債	4,406	989	—
外国その他証券	—	—	—
合計	249,083	10,051	1,922

⑦ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	455,855	9,295	378
国債	294,114	5,382	71
地方債	470	16	1
社債	161,270	3,896	306
株式	89,262	29,826	4,687
外国証券	1,923,468	97,367	16,781
外国公社債	1,848,474	74,213	13,594
外国その他証券	74,993	23,154	3,187
その他の証券	44,326	13,667	450
合計	2,512,913	150,156	22,299

⑧ 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて455百万円減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に落ちたなど認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

(4) 金銭的信託に関する事項

① 運用目的の金銭的信託

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭的信託	62,406	△477

② その他の金銭的信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭的信託	2,876	2,587	288	288	—

18 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。2015年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は27,342百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上)、減損損失は4,585百万円(特別損失に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	
803,093	615	803,708	823,457

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(22,408百万円)であり、主な減少額は減価償却費(14,620百万円)、減損損失(4,585百万円)及び不動産売却(3,484百万円)であります。3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

19 消費貸借契約により貸し付けられている有価証券の連結貸借対照表価額は、1,888,894百万円であります。

20 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、6,068百万円あります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。貸付金のうち、破綻先債権額は502百万円、延滞債権額は3,525百万円、3カ月以上延滞債権額はあります。貸付条件緩和債権額は2,040百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く)以下、「未取利息不計上貸付金」といううち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は54百万円それぞれ減少しております。

21 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、3,328,149百万円あります。なお、負債の額も同額であります。

22 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生を主な原因別の内訳

繰延税金資産	
保険契約準備金	466,068百万円
退職給付に係る負債	140,018 //
その他資産	40,375 //
価格変動準備金	39,189 //
繰越欠損金	17,307 //
その他	80,919 //
繰延税金資産小計	783,879 //
評価性引当額	△77,032 //
繰延税金資産合計	706,847 //
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,008,675百万円
企業結合に伴う評価差額	△202,684 //
その他の無形固定資産	△94,862 //
不動産圧縮積立金	△10,042 //
その他	△32,600 //
繰延税金負債合計	△1,348,865 //
繰延税金負債の純額	△642,018 //

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	負担率
30.68%	
(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の減額	14.60 //
修正	2.45 //
評価性引当額の増加	△0.80 //
その他	46.93 //
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	46.93 //

(3) 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、2015年4月1日以降に開始する連結会計年度に適用されるものについては30.68%から28.76%に変更されております。この変更により、繰延税金資産は69百万円、繰延税金負債は32,366百万円それぞれ減少し、法人税率等調整額は39,189百万円増加しております。

23 連結貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。

24 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首残高	394,022百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	109,404 //
利息による増加等	8,748 //
契約者配当準備金繰入額	112,200 //
当連結会計年度末残高	405,566 //

25 関係会社の株式等は、次のとおりであります。

株式	126,803百万円
出資金	51,591 //
合計	178,395 //

26 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円あります。

27 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券(国債)	712,005百万円
有価証券(外国証券)	181,804 //
有価証券(社債)	523 //
預貯金	879 //
合計	895,212 //
担保付き債務の額は次のとおりであります。	
債券貸借取引受入担保金	731,505百万円
借入金	0 //
合計	731,506 //

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券650,112百万円が含まれております。

28 1株当たり純資産額は3,012円46銭であります。

29 ストック・オプションに関する事項は、次のとおりであります。

(1) ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
事業費 244百万円
(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
① ストック・オプションの内容

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権	当社第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)10名 当社執行役員 16名	当社取締役(社外取締役を除く。)11名 当社執行役員 16名	当社取締役(社外取締役を除く。)11名 当社執行役員 17名	当社取締役(社外取締役を除く。)11名 当社執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 169,800株	普通株式 318,700株	普通株式 183,700株	普通株式 179,000株
付与日	2011年8月16日	2012年8月16日	2013年8月16日	2014年8月18日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自2011年8月17日 至2041年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のうちいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。	自2012年8月17日 至2042年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のうちいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。	自2013年8月17日 至2043年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のうちいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。	自2014年8月19日 至2044年8月18日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のうちいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2014年度末

a ストック・オプションの数

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権	当社第4回 新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	179,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	179,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	137,800	290,700	183,700	—
権利確定	—	—	—	179,000
権利行使	20,200	36,800	21,700	—
失効	—	—	—	—
未行使残	117,600	253,900	162,000	179,000

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

b 単価情報

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権	当社第4回 新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,499円	1,499円	1,499円	—
付与日における公正な評価単価	885円	766円	1,300円	1,366円

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した行使時平均株価及び公正な評価単価を記載しております。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションについて付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。
① 使用した算定技法
ブラック・ショールズ式
② 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	当社第4回新株予約権
株価変動性(注) 1	37.409%
予想残存期間(注) 2	3年
予想配当(注) 3	25円
無リスク利率(注) 4	0.091%

(注) 1 2011年8月16日から2014年8月15日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。
3 付与日における2015年3月期の予想配当金によっております。
4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率率によっております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

30 取得による企業結合に関する事項は、次のとおりであります。

(1) ネオファースト生命保険株式会社

① 企業結合の概要
a 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 ネオファースト生命保険株式会社(※)
事業の内容 生命保険事業
b 企業結合を行った主な理由
ネオファースト生命保険株式会社が当社の子会社及び子法人等とすることにより、新たな子会社及び子法人等による新市場の開拓として、お客さまニーズの多様化を踏まえた代理店チャネル等を通じた新ブランド商品を提供していくことを目的としております。
c 企業結合日
2014年8月1日
d 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
e 結合後企業の名称
ネオファースト生命保険株式会社(※)
f 取得した議決権比率
企業結合直前に所有していた議決権比率 10%
企業結合日に追加取得した議決権比率 90%
取得後の議決権比率 100%

g 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためであります。
(※) ネオファースト生命保険株式会社は、2014年11月25日付で、損保ジャパン・ディ・アイ・ワイ生命保険株式会社から社名変更いたしました。

② 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2014年7月1日から2015年3月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価 600百万円
企業結合日に追加取得した株式の時価 5,400 〃
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 35 〃
取得原価 6,035 〃

④ 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

273百万円
⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a 発生したのれんの金額 2,038百万円
b 発生原因
買収価格算定時に見込んだ将来利益を反映させた投資額が、企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったためであります。

c 償却方法及び償却期間 一括償却

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計 5,111百万円
(うち有価証券 2,881百万円)
負債合計 1,114百万円
(うち保険契約準備金 928百万円)

(2) Protective Life Corporation

① 企業結合の概要

a 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 Protective Life Corporation
事業の内容 保険事業及び保険関連事業(※)
(※) Protective Life Corporationは持株会社であり、同社傘下の子会社及び子法人等が保険事業等を営んでおります。

b 企業結合を行った主な理由
世界最大の生命保険市場である米国への進出により、当社グループによる事業展開のグローバル化を加速させ、当社グループの事業・利益規模の一層の拡大と地理的分散を実現すること等を目的としております。

c 企業結合日 2015年2月1日

d 企業結合の法的形式
当該買収は、当該買収のために設立された当社の米国における100%子会社であるDL Investment (Delaware), Inc.とProtective Life Corporationを合併させ、合併後の存続会社をProtective Life Corporationとする、米国における友好的買収の際に一般的に用いられる「逆三角合併」と呼ばれる方法により行われました。

e 結合後企業の名称 Protective Life Corporation

f 取得した議決権比率 100%

g 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためであります。

② 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

企業結合日の決算財務諸表を使用しているため、被取得企業の業績は連結財務諸表に含まれておりません。

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金による支出額 575,008百万円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 3,322 〃
取得原価 578,331 〃

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a 発生したのれんの金額 8,561百万円
b 発生原因
買収価格算定時に見込んだ将来利益を反映させた投資額が、企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったためであります。

c 償却方法及び償却期間 一括償却

⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計 8,304,813百万円
(うち有価証券 6,301,208百万円)
負債合計 7,735,044百万円
(うち保険契約準備金 6,958,358百万円)

⑥ 取得原価の配分

当連結会計年度末において資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原価の配分が完了していません。その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

⑦ 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額

経常収益530,850百万円、経常利益69,887百万円及び当期純利益45,968百万円であります。
概算額は、Protective Life Corporationが米国証券取引委員会に提出している2014年12月期の年次決算書(Form 10-K)に基づき算定された経常収益、経常利益及び当期純利益であります。なお、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、その償却額を含めております。当該概算額は、実際に企業結合が当連結会計年度開始の日に完了した場合のProtective Life Corporationの経常収益、経常利益及び当期純利益を表すものではありません。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

31 当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、営業職員等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。内勤職員等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結される国内の子会社及び子法人等は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結される海外の子会社及び子法人等においても確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	634,657百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△16,351 〃
会計方針の変更を反映した期首残高	618,306 〃
勤務費用	25,013 〃
利息費用	10,469 〃
数理計算上の差異の発生額	△7,748 〃
退職給付の支払額	△34,400 〃
新規連結による増加額	39,299 〃
その他	△1,161 〃
退職給付債務の期末残高	649,776 〃

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	249,559百万円
期待運用収益	2,049 〃
数理計算上の差異の発生額	45,024 〃
事業主からの拠出額	7,448 〃
退職給付の支払額	△8,367 〃
新規連結による増加額	23,865 〃
年金資産の期末残高	319,579 〃

③ 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	338百万円
退職給付費用	114 〃
退職給付の支払額	△73 〃
新規連結による増加額	39 〃
その他	0 〃
退職給付に係る負債の期末残高	419 〃

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	387,074百万円
年金資産	△319,579 〃
	67,494 〃
非積立型制度の退職給付債務	263,122 〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330,616 〃

退職給付に係る負債

退職給付に係る資産

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額

退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	25,013百万円
利息費用	10,469 〃
期待運用収益	△2,049 〃
数理計算上の差異の費用処理額	△1,315 〃
簡便法で計算した退職給付費用	114 〃
その他	501 〃
確定給付制度に係る退職給付費用	32,733 〃

⑥ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異 51,547百万円

合計 51,547 〃

⑦ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 △75,883百万円

合計 △75,883 〃

⑧ 年金資産に関する事項

a 年金資産の主な内訳

株式	61%
債券	16 〃
生命保険一般勘定	11 〃
その他	12 〃
合計	100 〃

なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が52%含まれております。

b 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来期待される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑨ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	1.10%~3.55%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金	1.00%及び1.70%
退職給付信託	0.00%

2014年度末

<p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,644百万円であります。</p> <p>32 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものの概要等は次のとおりであります。</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要 当社は、賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年～37年と見積り、割引率は、0.144%～2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">2,831百万円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">40 //</td> </tr> <tr> <td>その他の増減額(△は減少)</td> <td style="text-align: right;">△82 //</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">2,789 //</td> </tr> </table> <p>33 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保険取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所しているものの時価は94,474百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>34 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、95,370百万円であります。</p> <p>35 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金320,000百万円が含まれております。</p> <p>36 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債281,988百万円が含まれております。</p> <p>37 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、54,887百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	期首残高	2,831百万円	時の経過による調整額	40 //	その他の増減額(△は減少)	△82 //	期末残高	2,789 //	<p>38 当社は、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めること並びに従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(「株式給付信託(J-ESOP)」及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)»)を行っております。</p> <p>(1) 取引の概要</p> <p>① 株式給付信託(J-ESOP) 株式給付信託(J-ESOP)は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員(管理職員)に対し当社株式を給付する仕組みであります。 当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。</p> <p>② 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)は、「第一生命保険従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入する従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。当社が信託銀行に設定した信託は、その後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額等が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において信託内に当該株式売却損相当額等の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。</p> <p>(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。</p> <p>(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項</p> <p>① 株式給付信託(J-ESOP)</p> <p>a 信託における帳簿価額は6,771百万円であり、信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。</p> <p>b 期末株式数は4,479千株であり、期中平均株式数は4,496千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。</p> <p>② 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)</p> <p>a 信託における帳簿価額は2,952百万円であり、信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。</p> <p>b 期末株式数は2,039千株であり、期中平均株式数は2,545千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。</p>
期首残高	2,831百万円								
時の経過による調整額	40 //								
その他の増減額(△は減少)	△82 //								
期末残高	2,789 //								

2015年度末

1 当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)は、次のとおり評価しております。
(1) 売買目的有価証券
時価法(売却原価の算定は移動平均法)
(2) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)
(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

また、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
12 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
13 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。
(1) ヘッジ会計の方法
当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係るヘッジとして通貨スワップ、為替予約による為替変動に係るヘッジとして通貨オプション、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ対象)
金利スワップ 貸付金、公社債、借入金・社債
通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
為替予約 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
通貨オプション 外貨建債券
債券店頭オプション 外貨建債券
株式オプション 国内株式、外貨建株式(予定取引)
株式先渡 国内株式
(3) ヘッジ方針
当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
(4) ヘッジ有効性の評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によるものであります。
14 当社並びに連結される国内の子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によるものであります。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
15 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

2015年度末

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引を行っており、最低保証リスクに対する取組の方針及び諸規定に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュエーション・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全体的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。

b 信用リスクの管理
資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限額を設定し、運用執行所管は上限額の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

一部の連結される海外の子会社及び子法人等においては、取締役会が委員会を設置し、投資方針の承認及び遵守状況、各リスクの状況について定期的にモニタリングを行うことで、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預貯金	843,405	843,411	6
② コールローン	116,900	116,900	—
③ 買入金銭債権	239,299	239,299	—
④ 金銭の信託	87,476	87,476	—
⑤ 有価証券			
a 売買目的有価証券	5,157,337	5,157,337	—
b 満期保有目的の債券	117,272	113,410	△3,862
c 責任準備金対応債券	14,610,220	18,195,238	3,585,018
d 子会社・関連会社株式	40,526	62,802	22,275
e その他有価証券	20,641,643	20,641,643	—
⑥ 貸付金	3,715,562		
貸倒引当金(※1)	△549		
	3,715,013	3,854,510	139,497
資産計	45,569,095	49,312,031	3,742,935
① 社債	485,682	497,702	12,019
② 借入金	364,050	366,516	2,466
負債計	849,733	864,219	14,486
デリバティブ取引(※2)			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	(24,791)	(24,791)	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	104,489	100,948	△3,540
デリバティブ取引計	79,698	76,157	△3,540

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産
① 現金及び預貯金
満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
② コールローン
コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
③ 買入金銭債権
買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。
④ 金銭の信託
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。
⑤ 有価証券
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的のこの有価証券に関する注記事項については「(3) 有価証券に関する事項」に記載しております。
⑥ 貸付金
貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。
また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。
なお、貸付金のうち、当該貸付金を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債
① 社債
社債は取引所等の価格によっております。
② 借入金
借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)、金利関連取引(金利先物、金利スワップ等)、株式関連取引(円建株価指数先物、外貨建株価指数先物等)、債券関連取引(円建債券先物、外貨建債券先物等)であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産⑤有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場国内株式(※1)(※2)	161,949
② 非上場外国株式(※1)(※2)	46,950
③ 外国その他証券(※1)(※2)	692,672
④ その他の証券(※1)(※2)	91,486
合計	993,059

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、21百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	842,670	335	399	—
コールローン	116,900	—	—	—
買入金銭債権	12,000	11,000	—	203,454
金銭の信託(※1)	2,550	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	—	—	47,900	—
満期保有目的の債券(外国証券)	—	—	—	60,305
責任準備金対応債券(公社債)	62,635	318,002	771,693	11,536,628
責任準備金対応債券(外国証券)	22,500	57,112	1,497,463	233,797
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	353,235	1,133,089	537,277	1,802,166
その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	601,818	2,273,995	2,701,541	4,844,218
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の証券)	17,389	101,700	283,211	15,088
貸付金(※2)	408,915	977,330	991,702	682,284

(※1) 金銭の信託のうち、期間の定めのないもの84,836百万円は含まれておりません。
(※2) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない761百万円、期間の定めのないもの616,770百万円は含まれておりません。

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(※1)	—	—	18,091	48,244	—	159,118
借入金(※2)	3,277	—	—	19,276	58,495	—

(※1) 社債のうち、期間の定めのないもの215,727百万円は含まれておりません。
(※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの283,000百万円は含まれておりません。

(3) 有価証券に関する事項

- ① 売買目的有価証券
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △389,394百万円
- ② 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	45,712	51,296	5,583
国債	45,712	51,296	5,583
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	45,712	51,296	5,583
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	71,559	62,114	△9,445
外国公社債	71,559	62,114	△9,445
小計	71,559	62,114	△9,445
合計	117,272	113,410	△3,862

③ 責任準備金対応債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	12,732,605	16,226,332	3,493,726
国債	11,970,435	15,387,062	3,416,626
地方債	88,042	105,430	17,387
社債	674,127	733,839	59,712
外国証券	1,790,126	1,883,214	93,088
外国公社債	1,790,126	1,883,214	93,088
小計	14,522,732	18,109,547	3,586,814
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	9,644	9,455	△189
国債	500	496	△4
地方債	327	323	△4
社債	8,816	8,635	△180
外国証券	77,843	76,236	△1,606
外国公社債	77,843	76,236	△1,606
小計	87,488	85,691	△1,796
合計	14,610,220	18,195,238	3,585,018

2015年度末

④ その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	4,692,865	4,065,026	627,838
国債	3,007,861	2,462,247	545,613
地方債	47,178	44,485	2,693
社債	1,637,825	1,558,293	79,531
株式	2,618,029	1,208,765	1,409,264
外国証券	7,025,848	6,167,347	858,501
外国公社債	6,586,146	5,845,261	740,885
外国その他証券	439,702	322,086	117,616
その他の証券	701,520	648,462	53,058
小計	15,038,265	12,089,601	2,948,663
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	39,190	40,299	△1,109
国債	8,722	8,784	△62
地方債	2,850	3,032	△181
社債	27,617	28,482	△865
株式	372,455	468,913	△96,457
外国証券	5,136,192	5,564,987	△428,794
外国公社債	4,755,249	5,156,003	△400,753
外国その他証券	380,942	408,983	△28,041
その他の証券	294,840	308,187	△13,347
小計	5,842,678	6,382,388	△539,709
合計	20,880,943	18,471,989	2,408,954

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価226,436百万円、連結貸借対照表計上額239,299百万円)が含まれております。

⑤ 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

⑥ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	8,610	310	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	8,610	310	—
外国証券	51,836	2,007	192
外国公社債	51,836	2,007	192
外国その他証券	—	—	—
合計	60,446	2,317	192

⑦ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	321,360	7,697	464
国債	228,109	6,438	190
地方債	—	—	—
社債	93,251	1,259	274
株式	104,291	34,591	4,406
外国証券	2,391,246	173,683	56,628
外国公社債	2,125,406	112,586	38,354
外国その他証券	265,839	61,096	18,273
その他の証券	88,544	4,119	2,598
合計	2,905,443	220,092	64,097

⑧ 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて4,108百万円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があること認められる場合を除き減損処理を行っております。

(4) 金銭的信託に関する事項

① 運用目的の金銭的信託

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭的信託	84,836	△5,450

② その他の金銭的信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭的信託	2,640	2,587	52	52	—

18 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。2016年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,557百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上)、減損損失は3,419百万円(特別損失に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	
803,708	3,580	807,289	864,061

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(16,526百万円)であり、主な減少額は減価償却費(14,153百万円)、減損損失(3,419百万円)及び不動産売却(2,325百万円)であります。
3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

19 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、2,250,315百万円であります。

20 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、3,513百万円あります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。
貸付金のうち、破綻先債権額は93百万円、延滞債権額は3,005百万円、3カ月以上延滞債権額はあります。貸付条件緩和債権額は415百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決を行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は56百万円それぞれ減少しております。

21 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、3,140,639百万円あります。なお、負債の額も同額であります。

22 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生による主な原因別の内訳

繰延税金資産	繰延税金負債
保険契約準備金	468,506百万円
退職給付に係る負債	165,437 〃
その他の有価証券評価差額金	80,994 〃
価格変動準備金	43,386 〃
その他資産	33,091 〃
その他	115,546 〃
繰延税金資産小計	906,963 〃
評価性引当額	△73,109 〃
繰延税金資産合計	833,544 〃
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	△761,560百万円
企業結合に伴う評価差額	△182,284 〃
その他の無形固定資産	△87,063 〃
その他	△72,351 〃
繰延税金負債合計	△1,103,259 〃
繰延税金負債の純額	△269,405 〃

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	調整	税率変更による期末繰延税金資産の減額
28.76%		
	修正	6.63 〃
	土地再評価差額金の取崩	△2.55 〃
	その他	△0.03 〃
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.81 〃

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
〔所得税法等の一部を改正する法律〕及び〔地方税法等の一部を改正する等の法律〕が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が28.76%から、2016年4月1日以降に開始する連結会計年度に適用されるものについては28.16%、2018年4月1日以降に開始する連結会計年度に適用されるものについては27.92%にそれぞれ変更されております。この変更により、繰延税金資産は54百万円、繰延税金負債は5,188百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は17,626百万円増加しております。

23 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
当連結会計年度期首残高 405,566百万円
当連結会計年度契約者配当支払額 121,003 〃
利息による増加等 8,639 〃
契約者配当準備金繰入額 97,500 〃
当連結会計年度末残高 390,701 〃

24 関係会社の株式等は、次のとおりであります。

株式	出資金
株式	122,088百万円
出資金	70,902 〃
合計	192,990 〃

25 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円あります。

26 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券(国債)	有価証券(外国証券)	有価証券(社債)	預貯金
407,357百万円	235,367 〃	3,594 〃	9,042 〃
合計	655,362 〃		

担保付き債務の額は次のとおりであります。
債券貸借取引受入担保金 473,284百万円

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券381,453百万円が含まれております。

27 1株当たり純資産額は2,472円86銭であります。

28 ストック・オプションに関する事項は、次のとおりであります。

(1) ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

事業費 256百万円

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

① ストック・オプションの内容

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権	当社第4回 新株予約権	当社第5回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)10名 当社執行役員16名	当社取締役(社外取締役を除く。)11名 当社執行役員16名	当社取締役(社外取締役を除く。)17名 当社執行役員17名	当社取締役(社外取締役を除く。)11名 当社執行役員17名	当社取締役(社外取締役を除く。)11名 当社執行役員18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 169,800株	普通株式 318,700株	普通株式 183,700株	普通株式 179,000株	普通株式 110,600株
付与日	2011年8月16日	2012年8月16日	2013年8月16日	2014年8月18日	2015年8月17日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自2011年8月17日至2014年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することがあります。	自2012年8月17日至2014年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することがあります。	自2013年8月17日至2013年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することがあります。	自2014年8月19日至2014年8月18日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することがあります。	自2015年8月18日至2015年8月17日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することがあります。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2015年度末

a ストック・オプションの数

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権	当社第4回 新株予約権	当社第5回 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	110,600
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	110,600
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	117,600	253,900	162,000	179,000	—
権利確定	—	—	—	—	110,600
権利行使	18,900	34,500	15,100	15,800	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	98,700	219,400	146,900	163,200	110,600

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

b 単価情報

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権	当社第4回 新株予約権	当社第5回 新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,788円	1,788円	1,788円	1,788円	—
付与日における公正な評価単価	885円	766円	1,300円	1,366円	2,318円

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した行使時平均株価及び公正な評価単価を記載しております。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

- ① 使用した算定技法
ブラック・ショールズ式
- ② 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	当社第5回新株予約権
株価変動性(注) 1	34.71%
予想残存期間(注) 2	3年
予想配当(注) 3	35円
無リスク利率(注) 4	0.005%

(注) 1 2012年8月15日から2015年8月14日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。
2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。
3 付与日における2016年3月期の予想配当金によっております。
4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。
(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

29 当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 採用している退職給付制度の概要
当社は、営業職員等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。内勤職員等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
一部の連結される国内の子会社及び子法人等は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結される海外の子会社及び子法人等においても確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

- (2) 確定給付制度
① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	649,776百万円
勤務費用	25,452 //
利息費用	11,612 //
数理計算上の差異の発生額	86,221 //
退職給付の支払額	△34,863 //
その他	△495 //
退職給付債務の期末残高	737,704 //
② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)	
年金資産の期首残高	319,579百万円
期待運用収益	3,797 //
数理計算上の差異の発生額	△26,447 //
事業主からの拠出額	7,675 //
退職給付の支払額	△10,042 //
その他	476 //
年金資産の期末残高	295,308 //
③ 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付に係る負債の期首残高	419百万円
退職給付費用	101 //
退職給付の支払額	△107 //
その他	△1 //
退職給付に係る負債の期末残高	412 //
④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	
積立制度の退職給付債務	422,745百万円
年金資産	△295,038 //
	127,706 //
非積立制度の退職給付債務	315,371 //
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	443,077 //
退職給付に係る負債	443,842百万円
退職給付に係る資産	△764 //
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	443,077 //
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	25,452百万円
利息費用	11,612 //
期待運用収益	△3,797 //
数理計算上の差異の費用処理額	△10,118 //
簡便法で計算した退職給付費用	101 //
その他	418 //
確定給付制度に係る退職給付費用	23,670 //
⑥ 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△122,463百万円
合計	△122,463 //
⑦ 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	46,579百万円
合計	46,579 //
⑧ 年金資産に関する事項	
a 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	

株式	55%
債券	14%
共同運用資産	14%
生命保険一般勘定	9%
その他	8%
合計	100%

なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が49%含まれております。
b 長期期待運用収益率の算定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- ⑨ 数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------------|
| 割引率 | 0.30%~4.29% |
| 長期期待運用収益率 | |
| 確定給付企業年金 | 1.00%~7.25% |
| 退職給付信託 | 0.00% |

- (3) 確定拠出制度
当社並びに連結される子会社及び子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、2,360百万円であり、

30 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものの概要等は次のとおりであります。

- (1) 当該資産除去債務の概要
当社は、賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃貸契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年~37年と見積り、割引率は、0.144%~2.293%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|---------------|----------|
| 期首残高 | 2,789百万円 |
| 時の経過による調整額 | 37 // |
| その他の増減額(△は減少) | △151 // |
| 期末残高 | 2,675 // |

- 31 消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保険取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は267,875百万円であり、担保に差し入れているものはございません。

- 32 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、104,987百万円であり、

- 33 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金283,000百万円が含まれております。

- 34 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約社債269,852百万円が含まれております。

- 35 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担額は、55,326百万円であり、なお、当該負担金は拠出した当連結会計年度の事業費として処理しております。

- 36 当社は、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めること並びに従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(「株式給付信託(J-ESOP)」及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」)を行っております。

- (1) 取引の概要
a 株式給付信託(J-ESOP)
株式給付信託(J-ESOP)は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員(管理職員)に対し当社株式を給付する仕組みであります。
当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

- b 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)
信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)は、「第一生命保険従業員持株会(以下、「持株会」という。))に加入する従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。当社が信託銀行に設定した信託は、その後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額等が残余財産として受益者資格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、信託が当社株式を取得するための借入に対して保証することになるため、当社株価の下落により信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において信託内に当該株式売却損相当額等の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

- (2) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い(実務対応報告第30号)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

- (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- a 株式給付信託(J-ESOP)
① 信託における帳簿価額は6,672百万円であり、信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
b 期末株式数は4,413千株であり、期中平均株式数は4,437千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。
② 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)
a 信託における帳簿価額は1,558百万円であり、信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
b 期末株式数は1,076千株であり、期中平均株式数は1,545千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

- 37 重要な発覚事象の注記は次のとおりであります。
当社は、持株会社体制への移行に向けた準備を行っておりますが、2016年4月8日開催の取締役会において、当社が営む国内生命保険事業を、2016年4月1日に設立した当社100%出資の「第一生命分割準備株式会社(2016年10月1日付で「第一生命保険株式会社」に商号変更予定)」に承継させることを決議し、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました(以下、「本件吸収分割」といいます。本件吸収分割の効力発生日は、2016年10月1日を予定しております)。
本件吸収分割並びに定数変更(商号・事業目的の変更)については、2016年6月24日開催の第6期定時株主総会において関連議案の承認を得ておりますが、効力発生は当局による許認可等が条件となります。本件吸収分割後の当社は、2016年10月1日付で持株会社となり、「第一生命ホールディングス株式会社」に商号変更するとともに、事業目的をグループ会社の経営管理等に変更する予定です。

<本件吸収分割の当事会社の概要>

	分割会社(2016年3月31日現在)	承継会社(2016年4月1日現在)
(1) 商号	第一生命保険株式会社(注) 1	第一生命分割準備株式会社(注) 2
(2) 所在地	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡邊 光一郎	代表取締役 河添 祐司
(4) 事業内容	生命保険業	生命保険業の準備に伴う事業等
(5) 資本金	343,146百万円	100百万円
(6) 設立年月日	1902年9月15日	2016年4月1日
(7) 発行済株式数	1,198,023,000株	10株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率(注) 3	日本トラスティ・サービス 5.14% DNV ACM CLIENT ACCOUNT 4.02% JPRD AC ISG (IF-AC) 株式会社みずほ銀行 3.77% 日本マスタートラスト信託 3.60% 銀行株式会社(信託口) GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL 2.64%	第一生命保険株式会社 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績	2016年3月期(連結)	
純資産	2,932,959百万円	
総資産	49,924,922百万円	
1株当たり純資産額	2,472円86銭	
経常収益	7,333,947百万円	
経常利益	418,166百万円	
親会社株主に帰属する当期純利益	178,515百万円	
1株当たり当期純利益金額	150円53銭	

- (注) 1 分割会社は、2016年10月1日付で「第一生命ホールディングス株式会社」に商号変更予定。
2 承継会社は、2016年10月1日付で「第一生命保険株式会社」に商号変更予定。
3 持株比率は発行済株式の総数から自己株式(6,878千株)を控除して算定。

(連結損益計算書関係)

2014年度		2015年度																																			
1	1株当たり当期純利益金額は124円94銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は124円87銭であります。	1	1株当たり当期純利益金額は150円53銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は150円44銭であります。																																		
2	2 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳	2	2 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="3">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>群馬県前橋市等</td> <td>27</td> <td>2,370</td> <td>304</td> <td>2,798</td> <td>5,472</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)	土地	借地権	建物	遊休不動産等	群馬県前橋市等	27	2,370	304	2,798	5,472		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="3">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>東京都 府中市等</td> <td>100</td> <td>13,780</td> <td>9</td> <td>20,757</td> <td>34,548</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)	土地	借地権	建物	遊休不動産等	東京都 府中市等	100	13,780	9	20,757	34,548
用途	場所				件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)																												
		土地	借地権	建物																																	
遊休不動産等	群馬県前橋市等	27	2,370	304	2,798	5,472																															
用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)																															
			土地	借地権	建物																																
遊休不動産等	東京都 府中市等	100	13,780	9	20,757	34,548																															
(4)	回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.57%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。	(4)	回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.48%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。																																		

(連結包括利益計算書関係)

2014年度		2015年度		
1	1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 当期発生額 1,783,498百万円 組替調整額 △145,030 // 税効果調整前 1,638,467 // 税効果額 △434,666 // その他有価証券評価差額金 1,203,801 // 繰延ヘッジ損益 当期発生額 64,255 // 組替調整額 △111 // 資産の取得原価調整額 △77,309 // 税効果調整前 △13,165 // 税効果額 3,714 // 繰延ヘッジ損益 △9,450 // 土地再評価差額金 当期発生額 - // 組替調整額 - // 税効果調整前 - // 税効果額 5,668 // 土地再評価差額金 5,668 // 為替換算調整勘定 当期発生額 △5,940 // 組替調整額 - // 税効果調整前 △5,940 // 税効果額 - // 為替換算調整勘定 △5,940 // 退職給付に係る調整額 当期発生額 52,829 // 組替調整額 △1,281 // 税効果調整前 51,547 // 税効果額 △14,375 // 退職給付に係る調整額 37,171 // 持分法適用会社に対する持分相当額 当期発生額 10,737 // 組替調整額 △161 // 持分法適用会社に対する持分相当額 10,575 // その他の包括利益合計 1,241,826 //		1	1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 当期発生額 △863,473百万円 組替調整額 △154,986 // 税効果調整前 △1,018,460 // 税効果額 330,525 // その他有価証券評価差額金 △687,935 // 繰延ヘッジ損益 当期発生額 10,659 // 組替調整額 851 // 税効果調整前 11,511 // 税効果額 △3,340 // 繰延ヘッジ損益 8,170 // 土地再評価差額金 当期発生額 - // 組替調整額 - // 税効果調整前 - // 税効果額 2,411 // 土地再評価差額金 2,411 // 為替換算調整勘定 当期発生額 △2,180 // 組替調整額 - // 税効果調整前 △2,180 // 税効果額 - // 為替換算調整勘定 △2,180 // 退職給付に係る調整額 当期発生額 △112,409 // 組替調整額 △10,053 // 税効果調整前 △122,463 // 税効果額 34,746 // 退職給付に係る調整額 △87,716 // 持分法適用会社に対する持分相当額 当期発生額 △4,079 // 組替調整額 △62 // 持分法適用会社に対する持分相当額 △4,142 // その他の包括利益合計 △771,392 //

(連結株主資本等変動計算書関係)

2014年度					2015年度				
1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)		当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	1,000,060	197,878	—	1,197,938	発行済株式 普通株式	1,197,938	84	—	1,198,023
自己株式 普通株式	7,743	—	1,225	6,518	自己株式 普通株式	6,518	6,878	1,028	12,368
(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加197,878千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるもの78千株及び新株の発行によるもの197,800千株であります。 2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,225千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。					(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加84千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。 2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式がそれぞれ、6,518千株、5,490千株含まれております。 3 普通株式の自己株式の株式数の増加6,878千株は、自己株式の取得によるものであります。 4 普通株式の自己株式の株式数の減少1,028千株は、信託口から対象者へ給付した当社株式及び第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。				
2 新株予約権等に関する事項					2 新株予約権等に関する事項				
	区分	新株予約権の内訳		当連結会計年度末 残高(百万円)		区分	新株予約権の内訳		当連結会計年度末 残高(百万円)
	当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		753		当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		925
3 配当に関する事項					3 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額					(1) 配当金支払額				
	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資		
	2014年6月24日 定時株主総会	普通株式	19,846	20	2014年 3月31日	2014年 6月25日	利益剰余金		
(注) 1 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金154百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。 2 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、1株当たり配当額には、株式の分割を考慮した額を記載しております。 (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの					(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金182百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。 (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの				
	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資		
	2015年6月23日 定時株主総会	普通株式	33,359	28	2015年 3月31日	2015年 6月24日	利益剰余金		
(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金182百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。					(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金192百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。				
	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資		
	2016年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,497	35	2016年 3月31日	2016年 6月27日	利益剰余金		
(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金192百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。					(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金192百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。				

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2014年度	2015年度																																																				
<p>1 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越(負の現金同等物)であります。</p> <p>2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>873,444百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>380,400 //</td> </tr> <tr> <td>有価証券のうちMMF</td> <td>915 //</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,254,760 //</td> </tr> </table> <p>3 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにネオファースト生命保険株式会社及びProtective Life Corporationを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(1) ネオファースト生命保険株式会社</p> <table border="1"> <tr> <td>資産</td> <td>5,111百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち現金及び預貯金)</td> <td>(1,820 //)</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>2,038 //</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>△1,114 //</td> </tr> <tr> <td>(うち保険契約準備金)</td> <td>(△928 //)</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の株式の取得価額</td> <td>6,035 //</td> </tr> <tr> <td>段階取得に係る差益</td> <td>△273 //</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時までの取得価額</td> <td>△326 //</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の現金及び現金同等物</td> <td>△2,735 //</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出</td> <td>2,699 //</td> </tr> </table> <p>(2) Protective Life Corporation</p> <table border="1"> <tr> <td>資産</td> <td>8,304,813百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち現金及び預貯金)</td> <td>(54,823 //)</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>8,561 //</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>△7,735,044 //</td> </tr> <tr> <td>(うち保険契約準備金)</td> <td>(△6,958,358 //)</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の株式の取得価額</td> <td>578,331 //</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の現金及び現金同等物</td> <td>△54,823 //</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出</td> <td>523,507 //</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	873,444百万円	コールローン	380,400 //	有価証券のうちMMF	915 //	現金及び現金同等物	1,254,760 //	資産	5,111百万円	(うち現金及び預貯金)	(1,820 //)	のれん	2,038 //	負債	△1,114 //	(うち保険契約準備金)	(△928 //)	子会社及び子法人等の株式の取得価額	6,035 //	段階取得に係る差益	△273 //	支配獲得時までの取得価額	△326 //	子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	△2,735 //	差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出	2,699 //	資産	8,304,813百万円	(うち現金及び預貯金)	(54,823 //)	のれん	8,561 //	負債	△7,735,044 //	(うち保険契約準備金)	(△6,958,358 //)	子会社及び子法人等の株式の取得価額	578,331 //	子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	△54,823 //	差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出	523,507 //	<p>1 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越(負の現金同等物)であります。</p> <p>2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>843,405百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>116,900 //</td> </tr> <tr> <td>有価証券のうちMMF</td> <td>916 //</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>961,221 //</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	843,405百万円	コールローン	116,900 //	有価証券のうちMMF	916 //	現金及び現金同等物	961,221 //
現金及び預貯金	873,444百万円																																																				
コールローン	380,400 //																																																				
有価証券のうちMMF	915 //																																																				
現金及び現金同等物	1,254,760 //																																																				
資産	5,111百万円																																																				
(うち現金及び預貯金)	(1,820 //)																																																				
のれん	2,038 //																																																				
負債	△1,114 //																																																				
(うち保険契約準備金)	(△928 //)																																																				
子会社及び子法人等の株式の取得価額	6,035 //																																																				
段階取得に係る差益	△273 //																																																				
支配獲得時までの取得価額	△326 //																																																				
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	△2,735 //																																																				
差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出	2,699 //																																																				
資産	8,304,813百万円																																																				
(うち現金及び預貯金)	(54,823 //)																																																				
のれん	8,561 //																																																				
負債	△7,735,044 //																																																				
(うち保険契約準備金)	(△6,958,358 //)																																																				
子会社及び子法人等の株式の取得価額	578,331 //																																																				
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	△54,823 //																																																				
差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出	523,507 //																																																				
現金及び預貯金	843,405百万円																																																				
コールローン	116,900 //																																																				
有価証券のうちMMF	916 //																																																				
現金及び現金同等物	961,221 //																																																				

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

(7)会社法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2015年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(8)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2015年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(9)有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出

当社代表取締役社長は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した旨の確認書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

(10)財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社代表取締役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

※当誌では、監査対象となった連結計算書類及び連結財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末	2015年度末
破綻先債権額	502	93
延滞債権額	3,525	3,005
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	2,040	415
合 計	6,068	3,513
(貸付残高に対する比率)	(0.16)	(0.09)

- (注) 1.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2014年度末が破綻先債権額4百万円、延滞債権額54百万円、2015年度末が破綻先債権額2百万円、延滞債権額56百万円です。
- 2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
- 4.3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対し有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(12) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2014年度末	2015年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	6,787,809	6,037,031
資本金等 ^{※1}	639,680	763,044
価格変動準備金	136,254	155,246
危険準備金	678,863	691,167
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	1,160	495
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%) ^{※2}	3,193,431	2,270,855
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	40,735	82,189
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	75,883	△46,579
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,970,765	2,121,848
負債性資本調達手段等	535,727	498,727
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△503,214	△521,349
控除項目	△152,319	△177,962
その他	170,842	199,348
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3^2+R_4^2+R_5^2+R_6^2+R_7^2+R_8^2+R_9^2}$ (B)	1,659,135	1,580,596
保険リスク相当額 R ₁	125,680	122,410
一般保険リスク相当額 R ₅	4,536	5,006
巨大災害リスク相当額 R ₆	1,736	1,844
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	181,287	186,234
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	270,443	262,581
最低保証リスク相当額 R ₇ ^{※3}	87,763	87,783
資産運用リスク相当額 R ₃	1,231,750	1,160,636
経営管理リスク相当額 R ₄	38,063	36,529
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	818.2%	763.8%

※1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いています。

※2 2015年度末より、従来の「その他有価証券の評価差額」を「その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」に変更しています。(2014年度末の数値は、従来の基準により算出しています。)

※3 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(13) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

・第一フロンティア生命保険株式会社

(単位：百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	315,968	348,758
資本金等	18,457	42,765
価格変動準備金	3,781	6,773
危険準備金	120,314	114,644
一般貸倒引当金	15	8
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	49,369	54,049
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	124,030	188,894
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	△53,056
控除項目	—	△5,320
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	99,834	133,391
保険リスク相当額 R ₁	37	46
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	25,630	29,556
最低保証リスク相当額 R ₇ *	26,562	24,180
資産運用リスク相当額 R ₃	44,732	75,767
経営管理リスク相当額 R ₄	2,908	3,886
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	632.9%	522.9%

※ 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

・ネオファースト生命保険株式会社

(単位：百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	4,936	27,795
資本金等	4,459	27,343
価格変動準備金	19	20
危険準備金	455	428
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2	3
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	478	557
保険リスク相当額 R ₁	369	336
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	84	89
予定利率リスク相当額 R ₂	0	0
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	89	323
経営管理リスク相当額 R ₄	16	22
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,064.1%	9,969.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(14) セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしております。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

株主に帰属する当期純損失) (包括利益) (総資産) (ソルベンシー・マージン比率)			
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況			
(1) 連結貸借対照表	100、	213	
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (連結損益計算書)	101、	214	
(連結包括利益計算書)		215	
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書		218	
(4) 連結株主資本等変動計算書	216、	217	
(5) リスク管理債権の状況 (破綻先債権) (延滞債権) (3カ月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)		232	
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険 金等の支払能力の充実の状況		232	
(連結ソルベンシー・マージン比率)			
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力 の充実の状況		233	
(ソルベンシー・マージン比率)			
(8) セグメント情報		233	
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株 主資本等変動計算書について金融商品取引法 に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明 を受けている場合にはその旨		231	
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財 務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認し ている旨		231	
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来に わたって事業活動を継続するとの前提に重要 な疑義を生じさせるような事象又は状況その 他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象 が存在する場合には、その旨及びその内容、 当該重要事象等についての分析及び検討内容 並びに当該重要事象等を解消し、又は改善す るための対応策の具体的内容			該当せず

〈索引〉

あ

アセットマネジメント 4、15、17、18、21、36～41、45
 アセットマネジメントOne 17、18、21、39
 アフラック 7、43、114、116
 安心の定期点検 56、127
 一生涯のパートナー 2、5、8、9、13、14、22、112、115、127、133
 一生涯のパートナー WithYouプロジェクト 6、22
 Ins Tech(インステック) 17、18、21、26、27
 運用方針 36、37、94、100、102
 エグゼクティブ・サミット 30
 沿革 112～115
 ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント) 15、21、44、94
 エンベディッド・バリュー 104、105、200、201
 オーシャンライフ 4、7、28、35、45、80、115、122、124
 お客さま第一主義 2、5、6、7、52、75、112、133
 お客さまの声 60、61

か

海外生命保険事業 4、7、15、17、21、28～35、43、45
 格付け 108
 株主還元 13、16、20、65、72
 株式の状況 117
 株主個人情報保護方針 92、135、136
 監査等委員会 39、45
 かんぼ生命 7、17、21、29、42、43、115
 勧誘方針 133
 機関投資家 36、37、64、72、73、87、110
 基礎利益 97、106、160、161
 苦情 60、61、109
 「グランロード」 115、129、130
 グループ経営本部 45、88、89、91、93、96
 グループミッション 2、8、9
 「クレストWay」 115、129、130
 グローバル・マネジメント・カンファレンス 31、46
 経営基本方針 2、60、90、96、126
 経常収益 97、98、101、156、160、212、214
 経常利益 97、98、101、156、160、212、214
 契約者配当 65、103、148、149
 健康経営 46、50、73
 子会社等 90、95、122～124、212～233
 契約内容ご案内制度 56、61
 ご契約のしおり-約款 69、128、134
 個人情報保護方針 92、133、135
 「こども応援団」 115、129、130
 コンタクトセンター 22、54、57、121、127
 コンプライアンス(法令等遵守) 9、76、89～92

さ

3極体制 7、29、32
 資産運用関係収支 101、102
 資産運用高度化 15、36～38
 資産管理サービス信託銀行 114、122、123
 資産の状況 100、102
 資産の含み損益の状況(一般勘定) 108
 実質純資産額 107
 資本金 2、44、97、117
 社会貢献 9、34、73、109
 ジャナス 4、15、21、36、38、39、45、80、115、122、124
 従業員の在籍・採用状況・平均給与 118
 重要事項の説明と本人確認の徹底 133、134
 主要な業務内容 116
 順ぎや(逆ぎや) 37、106
 生涯設計デザイナー 17、22、24、27、54、56、59、67、74～76、118、127、128、133
 生涯設計レポート 56、127
 商品一覧 130
 情報資産の保護 92
 情報提供 126
 スター・ユニオン・第一ライフ 4、7、28、34、35、45、70、80、115、122、124
 スチュワードシップコード 37、63、72
 成年後見制度サポート 54
 生命保険契約者保護機構 138
 生命保険信託(「想いの定期便」) 55
 責任準備金 97、100、112
 先進医療安心サポート 54、61
 総資産(資産の部合計) 154、155、212、213
 組織図 116
 ソルベンシー・マージン比率 97、107、198、199、212、232、233
 損害保険ジャパン日本興亜 7、42、114、116、127、130

た

TAL 4、7、28、29、33、45、79、115、122、124
 DIAMアセットマネジメント 4、15、18、21、36、38、39、41、45、79、113、114、122、123
 第一生命経済研究所 4、45、114、122、123
 第一生命全国小学生テニス選手権大会 71
 第一生命ほけんショップ 22、54、119、120、127
 第一生命ホールディングス 45
 第一生命ベトナム 4、7、28、29、33、42、43、45、70、79、80、115、122、124
 第一フロンティア生命 4、7、15、21～25、38、45、76、115、116、122、123、127、233
 ダイバーシティ & インクルージョン 46、47、109、126
 代理店 22、24、25、76、127

団体年金保険 97、99、103、143、145、147～150、202
 団体保険 97、99、103、143、145、147～150、202
 地域統括会社 28、29、32、45、115、122、124
 D-Ambitious 15、20、21、29、65
 DSR経営 10～16、77、109、110
 DL Pad(ディーエル・パッド) 115、128、133
 店舗網 119～121
 東京ディズニーランド、東京ディズニーシー 113、114
 特約一覧 131

な

内部統制 90～96
 「ならないSkip」 115、130
 「なでしこエール」 23、115、129、130
 認定NPO法人トリトン・アーツ・ネットワーク 71
 ネオファースト生命 4、7、15、21～23、25、27、45、59、76、115、116、122、123、127、233
 年換算保険料 99、141

は

パニン・第一ライフ 4、7、28、34、45、80、115、122、124
 反社会的勢力対応 96
 「ブライトWay」 23、115、129、130
 プロテクトティブ 4、7、16、28～32、45、47、70、79、115、122、124
 ベトナム郵便 29、33、42、43
 保険金クイックお受取サービス 54
 保険金・給付金のお支払い 5、53、54
 保健文化賞 6、70、112
 保有契約高 25、97、112、142～145、150

ま

みずほフィナンシャルグループ 7、18、21、36、38、39、42、114
 「Mickey」 115、129、130
 緑の環境ブラン大賞 71、113
 緑の都市賞 71
 「メディカルエール」 115、129、130
 持株会社 7、15、17、45、64

や

役員 82～85

ら

ライフサイクルゲームⅡ 71
 リスク管理 87、89、90、93、94、96、136、137、170、196
 りそなホールディングス 7、43、115

第一生命保険株式会社

